

大学番号 86 : 琉球大学

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成20年6月
国立大学法人
琉球大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人 琉球大学

②所在地 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地

③役員 の 状況

学長名 森田孟進 (平成11年6月1日～平成19年5月31日)

学長名 岩政輝男 (平成19年6月1日～平成23年3月31日)

理事数 5名

監事数 2名 (非常勤1名を含む)

④学部等 の 構成

学 部： 法文学部、教育学部、理学部、医学部、工学部、農学部

大学院： 人文社会科学研究科、教育学研究科、医学研究科、
保健学研究科、理工学研究科、農学研究科、法務研究科

⑤学生数及び教職員数 (平成19年5月1日現在、学校基本調査より)

学生数	学部	大学院	専攻科	計
	7,146 (64)	956 (113)	13 (0)	8,115 (177)

※()内は留学生で内数。(人)

教職員数	教員数	職員数	計
	827 (896)	972	1,799 (1,868)

※()内は附属学校の教員数を含む。

(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

(基本理念)

琉球大学は、「自由平等、寛容平和」という建学の精神を継承・発展させて、「真理の探求」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念とする。

(大学像)

21世紀という地球化の時代を迎えて、本学の基本理念から出てくる大学像は、「地域特性と国際性を併せ持ち、世界水準の教育研究を創造する大学」であり、具体的には次の5点にまとめられる。

- ① 熱帯・亜熱帯の地域特性に根差した世界水準の教育研究拠点大学
- ② アジア・太平洋地域との交流を中心として世界に開かれた国際性豊かな大学
- ③ 教育研究の成果を地域に還元しつつ、社会の発展のために貢献し連携する大学
- ④ 沖縄の歴史に学びつつ、平和・寛容の精神を育み世界の平和と人類の福祉に貢献する大学
- ⑤ 人類の文化遺産を継承発展させ、自然との調和・共生を目指す大学

(人材像)

本学は、社会に対して有為な人材を育成することを高等教育の使命と認識し、普遍的価値を守る責任ある市民となるべき学生に対して優れた教育を行い、次の特性を有する人材を育成する。

- ① 地域及び広く社会に貢献する人材
- ② 国際的に通用する外国語運用能力と国際感覚を有し、国際社会で活躍する人材
- ③ 意欲と自己実現力を有する人材
- ④ 豊かな教養と専門性を併せ持ち総合的な判断力を有する人材
- ⑤ 沖縄の歴史に学び、世界の平和及び人類と自然の共生に貢献する人材

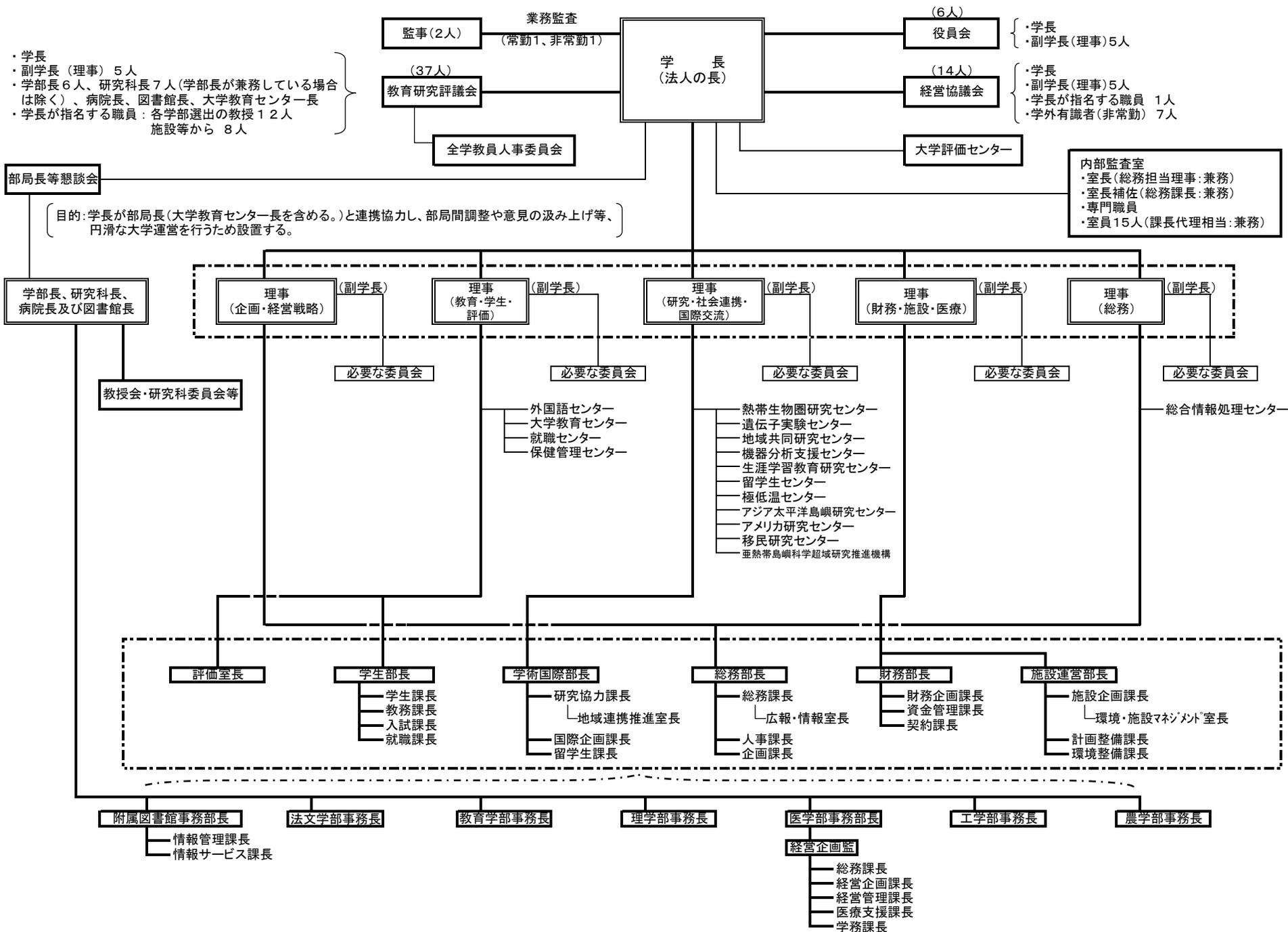
(長期目標)

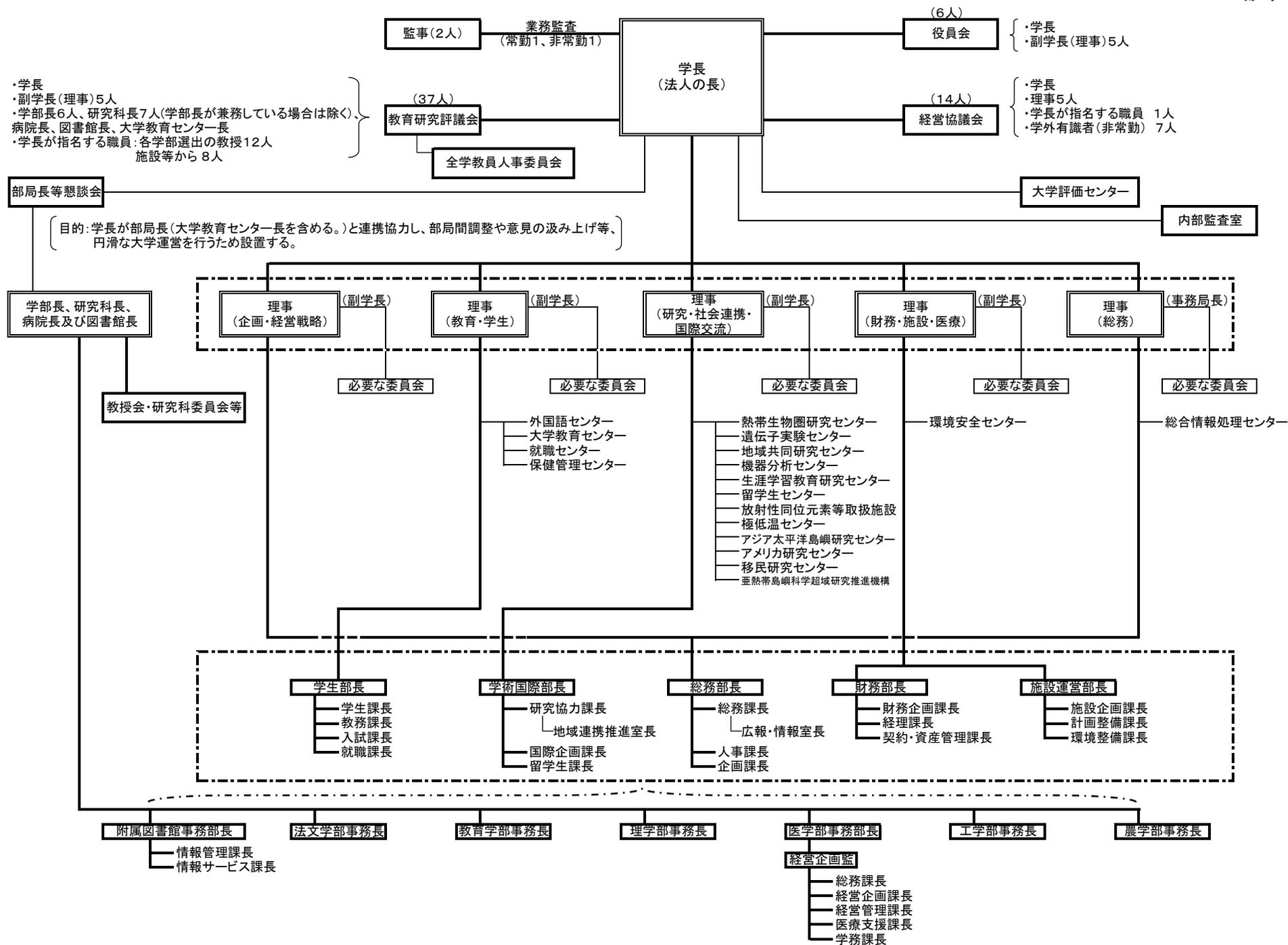
本学の建学以来の伝統と基本理念に基づき、教育を重視する大学としての姿勢を堅持しつつ、世界水準の研究を推進する。また、地域社会や国際社会のニーズに応え、積極的に活躍する優れた人材を育成するために、本学はアジア・太平洋地域における卓越した教育研究拠点としての大学づくりを目指す。そのための長期目標を次のように定める。

- ① 世界水準の教育の質を保証し、21世紀の地球化に対応しうる大学を確立する。
- ② 地球化に対応するため、国際語としての英語による授業を重視する。
- ③ 基礎研究を重視しつつ、沖縄の地域特性を踏まえた世界水準の研究を戦略的に推進し特化させる。
- ④ 地域及び国際社会に貢献し連携を推進するという建学以来の伝統を継承・発展させる。
- ⑤ 資源を戦略的に配分する知のコアレーションとしての大学運営を実現する。

「運営組織」及び「理事と事務組織の関係」概念図（平成19年度）

平成19年8月1日
琉球大学





○ 全体的な状況

○ 全体的な状況

第二次世界大戦後、米軍統治の下、沖縄人のための高等教育機関として創立された琉球大学は、「自由平等、寛容平和」という建学の精神、「真理の探求」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念とする日本最南端の総合大学であり、平成16～19年事業年度の4年間、「地域特性と国際性を併せ持ち、世界水準の教育研究を創造する大学」を目指した教育・研究活動等の推進に取り組んだ。主たる取組は以下のとおりである。

○ 教育内容及び教育成果、教育実施体制の整備等に関する目標

第一に、本学の理念・地域特性及び社会的ニーズに対応した教育研究を推進するため、教育研究組織を全学的な見直ししたことである。

平成16年度には、地域的、国際的感性を備えた法曹人を育成するため「法務研究科」を設置した。19年度には第一期生が司法試験に臨み、7人の卒業生がその難関を突破した。また、沖縄の観光産業資源を活かした教育研究および社会貢献を推進するため、17年度に設置した「観光科学科」、19年度に設置した「産業経営学科」を統合し、20年度から「観光産業科学部」を新設することを決定した。さらに高等教育の高度化を図るため、18年度に「人文社会科学研究科」、19年度に「保健学研究科」に博士後期課程を新設した。

第二に、豊かな教養や専門的知識、地域や国際社会に貢献する人材を養成するため、教育カリキュラム等の充実を図ったことである。

平成16年度に高度職業人養成の一環として理工学研究科に数理ファイナンスコースの寄付講座を、17年度には地域からの要請も強い臨床心理士育成強化のため教育学研究科に臨床心理学専修を、また学生の専門知識の向上を目指し、16年度には現代GPによる「産学連携による学生の即戦力プログラム」を、17年度には医療人GP「離島医療養成特化教育プログラム」を開始した。19年度には医療人教育支援プログラムで選定された「臨床研究専門医と上級CRC養成プログラム」を開始し、臨床研究専門医や専門看護師等の育成、医師や医学生への臨床試験に関する教育を推進した。

第三に、国際化に対応した取組を推進したことである。

平成18年度から英語圏の専門講義が受講できるよう、理工学研究科、保健学研究科及び観光科学科がハワイ大学など海外大学との遠隔講義を開始した。また外国語教育を強化するため、外国語センターにネイティブ・スピーカーの特任教員を4名配置した。19年度にはハワイ大学マノア校と連携し、語学教育研修「ハワイ異文化研修2007」を実施した。

第四として、沖縄の地理的、文化的特性を活かした独自教育を推進したことである。

平成16年度から19年度の4年間に、共通教育科目「現代アジア論」、学部専門科目「沖縄の政治と社会」（法文学部）、「複式学級授業論」（教育学部）、「島嶼農業論」（農学部）など、計22の特色科目を開設した。

第五に、本学の入学者受入方針に合致する学生を積極的に受け入れたことである。

平成17年度入試から、国際貢献に資する人材育成を目指し、英語運用能力に秀でる学生を確保するため「21世紀グローバル・プログラム」を導入した。20年度入試からは法文学部人間科学科及び工学部情報工学科においてAO入試を導入した。21年度入試においては、新たに工学部電気電子工学科でAO入試を導入する予定である。なお20年度には、アドミッション・オフィスに専任教員1名を配置し、AO入試体制の一層の強化を図る予定である。また本学の特徴や入学受入方針をより周知するため、オープンキャンパスの開催や高等学校からの訪問受入、高等学校への直接訪問（過去4年間で156校を訪問）に取り組んだ。

第六に、就職環境の厳しい沖縄の地域特性に鑑み、就職指導体制を強化したことである。

平成16年度には就職課を新設した。17年度には「学生の進路と就職意識」について調査し、「就職白書」として公表した。また「沖縄県キャリアセンター」のランチ・オフィスを新設し、沖縄県労働局から「キャンパスハローワーク指導員」の派遣を受け入れた。さらに17及び18年度において、沖縄県キャリアセンター職員による授業科目や学生の就職意識等の涵養促進を目的とした「キャリア形成入門」などを共通教育科目として新設した。19年度には就職内定した学生を「学生就活アドバイザー」として配置し、学生自らの就職活動経験を踏まえ後輩を指導する体制を整備した。また指導教員による就職支援をより推進するため、教員業績評価（20年度全学試行）の評価対象項目に「進路指導」を追加した。

○ 研究水準及び研究成果、研究実施体制の整備等に関する目標

第一に、熱帯・亜熱帯科学、島嶼・海洋科学等、沖縄の地域特性を踏まえた特色ある研究を推進したことである。

平成16年度から、「21世紀COEプログラム」の採択を受け、「サンゴ礁島嶼系の生物多様性の総合解析」研究に着手した。17年度には、世界各国から若手研究者を招へいして「国際サマープログラム」、18年度にはフランス高等教育研究院及びカリフォルニア大学バークレー校との共同による国際シンポジウムを開催し、当該研究の推進を目的に「若手研究者の育成」や「国際的な教育研究拠点の形成」に取り組んだ。なお、これまでの研究成果は「美ら島の自然史—サンゴ礁島嶼系の生物多様性—」としてとりまとめ、平成18年度に公表している。

亜熱帯という地域性を活かした感染症研究については、医学研究科と遺伝子実験センターが連携して組織した「琉球大学感染症研究拠点形成連絡会議」のもと、特別教育研究経費「新興・再興感染に対する粘膜ワクチンの開発研究」(平成17-21年度)、民間の研究助成(武田科学振興財団)「沖縄から俯瞰した病原生物解析」(平成19及び20年度、50,000千円)、「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」などの感染症研究を推進した。

太平洋島嶼地域におけるアメリカとの異文化接触に関する研究については、日米友好基金等から助成金を受け、国際シンポジウム「The United States and the Pacific Islands: Culture, Science, Politics」を開催し、研究成果を公表した。

その他、平成17年度から「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」(学内超域機構)のもと、6つの文理融合型研究を推進している。

第二に、産学官連携研究や研究成果を積極的に社会へ還元したことである。

平成16年度に「知的財産本部」を設置するとともに、特許庁研究事業「沖縄における健康食品産業振興のための知的財産権戦略の構築に関する調査研究」に着手した。17年度には産学官の出資による「株式会社沖縄TLO」を設立し、新産業の創出による地域振興の推進に取り組んだ。また、「琉球大学サイエンスフォーラム」及びオール沖縄型「沖縄産学官連携推進フォーラム」などのイベントを積極的に開催した。19年度には文部科学省等主催「第6回産学官連携推進会議」、沖縄産学官連携推進協議会主催「イノベーション沖縄2007」、新エネルギー・産業技術総合開発機構等主催「イノベーションジャパン2007」、(社)沖縄県工業連合会主催「第31回沖縄の産業まつり」、沖縄県産学官連携推進協議会主催「第3回沖縄産学官連携推進フォーラム」等のイベントに参画し、本学の研究情報を発信した。

第三に、研究実施体制等を強化したことである。

平成16年度に学部、専門領域の枠を超えた合計47名の研究者を「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」に参画させ、学部、専門領域の枠を超えた亜熱帯・海洋・島嶼社会科学等の特色ある研究課題を融合的、戦略的に推進する体制に整備した。17年度では戦略的な教員配置を行うため、「全学的運用定員」に加えて新たに「学長裁量定員」枠を確保した。また沖縄の地域特性に根ざした研究テーマや高額の研究資金が獲得されると期待される研究テーマを「中期計画実現推進経費」の活用によって、財政的に支援した。19年度には、機器分析センター、放射性同位元素等取扱施設、環境安全センターの3施設を「機器分析支援センター」として統合し、事務処理の一元化を図るとともに研究支援業務を強化した。

○ 社会との連携、国際交流等に関する目標

第一に、沖縄県内を中心とした地域社会との連携を積極的に推進したことである。

平成16年度には高校生への公開授業や小・中・高校に出向いた出前講座の実施、県内私立大学とのマルチメディア通信の実証実験など、各教育機関との連携事業に着手した。18年度からは、地元産業界や地方自治体との連携強化を図り、地域再生人材育成を目的とした那覇市との連携による「先進・実践結合型IT産業人材育成」プログラムの実施、沖縄県、沖縄県工業連合会、内閣府沖縄総合事務局経済産業部との共催による「第2回沖縄産学官連携推進フォーラム」の開催などを行い、産学官連携の推進や地域人材の育成に貢献した。19年度には所在市町村との連携協力を進め、西原町及び西原町に所在する他大学との共催により「西原町民文化講座」(全10講義中6講義に講師を無料派遣)を開講した。

第二に、アジア・太平洋地域を中心とした国際社会との交流連携を推進したことである。

平成16年度には国際交流協定締結校であるハワイ大学との国際シンポジウムの共同開催、17年度には外務省との共催による「太平洋島サミットプレイベント：国際島嶼シンポジウム」や雲南農業大学(中国)での合同セミナーの開催等により、アジア・太平洋地域の研究交流を推進した。18年度には国立大学初の観光産業科学部設置に向け、観光学に関する複数の国際ワークショップ、シンポジウムを開催した。さらにラオス国立大学医学部に対する歯科口腔外科や感染症、病理学分野等での研究交流及び技術支援活動を引き続き推進した結果、本学教員を中心とする「沖縄・ラオス国口唇口蓋裂患者支援センター」が「沖縄平和賞」を受賞した。

その他、英語による大学院留学生特別コースの充実を目的とした「亜熱帯海洋環境技術科学特別コース」の新設、約40年ぶりに日本で開催された世界的規模の学術会議である「太平洋学術会議」の開催(本学が現地事務局)等に積極的に取り組んだ。

○ 医学部附属病院に関する目標

第一に、患者サービスの質の向上に取り組んだことである。

平成16年度ではがん患者専任認定看護師課程修了者を採用し、また難治性感染症に対応するため専門外来と病床を整備した。17年度にはセカンドオピニオン外来の運用を開始し、また救急救命医療における地域ネットワークの構築に積極的に関与した。その他新型インフルエンザウイルス等難治性感染症への対応やAIDS診療の拠点機能の充実を図った。18年度には、ヘリコプターによる搬送などの県立八重山及び県立宮古病院への医療支援、大学改革推進事業「離島医療人養成教育プログラム」を活用した離島医療教育支援を開始した。19年度には新たな沖縄ペインクリニック・緩和ケア研究会を発足した。またセカンドオピニオン外来の普及促進のため、医療支援課のMSW(医療ソーシャルワーカー)をセカンドオピニオンの担当者として配置した。

第二に、良質な医療人の養成及び医療体制の整備を行ったことである。

平成16年度には卒後臨床研修の指導及び教育の充実を目的に、臨床研修病院群の構築、臨床研修指導医養成セミナーの実施、指導体制評価システムの確立などに取り組んだ。17年度には離島医療人養成プログラムによる離島医療教育の充実、医師及び歯科医師の卒後臨床研修の充実を目的としたプログラムの策定・実施に取り組んだ。18年度には口唇口蓋裂センターの新設、沖縄県エイズ治療中核拠点病院の指定及びガン治療のための外来化学療法室の拡充などにより、社会の要請に応えた医療体制を推進した。19年度にはエイズ治療中核拠点病院として関連病院に対し研修事業及び医療情報の提供を行うとともに、国立国際医療センターとの共同研究を実施した。また東南アジア各諸国との広域連携を目指し、感染症のサーベイランスを強化した。

第三に、病院経営の効率化に取り組んだことである。

平成17年度には診療科別に収入額の具体的数値目標を設定するとともに、経営改善率2%を確保した。18年度には対前年度に比べ、約5億2千万円の収入増を実現した。

○ 附属学校に関する目標

第一に、附属学校としての先験的・実践的研究を推進したことである。

平成16年度には教育学部教員と附属学校教諭の連携による共同研究推進委員会を発足させ、学部教員と公立学校の教員等との公開研究発表会（小学校）や公開授業研究会（中学校）を実施した。18年度には自らの研究成果に基づく授業の実践事例集を作成（中学校）し、公立学校等へ提供した。

第二に、児童生徒に対する教育の充実に取り組んだことである。

平成16年度から外国語指導助手や留学生を活用した授業を実施し、英語教育の強化に努めた。また招待給食を通して学長、役員、教員等と児童との交流会を開催した（小学校）。18年度には、情操教育を充実させるため、「道徳班」、「特別活動班」といった研究班の新設、スクール・カウンセラー（中学校）及びスクール・リスキマネージャーの配置、教育相談週間の新設（小学校）など、校内の教育研究体制を強化した。

第三に、学校運営等の見直しを行ったことである。

平成16年度から教員による自己評価及び生徒、保護者、学校評議員による評価を開始した。19年度には、評価結果を参考に、早い時期から進路に対する意識を深めることを目的に1年生の保護者との進路説明会を開催した（中学校）。なお従来から附属小中学校連絡会を定期的に開催し、小中学校間での意見交換を密にしている。また、児童生徒の安全確保のため、16年度から守衛の常駐、不審者対策防犯訓練に取り組み、17年度には防犯モニター及び校内の防犯ライトの設置、地域の関係機関との緊急連絡体制の整備などによ

り、不審者情報の共有化を図った。また保護者と連携した登下校指導を行っており、18及び19年度において駐車場と昇降場を整備し、乗用車による登下校の送迎の安全を図った。

○ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

第一に、本学の中期目標の実現に資するため、学長のリーダーシップ機能を強化したことである。

平成16年度には「企画課」「広報・情報室」「地域連携推進室」「就職課」「内部監査室」等を、18年度には「環境・施設マネジメント室」を、19年度には「評価室」を新設し、学長補助機関である大学本部の機能強化を図った。また18年度には、学長の判断のもと、重要な政策を円滑かつ着実に遂行するため、「学長特別政策経費」を新設した。

第二に、業務運営の効率化を図ったことである。

平成16年度には教員の人的資源を全学的視点で活用するため「全学教員人事委員会」を設置した。17年度には教育研究評議会にて「各種全学委員会の見直し及び在り方に関する基本方針」を決定し、同方針に基づき、21の委員会を廃止、16の委員会を7の委員会に整理・統合した。18年度には、部局全体で20の委員会を7委員会に整理統合し、9委員会を廃止した。また、「広報委員会」「医の倫理審査委員会」「診療情報提供委員会」等の専門的知見を有する委員会については、学外からの有識者を委員として積極的に登用した。

第三に、学内の人的資源の向上に取り組んだことである。

平成16年度から一般職員の人事評価制度の検討に着手した。18年度からは課長以上の幹部職員に対する人事評価の試行を開始し、19年度からは課長代理にまで対象を拡大した。教員については17年度から教員業績評価のあり方を検討し、19年度には一部試行を実施するとともに当該評価の基本的方針を策定した。20年度には全学的な試行を実施する予定である。その他一般職員については、私立大学への職員研修の実施、独立行政法人等との人事交流、課長代理クラスを対象としたSD（スタッフ・ディベロップメント）研修等の実施により、実務能力の向上を図った。

第四として、事務等の効率化・合理化を図ったことである。

平成16年度から新たな教務情報システムを導入し、学生による授業登録及び教員による成績登録のオンライン化を可能とした。18年度には汎用の人事システムと給与システムを統合した人事・給与システムを導入した。19年度には授業料債権管理及び免除システムを導入した。20年度には当該システムと教務情報システムとの連携により、大量の学生異動処理（4月及び10月の手入力処理）の一括処理が可能になる。

○ 外部研究資金等の獲得、経費の抑制、資産の運用管理の改善に関する目標

第一に、科学研究費補助金の申請率の向上や外部資金の獲得に取り組んだことである。

平成16年度から高額競争的研究資金の獲得が期待できるプロジェクトを学内公募で選定し、財政的支援を開始した。18年度からは科学研究費補助金の申請を過去2年間行わなかった教員に対する基盤研究費の削減措置を導入した（平成19年度においては、過去1年間の未申請者には10%、過去2年間の未申請者には20%を削減）。受託研究、奨学寄附金等の外部資金については、本学の有する知的財産などを積極的に活用し、（株）沖縄TLOとの連携による受託研究（平成18年度：13,374千円）などの外部資金を獲得した。また大学施設の活用による自己収入の増加を図るため、機器分析支援センターを中心に共同利用可能な機器類を追加設定、検査料金のメニュー化を図り、当該機器の利用情報を積極的に広報した。さらに附属病院の経営改善努力により16年度以降、毎年収入増を実現した。

第二に、組織運営を効率化し、経費を抑制したことである。

平成17年度には次年度からの5ヶ年間で総人件費を5%削減するための人件費削減方針及び年度計画を策定し、当該経費の削減状況をホームページに公表した。18年度には、取引銀行との提携形態や物品調達契約方式など、従来までのあり方を見直し、取引銀行の一元化による取引手数料の無料化、一般競争入札方式の拡大による調達経費抑制を実現した。

第三に、資産を効率的かつ効果的に運用したことである。

平成17年度には地域共同研究センター等の大型汎用設備を機器分析センターへ集約化し、学内共同利用の促進及び集約化による新たな産学官共同研究スペースの創出を図った。18年度には、減損会計を適正に運用するため、施設マネジメント・システムにおいてデータベース化されている施設情報を減損会計処理に活用した。

○ 自己点検・評価の充実及び当該状況に係る情報提供の推進に関する目標

第一に、全学的評価システムを充実・強化したことである。

平成16年度に学長直属のもとに各理事を委員長とする「自己点検・評価委員会」を設置し、大学評価センター及び各部局等の自己点検・評価委員会による評価体制を強化した。17年度には評価の根拠情報をデータベース化する取組に着手するとともに、大学評価センターに専任教員を任期制で採用した。18年度には評価結果を積極的に公表して社会に対する説明責任を果たすため、全学的な教育に関する自己点検・評価書を公表した。さらには当該評価に基づく外部評価を実施し、その評価結果を公表した。各部局においては改善事項や責任部門を明確化し、速やかに改善に取り組んだ。

また、個人レベルでの教育研究活動を充実させるため、平成17年度から教員業績評価のシステム構築に着手し、19年度には一部試行を実施し、その結果を踏まえ当該評価の基本方針を定めた。20年度には全学的な試行を実施し、平成21年度から本格稼働する予定である。

第二に、本学における教育研究及び運営等に関する情報の積極的かつ効果的に情報発信したことである。

平成16年度に大学本部内に「広報・情報室」を設置した。また、「琉大速報」年7回、広報誌「琉大ニュースレター」を年2回発行し、本学の特色ある取組や学部における教育研究活動、業務評価の概要、財務諸表の概要等の情報提供を保護者、学生、企業等を中心に行った。18年度には地域社会のニーズを定期的に収集するため、県内各界の有識者や地元マスコミとの懇談の場をそれぞれ年1回開催することを決定した。19年度には、県内テレビ局の放送番組を利用して、本学の教育方針や各学部紹介情報について受験生をはじめ広く地域に発信した。また県内新聞社に対して大学の活動状況等の情報を積極的に提供し、新聞掲載の推進を図った。

○ 施設設備の整備・活用等に関する目標

第一に、全学的な視点に立った施設マネジメントを推進したことである。

平成16年度に策定した全学の土地利用及び建物設備の配置等についての基本となる「琉球大学キャンパス・リファイン計画」に基づき、「緑地管理計画」、「外灯設備計画」及び「維持管理計画」を策定し、敷地利用、建物利用、学内交通、景観・緑化、運動施設及びサインアート等に関する具体的な取組を推進した。また、施設の有効活用規程によるスペースの再配分を進めるため「施設に関する基本的な水準」及び「施設運用管理指針」を策定し、既存施設の有効活用に取り組んだ。

また、省資源、省エネルギー社会の実現に向けて、「エコアクション21」の認証登録を推進し、平成19年度において、国立大学法人で初めて認証取得した。さらに当該取組をまとめた「環境活動レポート」が20年3月に環境省及び（財）地球・人間環境フォーラム主催の「第11回環境コミュニケーション大賞優秀賞」を受賞した。

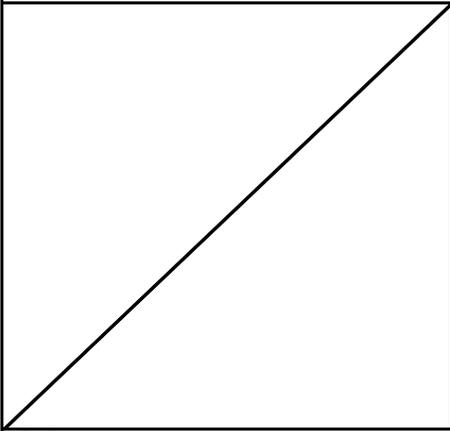
第二に、安全なキャンパス環境の保全に取り組んだことである。

平成17年度に「安全マニュアル」を策定し、衛生管理者等を中心に救急救命講習会、局所排気装置取扱者講習会や実験・薬品等による事故防止のための講習会の開催等、災害防止及び対策の強化等に取り組んだ。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標
 法人格を有する知のコーポレーションとして永続的な発展を図るため、自らの使命と設定した目標を達成する合理的な意思決定システムを構築し、その効率的運営を目指す。また、大学資源の総合評価を行い、長期、中期、短期の経営計画の下に、それぞれの目標に向けた資源の戦略的配分を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策							
【1】 学長は、リーダーシップを發揮し、長期的展望に立って本学の新しい未来を切り開く経営戦略を提示するとともに、大学の構成員によってそれが共有されるよう努める。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・本学の理念である「地域特性と国際性」の具現化と中期計画の実現に向けて、次のことに取り組んだ。 ①中期計画実現の核となる教育研究について重点的な経費配分の仕組みを策定し、教育研究分野の支援に努めた。 ②効率的な法人運営及び社会連携・産学官連携の進展を図るため、理事の職責の見直し及び理事の職責を支援する学内組織（企画・経営戦略会議の設置、事務組織の業務改善・人的配置）の整備充実を行った。 ③学長のリーダーシップを円滑に發揮するため、学長補佐を置いた。	・本学の地理的・歴史的特性を踏まえた長期計画を策定する。		
				（平成19年度の実施状況） 【1】 ・学長のリーダーシップを發揮するため、学長が就任挨拶、年頭挨拶で長期計画を公表した。 ・琉球大学憲章を平成19年5月22日に制定し、ホームページを活用して学内外へ公表した。			
	【1】 ・企画・経営戦略会議において、長期的展望に立脚した経営戦略プランとなる「琉球大学長期基本計画（案）」を策定する。 ・琉球大学憲章を制定する。	III					

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期 年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期 年度	年度
○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策						
【2】 ①法令で定める基本的な運営組織（役員会、経営協議会、教育研究評議会）を有効に機能させる観点から、各種全学委員会等を整理統合又は廃止し、迅速な意思決定のできる運営体制を確立する。	【2】 ・迅速な意思決定の観点から、各種全学委員会等の審議事項を見直すと同時に、引き続き、部局等においても委員会等の見直しを行う。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・「各種全学委員会の見直し及び在り方に関する基本方針」に基づき30の委員会を廃止、36の委員会を14の委員会に整理・統合した。その結果、委員会での重複した審議事項がなくなり、委員会の迅速化、簡素化を図った。			
		III	(平成19年度の実施状況) 【2】 ・科目企画小委員会の10委員会のうち6委員会で、同一学部の教育委員会委員から2名選出を1名にした。また、機器分析支援センター運営委員会の附属病院、法文学部の構成員を委員会から除き、委員会のスリム化を図った。 ・遺伝子実験センター運営委員会では、重要な審議事項以外は、メールにて審議内容を回覧し、異議がなければ持ち回り決裁を行っている。			
【3】 ②効果的な組織運営体制を構築するため、学長が全学部との連携協力を図る仕組みとして、学長と学部長等との懇談会（仮称）を設ける。	【3】 ・経営協議会委員と部局長等との意見交換を平成18年度に引き続き行う。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に「部局長等懇談会」を設置し、平成17年4月から開催を定例化（毎月第2火曜日）した。さらに、経営協議会構成員と部局長等との連携をより深めるため、また、本学の管理運営を効果的に行うため、経営協議会構成員と部局長等懇談会構成員との意見交換会を開催し、琉球大学の現状と課題について意見交換した。	(平成19年度で終了)		
		III	(平成19年度の実施状況) 【3】 ・「経営協議会委員と部局長等との意見交換会」を実施し、「外部資金の獲得」などテーマを絞って意見交換した。 ・学長・役員と各学部（6学部）の教員との意見交換を平成19年11月から12月にかけて行った。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【4】 ③各理事に大学の業務を分担させ、理事を中心にそれぞれの業務の企画立案及びそれを執行し、評価、改善する体制を整備する。	/	III	/	(平成16～18年度の実施状況概略) ・効果的・効率的な法人運営の実現のため、理事の担当する業務内容に直結した管理運営体制を整備した。 ・各理事を委員長とする5分野の「自己点検・評価委員会」を設置し、大学評価センターとの連携を図り、評価・改善体制を構築した。	(平成19年度で終了)	/	/
				【4】 ・役員の業務実績評価に基づき、各理事の担当業務を必要に応じて見直す。			
○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策							
【5】 学部長が学部運営の責任者としてリーダーシップを発揮しやすい体制を構築するため、学部長補佐体制を整備し、教授会の円滑な運営を図る。	/	III	/	(平成16～18年度の実施状況概略) ・副学部長を置くことができるよう琉球大学学則を改正し、「琉球大学副学部長選考規程」を制定した。その結果、法文学部、教育学部、理学部、工学部及び農学部では副学部長を置いた。	・学部長は、副学部長制度を活用して、学部の円滑な運営を図る。	/	/
				【5】 ・学部長は、副学部長制度を活用して、学部の円滑な運営を図る。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期 年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策						
【6】 大学運営に係る委員会等の会議に、事務部門からの参画を積極的に推進する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・広報委員会、国際交流委員会、施設マネジメント委員会など新たに14委員会へ事務職員の参画を図った。また、企画・経営戦略会議及び企画・経営戦略推進本部の委員、教育学部の「教育学部運営会議」、工学部の「年度計画作成・推進委員会」に事務職員（事務長）の参画を図った。	・必要に応じ、教員・事務職員等による一体的な運営を推進するため、各種委員会に事務職員の参画を図る。		
	【6】 ・各委員会等において、事務職員が委員として委員会へ積極的な参画を図り、教員・事務職員等による一体的な運営を推進する。	III	(平成19年度の実施状況) 【6】 ・機器分析支援センター運営委員会構成員に学術国際部長、財務部長、施設運営部長を、研究推進戦略会議の構成員に学術国際部長、研究協力課長を加えた。			
○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策						
【7】 ①評価に基づく予算配分の仕組みを導入する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度「大学教育研究重点化経費」、平成17年度及び平成18年度「中期計画実現推進経費」の配分に当たって、役員会でプロジェクトの内容及び研究業績について評価のうえ配分した。 ・平成18年度「中期計画実現推進経費」の中に、国立大学法人評価委員会の評価の高い「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」のプロジェクトに対して研究資金の配分を行った。	・平成20、21年度においても、引き続き「中期計画実現推進経費」を維持し、評価に基づく配分をする。 ・国立大学法人評価委員会において評価の高い事項について、評価のうえ、予算配分を行う。 ・経費節減努力等を評価しての追加配分及び支出超過原因を評価しての減額配分を引き続き講ずる。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に引き続き、「中期計画実現推進経費」を平成19年度予算に設定し、学内公募を行い、全学的な見地から評価の高いプロジェクトに対して、戦略的予算配分を行う。 ・国立大学法人評価委員会において評価の高い事項について、引き続き戦略的予算配分を行う。 ・各部局の平成18年度決算期における当該部局の経費節減努力等を評価して、支出残額の追加配分及び支出超過に対する減額配分の仕組みを具体化し、定着させる。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中期計画実現推進経費」として、465,000千円の予算を設定し、全学的な見地から評価の高いプロジェクトに対して、戦略的配分をした。なお、前年度と同様、プロジェクトの選考にポイント制を導入し、公平性と透明性を確保しつつ、高評価となる案件を採択した。 ・国立大学法人評価委員会の評価の高い「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」のプロジェクトに対して、20,000千円の研究資金を配分した。 ・平成18年度決算期の予算執行状況を評価し、経費節減努力等が認められた部局にインセンティブ経費を配分し、支出超過となった部局から減額措置を講じる仕組みを導入した（インセンティブ経費95,800千円、減額1,504千円）。 			
<p>【8】</p> <p>②教育研究組織を柔軟かつ機動的に編成するため、人的資源を有効かつ適正に再配置できるようにする。</p>	/	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教員人事委員会を設置し、全学的教員運用定員等により、人的資源を有効かつ適正に配置できるようにした。 ・語学センターを外国語センターに改組し、特任教員（ネイティブ・スピーカー）4名を配置した。 ・大学評価センターに助教授1名を任期制で採用した。 ・亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構を設置し、学部教員を併任で配置して教育研究体制を充実させた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人的資源を有効かつ適正に再配置できるよう全学的教員運用定員、学長裁量定員を必要に応じ見直す。 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【8】 ・企画・経営戦略会議において、人的資源の柔軟かつ機動的な配置のあり方について、原案を策定する。</p>		III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【8】 ・全学教員人事委員会において審議し、人的資源の柔軟かつ機動的な配置のため、観光科学科に准教授1名、就職センターに准教授1名を配置した。また、AO（アドミッションオフィス）に教員1名を配置することとした。</p>			
○学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策							
<p>【9】 学外の有識者又は諸分野の専門家の登用が可能となる柔軟な仕組みを構築する。</p>			III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則を整備して専門家や有資格者を選考（原則公募）により採用できることとし、医療専門職員としてメディカル・ソーシャルワーカー、医療事務スペシャリスト及び診療情報管理士を採用した。 ・学内の各種委員会の規程を整備し、広報委員会、医の倫理審査委員会、診療情報提供委員会に学外専門家等を委嘱した。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>（平成17年度で終了）</p>	<p>（平成17年度で終了）</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○内部監査機能の充実に関する具体的方策							
【10】 本学における内部監査の計画、実施及び報告に関する基本事項を定め、客観的な調査、評定を行い、意見又は方策を各部門に勧告することにより、大学運営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図るとともに、監事及び会計監査人の行う監査の円滑な遂行に寄与する。	【10】 ・「平成19年度琉球大学内部監査計画」を作成し、合理化、効率化、適正な遂行を図るとともに、内部監査室の体制を充実させる。また、監事及び会計監査人との連携を円滑に行う。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・「内部監査規則」を制定し、内部監査室を設け、内部監査の実施体制を整備した。毎年度、「内部監査計画」を作成の上、内部監査を実施し、業務遂行状況の妥当性、適正性の観点から関係部署へ改善の指示を行った。また、「四者協議会開催要項」を定め、「四者協議会」を定期に開催し、各監査結果を改善策の策定に役立てた。	・「平成20・21年度琉球大学内部監査計画」を作成し、適正かつ効率的な業務運営に資するため、監査を実施する。 ・公的研究費の不正防止に関する取組状況について監査を行う。 ・監事及び会計監査人との連携を円滑に進めるとともに、監査情報の共有化を図る。		
				(平成19年度の実施状況) 【10】 ・「平成19年度琉球大学内部監査計画」を作成した。 ・内部監査室に専任職員1名を配置し、体制の充実化を図った。 ・前年度同様、四者協議会を開催し、監事及び会計監査人と連携を円滑に進めるとともに、監査情報の共有化を図った。さらに監事監査、会計監査人監査、内部監査の結果、改善すべき事項について、改善の通知を行い、改善結果の報告を求めている。			

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 大学教育、学術研究の進展や、社会的ニーズに対応し、適切な点検・評価に基づき、全学的に教育研究組織を見直す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【11】 ①教育研究組織の編成・見直しの具体的方策 ・教育研究組織の機能、成果を毎年度毎に自己点検・評価を行い、改善点を次年度以降の計画に盛り込む。	【11-1】 ・教育研究組織の見直し及び地域社会の要請を踏まえて、産業経営学科（平成19年度設置）と観光科学科より構成される「観光産業科学部（仮称）」設置に向けた「新学部設置準備室」を立ち上げ、文部科学省に新学部設置申請を行う。また、亜熱帯地域の多様な海洋・バイオ資源の有効利用に関する教育研究組織整備の一環として、各学部の組織改革と連動しつつ、理学部「海洋生産学科（仮称）」、工学部「亜熱帯資源工学科（仮称）」、農学部「発酵科学科（仮称）」の創設に向けた取組を加速する。	IV	IV	（平成16～18年度の実施状況概略） ・教育研究組織の機能及び成果に関する自己点検・評価の充実を図るため、自己点検・評価体制を整備した。 ・教育研究組織に関する自己点検・評価を行い、改善点を整理した。 ・教育研究組織に対する社会的ニーズ及び改善点を検証し、新たな教育研究組織の設置・改編を行った。	・観光産業科学部を基礎とした大学院組織（修士課程）に関する設置構想に着手する。		
				（平成19年度の実施状況） 【11-1】 ・「観光産業科学部」設置に向けた「観光産業科学部設置準備室」を立ち上げ、文部科学省に新学部設置申請を行い、12月3日に設置を可とされた。また、亜熱帯地域の多様な海洋・バイオ資源の有効利用に関する教育研究組織整備の一環として、理工学研究科において研究科のシステム改善に取り組んでいる他、農学部改組を計画（発酵関連の教育研究分野を含む）した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>・国立大学評価委員会の評価結果を次期の中期目標・中期計画に反映させる。</p>	<p>【11-2】 ・企画・経営戦略会議において、これまでの国立大学法人評価委員会の評価結果を次期の中期目標・中期計画に反映させるための体制作りを行う。</p>	III	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成19年度からの年度計画のため、なし</p>	<p>・次期の中期目標・中期計画案に向けた具体的な取組を開始し、21年度中に案を策定する。</p>		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【11-2】 ・平成20・21年度計画作成のためのプロセスを見直し、「教育研究に関する計画策定委員会」を設置し、当該委員会及び大学本部等による計画策定体制を編成した。これを基に、次期の中期目標・中期計画策定に向けた体制を決定する予定である。</p>			
<p>【12】 ②各学部において、社会的ニーズに対応するため、学科構成及び修学形態（昼間主・夜間主）等について見直しを行う。</p>	<p>【12】 ・各学部において、社会的ニーズに対応するため、学科構成及び修学形態について引き続き検討を行う。</p>	III	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・法文学部の夜間主コースにおいて、入試、修学、就職の現状の調査等を行った。 ・社会的ニーズに対応するため、法文学部に観光科学科を設置した。</p>	<p>・社会的ニーズ対応した学部改組又は新学科構想の検討を進める。</p>		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【12】 ・社会的ニーズに対応するため、法文学部総合社会システム学科経営学専攻を改組し、法文学部産業経営学科を設置した。</p>			

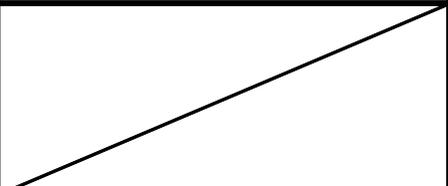
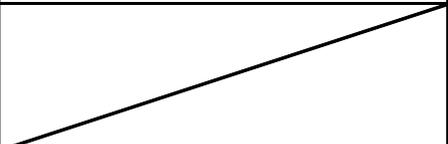
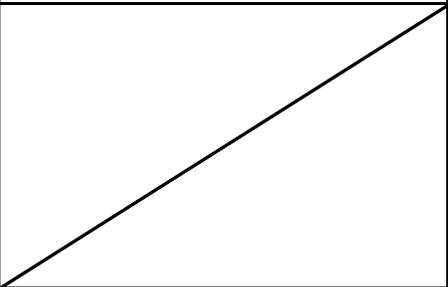
中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【13】 ③自己点検評価のもと、「研究推進戦略室」の戦略に基づき、社会的ニーズに柔軟に対応し得る機能的な研究組織の見直しを行う。	/			（平成16～18年度の実施状況概略） ・既存の学内共同教育研究施設の機能を見直し、各施設の統合を視野入れた新たな研究支援施設について検討を行い、その結果、機器分析センター、放射性同位元素等施設及び環境安全センターを統合し、新たに「機器分析支援センター」とすることを決定した。 ・大学院理工学研究科に「理工学研究科組織改革検討委員会」を設置し、組織に関する検討を開始した。	・機器分析支援センターにおける、機器分析活動の充実を図ることとする。 ・グローバルCOEプログラムの申請に向けた研究所や大学院研究科の体制の在り方を構築する。		
		【13-1】	III	（平成19年度の実施状況） 【13-1】 3施設を統合して、「機器分析支援センター」を設置し、新たな研究支援センターとして、スタートした。			
		【13-2】	III	【13-2】 ・21世紀COEプログラムの成果を踏まえ、新たな研究所及び大学院研究科の在り方について、検討に着手した。			

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	1) 公正かつ適正な評価システムを導入し、業績や貢献度が正当に評価される人事システムを構築する。 2) 多様な人材からなる多様な価値観を共有することのできる組織づくりを行う。 3) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策							
【14】 教員については、公正で客観性の高い新たな評価制度を導入する。また、教員以外の職員については、公務員制度改革における新評価制度の導入に倣う。	/			(平成16～18年度の実施状況概略) ・評価制度の充実のため、大学評価センターに専任教員を採用した。 ・教員の評価制度について、資料収集、学内アンケートを実施するとともに、「琉球大学における教員評価制度の考え方(素案)」を作成し、学部意見の集約を行った。 ・教員以外の評価については、検討委員会を立ち上げ検討に着手し、平成18年度から幹部職員を対象に人事評価の試行を行い、問題点の検討を行った。		・目標管理型自己点検に基づく教員業績評価として、全学的に試行する。 ・教員以外の評価については、人事評価の導入に向け、試行を継続して問題点を把握し、評価制度を充実させる。	
		【14】 ・教員の自己点検・評価制度について、評価事項などを決定し、試行する。 ・教員以外の職員については、幹部職員の評価を試行し、必要な改善を行う。	III	III	(平成19年度の実施状況) 【14】 ・教員業績評価について、一部試行した。 ・「目標管理型自己点検に基づく教員業績評価について」を作成した。 ・教員以外の評価については、対象を課長代理まで拡大し実施している。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策							
【15】 教員について65歳定年日以降においても大学が特に必要と認める場合には、一定の条件及び任期制の下に、再雇用することを可能とする制度を導入する。			III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員就業規程に65歳以上の者の採用が可能となるよう定め、個別に「定年に関する申し合せ」を制定し、定年の特例を実施している。これにより、法務研究科2名、地域共同研究センター1名の教員に定年の特例を適用した。 	(平成19年度で終了)		
	【15】 ・個別に定年に関する申し合せを制定し、特に必要と認められる者を再雇用できるようにする。		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【15】 ・個別に「定年に関する申し合せ」を制定し、地域共同研究センター教員1名に定年の特例を適用した。</p>			
○公募制・任期制の導入など教員の多様な人材の確保に関する具体的方策							
【16】 ①教員の採用は公募制を原則とする。			III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琉球大学教員選考基準に、教員の選考は原則公募により行うと明記した。 ・各学部の教員採用人事に当たっては、全学教員人事委員会に諮り、原則公募を行った。 	・原則公募制による採用を推進する。		
	【16】 ・原則公募制による採用を推進する。		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【16】 ・全学人事委員会において、教員の選考は原則公募で行うことを徹底した。</p>			
【17】 ②大学の教員等の任期に関する法律に則り、学部学科等の方針に合わせて任期制を促進する。			III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国立大学法人琉球大学における大学教員の任期に関する規程」を制定した。また、新たに各学部等で3年から5年の任期付教員を9名採用した。 	・学部等の方針に基づき、任期制の導入を促進する。		
	【17】 ・学部等の方針に基づき、任期制の導入を促進する。		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【17】 ・A0（アドミッション・オフィス）に任期付教員を配置することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに採用する農学部助教は任期制とすることとした。 			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【18】 ③外国人教員の積極的な採用を図る。	 【18】 ・外国人教員の採用に努める。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・外国語教育の充実、教育研究の国際化等を進めるため、外国人を常勤教員及び非常勤講師として採用した。また、外国人を特任教員として外国語センターに4名採用した。	・外国人教員の採用に努める。		
				(平成19年度の実施状況) 【18】 ・公募により、新たに理学部に外国人教員を1名採用した。また、平成19年度は31名の外国人非常勤講師を雇用した。			
【19】 ④男女雇用機会均等々の趣旨に則り、女性教員の採用を促進する。	 【19】 ・女性教員の採用に努める。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・公募により、平成16年度10名、平成17年度9名、平成18年度13名の女性教員を採用した。	・法の趣旨に基づき、女性教員の採用に努める。		
				(平成19年度の実施状況) 【19】 ・教員の採用に当たっては、男女の性差別なく公平に選考を行っている。 ・平成19年度は13名の女性教員を採用した。			
○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策							
【20】 ①事務職員等の採用については、原則として能力の実証に基づく競争試験によることとするが、特に専門性を要する業務に採用する場合には、選考による方法も可能とする。	 【20】 ・業務の専門性に応じた採用を可能とするため、選考採用の基準を策定する。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・事務職員の採用にあたっては、「九州地区国立大学法人等採用試験」合格者から採用を行い、特殊な資格を有する職種として、MSW、診療情報スペシャリスト、診療情報管理士については選考で採用した。また、将来の幹部職員としての資質を見極めるため、課長代理及び係長への昇任候補者に対して面接を実施した。	(平成19年度で終了)		
				(平成19年度の実施状況) 【20】 ・選考採用のための具体的な基準を策定した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【21】 ②事務職員等の課題解決能力、業務処理能力の向上のため、労務、安全衛生管理、訟務、財務会計、国際交流、情報処理、学生支援、産学連携、施設整備・維持管理等に関する実践的な研修により、有為な人材を育成する。	/			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の種類及び内容を再検討して、年間の研修計画を作成し、自機関主催研修及び他機関主催研修へ多数の職員を参加させ、職務遂行能力の向上に努めた。 ・課長代理以上の職員を対象としたSD（スタッフ・ディベロップメント）研修を新たに導入した。また、独立行政法人日本学術振興会の実施する国際学術研修へ職員を派遣した。 ・関係機関が主催する研修への職員派遣 <ol style="list-style-type: none"> ①放送大学提供の業務関連科目履修 ②九州地区国立大学法人等研修（係長研修、技術職員スキルアップ研修） ・本学主催研修 <ol style="list-style-type: none"> ①財務会計セミナー（簿記研修） ②事務情報化推進要員養成研修 ③英会話研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の職務遂行能力向上のため、学内研修を充実させるとともに、関係機関が主催する研修へ積極的に職員を参加させる。 		
		<p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員等の課題解決能力、業務処理能力の向上のため、「スキルアップ研修」に参加させ、人材を育成する。 ・技術職員のスキルアップのため、県内外の諸機関の実施する研修や研究会への参加を促進する。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員及び技術職員のスキルアップのため、九州地区国立大学法人等研修（係長研修、技術職員スキルアップ研修）に派遣したほか、本学主催で実施したテーマ別研修へ参加させた。また、新たに中国政府奨学金留学生（行政官派遣）として約1年間、職員1名を派遣した。 			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【22】 ③事務職員のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。	<p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に引き続き、県内外の諸機関と人事交流を行う。 	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の独立行政法人国立沖縄工業高等専門学校、国立沖縄青少年交流の家、放送大学学園沖縄学習センター、県外では、国立大学法人宮崎大学、独立行政法人日本学術振興会、放送大学学園との人事交流を行った。また、他機関の人事院沖縄事務所及び独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構とも人事交流を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県内外の諸機関と人事交流を行う。 		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人国立沖縄工業高等専門学校、国立沖縄青少年交流の家、放送大学学園沖縄学習センターと人事交流を行った。また、県外の機関の独立行政法人日本学術振興会及び九州工業大学とも人事交流を行った。 			
【23】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	<p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬及び常勤職員給与に係る人件費予算相当額に比して、概ね1%の削減を図る。 	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月に人事院勧告に準拠して給与規程の改定を行い、本給表の引き下げを実施した。また、一般職本給表（二）の定年退職者を不補充とした。 平成18年度については、常勤役員及び常勤職員に係る人件費を前年度に比して概ね1%削減した。 	<ul style="list-style-type: none"> 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度の常勤職員人件費を平成17年度人件費予算相当額から概ね4%削減した額以下に抑制する。 		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、一般職本給表（二）の定年退職者を不補充とした。 常勤役員及び常勤職員に係る人件費を削減し、概ね目標を達成した。 			

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 教務事務をはじめ各種事務の情報化を段階的に推進し、事務処理体制の効率化及び迅速化を図るとともに、事務部門を適切に編成し、合理的な事務体制を確立する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策							
【24】 ①学生の授業登録等の教務事務、文書管理（処理・決裁）事務等、各種情報化が可能な業務について、段階的に情報化を推進し、効率化を図る。			III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・学生の授業登録をWebで受け付ける教務事務システムを導入した。また学生の成績及びシラバスがWeb上から入力できるようなシステムを導入し、効率化を図った。 ・文書管理事務等情報化（文書の受付発送、管理等）のための統合文書管理システムを導入した。 ・各種事務効率化の点から、授業料債権管理システム、授業料免除システムの導入を検討した。さらに学生支援として休講などの情報提供を行うため、携帯電話によるアクセスが可能なポータルシステムを試行した。 ・平成17年度に汎用システム（給与、共済、授業料債権等）から新システムへの移行を検討、給与システムは人事課給与システムとして平成18年度導入済み。授業料債権管理システムについては平成19年度に導入することとした。 ・共済システムについては、全省庁標準システムを開発中で、当初より2年程遅れることが判明、現汎用システムを維持稼働するため機能アップを図ることとした。	・電子決裁システムの導入についての利点、問題点の取りまとめを行い、結論を出す。 ・各種情報化が可能な業務については、引き続き情報化を推進し、効率化を図る。		
	【24-1】 ・電子決裁システムの導入の検討のため、WGを立ち上げる。		III	（平成19年度の実施状況） 【24-1】 ・電子決裁システムの導入の検討のため、年度内にWGを立ち上げた。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	【24-2】 ・各種情報化が可能な業務については、引き続き情報化を推進し効率化を図る。	III	III	【24-2】 ・さらなる教務事務システムのサービス向上のため、GPAに対応すべく検討を重ねている。			
	【24-3】 ・授業料債権管理システムについて、平成19年度の導入及び平成20年度本格稼働を目指す。		III	【24-3】 授業料債権管理システムについては、平成19年9月契約、12月より併行稼働、20年度より本格稼働する。大量の学生異動処理（4月及び10月の手入力処理）が、教務情報システムとの連携により一括処理が可能となり、効率化が図られることとなった。			
	【24-4】 ・ポータルシステムの本稼働を行い、学生への情報提供を充実させる。		III	【24-4】 ・学外からの携帯電話によるアクセスが可能なポータルシステムを平成19年4月から稼働開始した。 ・ポータルシステムでは個人伝言、休講、補講、時間割変更、講義連絡、お知らせなどを学生にメール配信している。			
【25】 ②学生に関する事務組織について、特に入学試験、就職事務を行う部署の充実を図る観点から、広報のあり方を含めて一体的に機能する事務部門の整備を図る。		III	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生部入試課に入試改善担当の専門員を配置（増員）した。また、学生部学生サービス室を改組し、学生の就職支援業務を担当する「就職課」を設置した。 ・分散していた学生部の3課（学生課、教務課、就職課）を、相互の連携をとりやすくし、かつ、利用者である学生の利便性を考慮して、共通教育棟に集中配置した。 ・AO入試を行うためアドミッション・オフィスを設置した。 ・就職及び広報担当職員を私立大学に派遣し（2週間）、就職支援活動及び広報活動について実地研修させた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生部において、アドミッション・オフィスの専任教員及び就職センター専任教員と連携し、学生募集や大学における就職支援等についての広報活動を充実する。 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【25】 ・全学的な事務組織、業務改善について、事務協議会等で具体的に検討し、可能なものから実施する（事務のグループ制について、必要な部署から導入を図る）。</p>		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【25】 ・関連業務を一元的に処理するため、財務部経理課の給与係及び共済係を総務部人事課へ、また、財務部契約・資産管理課第三係を学術国際部研究協力課外部資金係へ移行した。 ・総務部企画課から評価部門を独立させ、新たに「評価室」を設置した。 ・総務部、学生部、学術国際部及び施設運営部において、事務のグループ化を試行した。 ・財務部、附属図書館及び医学部については、新組織体制へ移行した。 ・業務改善については各部局へ照会し、第6次報告分を取りまとめた。 ・就職センターに専任教員1名を</p>			
<p>【26】 ③関連業務（例えば、情報公開業務と広報業務）を一元的に処理する部署の設置等、業務の内容を整理し、機能的な運営を推進する。</p>			III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・全学定員を見直し、学内外への広報活動とその活動の一端を担う情報処理業務を担当する部署として、平成16年度に「広報・情報室」を新設した。学内組織整備により総合情報処理センターと広報・情報室の連携体制を強化し、新学長挨拶の映像配信、オープンキャンパスにおける映像配信、外部有識者との懇談会の映像を学内へ配信した。また、琉球大学ホームページのリニューアル、更新、管理等、一元的に処理する業務を整理し、情報発信の充実を図った。 ・さらに一元的に危機管理の対応策を検討するため、リスクマネジメント検討委員会を設置し、「緊急事態が発生した場合の連絡体制」「災害等発生時の対応」を作成した。また全学的に局所排気装置自主検査及び作業環境測定を実施した。</p>	<p>・必要に応じ、関連業務の内容を整理し、機能的な運営を推進する。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【26】 ・リスクマネジメント検討委員会において、洗い出された優先順位の高いリスクへの対応を積極的に図る。</p>		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【26】 ・「琉球大学における危機管理体制に関する規則」を制定し、学内へ周知した。 ・「琉球大学における公的研究費の不正に係る調査の手続き等に関する取扱規程」を制定した。 ・関連業務を一元的に処理するため、財務部経理課の給与係及び共済係を総務部人事課へ、また、財務部契約・資産管理課第三係を学術国際部研究協力課外部資金係へ移行した。</p>			
○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策							
<p>【27】 各種事務研修、職員採用試験等の業務を他の国立大学法人と連携して行う体制を構築する。</p>				<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・九州地区国立大学法人等係長等研修実施要項等に基づき、九州地区国立大学法人等の職員研修を実施した。 ・九州地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会要項に基づき、九州地区国立大学法人等の採用試験を実施した。</p>	(平成19年度で終了)		
	<p>【27】 ・九州地区の国立大学法人と連携して、職員採用試験及び事務職員等研修の充実を図る。</p>		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【27】 ・研修実施要項に基づき、研修ごとに当番機関を定め、研修の充実を図った。 ・九州地区国立大学法人等職員研修へ職員を派遣した。（係長研修8名、技術職員スキルアップ研修3名） ・職員採用試験実施委員会要項に基づき、職員採用試験を実施した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策							
【28】 業務内容や事務処理方法等を点検し、業務のアウトソーシングについて積極的に検討する。	【28】 ・高齢者雇用制度の導入を踏まえつつ、外部委託可能な業務を見出して、経費抑制に繋がる形でアウトソーシングを実現する。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・業務運営の改善及び効率化の検討とアウトソーシングに向けた業務の点検を行いつつ、併せて宿舍管理業務のアウトソーシングの可能性を探るため、数種類の雇用形態による経費面での比較を行った結果、導入を当面保留とした。	・実施済		
				(平成19年度の実施状況) 【28】 ・附属図書館医学部分館の時間外開館の延長の対応のため、業務委託を平成19年11月から開始した。また、非常勤の清掃職員による清掃業務を外部業者による清掃請負契約に吸収した。			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成16～18事業年度】**

①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

- ・専門性の高い業務に従事するポストへの事務職員採用について、専門家や有資格者を通常の採用試験とは別に、選考（原則公募）により採用できることとし、特殊な資格を要する職種として、メディカルソーシャルワーカー、医療事務スペシャリスト及び診療情報管理士を採用した。また、医療の充実と増収を図るため、附属病院に理学療法士、作業療法士、放射線技師を任期付き常勤職員として雇用した。

- ・学長のリーダーシップの下、全学的な企画、立案等に参画する「学長補佐」を置き、財務経営への取組及び研究費の在り方等について参画させた。
- ・学長、関係理事、監事、会計監査人及び内部監査室で構成される「四者協議会」を開催し、当該年度に係る業務の実績に関する評価結果、財務分析等業務運営の適正化及び業務改善等に関して意見交換を行った。
- ・旅費事務の簡素化・合理化を図るため、支給区分を職務及び地域ごとに2区分に簡素化（日当・宿泊料）、沖縄本島内旅費の簡素化及び一部旅費区分の廃止等、効率化・合理化を進めた。
- ・全学的に自己点検・評価を総括する「大学評価センター」に専任教員（任期制）を配置し、自己点検・評価の体制強化を図った。
- ・平成20年度にA0入試を導入するため、平成18年度にアドミッション・オフィスを設置した。

②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- ・大学運営の円滑化に資するため、「部局長等懇談会」を設置し、学長・理事と部局長等が大学運営及び部局等の運営に関する諸課題等について定期的な意見交換を行っている。
- ・経営協議会の学外委員の意見を大学や学部等運営の参考にするため、「経営協議会構成員と部局長等懇談会構成員との意見交換会」を開催している。
- ・機動的な学部運営を可能とするため、学部に副学部長を置くことができるよう学則等を整備した。
- ・本学役員とマスコミとの懇談会を開催し、大学の将来構想、現状と課題などを明らかにしてマスコミによる本学関連情報の積極的な報道についての協力を依頼するなど、連携を深めている。
- ・本学の中期目標・中期計画を着実に達成するとともに、競争と評価に耐えうる大学として発展させる基幹的経費（中期計画実現推進経費、平成17年度創設）として、教育・研究・診療・学生支援等プロジェクト経費など、平

成17年度419,000千円、平成18年度465,000千円の予算を設定し、学内公募を行い、全学的見地から評価の高いプロジェクトに対し戦略的配分をした。また、当該経費の中に教育研究環境の充実を図るため、老朽化した教育、研究用設備の更新や老朽化等施設解消のための資源配分も行った。

- ・平成18年度において、県内4銀行との取引による手数料の経費節減の一環として銀行手数料の軽減化、無料化を図るため、1銀行を主要取引銀行として決定した。このことにより、平成19年度からの銀行手数料の大幅な軽減が図れる見通しとなった。

【平成19事業年度】

①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

- ・本学の教職員・学生が、自らが主体となって行動を起こす際の依るべき根本規範として、琉球大学憲章を制定し、学内・学外へ広報した。
- ・全学的な自己点検・評価を充実させるため、評価担当理事の下に「評価室」を設置した。
- ・課長以上の事務職員を対象とした人事評価を、課長代理以上に拡大して試行した。
- ・附属病院における7対1看護体制（平成20年度実施）に必要な要員を確保するため、常勤看護師31名を採用した。
- ・現行の財務会計システムにおいて、適時の予算執行状況の把握などの改善を図るため、平成20年4月の稼働に向けて新システムを構築したことにより大幅に改善される見通しとなった。

②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- ・事務系職員の人事異動について、従前4月1日付けで実施してきたが、卒業・入学・決算などの業務が繁忙となる時期と重なるため、平成19年度から7月1日付けで実施している。
- ・「経営協議会構成員と部局長等懇談会構成員との意見交換会」で外部資金の獲得など、テーマを絞って意見交換を行った。
- ・学生の声を直接聴いて、学生生活支援、キャリア支援その他の教育環境改善に資することを目的に、「学生と学長との意見交換会」を開催した。
- ・主要取引銀行の一元化により、平成19年度からの銀行手数料の大幅な軽減が図られた。
- ・全学生を対象に授業料等の早期納入化に向けて後学期の成績交付及び授業時間割振表配布期間中に、「口座振替」申請の増に向けて周知文を配布し、申請率増の対応を図った。また、督促状発送対象者の縮減を図ることを目的

に口座振替実施前に未納学生に対し文書による振替日の周知等を行ったところ、納付率が向上し、督促状の発送件数の縮減及び郵送料の経費節減が図られた。

・検定料徴収（一般選抜等個別試験）に伴う消し込み業務で、従来相当な時間を費やしていた個人名の特定を廃止し、人数のみの把握による収益化の方法により業務の大幅な軽減が図られた。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ・運営のための企画立案体制の整備状況
- ・上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況
- ・法令や内部規制に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか。

①全学的な経営戦略の確立と効率的・機動的な大学運営の実現に向けて、本学の多面的、総合的な発展に寄与することを目的に、学長の諮問に基づき、企画・経営戦略に関する基本的な方針等原案を策定する組織として、役員会の下に、企画・経営戦略会議を設置した。

②中期計画実現の核となる教育研究について重点的な経費配分の仕組みを策定し、教育研究分野の支援に努めた。

③効率的な法人運営及び社会連携・産学官連携の進展を図るため、理事の職責の見直し及び理事の職責を支援する事務組織の見直し、業務改善、人的配置を行った。

④副学部長を置くことができるよう琉球大学学則を改正し、「琉球大学副学部長選考規程」を制定した。その結果、法文学部、教育学部、理学部、工学部及び農学部では副学部長を置いた。

⑤総務部企画室を総務部企画課へ組織替えを行い、企画立案体制の強化を図った。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ・法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況
- ・助教制度の活用に向けた検討状況
- ・上記の資源配分による事業の実施状況（教育研究の専門的な観点からの評価は行わない）

①「中期計画実現推進経費」として、教育・研究・診療・学生支援等プロジェクト経費など、平成17年度 419,000千円、平成18年度 465,000千円の予算を設定し、学内公募を行い、全学的な見地から評価の高いプロジェクトに対し、戦略的配分をした。なお、平成18年度からは透明性を確保する観点から、プロジェクトの選考にポイント制を導入した。

②平成19年度予算編成方針の中で、新たな組織整備計画など、本学の重要な

政策を学長の実質的裁量により、円滑かつ着実に遂行するため、「学長特別政策経費」の新設を決定し、大学運営の活性化かつ迅速化を図ることとした。

③「中期計画実現推進経費」の中に、国立大学法人評価委員会の評価結果に対応し取り組むためのカテゴリーを設け、評価委員会の評価の高い亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構のプロジェクトに対して、平成17、18年度に20,000千円の研究資金を配分した。

④全学的教員運用定員について、平成18年度は13名の運用を行った。

⑤学長裁量定員4名を戦略的に配置した。研究面では農学部の亜熱帯フィールド科学教育研究センターに助教授1名を配置し、亜熱帯農産品の大学ブランド化に向けた研究プロジェクトを進める体制を敷いた。

⑥助手（198名）を助教の資格要件を満たしているかどうかを個別に審査した上で助教に移行させ、教授、准教授、講師に加えて各学部の講義担当者として活用している。

⑦中期計画実現推進経費により、教育・研究・診療・学生支援等の公募型プロジェクト36件、教育研究用設備及び施設整備45件を採択・資源配分した結果、各々の事業は計画に沿って実施された。事業の実施については、実施報告書の提出を受け確認し、また、当該報告書はホームページで公開している。

○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- ・法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況

①平成18年度予算編成に際して、平成16年度における文系学部及び理系学部の研究経費実績額を分析評価し、文系学部と理系学部の各々の研究費単価を設定し、平成18年度配分予算の積算に反映した。

②平成19年度予算編成方針を作成し、この中で、各部局等において、平成18年度決算上の支出残額については、当該部局の経費節減努力等を評価して必要経費の追加配分を行い、また、支出超過の場合は、平成19年度配分額より減額を行う仕組みを導入した。

③本学における収入の収納状況や予算の執行状況等を分析した決算報告や患者数及び診療報酬請求等の各月又は前年度との比較分析を行った附属病院現況について、毎月分析し経営状況の把握に努めた。

- ・評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

①文系学部及び理系学部毎に設定した研究費単価に基づき、平成18年度予算を編成し、学内配分を実施した。

○業務運営の効率化を図っているか。

- ・事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

①事務処理体制の効率化及び迅速化に向け、学生の授業登録や教員の成績登

録をパソコンから登録できる「教務情報システム」を導入した。また、入学試験及び就職事務を充実させるため、入試課に専門員を配置、学生部学生サービス室を改組し、就職業務を担当する「就職課」を設置し、スタッフの増員を図った。

②全学的な業務改善の取り組みを行い、比較的合意が得られやすい案件については委員会を招集することなくメール会議で処理することにより委員の負担軽減や事務の省力化を図るなどの見直しを行い、業務改善を図った。また、事務組織における相互協力体制を図るため、一部の部局においてグループ化を試行した。

③「理事（総務担当）と中堅職員との意見交換会について」を開催し、業務改善のため中堅職員との意見交換を行った。

・各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

①全学的な委員会見直しについて、教育研究評議会で「各種全学委員会の見直し及び在り方に関する基本方針」を決定し、同方針に基づき、部局全体で20委員会を7委員会に整理統合するとともに、9委員会を廃止することにより教職員の負担軽減を行った。また、6委員会に事務職員の参画を図った。

○収容定員を適切に充足した教育活動を行っているか。

・学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか。

①学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を確保し、収容定員を適切に充足した教育活動を行った。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

・外部有識者の活用状況
・経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

①経営協議会、広報委員会、臨床研究倫理審査委員会等の外部委員の意見を踏まえ、広報委員会においては「琉球大学広報活動の基本方針」及び年度ごとの「広報活動の方針」を策定し、保護者を対象とした広報誌「琉大ニュースレター」を作成した。また、大学紹介用ビデオ（日本語版と英語版、ホームページにも掲載）を制作した。臨床研究倫理審査委員会においては外部委員の意見を踏まえ、研究計画に関する実験の可否を決定した。

②教育・研究活動の一層の活性化及び改革・改善に資するために、外部有識者による外部評価を実施し、その結果を外部評価書として取りまとめ、大学評価センターホームページで公表した。また、教育学部においても、外部有識者による外部評価を実施した。

③「琉球大学・沖縄県高等学校長協会懇談会」を毎年度開催し、沖縄県高等学校長協会と入試全般、カリキュラム関係などについて意見交換を行った。

④経営協議会を開催し、「年度計画」「事業年度に係る業務の実績に関する報告書」「予算編成の基本方針」「概算要求の基本方針」「決算」等につい

て審議した。また、「経営協議会構成員と部局長等懇談会との構成員による意見交換会」を実施し、琉球大学の現状と課題について意見交換した。

○監査機能の充実が図られているか。

・内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況
・内部監査の実施状況
・監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

①大学の業務全般を監査し、業務改善に資することを目的として、内部監査室を設置した。内部監査室は、学長直属の部門とし、財務・会計等の執行部門から独立している。

②内部監査室は、当該年度の内部監査計画に基づいて、会計関係及び会計以外の業務の監査を行った。監査の結果、購入物品の検収体制の見直し・エレベーター保守管理の徹底などについて改善を指示した。

③監事は、当該年度の監事監査計画に基づいて本学の業務全般について監査を行い、会計監査人より監査結果について説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について監査報告を行うとともに、主として会計以外の業務についての監査結果に基づき学長に対し意見を述べた。

④会計監査人は、監査実施計画書に基づき、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について監査を行い、その結果を踏まえ監査報告を行うとともに、業務改善等について学長へ提言を行った。会計監査人の提言を受け、改善が必要な事項について改善を行うよう関係部署に指示し、その結果、附属病院内の決算業務の分担の明確化などの改善を図った。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

・教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか。

①学長が本学の将来構想に基づく組織整備の方向性を示し、それに基づき、各学部等が教育研究組織の在り方について検討を行い、役員懇談会において調整を行った。各学部等は役員懇談会における意見を基に組織整備（案）を作成し、組織整備（案）の熟度と緊急性に応じて、学長・役員との個別調整を行う。この調整を踏まえ、ケースごとの諸手続を行うとともに、学内の各会議での審議を経て、新設・改組等、組織整備（案）を決定し、教育研究組織の見直しを行った。

・教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

①教育研究組織に対する社会的ニーズ及び改善点を検証し、新たな教育研究組織の設置・改編を以下のとおり行った。

ア 法文学部に観光科学科を平成17年4月に設置した。

イ 人文社会科学科に比較地域文化専攻（博士後期課程）を平成18年4月に設置した。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われている

- ・法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組み状況
- ・全国共同利用に必要な学内体制整備や資源配分の状況

①特化型研究プロジェクトを推進するため、「研究推進戦略室」のもとに「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」を設置した。
 ②研究推進戦略室において、運営費交付金から配分される経費から、教育研究の質の向上を図るため、中期的展望に立った若手研究者の育成支援プロジェクトを支援した。
 ③ 全学共同利用施設である熱帯生物圏研究センターを支援する観点から、本学の概算要求事項（特別教育研究経費）として、同施設におけるプロジェクト研究である『亜熱帯島嶼、サンゴ礁域における生物の多様性の現状、形成過程、維持機構、資源利用に関する共同研究』を支援し獲得した。また、共同利用研究の推進を図るため、このプロジェクト対し、学内予算から平成17、18年度2,000千円を配分した。

- 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
- ・評価結果の法人内での共有や活用のための方策

①業務運営に関する年度計画実績評価結果について、「管理運営に関する自己点検・評価委員会」の委員には国立大学法人評価委員会からの評価結果をメールで周知し、情報を共有した。また、役員会、経営協議会、教育研究評議会においても評価結果について報告するとともに、各種委員会等関係部門へ改善を指示した。

【平成19事業年度】

- 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。
- ・運営のための企画立案体制の整備状況
- ・上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況
- ・法令や内部規制に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか。

①平成19年6月1日付けでの新学長就任に伴い、必要に応じ各理事の担当業務を見直し、体制を整備した。
 ②琉球大学憲章を平成19年5月22日に制定し、ホームページを活用して学内外へ公表した。
 ③将来構想に基づく組織整備（法文学部、保健学研究科、機器分析センター等の改組）に関してリーダーシップをもって指揮した。

- 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。
- ・法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況
- ・助教制度の活用に向けた検討状況
- ・上記の資源配分による事業の実施状況（教育研究の専門的な観点からの評

価は行わない)

①全学的教員運用定員について、平成19年度は14人の運用を行った。
 ②学長裁量定員枠を増やし、アドミッション・オフィスに任期制の教員を配置することとした。
 ③平成20年度の「中期計画実現推進経費」として、教育・研究・診療・学生支援等プロジェクト経費など、465,000千円の予算を設定し、学内公募を行い、全学的な見地から評価の高いプロジェクトに対して、戦略的配分をした。なお、透明性を確保する観点から、プロジェクトの選考にポイント制を導入した。
 ④平成20年度予算編成方針の中で、新たな組織整備計画など、本学の重要な政策を学長の実質的裁量により、円滑かつ着実に遂行するため、「学長特別政策経費」の新設を決定し、大学運営の活性化かつ迅速化を図ることとした。
 ⑤「中期計画実現推進経費」の中に、国立大学法人評価委員会の評価結果に対応し取り組むためのカテゴリーを設け、評価委員会の評価の高い亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構のプロジェクトに対して、20,000千円の研究資金を配分した。
 ⑥中期計画実現推進経費により、教育・研究・診療・学生支援等の公募型プロジェクト37件、教育研究用設備及び施設整備47件を採択・資源配分した結果、各々の事業は計画に沿って実施された。事業の実施については、実施報告書の提出を受け確認し、また、当該報告書はホームページで公開している。

- 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。
- ・法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況

①平成18年度決算期の予算執行状況を評価し、経費節減努力等が認められた部局にインセンティブ経費を配分し、支出超過となった部局から減額措置を講じる仕組みを導入した。（インセンティブ経費95,800千円、減額1,504千円）
 ②平成20年度予算編成方針を作成し、平成18年度の研究経費に係る執行実態を分析評価し、研究内容に応じた適正な予算資源の配分を行うため、研究費単価の見直しを行うこととした。

- ・評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

①平成19年度「中期計画実現推進経費」の中間評価を実施し、その結果、見込執行残額（12,369千円）を当該部局等から引き上げ、老朽化教育研究設備更新経費として3件（12,869千円）に再配分した。

- 業務運営の効率化を図っているか。
- ・事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

- ①業務運営の合理化・効率化を図る観点から、財務部における大幅な組織再編を実施した。財務部内の5係のうち、業務の類似性及び一元化を図るため給与係、共済係を総務部へ、外部資金関係の受入れから執行までの一元化を図るため外部資金係を学術国際部へ、管理係、資産係を、財務部内の他の課へ移行した。
- ②総務部企画課から評価部門を独立させ、新たに「評価室」を設置した。
- ③総務部、学生部、学術国際部及び施設運営部において、事務のグループ化を試行した。
- ④財務部、附属図書館及び医学部については、新組織体制へ移行した。
- ⑤業務改善については各部局へ照会し、第6次報告分を取りまとめた。
- ⑥「事務職員と理事・部長との懇談会」を開催し、業務改善のため若手職員との意見交換を行った。

・各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

- ①教育研究評議会評議員のうち学部選出委員2名を1名として37名を31名に見直しを行い、科目企画小委員会の10委員会のうち6委員会で、同一学部の教育委員会委員から2名選出を1名にした。また、機器分析支援センター運営委員会の附属病院、法文学部の構成員を委員会から除き、委員会のスリム化を図った。

○収容定員を適切に充足した教育活動を行っているか。

- ・学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか。

- ①学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を確保し、収容定員を適切に充足した教育活動を行った。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ・外部有識者の活用状況
- ・経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

- ①県内の外部有識者との懇談会を開催し、就職、教育、地域貢献等、幅広い視点から意見交換を行った。
- ②教育・研究活動の一層の活性化及び改革・改善に資するために、外部有識者による外部評価を実施し、その結果を外部評価書として取りまとめ、大学評価センターホームページで公表した。また、教育学部においても、外部有識者による外部評価を実施した。
- ③「琉球大学・沖縄県高等学校長協会懇談会」を開催し、入試科目総合理科A、B)」「推薦入試の入学選抜方法」について意見交換を行った。
- ④経営協議会を年3回開催し、「観光産業科学部の設置」「平成18年度決算」「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」「平成20年度予算編成の基本方針」「平成21年度概算要求の基本方針」「平成20年度年度計画」等について審議した。また、「経営協議会構成員と部局長等懇談会との

見を交換した。

○監査機能の充実が図られているか。

- ・内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況
- ・内部監査の実施状況
- ・監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

- ① 内部監査室を充実させるため、内部監査室に専任の専門職員を配置した。
- ② 平成19年度は内部監査計画に基づき監査を実施し、学生寮の維持費に係る預かり金などの事項について見直しなどの改善を指示した。その結果、物品の納品検収について、会計に関する職務権限規程の改正を行い、納品の検収体制の改善を図った。
- ③ 監事は、当該年度の監事監査計画に基づいて本学の業務全般について監査を行い、また、会計監査人から監査結果についての説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について監査報告を行うとともに、主として会計以外の業務についての監査結果に基づき学長に対し、意見を述べた。
- ④ 会計監査人は、監査実施計画書に基づき、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について監査を行い、その結果を踏まえ監査報告を行うとともに、業務改善等について提言を行った。会計監査人の提言を受け、改善が必要な事項について改善を行うよう関係部署に指示した。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

- ・教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

- ①保健学研究科に博士課程（保健学専攻）を平成19年4月に設置した。
- ②法文学部に産業経営学科を平成19年4月に設置した。
- ③法文学部の産業経営学科及び観光科学科を法文学部から分離し、観光産業科学部の設置を計画し、認可を受けた（平成20年4月設置）。
- ④学長が本学の将来構想に基づく組織整備の方向性を示し、それに基づき、各学部等が教育研究組織の在り方について検討を行い、役員懇談会において調整を行った。各学部等は役員懇談会における意見を基に組織整備（案）を作成し、組織整備（案）の熟度と緊急性に応じて、学長・役員との個別調整を行う。この調整を踏まえ、ケースごとの諸手続を行うとともに、学内の各会議での審議を経て、新設・改組等、組織整備（案）を決定し、教育研究組織の見直しを行った。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

- ・法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況
- ・全国共同利用に必要な学内体制整備や資源配分の状況

- ①「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」では、引き続き沿岸海洋科学、亜熱帯農業、亜熱帯生物資源開発、マングローブ/サンゴ礁生態系の修復・保全、

「琉球」の成立過程など、地域特性に基づく研究を特化型の研究として推進した。また、21世紀COEプログラムによるサンゴ礁島嶼系の生物多様性の研究のほか、感染症研究、人文社会科学分野での人の移動に関する研究など、大型の研究プロジェクトによる特色ある研究を戦略的に推進した。

②平成19年度概算要求（特別教育研究経費）において、全国共同利用施設「熱帯生物圏研究センター」のプロジェクト研究である『亜熱帯島嶼、サンゴ礁域における生物の多様性の現状、形成過程、維持機構、資源利用に関する共同研究』を支援し獲得した。また、共同利用研究の推進を図るため、このプロジェクトに学内予算から9,400千円を配分した。

③亜熱帯・島嶼という本学が置かれた沖縄の地域特性に根ざした研究を推進するために、各部局等で基盤的研究を促進するとともに、引き続き特色ある研究プログラムを戦略的に推進した。

④研究戦略室において、運営交付金から配分される経費から、教育研究の質の向上を図るため、中期的展望に立った若手研究者の育成支援プロジェクトを支援した。

⑤熱帯生物圏研究センター運営委員会を置き、構成員はセンターの専任教員に学内他部局の専任教員とセンター長が委嘱した学外学識経験者を加えた計24名で構成され、共同利用研究計画をはじめとするセンターの共同利用に関する事項、その他センターに関する重要事項のうちセンター長から諮問された事項について討議された。

⑥平成19年度から全国共同利用施設である「熱帯生物圏研究センター」の共同研究経費を増額(国立大学法人運営費交付金特別教育研究経費(拠点形成)2,840千円→15,084千円)し、全国共同研究の活性化を図った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・ 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

①業務運営に関する年度計画実績評価結果について、「管理運営に関する自己点検評価委員会」の委員には国立大学法人評価委員会からの評価結果をメールで周知し、情報を共有した。また、役員会、教育研究評議会においても評価結果を報告した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 科学研究費補助金の申請率及び交付決定率を向上させるとともに、受託研究、奨学寄付金等の外部資金の増加を図る。
 また、大学施設の活用による自己収入の増加を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的方策							
【29】 ①中期計画期間中において、平成15年度実績と比べ、科学研究費補助金等競争的研究資金の採択額を50%、受託研究費等の外部資金獲得額10%の増額を図る。			III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・科学研究費補助金の申請に会わせて講習会の開催を行なうとともに、その他の競争的外部資金に関する説明会を各種開催し、学内の周知を図った。 ・技術シーズを求めた県内企業が集まる「イノベーション沖縄」をはじめ各種のマッチング会議において、学内研究シーズを照会するとともに、産学官連携ガイドブックを刊行し、教員のシーズ照会を行なった。 ・科学研究費補助金の申請率アップの方策として、平成16年度には、申請率が70%に達しない学部から研究基盤経費の1%を拠出させ、申請を行った教員にインセンティブ配分を行い、平成18年度には、2年連続申請を行わなかった教員の研究費を10%削減し、「中期計画実現推進経費」の財源に組み込んだうえで、高額的外部資金を獲得した研究者へのインセンティブ配分を行った。	・科学研究費補助金をはじめ、競争的研究資金の申請書の内容を充実するための各種方策を実施する。 ・学内の研究シーズの発掘を進めるとともに、その研究シーズをもとに、競争的研究資金の提案書作成のコーディネートを実施させる。 ・引き続き、平成20、21年度においてインセンティブ経費を確保する。但し、財源とする額については、ペナルティの決定次第で、拡充もあり得る。 ・「中期計画実現推進経費」の中に、高額的外部資金の獲得が期待できる特色ある研究プロジェクトに研究資金を配分する。		
	【29-1】 ・科学研究費補助金の申請時に合わせて講習会を開催する。		III	(平成19年度の実施状況) 【29-1】 ・各種の説明会を引き続き開催した。 ・科学研究費補助金の申請書について、過去に審査員経験のある研究者や大型の研究費を獲得している研究者によるアドバイス制度を創設した。 ・また、科学研究費補助金の相談窓口を設置した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【29-2】 ・受託研究費等の外部資金獲得のため、引き続き研究成果の広報に努める。</p>	III	<p>【29-2】 ・学内の研究シーズを学外の産業に広く広報を行なうため、産学官連携の各種会議に出展を行なった。 ・事務組織の見直しを行ない、財務部にあった契約担当部署を学術国際部に移管し、外部資金係とし、産学連携と一体となって事務処理を行なうこととした。 ・研究者総覧の内容の更新を行なった。</p>			
	<p>【29-3】 ・これまでの取組（2年連続未申請教員に対しての教育研究経費の10%削減方策）を強化し、過去1年未申請であった者に対し、10%削減、過去2年未申請であった者に対し、20%削減する仕組みを導入する。なお、減額した経費は「中期計画実現推進経費」として、中期計画達成に貢献する意欲的な研究に対して支援を行う。 ・科学研究費補助金を含む高額の外部資金の獲得が期待できる特色ある研究プロジェクトへの資源配分やグローバルCOEプログラム（ポスト「21世紀COEプログラム」）経費獲得への支援等を行う。</p>	IV	<p>【29-3】 ・高額の外部資金獲得者6名に対して、1件当たり500千円を配分した（総額3,000千円）。 ・なお、財源については、本学におけるペナルティとして、過去2年間の未申請者の教員研究費（旅費を含む。）から20%削減（3,209千円）、過去1年の未申請者から10%削減（1,758千円）をもとにしている。 ・「中期計画実現推進経費」の中に、高額の外部資金の獲得が期待できる特色ある研究プロジェクト6研究プロジェクトを選定し、22,700千円の研究資金を支援した。 ・グローバルCOEプログラムの候補予定であった、「人の移動研究」については、未採択となったため、当該案件については、平成20年度概算要求案件に転換し採択されたことから、学内負担分として確保した4,952千円を平成20年度に配分することを決定した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【30】 ②「研究推進戦略室」と「地域共同研修センター」を中心として、外部資金に関する情報の収集、教員に対する外部資金関係講習会を開催すると共に、大学の人的・物的資源の公開や事業の広報等のPR活動を積極的に推進する。</p>	<p>【30】 ・地域共同研究センターにおいて提案公募型研究開発事業に関する募集情報を収集し、センターホームページなどで教員への情報提供に努める。</p>	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究支援に関するホームページを立ち上げ、提案公募型の各種外部資金の情報を収集し、掲載するとともに、学内研究者への周知を図った。 ・各種の競争的研究資金に関する説明会の開催を図り、制度の理解と啓蒙に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共同研究センターにおいて提案公募型研究開発事業に関する募集情報を収集し、センターホームページなどで教員への情報提供に努める。 		
		III		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【30】 ・研究支援に関するホームページの充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的研究資金に関する各種説明会の開催を行なった。 			
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策							
<p>【31】 ①受益者負担の観点から、大学構内駐車場の有料化を図る。</p>	<p>【31】 ・平成18年度実施の実態調査の結果分析及び附属病院外来者向け駐車場の有料化の検討結果を踏まえて、駐車場の有料化に向けて実施計画を策定する。</p>	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構内駐車場の有料化については、当初駐車場有料化タスクフォースで検討、有料化の目的などを確認しつつ、平成18年度については、構内駐車場の実態調査を実施して現状の把握を行い、全学環境・施設マネジメント委員会に報告のうえ、有料化に向けて検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度において、実施計画に基づき、構内駐車場の有料化を実現する。 		
		III		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【31】 ・実態調査等の結果を踏まえ、早急な対策を講じる必要から、附属病院外来者向け駐車場及び学寮入寮者用駐車場の整備を行うことを全学環境・施設マネジメント委員会等で了承された。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期 年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期 年度	年度
【32】 ②教職員、学生の福利厚生を充実させる観点から、外部業者をキャンパス内に誘致し、商業用施設として使用させることで、施設賃貸料収入の増を図るとともに、教職員、学生の利便に供する。	【32】 ・外部業者のキャンパス内への出店の可能性について、引き続き打診する。	III III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・これまで数社の外部業者から出店計画の提案があったが、学内への誘致の諸条件が一致せず、出店を見合わせざるを得なかった。	・引き続き、外部業者からの出店の可能性を吟味し、誘致の実現を目指す。		
			(平成19年度の実施状況) 【32】 ・新にコンビニエンスストアー1社からの出店の提案を受けて、キャンパス内への誘致の可能性の諸条件に一致するかどうか検討したが、諸条件が整わなかったことから、誘致を見合わせる事となった。			
【33】 ③公開講座の充実を図る。例えば、資格取得に繋がるような講座を多く開設する等により、当該公開講座の付加価値を高める。同時に、公開講座のあり方の見直しを行い、経済性を勘案しつつ、地域社会へ貢献する講座を開設する。	【33】 ・生涯学習教育研究センターが開催する公開講座については、引き続き、内容・方法等の改善を進める。 ・引き続き、公開講座の充実・強化に向けた検討を行う。また、資格取得など多様な学習ニーズに対応できるよう、県や関係機関等との連携を図る。 ・平成18年度に引き続き、旅行企画会社との連携により「シニア短期留学」事業を実施する。	III III	(平成16～18年度の実施状況概略) 受講者及び教員に対するアンケートを実施し、ニーズの更なる集積や事業が掲げる目標の達成度・受講料の妥当性などを測定し公開講座の充実・強化に向けた取組を行ってきた。その成果としては、専門コースの設置、及び、同コースの講座受講料の高額化、シニア短期留学プログラムの開発等がある。	引き続き、公開講座の充実・強化に向けた検討を行う。20年度以降は、沖縄県の重要課題である雇用問題に対応するため、キャリア形成に資する学習機会の創設に努めることで、公開講座群の付加価値を高める。他、名誉教授の深奥な学識を体系化した「名誉教授シリーズ」や著書『琉球大学の知』をベースとする講座の開設、知識基盤社会の基礎教養となるテーマの強化などに努める。また、公開講座の在り方の見直しとしては、受講者増を目的とした多様な講形態として、企業会員や個人向け年間パスなどの創設を検討し、経済性を勘案しつつ、地域社会へ貢献する講座を開設する。		
			(平成19年度の実施状況) 【33】 専門的な職能開発ニーズに応える「職業人のための専門コース」の充実を図り、心理リハビリテーション関連講座を4講座実施するほか（離島開催含む）、ナースの看護研究に資する講座などを新設した。これらは、きわめて専門性の高い講座であり、通常の料金規程額よりも高価で開設し、受講料収入の増収を図った。また、平成18年度に引き続き、旅行企画会社との連携による「シニア短期留学プログラム」を開催し、シニア層を対象とする沖縄学に特化した滞在型公開講座を実施するとともに、プログラムの一部を特別公開講座として県民にも還元した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期 年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期 年度	年度
【34】 ④人的・物的資源の積極的な活用を図る観点から、各種設備や分析機器等を利用した検査料等の収入増を図る。	<p>【34】 ・受託試験・検査・分析等による収入増を図るため、引き続き機器分析支援センターを中心に学部所有の分析機器等の活用の拡大を進めるとともに検査料のメニュー化を進め、また、学内外利用者へ積極的な広報活動を行う。さらに、受託試験等の実施の適切な支援を行うため、技術職員による支援体制を確立する。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の機器設備の共有化を推進した。 ・学内の研究者によるコーディネート制度を確立し、機器分析センターの保有する機器の有効活用を図った。 ・機器分析支援センターが中心となり、同センター及び部局等で設置している機器を利用して、学外からの受託試験・検査・分析等に係る検査料13項目のメニュー化を実現し、収入増に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受託試験の可能性について、さらに検討を加え、保有する分析機器の有効活用に努めるとともに、機器分析支援センターの機能充実を図る。 ・平成20、21年度においても、機器分析支援センター内の分析機器等の充実を図ると同時に、部局等が保有する機器のうち外部利用を可能とするものの探索を積極的に実施するとともに、受託可能な対象試験等の項目の拡大を図り、さらなる収入増を目指す。 		
		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【34】 ・学内の機器設備の共有化を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外の受託試験の検査料について、機器分析支援センターを中心に、料金体系を確立した。 ・学内共同教育研究施設に設置されている機器を利用した外部から受託試験・検査・分析等に係る検査料として2項目を新たに設定した結果、収入増が図られた（160千円）。 ・また、機器分析センター、R I 施設、環境安全センターを機器分析支援センターとして統合したことから、これまでの当該施設間での技術職員の委嘱による応援体制から所属職員による直接支援する体制に強化した。 			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【35】 ⑤大学の持つ人的・物的資源や大学の事業等をPRするため、プロモーション担当部署を設置する。さらに、インターネットによる広報を推進する。			III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の持つ人的・物的資源や大学の事業等をPRするプロモーション担当部署として、「広報・情報室」を位置付けた。 ・「広報・情報室」では、琉球大学ホームページのリニューアルを行い、トップページに「研究者総覧」項目を設けアクセスを容易にし、教員の教育研究活動状況等を公開している。また、大学の人的・物的資源である公開講座、高大連携事業、フォーラム、セミナーやオープンキャンパス、琉大祭など大学事業等の開催情報をホームページを活用して積極的に広報し、充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の持つ人的・物的資源である公開講座、高大連携事業、社会連携事業及びフォーラム、セミナー、オープンキャンパスなどのイベント情報をホームページを活用して積極的に学内外に公開・提供する。 		
	【35】 ・大学の持つ人的・物的資源、大学の事業等をPRするため、ホームページを活用した広報内容を充実させる。		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【35】 ・大学の人的・物的資源である公開講座、高大連携事業、フォーラム、セミナーやオープンキャンパス、琉大祭など大学事業等の開催情報をホームページを活用して積極的に広報し、充実を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度4月設置が認可された「観光産業科学部」の特色や教育内容などを県内新聞社2紙に全面広告の形式で掲載し、受験生をはじめ広く県民に周知した。 			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【36】 ⑥資料館（風樹館）や体育施設等学内諸施設を充実し、各種イベントや資格試験会場等として施設を開放し、入場料収入や施設使用料収入の増収を図る。	/	III	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・体育施設等学内諸施設の学外者への開放については、体育施設についての安全性の確保などの問題から検討の必要があるが、講義室については、積極的にその利用の促進を図るため、本学ホームページ上に当該講義室の概要や申請手続き方法及び使用料の情報を掲載した。 ・また、資料館（風樹館）については、当館に収蔵されている琉球列島産貝類標本等の一部のデータベース化を完了すると同時に、ホームページ上で公開した。なお、資料館については、地域貢献等を考慮し、有料化を当面保留することとした。		・引き続き、学内諸施設の解放を進めるとともに、その利用を促進するため、料金のメニュー化を拡大し、また、積極的な広報を実施し、もって収入増を目指す。	
				（平成19年度の実施状況） 【36】 ・学外者向けに講義室等の利用促進を図るため、貸出し可能な講義室等に係る使用料の定額化、メニュー化を完了し、ホームページに掲載した。 ・50周年記念会館の外注化については、現時点では負担増が予想される状況であるため、当面は外注化を見送ることとした。			
	【36】 ・学外者向けに貸出可能な講義室及び学内諸施設についてホームページへ掲載するとともに、掲載する諸施設についての利用料金の定額化を図るなど、貸出手続きの簡素化と貸出状況の利便性の向上を図る。 ・50周年記念会館等の管理業務の外注化を行い、宿泊増による収入増を図る。	III					

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【37】 ⑦知的財産の活用を図るため、「知的財産本部」を設置する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 知的財産の取得、管理及び活用を促進するため「知的財産本部」を設置した。また、教員等への啓蒙のため「知的財産管理セミナー」、「琉球大学教職員向け知的財産権セミナー」、「産学官・金融連携と知的財産戦略シンポジウム」及び「平成16年度大学等研究機関養成セミナー」などの知的財産権に関するセミナー及びシンポジウムを実施した。なお、セミナー及びシンポジウムの参加者は352人であった。			
	【37】 平成16事業年度に実施済み。			(平成19年度の実施状況) 【37】			
○その他の方策							
【38】 受託研究資金等の外部資金から、一定額のオーバーヘッドチャージを確保する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・寄附金取扱規程を定め、寄附金から5%のオーバーヘッドチャージを徴収した。			
	【38】 (年度計画なし)			(平成19年度の実施状況) 【38】 引き続き、外部資金等から5%のオーバーヘッドチャージを確保した。			

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	組織運営の効率化により経費の抑制を図る。
----------	----------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○管理的経費の抑制に関する具体的方策							
<p>【39】 一般管理費（退職手当を除いた職員人件費を含む）を、中期計画期間終了時には対平成16年度比5%以上縮減を目標に次のことを実施する。</p> <p>①事業遂行のコストパフォーマンスの向上を図るために、職員へのコスト意識の周知徹底させ、業務の合理化・効率化やアウトソーシングの推進と、人件費や光熱水料等の管理的経費の節減を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水量関係の一般管理費節減タスクフォースで節減方法を検討を行い、節減ポスターを作成し啓蒙を図ったほか、光熱水料（量）等の部局別実績を学内広報ホームページに掲載し周知の強化を図った。（上水道については対15年度比68.82%、下水道については同75.12%。なお、電気、ガス、A重油については空調方式の切り替え等複合的要因があるため検討した。） ・また、昼食時間等の室内消灯による電気量節減の徹底、省エネタップコンセントへの切替、節水バルブの設置、省エネタイプのクーラーへの切替および定時退庁日を設定しその確実な実施を要請する等、積極的に経費削減方策を実施した。 ・宿舍管理業務のアウトソーシングについては、高齢者雇用制度の導入よりも、現在の非常勤職員（週30時間）による対応の方が経済的であることから、当面保留とした。 ・平成18年度における平成19年度予算編成時に、総人件費改革による人件費削減計画を考慮に入れた予算の作成を行った。 ・平成16年度非常勤講師手当算定にあたって、平成14年度実績の15%減とすることが目標とされ、平成17年度、平成18年度においては目標が達成された。 	<p>ホームページへの掲載、ポスターの発行（経費との関係も見据えつつ、ポスターと通知を交互に出す等今後検討。）を継続させつつ、以下のことを継続的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行のクーラーについて、交換の都度エコ対応省エネ型に交換する。 ・施設整備の際、省エネ型の蛍光灯器具に更新する。 ・器具等が対応できる範囲において省エネ型管球等に切り替える。 ・常時通電型機器（冷蔵庫等）、待機電力を要する機器を調査し、使用しない場合は、コンセントを抜く等の処置を施すように指導する。 			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【39-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水料（量）等実績値の学内広報ホームページ掲載、啓蒙用ポスターの作成及び節減を継続的に実施するとともに、節減が図られなかった部局等に対しては、事情聴取等の上、節減計画を提出させるなど積極的な節減策を講じる。 		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【39-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の節減に対する意識向上を図るため、平成15年から継続してホームページに光熱水料（量）を掲載している。電気、ガス、A重油については、クーラー、照明器具等の更新時において、随時省エネ型タイプへ切り替えており、結果として上記3種を熱量換算し合計した熱量について平成19年度分を比較した結果、対前年度比99.85%、平成16年度との比較では87.77%となっている。 ・また、上下水道量の対前年度比は、上水道で92.00%、下水道で109.18%となっており、下水道量の伸びについては、原因調査を実施した。調査対象が広範なため、継続して調査を行うこととした。なお、平成16年度との比較では、上水道で80.43%、下水道で95.11%となっており、削減は図られている。また、今後も削減を推進するため、対前年同期比で著しく増加を招いた部局に対しては、原因の分析及び節減計画を作成させた。 ・啓蒙ポスターについては、11月に標語の募集を行ったが、応募がなかったため、エコアクション21の活動に相乗りする形でポスターを発行し、3月には再度標語の募集を行った。 			
	<p>【39-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者雇用制度の導入を踏まえつつ、外部委託可能な業務を見出して、経費抑制に繋がる形でアウトソーシングを実現する。 		III	<p>【39-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館医学部分館の時間外開館のための延長対応を職員によらず、外部委託することとし、平成19年11月から開始した。また、非常勤の清掃職員による清掃業務を外部業者による清掃請負契約に組み込み吸収した。 			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【39-3】 ・総人件費改革による人件費削減を達成するため、「人件費削減方針及び年度計画」に基づき、人件費の確実な削減を行う。 ・非常勤講師手当について、削減計画を定め、平成20年度以降の学内予算配分に反映させ、着実な削減を行う。</p>		III	<p>【39-3】 ・総人件費改革による人件費削減を達成するため、「人件費削減方針及び年度計画」に基づき、人件費の削減を行った。 ・非常勤講師手当について、各部局から提示された削減計画を踏まえ、平成20年度の学内予算配分に反映させた。</p>	引き続き、「人件費削減方針及び年度計画」に基づき、人件費の確実な削減を図る。		
<p>【40】 ②ペーパーレス化を徹底させ、印刷費や紙の節減を図る。</p>			III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・会議資料等の両面コピー及び片面印刷用紙の再利用の促進を図るとともに、会議通知等は電子メール又はホームページを活用する等ペーパーレス化の徹底を図ったほか、一般管理費節減タスクフォースを立ち上げ各部局における実態調査を行い、両面・裏面コピー利用の徹底、電子メール等の利用の促進をの強化を周知するとともに、職員録の印刷廃止及び不要と思われる印刷物の整理縮小・ペーパーレス化を行った。</p>	<p>・両面コピーの推進、片面印刷用紙の再利用等通知による現節減対策を推進しつつ、更なる会議資料等の縮減、印刷の契約方式等の変更による印刷経費の削減を模索する。 ・ペーパーレスによる会議実施で先行する工学部の事例を調査して、他の会議への応用によるペーパーレス化の拡大を目指す。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> 両面コピー用紙及び使用済み用紙の裏面再利用の周知（複写機設置場所等に周知文を掲示）を徹底し、コピー用紙の毎月分の部局毎の購入状況（規格別・箱単位）を学内広報ホームページに掲載するとともに、使用状況の増に係る削減計画を提出させるなど、積極的な節減を講じる。 		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> コピー用紙の毎月分の部局毎購入状況を学内広報用ホームページへ掲載した。 コピー用紙の購入量は、対前年度比で107.09%、対平成16年度比で130.11%であり、前年度と比較し著しく購入量が増加した部局については、原因の分析及び節減計画を作成させた。なお、工学部の教授会等については、従来添付している資料について、プロジェクター等を使用することでペーパーレスの推進を行った。また、複写機用紙の購入量については、平成16年度7,941箱、平成17年度10,367箱、平成18年度9,648箱、平成19年度10,332箱と、1年おきに量が増えるため、平成16年から平成19年までを一連の情報として変動要因を分析した。 			
<p>【41】</p> <p>③エコ環境を充実させ、塵芥搬出量等の減による経費の節減を図る。</p>			IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般管理費節減タスクフォースにおいて更なる分別収集の徹底及びゴミ減量化に向けた意識変革を促すとともに、事業所ゴミの回収方法を見直すことにより、古紙をリサイクル業者に回収させ、平成17年度において、57,700kgのゴミの減量と606千円の燃焼ゴミの搬出量（料）を削減した。（搬出量の対平成15年度比は92.67%） さらに塵芥搬出量（料）の毎月の実績値を学内広報ホームページに掲載し周知するとともに、契約方法の見直し改善（複数年契約）等により経費の節減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 塵芥搬出量等の減に関するこれまでの対応方法を継続実施し、さらなる塵芥搬出量の縮減を図る。 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【41】 ・塵芥搬出量等の減に関するこれまでの対応方法を継続し、経費節減に努めるとともに、使用状況の増に係る削減計画を提出させるなど、積極的な節減を講じる。</p>		IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【41】 ・前年度に引き続き、可燃、不燃、ペットボトル、缶、ビン毎に月々の搬出量を学内広報用ホームページに掲載し、搬出ゴミの縮減について注意を促した。 ・搬出量は、対前年度比では95.55%であるものの、対平成16年度比では81.56%であり着実に減量化が図られている。</p>			
<p>【42】 ④公用車輛の整理を行い、維持費の削減を図る。</p>			III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・公用車等の削減等のための検討会を開催、これまで公用車（特殊車両1台を含む。）2台を廃車した。</p>	<p>引き続き、公用車等の運行状況や適正な台数の見直しを行い、経費削減の観点から廃車又は軽自動車への切り替えなどを推進する。</p>		
	<p>【42】 ・公用車等の適正な台数をさらに見直し、経費抑制の面から廃車等の整理を行う。</p>		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【42】 ・公用車等の削減等のための関係部署との協議を行い、新たに公用車1台を売却した（売却額850千円）。</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 資産の効率的効果的運用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策							
【43】 ①機器分析センターの充実を図り、設備類を集中管理することで無駄を排除し、さらに各種設備類の機能等を学内外に周知させることにより利用を効率を高める。	【43】 ・各部局等で管理している汎用性の高い設備について、機器分析支援センターで集中管理し、その共同利用を促進する。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・機器分析センターにおいて、各学部で保有する汎用性の高い設備類を共同利用することの必要制について、学内の周知啓蒙を図るとともに、学内の設備の保有状況の地理まとめを行ない、実情の把握に努めた。	・機器分析支援センターにおいて、技術職員の能力を最大限に活用するとともに、研究者コーディネーターによる分析機器のメンテナンスを充実することにより、共同利用の促進を図る。		
				(平成19年度の実施状況) 【43】 ・各部局等で管理している汎用性の高い設備について、可能な限り機器分析支援センターに収集し、その共同利用の促進に努めた。			
【44】 ②施設の集約利用を図る。例えば授業時間配当割振りによる教室使用の効率化あるいは学際的研究を推進することによる、研究室、実験室、機器等の共同利用を図る。	【44】 ・講義室予約システムの運用を開始し、教室利用の効率化を図る。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・講義室利用状況を調査・分析し、教務電算システムと連携した講義室予約システムを導入した。	・講義予約システムの運用状況の調査及び詳細な分析を行い、教室利用の効率化を図る。		
				(平成19年度の実施状況) 【44】 ・講義室予約システムの運用を開始し、教室利用の状況の確認及び予約がリアルタイムでできるようにしたことにより効率化を促した。			

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成16～18事業年度】**

①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

- ・平成16年度に寄附金取扱規程を定め、寄附金からの5%のオーバーヘッドチャージの徴収を開始した。
- ・平成16年度において科学研究費補助金申請へのインセンティブを高める観点から、申請率が70%に達しない2部局から研究基盤経費の1%を拠出させ、インセンティブ経費として申請者に配分した。
- ・科学研究費申請率アップのために、平成18年度予算において、2年連続（平成16・17年度）科学研究費の申請を行わなかった教員に対して、教員研究費（旅費を含む。）を10%（3,375千円）削減した。また、これを財源の一部として寄附金又は受託研究、科学研究費など高額な資金を獲得した研究代表者1名に対して、1件当たり500千円を配分した（総額3,500千円）。

②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- ・中期目標・中期計画達成に必要となる意欲的なプロジェクト等を支援する観点から設置した中期計画実現推進経費について、平成18年度は、財政状況が厳しい中で前年度以上の額を確保し戦略的な配分を行った（465,000千円（46,000千円増））。
- ・平成19年度予算編成方針において、教育経費及び学生支援経費を減額することなく前年度並みを確保すること、及び研究経費については外部資金の確保に努めることを決定し、配分予算においては教育経費の維持を優先することを明確とした。
- ・平成17年度決算内容について本学教職員を対象とした決算報告説明会を開催し、また、「平成17年度財務報告書」（冊子）を本学として初めて発刊し、本学の財務状況、財務活動内容等に対する内外の理解を得る取組を推進した。
- ・平成19年度予算編成において「学長特別政策経費」の新設を決定し、本学の重要な政策を学長のリーダーシップにより円滑かつ迅速に遂行するための戦略的経費とした。
- ・不要不急な年度末執行を抑制し、効果的な予算執行を図るため、平成18年度決算における未執行残額については、経費節減努力等を勘案して平成19年度に追加配分し、また、執行超過額は原則として平成19年度予算から控除することとし、執行部局等に対してインセンティブを付与する仕組みを導入した。

【平成19事業年度】

①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

- ・高額の外部資金獲得者6名に対して、1件当たり500千円を配分した（総額3,000千円）。また、財源については、本学におけるペナルティとして、過去2年間の未申請者の教員研究費（旅費を含む。）から20%削減（3,209千円）、過去1年の未申請者から10%削減（1,758千円）をもとにしている。

②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- ・中期目標・中期計画達成に必要となる意欲的なプロジェクト等を支援する観点から設置した中期計画実現推進経費について、平成19年度は、財政状況が厳しい中で前年度並の額を確保し戦略的な配分を行った（465,000千円）。
- ・平成20年度予算編成方針において、第一期中期目標期間の前年となることから、当該中期目標期間終了を次年度に控え、中期目標・中期計画の達成に向けた各種事業の着実な実行と次期中期目標期間も視野に入れた配分を念頭に入れつつ、教育経費及び学生支援経費を前年度並みに確保すること、及び研究経費については研究費単価の見直しも視野に入れ、引き続き外部資金の確保に努めることを決定し、配分予算においては教育環境等の維持時・向上を図ることを明確とした。
- ・平成18年度決算内容について本学教職員を対象とした決算報告説明会を開催し、また、「平成18年度財務報告書」（冊子）を発刊し、本学の財務状況、財務活動内容等に対する内外の理解を得る取組を推進した。
- ・平成20年度予算編成において「学長特別政策経費」を前年度並みに確保した。
- ・平成19年度決算期における支出予算残額については、経費節減努力等を勘案して平成20年度に追加配分し、また、支出超過額は平成20年度部局配分予算より減ずる措置を講ずることとした。
- ・研究経費単価の見直しに向けてワーキンググループを立ち上げ検討し、引き続き平成20年度においても検討を進めることとで了承された。

2. 共通事項に係る取組状況**【平成16～18事業年度】**

○財務内容の改善・充実が図られているか。

①法人無記名回数券利用システムを導入し、出張に係る経費の縮減を行うとともに、業務の効率化を図った。

②公用車の利用状況を調査し、平成16年度2台廃止、平成17年度1台配置換及び1台廃止、平成18年度1台廃止した。

③平成18年度に引き続き学部等別の光熱水の使用量(料)実績を広報用ホームページに掲載するとともに、啓蒙用ポスターを作成し啓発に努めた。また、定時退庁日を設定しその確実な実施の学内への要請や節水バルブの設置、省エネタイプのクーラーへの切り替え等による光熱水量(料)の節減策を講じたことにより平成17年度に比べて使用量の減があった。

④規則集等追録関係の購読見直しにより、平成17年度約4,000千円、平成18年度約1,491千円の経費を削減した。

⑤平成18年度において、本学の16カ所に設置される複写機の入札及び複数年契約の実施により、平成17年度に比べて約4,000千円を削減できたことから、平成19年度はさらに拡大を図った。また、警備等委託業務の複数年契約の実施により約2,600千円の経費を削減した。

⑥本学エコ宣言をふまえ、ゴミの分別収集及び減量の徹底を図る目的から、塵芥搬出量(料)の毎月の実績値(平成14年～18年度)を学内広報用ホームページに掲載するとともに、平成17年度においては、57,700kgのゴミの減量と契約方法の見直し改善(複数年契約)等により平成18年度は約1,234千円の経費が削減した。

⑦薬品について従前の他大学実績参考方式ではなく、独自の値引き交渉を行い、平成17年度比2.5%、金額にして53,000千円の節減を図った。また、医療材料については、前年度及び今年度の購入実績を各診療科へ配付し同種同効の絞り込み、安価な材料へ切り替えることにより7.4%の節減を図った。

⑧平成17年度において、授業料の未納状況を各部局毎に集計し当該部局へ周知することにより、部局における督促を推進した結果、平成16年度に比べて41人未納者が減少した。(15,000千円の増収)

⑨平成17年度において、各診療科毎に収入目標を立て毎月の達成状況を院内ホームページにて掲示した。さらに、手術件数の大幅な増による入院診療単価の増やDPCによる包括払いから出来高払いへの移行に伴う診療単価の増等により、前年度に比べて大幅な収入増が図られた(753,490千円の増)。また、平成18年度は、診療報酬改定の影響で大幅な減収(△3.16%)が予想されたが、それに対処すべく、入院においては診療単価の増、外来においては患者数及び診療単価の増により大幅な増収が図られた(519,053千円の増)。

⑩平成17年度に引き続き外部からの受託試験・検査・分析等を拡大実施するため、学部教員及び技術職員と協議を行い、機器分析センターを中心に検査料を新たに追加設定し、学内外利用者へ広報活動を行い収入増を図った(923千円)。

⑪文部科学省派遣産学連携コーディネーターの積極的な取り組みによる県内外の企業等との産学連携の推進を図った結果、受託研究、共同研究の受入額が平成17年度21,000千円、平成18年度は前年度に比べて19,417千円増加した。

⑫「シニア短期留学プログラム」の開講により平成17年度は約2,000千円、平成18年度は約1,400千円の収入があった。

⑬余裕金の資金運用については平成17年度より長期運用(債券)を開始しているが、平成18年度からは安全性を最大限考慮しつつ、効果的な運用を図るため新たに余裕金を銀行の定期預金に預金する短期運用を開始した。これにより884千円の運用益(利息)を計上した。

⑭本学における収入の収納状況や予算の執行状況等を分析した決算報告や患者数及び診療報酬請求額等の各月又は前年度との比較分析を行った附属病院現況について、毎月分析し経営状況の把握に努めた。

⑮予定価格5,000千円以上の随意契約結果の本学ホームページ上での公表、工事希望型競争入札の金額の引下げ、少額随契における市場調査の拡大(見積徴収に加え、納入実績調査の実施)など随意契約の適正化に向けた取組みを実施した。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人事管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

①平成17年度に策定した「人件費削減方針及び年度計画」に基づき、平成18年度に財政計画原案を作成した。平成19年度には学内調整を踏まえて財政計画を策定し、当該計画を推進することとした。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①財務活動における評価については、例えば、評価委員会より好評価を得た亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構のプロジェクトに対して中期計画実現推進経費から20,000千円の活動資金を提供するなど、一層の活躍を促す方策を講じている。また、評価結果が芳しくない活動については、他の評価と併せて、役員会、教育研究評議会等の学内各種委員会で報告され、問題意識の共有と早急な改善への必要性が示され、次年度の計画策定上において改善計画を示すことで、その反映に努めている。

②平成17年度業務実績報告に関する国立大学法人評価委員会の指摘事項「大学構内駐車場の有料化については、学生及び患者へも配慮しつつも、早急に検討を進めることが求められる。」については、全学施設マネジメント委員会の了承を受け、構内駐車場の有料化に向けて、構内駐車場の実態調査を実施した。同時に、附属病院外来者向け駐車場の有料化の可否の検討を開始した。

【平成19事業年度】

○財務内容の改善・充実が図られているか。

①公用車等の削減等のため関係部署との協議を行い、新たに公用車1台を売却した。(売却額850千円)

②塵芥搬出量(料)の毎月の実績値(平成14年～19年度)を学内広報用ホームページに掲載するとともに約424千円の経費を削減した。

③旅費支給区分等の見直しによる経費削減(約7,114千円)。

- ④文房具類等の単価契約の拡大に伴う経費節減（削減率約27%、節減額約5,843千円）
- ⑤取引銀行の一元化による振込手数料の軽減（約 5,137千円）
- ⑥経営コンサルタントの導入や副病院長をリーダーとする経営改善プロジェクトチームの医療材料の標準化など経費の節減を図った結果、患者給食材料の対前年度比で約20,000千円を削減した。
- ⑦経営コンサルタントの導入や副病院長をリーダーとする経営改善プロジェクトチームにより管理料・指導料算定の仕組みの構築した結果、服薬指導件数の大幅な増などにより大幅な収入増を図った。
- ⑧学内共同教育研究施設に設置されている機器を利用した外部からの受託試験・検査・分析等に係る検査料として2項目を新たに設定し結果収入増を図った（160千円）。
- ⑨平成18年度からは引き続き、効果的な運用を図るため、余裕資金を銀行の定期預金に預金する短期運用の結果、2,015千円の運用益（利息）を計上した。
- ⑩本学における収入の収納状況や予算の執行状況等を分析した決算報告を月次又は四半期毎に作成する際に、各部局等からの聞き取りによる実情の把握や分析内容を一部グラフ化する等報告内容を充実させると同時に各部局等へ周知することで活用を図った。また、引き続き、診療報酬請求額等の各月又は前年度との比較分析を行った附属病院現況について、毎月分析し経営状況の把握に努めた。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人事管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

- ①総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ることとしているが、平成19年度において対前年度比1.1%（140,754千円）削減した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

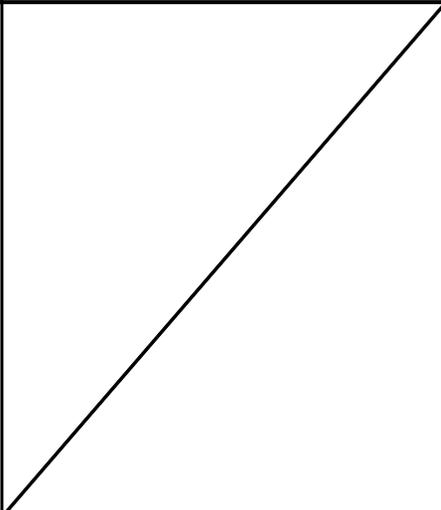
- ①平成17年度業務実績報告に関する国立大学法人評価委員会の指摘事項「大学構内駐車場の有料化については、学生及び患者へも配慮しつつも、早急に検討を進めることが求められる。」については 実態調査等の結果を踏まえ、早急な対策を講じる必要から、附属病院外来者向け駐車場及び学寮入居者用駐車場の整備を行うことが全学環境・施設マネジメント委員会等で了承された。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
① 評価の充実に関する目標

中期目標
 全学的評価システムを強化・充実させることにより、自己点検・評価及び外部評価を計画的かつ適切に実施し、評価結果を積極的に公表して、社会に対する説明責任を果たす。また、評価結果を迅速に改善・改革に結びつけるよう努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策							
【45】 ①「大学評価センター」は、学内の各評価組織との連携を図る。 ・評価活動全般から得られる評価情報の蓄積及び共有化並びにその利活用方法の改善		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・各理事の下に担当ごとの5つの自己点検・評価委員会を設置し、評価の実践組織とした。5つの自己点検・評価委員会が連絡調整を行うため大学点検・評価連絡会を設置した。大学評価センターは大学点検・評価連絡会と連携することとし、評価の充実につながる体制を再構築した。 ・大学評価センターが主催した認証評価に向けた説明会や大学教育センターが主催した全学的自己評価書（教育）作成に関する説明会において、各部局等においてデータを蓄積するよう要請した。また、大学評価センターでは、評価の根拠データを整備するため「大学情報データベース」を導入した。なお、平成18年度中に試行を経て、本格運用に向けた評価データの収集、整理、蓄積を行った。	・各学部が円滑に自己点検評価を行うために、自己評価委員会との定期的なミーティングを実施する。 ・評価情報を一元化する。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内において、評価情報等をより効率的に蓄積し、活用できるよう、情報を管理する。 		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内情報の蓄積・活用ができるように、本学の大学情報データベースを大学評価・学位授与機構のデータベースに準拠し、改訂した。 ・教員に研究業績の情報更新を依頼し、情報更新を推進するために教員のID登録の簡素化を図った。 ・学部別に研究業績の統計集計を行った。 ・大学情報データベースシステムの評価情報を効率的に活用できるよう紙媒体を電子化し、蓄積した。また、蓄積されたデータのセキュリティ強化を図った。 			
<p>【46】</p> <p>②教育研究業績及び社会貢献活動等における教員の活動を把握し、積極的に評価する。</p>			III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育業績の評価方法について他大学の状況等情報を収集・検討した。 ・教育のみならず、研究、社会貢献、管理運営の領域を含めた「琉球大学における教員業績評価の考え方について（素案）」を作成し、教育研究評議会の審議を経て、各部局長等と協議の上、その問題点等を精査し、平成19年度の一部試行を決定した。 	<p>平成20年度において全学的に試行するとともに、その結果を精査し、評価方法等における課題を改善する。平成21年度から本格稼働する。</p>		
	<p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価について、パイロットケースとして一部の学部・学科等にて試行する。 		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員業績評価を一部試行し、次年度の全学的試行に向け基本方針案を策定した。 			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【47】 ③社会からの意見をフィードバックさせるための効果的な方法を検討し、実施する。 ・定期的なアンケート調査等の実施 ・情報発信・受信システムの活用		III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・オープンキャンパス、サイエンスフォーラム、及び公開講座において、アンケート調査を実施し、建設的な意見について次年度の年度計画に反映させた。 ・県内の有識者等との懇談会を開催し、就職、教育、地域貢献等、幅広い視点から意見交換を行い、情報発信・受信のありかたについて検討を行った。その結果等を踏まえ、平成19年度においては、具体的方策を実施することとした。	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者との懇談会を全学的視点で捉え、平成20年度においては、「琉球大学と社会貢献」を主たるテーマとして実施する。また、平成21年度においては、「学士力（案）」をテーマに実施する。 	III	III
				【47】 ・外部有識者との懇談会等で得た意見をもとに、情報収集のための具体的取組を実施する。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策							
<p>【48】 中期計画における進捗状況を把握し、逐次、検証・是正するためのシステムを確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA(Plan・Do・Check・Action)サイクルを学内の各評価組織に確立し、自己点検・評価及び外部評価の計画的な実施、評価結果の積極的な公表、評価結果に基づく改善・改革の推進 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自己点検・評価規則」を改正し、自己点検・評価の基本原則等を明確化した。また、各理事を委員長とする「自己点検・評価委員会」を新たに発足し、当該委員会と大学評価センター、各学部等の自己点検・評価委員会が連携して評価を実施するよう連携体制を整備した。 ・各理事の下にある自己点検・評価委員会において自己点検・評価を実施し、その結果を全学的自己点検評価書として取りまとめ、大学評価センターホームページで公表した。 ・教育・研究活動の一層の活性化及び改革・改善に資するために、外部有識者による評価を実施し、その結果を外部評価書として取りまとめ、大学評価センターのホームページで公開した。 ・中期目標・中期計画の確実な達成に向けて、年度計画を大学全体で着実に実施するため、PDCAサイクルの全学的な枠組みを構築し、それに基づき、全学的な各領域毎の自己点検・評価委員会において、年度計画の中間的な進捗状況を検証し、各実施部局の取組に反映させた。 	<p>平成20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に定められた実施方針に基づき、「年度計画に定める業務の実施状況等」の中間評価を行い、それに基づき、改善が行われた事項をホームページで公表する。 <p>平成21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部PDCAの機能強化を図るため、再検討する。 			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画推進に係る年度評価並びに、教育研究に係る自己点検・評価及び外部評価を恒常的に実施するための要項を策定する。 ・平成18年度において各評価組織に確立したPDCA体制を機能させ、問題点を改善する。 		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外部評価に係る実施方針」を定めた。 ・「年度計画に定める業務の実施状況等の中間評価に係る実施方針」を定めて業務の進捗状況を中間評価し、その結果を年度計画の達成に向けた取組みに反映させた。 ・評価の事務組織機能を充実させるため、評価担当理事のもと新たに評価室を設置した。 ・財務・施設管理に係る中期計画・年度計画の実現に向けて、財務担当理事の下、財務部、施設運営部において計画を立て、実施にあたっては、上記担当部署を中心として、各部局等で計画の実現に向けて行動した。また、年度途中においては、事業の中間報告を当該自己点検・評価委員会で審議し、その審議の状況等を踏まえ新たな事業の展開（改善等）を行った。 ・また、予算関係においては、財務担当理事（役員会、経営協議会を含む。）の下で計画（Plan）され、予算執行については各部局等で実施（Do）に移し、評価（Action）及び改善（Check）を役員会、経営協議会、自己点検・評価委員会のもとで行った。 ・PDCAのについて、各部局等の取組・意見を聴取し問題点の改善等を検討した。 ・各学部が構築したPDCA体制に基づき、各学部が自ら問題点の抽出を行いその具体的な改善を行った。 			

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 本学に置ける教育研究及び運営等に関する情報を積極的かつ効果的に学内外に発信する。利用者のニーズに答えられる内容及びその提供方法を考慮し、広く双方向型情報機能を備えた体制及びシステムを立ち上げる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【49】 ①大学情報の積極的な活用及び発信を推進するため、情報公開に関する教職員の意識改革を行うとともに、広報戦略基本方針（仮称）の制定等、全学的組織の整備を図る。			III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・全学的組織として、広報及び情報発信の充実を図るため「広報・情報室」を設置し、組織を整備した。 ・「広報活動の基本方針」を策定し、行動指針として整備した。また、広報活動をより充実するため、広報委員会に外部委員を参画させ、学外からの意見等も取り入れている。 ・全部局に対し、「大学による情報の積極的な提供について」を通知(平成17年3月19日付け)し、基本的な情報開示や積極的な情報公開が大学に強く求められていることなどについて職員の意識改革に努めた。	・「琉球大学広報活動の基本方針」及び「平成20年度琉球大学広報活動の方針」を踏まえ、広報誌及びホームページ等を活用して教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果をより分かり易く学内外に公開・提供する。 ・報道機関等のメディアを活用して大学の教育研究等情報を社会へ積極的に発信する。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「琉球大学広報活動の基本方針」を踏まえ、広報誌及びホームページ等を活用して教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果をより分かり易く学内外に公開・提供する。 ・報道機関等のメディアを活用して大学の教育研究等情報を社会へ積極的に発信する。 		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広報活動の基本方針」を踏まえ、「平成19年度広報活動の方針」に基づき、「琉大ニューズレター」、「琉球大学概要」、「学報」、「琉大速報」などの紙媒体や「琉大ホームページ」による電子媒体を活用し、大学情報発信を積極的に行っている。 ・県内テレビ局の放送番組を利用して、本学の教育方針や各学部紹介情報を受験生をはじめ広く地域に発信した。また、県内新聞社に大学の活動状況を情報提供し新聞掲載の推進を図っている。 ・本学と報道関係者との懇談会を、平成20年1月24日に開催し、本学側から将来構想、現状などを報告した。報道機関からは教員検索の簡素化や大学情報の提供などについて意見があった。（再掲） 			
<p>【50】</p> <p>②各種大学情報のデジタルコンテンツ化を推進し、それらを整理・体系化し、ホームページ、電子ジャーナル等、IT技術を活用した情報発信・受信システムの確立を本学総合情報処理センター等との連携・協力の下に推進する。そのための学内組織を整備し、充実させる。</p>			III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務情報に関する事務、作業の整理・体系化を行い、デジタルコンテンツ化された教務情報システムとして、シラバスのWeb掲載、授業のWeb登録、成績のWeb入力等を行った。 ・学内組織整備として、広報・情報室が総合情報処理センターとの情報系の連絡体制を強化し、琉球大学ホームページのリニューアル、研究者総覧、Web検索機能追加等、情報発信の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合情報処理センターは、全学的に情報リテラシーの向上を推進する目的で講習会等を開催する。 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【50】 ・総合情報処理センターは、全学的に情報リテラシーの向上を推進する目的で、講習会等を開催する。</p>		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【50】 ・全学的に情報リテラシーの向上を推進する目的で、講演会・講習会を14回、開催した。</p> <p>・IT技術を活用した情報発信・受信システムとして、総合情報処理センターにおいてe-learningシステムを試験的に導入し、高大連携として、ネットワークを介して、八重山、宮古、久米島、名護の各高校に公開授業を遠隔で提供した。また、オープンキャンパスにおける映像配信、外部有識者との懇談会の映像配信を行った。</p> <p>・マルチメディアを活用したアジア太平洋国際遠隔講義にインターネットを介して、ITを活用した教育の学内研究発表会を開催した。</p> <p>・附属図書館においては、電子ジャーナルの利用環境を整備し、学術リポジトリを構築した。</p> <p>・「第21回太平洋学術会議」における教育シンポジウムで、ハワイ大学とのテレビ会議を行った。</p> <p>・総合情報処理センターでは、テレビ会議システムを用いて、ハワイ大学、その他アジアの5機関と遠隔講義（2科目15週）を行った。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【51】 ③学生及び一般社会とのコミュニケーションを深め、そこから得られる意見等を情報公開全般及び大学運営等に的確にフィードバックさせていく。	<p>【51-1】 引き続き、学科別・年次別懇談会、新入生及び在来生合宿研修等で学生とのコミュニケーションを深め、そこから得られる意見等を大学運営等にフィードバックさせていく。</p>	III	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学科別・年次別懇談会における学生からの要望・意見を学内環境改善に反映させた。 ・ 「21世紀グローバルプログラム」入試で入学した学生を対象に、沖縄青少年交流の家で合宿研修を行い、教職員と交流を深めた。 ・ 役員、教職員及び学生が一体となって、大学の教育研究の成果を公表することを目的とした「琉大キャンパスIN県民広場」を県庁前広場で開催した。また、県、近隣市町村、関係団体・企業、同窓生、在学生及び本学教職員等を対象に「賀詞交歓会」を開催し、地域住民や各界の方々との情報交換を図った。 ・ 本学役員とマスコミ（7社）との懇談会を開催し、本学側から大学の将来構想、現状と課題などを報告した。報道機関側からは離島地域における出前講座や医療人GPなどに関し、要望、意見があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して、学科別・年次別懇談会、新入生及び在来生合宿研修を実施し、学生からの意見等を学生サービスの向上に活用する。 ・ 学生からの要望（意見）を聴取するため、学生と学長との意見交換会を開催する。 ・ 一般社会とのコミュニケーション（オープンキャンパス、琉大祭など）で得られた意見等を情報発信及び大学運営等の参考にする。 ・ 本学と報道関係者との連携協力を一層進めるため、懇談会を定期的に行い、そこで得られた意見等を情報発信及び大学運営等の参考にする。 		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【51-1】 ・ 4月と10月に学科別・年次別懇談会を行い、約180の学科・学年で実施した。各学科から提出された意見・要望等は関係部署へフィードバックして対応等を依頼し、学生サービスの向上、教育環境等の改善に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生及び在来生合宿研修を7月から10月の期間で行い、約40の学科等で約 1,000名が参加しコミュニケーションを深めた。 			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【51-2】 ・学生からの要望（意見）を聴取するため、学生と学長との意見交換会を開催する。</p> <p>・一般社会とのコミュニケーション（公開シンポジウム、地域で開催するフォーラムなど）で得られた意見等を情報発信及び大学運営等の参考にする。</p>		III	<p>【51-2】 ・学生と学長との意見交換会を平成19年11月26日に実施した。学生からは授業料関係、カリキュラム関係、駐車場整備関係、学食関係などについて要望・意見があった。要望・意見については学生部ホームページに掲載し、全学生へ情報を提供した。</p> <p>・一般社会からの意見等の聴取手段として、オープンキャンパス（7/21）及び琉大祭（10/6, 10/7）において、広報に関するアンケート調査を行い、そこで得られた意見等を情報発信等の参考にしている。また、ホームページ上に設けた「本学に対するご意見箱」から得られた意見等を参考にしている。</p> <p>・宜野湾市内で開催した「附属図書館貴重書展」において一般から寄せられた意見等を企画や運営に当たっての参考にした。</p>			
	<p>【51-3】 ・本学と報道関係者との連携協力を一層進めるため、懇談会を定期的に開催し、そこで得られた意見等を情報発信及び大学運営等の参考にする。</p>		III	<p>【51-3】 ・本学と報道関係者との懇談会を、平成20年1月24日に開催し、本学側から将来構想、現状などを報告し、報道機関からは教員検索の簡素化や大学情報の提供などについて意見があった。</p>			

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成16～18事業年度】**

- ①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み
 ②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

・各理事の下に担当ごとの5つの自己点検・評価委員会を設置し、評価の実践組織とした。5つの自己点検・評価委員会が連絡調整を行うため大学点検・評価連絡会を設置した。大学評価センターは大学点検・評価連絡会と連携することとし、評価の充実につながる体制を再構築した。
 ・大学評価センターは、学長の直属機関として、自己点検・評価の企画・立案、改善改革、成果の取りまとめ、評価に関する調査研究、情報収集・情報提供、第三者評価への対応、評価情報データベース構築等、シンクタンク機能的要素も取り入れた組織とした。
 ・大学評価センターにおいては、評価の根拠データを整備するため「大学情報データベース」を導入した。
 ・全学的に自己点検・評価を総括する「大学評価センター」に専任教員（任期制）を配置し、自己点検・評価の体制強化を図った。
 ・教育研究活動の一層の活性化及び改革改善に資するために、外部有識者による外部評価を実施し、その結果を外部評価書としてとりまとめ大学評価センターのホームページで公開した。
 ・「琉球大学における教員業績評価の考え方について（素案）」を作成し、教育研究評議会において審議するとともに、各部局長等と協議の上、その問題点を精査し、試行を決定した。
 ・全学的組織として、広報及び情報発信の充実を図るため「広報・情報室」を設置し、組織を整備した。
 ・「広報活動の基本方針」を策定し、行動指針として整備した。また、広報活動をより充実するため、広報委員会に外部委員を参画させ、学外からの意見等も取り入れた。
 ・役員、教職員及び学生が一体となって、大学の教育研究の成果を公表することを目的とした「琉大キャンパスin県民広場」を県庁前広場で開催した。また、県、近隣市町村、関係団体・企業、同窓生、在学生及び本学教職員等を対象に「賀詞交歓会」を開催し、地域住民や各界の方々との情報交換を図った。
 ・本学役員とマスコミとの懇談会を開催し、大学の将来構想、現状と課題などを明らかにして、マスコミによる本学関連情報の積極的な報道について連携を深めた。

【平成19事業年度】

- ①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組

織、人事などの面での特色ある取り組み

- ②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

・評価の事務組織機能を充実させるため、評価担当理事のもと新たに評価室を設置した。
 ・教員業績評価を一部試行し、平成20年度の全学的試行に向けて基本方針案を策定した。
 ・大学情報データベースシステムの評価情報を効率的に活用できるよう紙媒体を電子化し、蓄積した。また、蓄積されたデータのセキュリティ強化を図った。
 ・教員に研究業績の情報更新を依頼し、情報更新を推進するために教員のID登録の簡素化を図った。
 ・「琉球大学の学生像と就職的側面から見た本学の卒業生について」のテーマで外部有識者との懇談会を実施した。また、社会からの意見をフィードバックさせるためには、フリートーカー形式が有効であることが改めて確認され、当該懇談会を定期的実施することとした。
 ・外部からの情報収集の一環として、卒業生や本学卒業生を採用した企業へのアンケートを実施した。
 ・「広報活動の基本方針」を踏まえ、「平成19年度広報活動の方針」に基づき、「琉大ニュースレター」、「琉球大学概要」、「学報」、「琉大速報」などの紙媒体や「琉大ホームページ」による電子媒体を利活用し、大学情報発信を積極的に行っている。
 ・県内テレビ局の放送番組を利用して、本学の教育方針や各学部紹介情報を受験生をはじめ広く地域に発信した。また、県内新聞社に大学の活動状況を情報提供し新聞掲載の推進を図った。
 ・本学と報道関係者との懇談会を、平成20年1月24日に開催し、本学側から将来構想、現状などを報告した。

2. 共通事項に係る取組状況**【平成16～18事業年度】**

○情報公開の促進が図られているか。

- ①全学的組織として、広報及び情報発信の充実を図るため「広報・情報室」を設置し、組織を整備した。
 ②「広報活動の基本方針」を策定し、行動指針として整備した。また、広報活動をより充実するため、広報委員会に外部委員を参画させ、学外からの意見等も取り入れた。
 ③全部局に対し、「大学による情報の積極的な提供について」を通知(平成17年3月19日付け)し、基本的な情報開示や積極的な情報公開が大学に強く求

められていることなどについて、職員の資質向上に努めた。

④国立大学法人としての説明責任を果たすため、大学の運営状況及び財務状況を広く国民に公表する取組として、大学運営において発生した費用や収益等を解説付きで掲載した財務報告書を平成18年度において初めて作成し、学内外の関係者へ広く配付するとともに広報用ホームページへ掲載する等、積極的な情報提供を行った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

① 評価結果を学内で共用し、活用できるようにするために「国立大学法人・大学共同利用機関法人の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果（5段階）」を作成、配付し、5段階評価における他大学等と本学を比較できるようにした。また、国立大学法人琉球大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果の整理」を作成、配付することにより、本学における成果等が期待される事項、注目される事項、課題がある事項を明確にした。

②平成17年度業務実績報告に関する国立大学法人評価委員会の指摘事項「自己点検・評価の作成とりまとめ作業を開始したにとどまっている分野もあり、全学自己点検・評価書の作成に至っていないことから、年度計画を十分に実施していないものと認められる。」については、全学的自己評価書を作成し、大学評価センターホームページで公表した。また、同自己評価書に基づき、外部評価を実施するとともに外部評価報告書も作成後に公表した。

【平成19事業年度】

○情報公開の促進が図られているか。

①平成20年4月設置が認められた「観光産業科学部」の特色や教育内容などを県内新聞社2紙に全面広告の形式で掲載し、受験生をはじめ広く県民に周知した。

②一般社会からの意見等の聴取手段として、オープンキャンパス及び琉大祭において、「広報に関するアンケート調査」を行い、そこで得られた意見等を情報発信等の参考にしている。

③大学情報を報道機関に積極的に発信し、本学関連記事掲載の増加を図った。

④平成19年度においても、財務報告書を作成し、学内外の関係者へ広く配付するとともに広報用ホームページへ掲載する等、積極的な情報提供を行った。また、平成19年度財務報告書の作成に当たっては、主要財務指標に本学と同規模の大学との比較や沖縄県における本学の役割などその他内容の充実を図った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①「年度計画に定める業務の実施状況等の中間評価に係る実施方針」を定めて業務の進捗状況を中間評価し、その結果を年度計画の達成に向けた取組に反映させた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	1) 全学的な視点に立った施設マネジメントを推進する。 2) 長期構想に基づく有効活用、維持管理及び教育研究に必要なスペースの確保を計画的に行う。
----------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置							
【52】 ①建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等に対して、定期的にご利用状況及び老朽度の点検・評価を行う。	/	III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・利用状況について各室調査と現状調査を実施し、その結果に基づき室の集約化、多目的利用又は共用化等により有効活用を促進した。 ・活用状況調査結果を関係部局に報告及び有効活用についての提言を行った。 ・老朽度に関する調査では、要修繕箇所調査により現状を把握し、全部局の施設について、利用者の意見聴取を行い、現地調査を実施するとともに、建物の部位ごとの劣化状況を把握するため、劣化診断調査を開始した。 ・施設の現状調査に基づき、「施設に関する点検・評価報告書」を作成した。	・建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等の利用状況及び老朽度に関する現状調査を実施する。 ・現状調査結果に基づく、点検・評価を実施する。 ・前年度までの利用状況について総合的な点検・評価手法を検討し、施設の点検・評価を実施する。		
		III		(平成19年度の実施状況) 【52-1】 ・平成18年度の点検・評価に基づき、建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等の利用状況及び老朽度に関する現状調査を実施する。			
		III		【52-2】 ・平成17・18年度現状調査結果に基づく、「平成18年度施設に関する点検・評価報告書」の再検討を行い、簡易劣化診断による評価及び概算額を追加した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【53】 ①建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等は、点検・評価に基づきスペースの再配分、新・増築及び改修計画を立て、教育・研究に支障のないよう実施する。	/			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な視点に立った土地や施設の利用、建物及び設備の配置等についての基本となる「琉球大学キャンパスリファイン計画」、施設が備えるべき基本的な水準項目をまとめた「琉球大学施設に関する基本的な水準」、「30年間にわたる施設改修長期計画」を策定した。 ・25年以上経過した建物の内、学生・教職員が常時使用している施設について建物別劣化診断を実施した。 ・新学部（観光産業学部（仮称））創設に伴う整備計画（案）を作成し、必要な諸室の具体的な面積確保と再配分を含めた整備・移行計画をとりまとめた。 ・学生・教職員の安全性を確保するため、「琉球大学外灯設備改修年度計画」を策定し、この計画に基づき、北口・学生寮周辺、工学部周辺外灯増設等、年度予定事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス内における建物等の新・増築及び改修を実施する。 ・キャンパス内におけるスペースの再配分を段階的に実施する。 ・引き続き「外灯設備改修年度計画」に基づき、外灯を整備する。 		
		III	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【53-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設に関する点検・評価を反映した計画に基づき、中央食堂改修、千原団地便所改修、バリアフリー対策工事等を実施した。 ・観光産業科学部の設置に伴って、スペースの再配分を段階的に実施するため、の基本計画に基づき、学部長室、事務室、教員研究室、休憩室等を確保した。 			
		III	III	<p>【53-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外灯設備改修年度計画」に基づき千原団地のプロムナード周辺、周回道路周辺及び上原団地の多目的運動場・医学部体育館付近駐車場周辺の外灯を整備した。 ・「外灯設備改修年度計画」の見直しを行った。 			
	<p>【53-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス内における建物等の新・増築及び改修を実施する。 ・スペースの再配分を段階的に実施する。 						
	<p>【53-2】</p> <p>平成18年度に引き続き、「外灯設備改修年度計画」に基づき外灯を整備する。</p>						

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【54】 ③建物の新・増築及び改修計画を立てる場合、プロジェクト的な研究活動に資する流動的スペースや学生・教職員のための共用スペースを確保する。	【54】 ・プロジェクト的な研究活動に資する流動的スペースや学生・教職員のための具体的な計画を策定する。	III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・「琉球大学キャンパスリファイン計画」において流動的スペースや学生・教職員のための共用スペースに係る規模・場所・水準等を示し、共用スペース等の規模その他必要な事項等を定めた「琉球大学における施設の共用スペースに関する申し合わせ」を策定した。	平成20～21年度の実施予定 ・プロジェクト的な研究活動に資する流動的スペースや学生・教職員のための共用スペースの確保に向けた「琉球大学施設運用管理指針」に基づき個別の計画を策定する。		
				(平成19年度の実施状況) 【54】 ・プロジェクト的な研究活動に資する流動的スペースや学生・教職員のための共用スペースの確保に向けた具体的な計画として「琉球大学施設運用管理指針」を策定した。			
【55】 ④建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等は、点検・評価に基づき修繕を行うとともに、計画的な維持管理に努める。	【55】 ・平成18年度に引き続き、建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等の修繕及び維持管理を計画に基づき実施する。	III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等の修繕及び維持管理に係る計画書を策定した。 ・学生・教職員が、大学施設を使用するにあたって、留意すべきこと等をまとめた、「キャンパスファシリティガイド」を策定し、新入生、教職員への配布及びホームページ掲載により適切な施設利用に関する啓発を行った。 ・毎年度老朽化等施設解消経費（年額2億円）を確保するなどして、修繕・改修を実施した。	平成20～21年度の実施予定 ・建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等の修繕及び維持管理を計画に基づき実施する。		
				(平成19年度の実施状況) 【55】 ・琉球大学維持管理を計画に基づき、中央食堂等耐震改修、千原団地身障者対応改修、駐輪場屋根改修、附属病院空調設備改修等を実施した。 ・引き続き老朽化等施設解消経費（年額2億円）を確保して、修繕・改修を実施した。 ・「琉球大学維持管理計画」の見直しを行った。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【56】 ⑤建物及びキャンパスの屋外施設等は、清掃・美化等を行い、常に教育研究の場に相応しい環境の維持に努める。	/	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス景観の向上を図るため「琉球大学緑地管理計画」の策定及び草刈り、樹木剪定等を実施し、剪定枝葉、草類のチップ化及び肥料やマルチング材として再利用を図るなど、廃棄物の減量化と再資源化に取り組んだ。 ・雑草から景観に配慮した植栽へ転換するための地被類の試験的な植付等を実施した。 ・建物の計画、設計にあたっては、再生材使用、既設の再利用などに努めることとし、工事の段階では、建設廃材の分別化による廃棄物減量化等の手法を策定した。 ・学生・教職員が、大学施設を利用するにあたって留意すべきこと等をまとめた、「キャンパスファシリティガイドランス」による啓発及び放置車両を規制する看板を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスの緑地管理を計画に基づき実施する。 ・建物及びキャンパスの屋外施設等の適切な使用方法の啓発活動を行う。 		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【56-1】 ・「琉球大学緑地管理計画」に基づき緑地の草刈り、樹木剪定等を実施し、剪定枝葉、草類のチップ化及び肥料やマルチング材として再利用を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外環境の美化を図るため、雑草から景観に配慮した植栽へ転換するための地被類の植付を実施し、同時に除草面積の縮減と廃棄物の減量化にも貢献した。 ・キャンパス緑化・地域連携・地域貢献事業の一環として、「平成19年度（平成18年度からの3年計画）千本桜植栽計画」を実施した。 			
	<p>【56-1】 ・平成18年度に引き続き、キャンパスの緑地管理計画に基づき実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス緑化・地域連携・地域貢献事業の一環として、「平成19年度千本桜植栽計画」を実施する。 	III	III				

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【56-2】 ・平成18年度に引き続き、建物及びキャンパスの屋外施設等の適切な使用方法の啓発活動を行う。</p>	III	III	<p>【56-2】 ・学生・教職員が、大学施設を利用するにあたって留意すべきこと等をまとめた、「キャンパスファシリティガイドンス2007」を作成し、大学ホームページ及び冊子により学内外に公表した。 ・ごみのポイ捨て禁止、禁煙、廃棄物の不法投棄禁止の看板を設置した。</p>			
<p>【57】 ⑥省エネ対策、ゴミの減量・資源化、禁煙対策などを具体化し、エコキャンパスを推進する。</p>		IV		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコキャンパスを推進するため、環境省が策定した環境マネジメントシステム「エコアクション21」を活用した環境活動を全学的に展開し、認証の取得に向けて取り組んだ。 ・「環境報告書」・「キャンパスファシリティガイドンス」を作成し、ホームページ等で学内外に公表した。 ・エネルギー使用の調査・分析を行い、省エネルギー中長期計画や管理標準等を策定し、高効率型機器へ更新するなどして省エネルギーを推進した。 ・主要構造部への乾式工法の採用、既存サッシの撤去を行わない外付工法の採用など廃材発生の縮減を行った。 ・工事等で発生する鋼材等の廃材は、分別回収し再資源化を図った。 	<p>エコキャンパスを推進するため、環境省が策定した環境マネジメントシステム「エコアクション21」を活用した環境活動を全学的に展開し、各学部等について認証を取得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー計画に基づき省エネルギー対策を実施する。 ・建物等の新・増築及び改修に際して、発生するゴミの減量・資源化を実施する。 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【57-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコキャンパスを推進するため、環境省が策定した環境マネジメントシステム「エコアクション21」を活用した環境活動を全学的に展開し、今年度は大学本部と附属図書館について、認証を取得する。 ・平成18年度に引き続き、省エネルギー計画に基づき省エネルギー対策を実施する。 		IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【57-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコキャンパスを推進するため、環境省が策定した環境マネジメントシステム「エコアクション21」を活用した環境活動を全学的に展開し、大学本部と附属図書館について、認証を取得した。 ・緑地の草刈り、樹木剪定等により発生した剪定枝葉、草類のチップ化及び肥料やマルチング材として再利用を図るなど、廃棄物の減量化・資源化を実施した。 ・環境配慮促進法に基づく「環境報告書2007」を作成し、学内外に公表した。 ・学生・教職員が、大学施設を利用するにあたって留意すべきこと等をまとめた、「キャンパスファシリティガイドンス2007」を作成し、大学ホームページ及び冊子により学内外に公表した。 ・光熱水量やゴミの減量化について、ポスターやホームページにより啓蒙した。 ・ゴミのポイ捨て禁止、禁煙、廃棄物の不法投棄禁止の看板を設置した。 ・平成18年度に策定した「省エネルギー中長期計画」及び「エネルギー管理標準」を達成するため、千原団地の電力検針システムの整備、千原団地等の高効率空調機への改修、理学部校舎及び附属病院の2重サッシへの改修、クーラー・照明器具等の省エネ型への更新等省エネルギー対策を実施した。 			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【57-2】 ・平成18年度に引き続き、建物等の新・増築及び改修に際して、発生するゴミの減量 ・資源化を実施する。</p>		III	<p>【57-2】 ・便所改修工事等に際して、発生したコンクリート廃材の再資源化及び金属類発生材をリサイクル業者へ売却することでゴミの減量化・資源化を図った。</p>			
<p>【58】 ⑦情報ネットワークは、最新の機能を維持するよう努める。</p>			III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・総合情報処理センターは、キャンパス情報ネットワークシステムについての維持計画を立案し、事務用計算機システムのネットワーク機能の支援を行った。</p>	<p>・総合情報処理センターは、平成19年度に老朽化のため更新した一部基幹ネットワークと平成20年度に更新する部局フロアスイッチの維持管理を実施する。</p>		
	<p>【58】 ・キャンパス情報ネットワークについて維持管理を実施する。</p>		III	<p>(平成19年度の実施状況) 【58】 ・総合情報処理センターは、平成19年4月稼働のキャンパス情報システムにおいて、一部基幹情報ネットワークの整備を行った。 ・全部局ネットワークの更新を3月までに行った。</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 災害時防災計画、際学が発生した場合の対処マニュアルを策定し、安全で快適なキャンパス環境保全のための体制を整備するとともに、教育研究上の安全確保のための体制を確立する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策							
【59】 ①労働安全衛生法等を踏まえた安全管理体制を強化する。				（平成16～18年度の実施状況概略） ・各事業場ごとに安全衛生委員会を設置し、衛生管理者の養成を行い、安全管理体制を整備した。 ・各年度ごとに産業医巡視計画（日程）を作成し、毎月1回、産業医が学部等の巡視を行って作業環境等の危険な箇所等について指摘し、改善結果を報告させた。	・産業医による職場巡視等を通して、安全管理体制を強化する。		
	【59】 ・産業医による職場巡視等を通して、安全管理体制を強化する。	III	III	（平成19年度の実施状況） 【59】 ・安全衛生委員会（千原・上原事業場）を毎月開催し、労働災害防止等に努めた。 ・産業医巡視日程をもとに作成し、産業医が毎月1回、学部等の巡視を行い、危険な箇所等について指摘し、3ヶ月以内に改善報告を提出させている。 ・衛生管理者等の養成を行い、安全管理体制の強化を図った。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【60】 ②安全衛生管理規則等を制定し、災害防止、災害発生の原因の調査・再発防止に対応する。	/	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生管理規程及び安全衛生委員会規程を制定した。同規程に基づき毎月、安全衛生委員会を開催し、災害防止、災害発生の原因の調査・再発防止に対応している。また、災害発生時の連絡体制の構築、安全衛生マニュアルの作成、AEDの設置及び講習会の開催などを実施した。さらに、「受動喫煙の防止に関する申合わせ」を制定し、受動喫煙の防止に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 衛生管理者等を中心に講習会を実施し、引き続き災害防止に取り組む。 		
				【60-1】 ・安全衛生マニュアルをもとに衛生管理者等を中心に講習会を実施し、引き続き災害防止に取り組む。	(平成19年度の実施状況) 【60-1】 ・救急救命（AED取扱）講習会、化学物質管理支援システム講習会、局所排気装置等定期自主検査者養成講習会を実施した。 ・衛生工学衛生管理者養成、粉じん作業特別教育講習、衛生管理者講習等を実施した。 ・AED（自動体外式除細動器）4台を追加設置し、安全管理体制を強化した。		
				【60-2】 ・「受動喫煙の防止に関する申合わせ」の周知徹底を図り、受動喫煙の防止に努める。	(平成19年度の実施状況) 【60-2】 ・毎月の産業医による巡視及び学部等の衛生管理者等による巡視において、喫煙コーナー等も巡視し、違反部署については改善指導を行った。 ・附属図書館においては建物内、教育学部及び附属病院においては敷地内全面禁煙を実施している。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○学生等の安全確保等に関する具体的方策							
【61】 ①学生等の実験実習等に当たって、安全教育を行う上で注意を喚起すべき事項等について、安全マニュアルを作成し、事故防止の徹底を図る。	<p>【61-1】 ・産業医及び衛生管理者による巡視により実験実習室等を定期的に点検チェックし安全確保に努め、安全衛生マニュアルに基づき、教職員及び学生に対し安全教育を実施する。</p> <p>【61-2】 ・局所排気装置の自主検査者養成を行い定期自主検査を実施するとともに、作業環境測定士を養成し作業環境測定を実施する。</p> <p>【61-3】 ・危険表示、案内等の増設を図るとともに、教職員及び学生に対し、安全教育を実施する。</p>	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略)	<p>・産業医及び衛生管理者による巡視により実験実習室等を定期的に点検チェックし安全確保に努め、安全衛生マニュアルに基づき、教職員及び学生に対し安全教育を実施する。</p>		
				(平成19年度の実施状況)			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【62】 ②保健管理センターの充実・強化を図り、健康維持のための定期的な健康診断の実施及び実験・実習等における感染予防対策を実施する。	<p>【62】 ・健康診断受診の必要性について引き続き周知徹底し、受診率の向上を図る。感染予防対策の全学的な整備に向けて、関係学部等と実験・実習等における感染予防対策について調整及び意見交換を行う。</p>	III	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な産業医巡視を実施し、学生の安全並びに健康確保に努めた。 ・新生オリエンテーションで、健康管理の必要性及び定期健康診断の受診を説明し、また、Web上に定期健康診断の日程を掲載した。 ・学生の特殊健康診断実施を決定した。 ・学生の感染症発症への緊急対応を附属病院と連携して行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習等に参加する学生に対して、特殊健康診断並びに感染対策（麻疹・B型肝炎等）を実施する。 		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【62】 ・ポータルシステムを通じた学生定期健康診断受診の通知を行った。また、感染予防対策の一環として、学内調整を経て保健管理センターが教育実習等に参加する学生について、学生の健康調査・麻疹等抗体検査を行い、麻疹患者報告（第一例）時の対応マニュアルを作成した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○その他の方策							
【63】 ①ハブ被害対策として、外灯の設置や危険地域の定期的な環境整備に努める。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） <ul style="list-style-type: none"> ・ハブ注意看板を制作して危険地域に設置した。更に、学内HPに掲載し注意喚起を行った。また、安全衛生の観点から、「大学における労働安全衛生管理と環境管理に関する講演会」を開催して、「ハブ毒と海洋生物毒による健康被害とその対策」について注意・喚起した。 ・農場、演習林等を含むハブ出没の危険性のある場所に立て札を設置する等、注意を喚起した。 ・農場、演習林等を含むハブ出没の危険性のある場所に立て札を設置する等、注意を喚起した。 ・ハブの移動を抑制するため、学生寄宿舍用地北側隣地境界沿いに土間コンクリートを打設した。 ・学生・教職員の安全性を確保するため、「琉球大学外灯設備改修年度計画」を策定し、この計画に基づき、北口・学生寮周辺、工学部周辺外灯増設等、年度予定事業を実施した。 ・「琉球大学緑地管理計画」に基づき、定期的な草刈りを実施した。 			
				（平成19年度の実施状況） 【63-1】 ・定期的な除草を行うなど、環境整備に努めたほか、ハブ捕獲器（誘導式三角トラップ）を20個を設置した。学内でハブ3匹が捕獲されており、その都度、ホームページ上にて注意喚起、連絡体制等の文書掲示している。さらにハブ出没危険地にハブ注意看板（7本）を設置した。			
	【63-1】 ・危険地域の環境整備に努める。			III			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【63-2】 ・平成18年度に引き続き、「外灯設備改修年度計画」に基づき外灯を整備する。</p> <p>【63-3】 ・平成18年度に引き続き、緑地管理計画に基づき除草を実施する。</p>	III	III	<p>【63-2】 ・「外灯設備改修年度計画」に基づき千原団地のプロムナード周辺、周回道路周辺及び上原団地の多目的運動場・医学部体育館付近駐車場周辺の外灯を整備した。</p> <p>【63-3】 ・緑地管理計画に基づき定期的な草刈りを実施した。</p>			
<p>【64】 ②台風襲来時における通勤途上災害の防止の観点から、特別休暇の取得について、職員独自で判断できる仕組みを導入する。</p>	<p>(年度計画なし)</p>	III	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・台風襲来時の特別休暇の取扱いについては、学内ホームページに掲載した「台風の襲来の場合における職員の労働時間及び休暇の取扱いについて」及び同申合せを見ることで職員独自の判断を可能とした。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>(年度計画なし)</p>	<p>(17年度で終了)</p>		

(4) その他業務運営に関する特記事項**1. 特記事項****【平成16～18事業年度】**

①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事などの面での特色ある取組

・施設設備の整備・活用等の業務運営を総合的かつ長期的な視点でマネジメントすることを目的に、平成16年度に「施設マネジメント委員会」を立ち上げた。

・平成18年度には、環境活動や施設の利用状況、点検・評価、新たな整備手法等の企画・立案・調査・報告書作成及び連絡整備に関する業務を一元的に行う「環境・施設マネジメント室」及び「活用推進係」を新設した。

②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

・平成17年度から、本学の中期目標・中期計画を着実に達成するとともに、競争と評価に耐えうる大学として発展させる基幹的経費（中期計画実現推進経費）より、老朽化等施設解消のための経費として、200,000千円を確保し、計画的に施設整備を実施した。

【平成19事業年度】

①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

・施設運営部施設企画課に環境・施設マネジメント室及び活用推進係を新設し、環境活動や施設の利用状況、点検・評価、新たな整備手法等の企画・立案・調査・報告書作成及び連絡調整に関する業務を一元的に行うことで施設マネジメントの効率化を図った。

②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

・中期計画実現推進経費より、老朽化等施設解消のために200,000千円を確保し、老朽化した空調機等の施設整備を計画的に実施した。

2. 共通事項に係る取組状況**【平成16～18事業年度】**

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

①環境・施設マネジメント委員会を毎年3～4回開催し、環境・施設の計画、整備、維持管理及び有効活用についての審議を行ってきた。この委員会

で「琉球大学施設有効活用規程」、「琉球大学キャンパス・リファイン計画」、「琉球大学施設維持管理計画」、「琉球大学緑地管理計画」、「省エネルギー中長期計画」、「琉球大学施設に関する基本的な水準」、「琉球大学における施設の共用スペースに関する申し合せ」等を策定した。

②全学の既存施設の調査をWebによる施設マネジメントシステムを活用して実施し、現状把握及び取り組むべき課題を明確にし、施設の有効活用や整備計画の基礎とした。

③キャンパス・リファイン計画の中に、マスタープラン、敷地利用計画、建物の計画、設備計画、交通計画、景観・緑化計画、運動施設計画、サインアート計画を策定し、その計画に基づいた業務を実施した。

④「琉球大学施設有効活用規程」に基づき全学の施設等の調査を行い、その結果を「環境・施設マネジメント委員会」に報告し、有効に活用されていない施設については有効活用計画書を提出させた。さらに再調査を行い、有効に活用されていないと判断された施設については、学長名で是正勧告を行い有効活用を図った。

⑤平成16年度より施設の有効活用に関する現状調査を毎年実施し、その調査結果の点検・評価を行い「施設に関する点検・評価報告書」を作成し施設整備計画に反映させている。

⑥「琉球大学施設維持管理計画」、「琉球大学外灯設備計画」及び「点検・保守等計画書」に基づき、中期計画実現推進経費より、老朽化等施設解消のための経費として200,000千円を確保し、老朽化等施設の改修や予防保全など計画的な整備を行った

⑦「省エネルギー中長期計画」、「千原・上原事業所のエネルギー管理標準」を策定し、これに基づき行動し、諸設備の効率的運用を図った。

⑧平成18年の役員会で、環境経営システムと環境への取組み、環境報告の3要素が一つに統合され、環境への取組を総合的に進めることができるようになっている「エコアクション21」への認証・登録を行うことを決定し、平成19年に「大学本部及び附属図書館の認証・登録」を行えるよう取組みを行った。「エコアクション21行動指針」では、3年で全学の認証・登録を行うこととしており、省エネルギー活動やごみ排出量削減等温室効果ガスの削減につながる取組を、学生と共に実施した。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

①これまで研究費の不正使用防止のため、教員等への文書による周知や事務職員に対する連絡会等を開催し、その防止策等の徹底に努めてきたが、平成19年2月15日付け「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、平成19年度の早期において本学における公的研究費の適正な管理体制の構築を目指す。

②リスクマネジメント検討委員会を立ち上げ、大学運営に係るリスクについての洗い出しを始めた。

【平成19事業年度】

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ①施設マネジメントに関する全学委員会である「環境・施設マネジメント委員会」を4回開催し、環境・施設の計画、整備、維持管理及び有効活用について審議した。
- ②琉球大学キャンパス・リファイン計画に基づき、バリアフリー対策等の工事を実施した。
- ③プロジェクト的な研究活動に資する流動的スペースや学生・教職員のための共用スペースの確保に向けた「琉球大学施設運用管理指針」を策定した。
- ④施設維持管理計画及び点検・保守等計画書に基づき、老朽化等施設の改修や予防保全等計画的な施設整備を行った。
- ⑤観光産業科学部の創設に伴い、既存施設の再配分を行い、必要な諸室を確保した。
- ⑥千原・上原事業所のエネルギー管理標準に基づき、諸設備の効率的運用を図った。
- ⑦国立大学法人として初めて大学本部及び附属図書館についてエコアクション21の認証を受け、登録（平成19年5月15日）を行った。
- ⑧「エコアクション21環境活動レポート」について、「第11回環境コミュニケーション大賞優秀賞」を受賞した。
- ⑨各学部及び機器分析支援センター等について、エコアクション21の平成20年度認証取得に向け、省エネルギー活動やごみ排出量削減等温室効果ガスの削減につながる取り組みを実施した。
- ⑩キャンパス緑化・地域連携・地域貢献事業の一環として、平成19年度「千本桜植栽計画」を実施した。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ・災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の体制の整備状況
- ・研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- ①リスクマネジメント検討委員会において洗い出されたリスクに迅速かつ的確に対処するため、「琉球大学における危機管理体制に関する規則」を制定した。
- ②「琉球大学における公的研究費の不正使用防止のための管理・監査体制の構築に関する取組要領」などを制定し、研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備を図った。
- ③平成19年10月に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を作成したことを受け、教職員への周知、徹底と学外へ広く公表することで、本学における公的研究費の適正な管理体制の構築を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
① 教育の成果に関する目標

中期 目 標	<p>(学士課程) 本学の基本的目標に掲げる人材を育成するため、学士課程の基本的教育目標を以下のとおりとする。 1) 本学の伝統的教育システムを活かしつつ、勤勉性及び創造性を育み、豊かな教養と専門的知識を身につけさせる。 2) 国際社会に貢献すべく、多様な文化の理解に努め、外国語(特に英語)による発表・討論能力の向上を図る。 3) 情報社会に対応するため、情報技術活用能力の向上を図る。</p> <p>(大学院課程) 本学の基本的目標に掲げる人材を育成するため、世界水準の教育を推進し、研究者及び高度専門職業人を養成すべく大学院カリキュラムの充実を図る。</p> <p>(全学的な目標) 教育研究組織を全学的に見直し、本学の理念・地域特性及び社会的ニーズに対応した教育研究を推進する。</p> <p>(その他の目標) 大学文化の薫り高いキャンパスを目指す。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○教養教育及び学部教育の成果に関する目標を達成するための措置		
<p>【65】 1)-①本学の建学以来の伝統である年間16単位未満取得者の除籍制度及び教員による履修指導(指導教官制度)の意義を各教員に周知徹底し、より効果的なものにする。</p>	<p>【65】 ・学部等に原因調査委員会を設置する等して、年間16単位未満除籍者の実態把握及び教員による学生への制度周知・指導を継続して行う。</p>	<p>・平成18年度に引き続き、年間16単位未満除籍者の実態把握及び入学式のオリエンテーションや学科別・年次別懇談会において教員による学生への制度周知・指導を行った。 ・法文学部では、法文学部教育後援会便りを創刊し、理学部において、ニュースレターを作成し、保護者との連携に力を入れた。</p>
<p>【66】 ②1 個学期の登録単位数の上限として現在設定されている20単位の制度をより有効に実施するため、各学部で履修モデルを作るなど再点検を行い、方針を定めて改善策を講じる。</p>	<p>【66】 ・1 個学期の登録単位数の上限20単位制度のより実質的な実施を検討し、数種類の履修モデルを作成・提示する等、オリエンテーションや学科別・年次別懇談会等で学生に周知する。</p>	<p>・20単位制度の有効的な実施のため、全学部において、履修モデルを作成・提示し、オリエンテーションや年次別懇談会等で周知した。</p>
<p>【67】 ③授業効果を向上させるため、授業方法・授業時間(1回の時間及び1週間の回数)を改善する。</p>	<p>【67】 ・平成18年度の検討結果を踏まえつつ、各学部等で授業科目の効果的な配置に関する試行を行う。また、教育方法等の改善を図るためFDワーキンググループ(FDWG)で課題を検討し、これを踏まえたFDプログラムを企画・実施する。</p>	<p>・大学教育センターにおいて、教育方法の改善を図るためFDプログラム(学生参加授業の方法、学ぶ意欲を高める授業方法等)を企画・実施した。 ・理学部においては、授業方法・授業時間についてカリキュラム検討委員会で検討した。 ・工学部では、FD活動が定着しており、授業改善活動に取り組んだ。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【68】 ④「大学教育センター」が中心となって、大学教育企画運営委員会の下にワーキンググループを設置し、学部・学科等と連携して、全学的にカリキュラムを見直す。	【68】 ・共通教育等カリキュラムWGにおいて、引き続きカリキュラムの見直し作業を行うとともに、各学部・学科等との連携調整を図る。	・カリキュラムの見直しをより一層進めるために、大学教育センターにあらたにカリキュラムWGを設置し、委員会（4回）を開催した。 また、カリキュラム改革に関するアドホックグループを設置し、委員会（1回）を開催し、カリキュラム見直しの基本方針の検討に着手した。
【69】 ⑤学部・学科を横断する学習も可能となる副専攻制度を導入し、そのための履修プログラムを提供する。	【69】 ・平成18年度に引き続き、学部・学科を横断する学習も可能となる副専攻制度の導入案（部分的導入も含む）をまとめる。	・副専攻制度の導入に係る「学則一部改正」、「琉球大学副専攻に関する規程」、「琉球大学副専攻に関する規程についての申し合わせ」が、全学教育委員会及び教育研究協議会にて承認され、平成20年度より実施することとなった。
【70】 ⑥「教育学部附属教育実践総合センター」が中心となって全学部協力体制の下に、教育実習の事前事後指導・教職科目の充実等を図り、質の高い教員養成のための教育を行う。	【70】 ・平成19年度から沖縄県教育庁との人事交流を実施し、平成18年度に引き続き、教育実習の事前事後指導を充実するとともに、沖縄県教育庁との連携協力の下に教育実習の更なる充実を図る。	・教員養成の充実・強化のため沖縄県教育庁から、校長経験者等を教授等として受け入れた。 ・教育実習に繋げる科目として「教職指導」（1年次）を新たに設け、入学時から教育実習に向けての十分な指導が行えるようになった。
【71】 2)-①学部・学科の特質によっては、英語による授業を増設するとともに、英語の必修単位数を増やし、英語の運用能力の向上を図る。	【71】 ・平成18年度の検討・実施結果を踏まえつつ、英語を活用した授業をさらに充実させ、関連科目の開設・増設やセミナーの開催、21世紀グローバルプログラムカリキュラム等で英語による授業を実施する。	・複数の学部・学科において、英語を活用した講義の工夫やセミナー、科目の開設を行った。 ・外国語センターにおいて、英語科目に対する学生の多用なニーズに応えるべく、内容を特定化した個別科目7科目（TOEIC演習、目的別英語演習Ⅰ・Ⅱ等）を新たに開設した。
【72】 ②「語学センター」を機能強化し、外国語センターとして二言語併用（日英）教育に優れた教員を配置する。	【72】 ・平成18年度に引き続き、「特任教員」を中心とする外国語（特に英語）のプロジェクトについて検討し、具体的な活動を実施していく。	・外国語センターの特任教員を中心に企画した「ハワイ異文化研修」（実施時期：9月16日～10月1日、ハワイ大学開設の外国人研修用英語クラスを受講、学生32名、引率教員2名）を実施した。また、公開講座「米国、アイルランド、スペインの言語と文化」（8月1日～3日）を実施した。
【73】 ③学部・学科によっては、日本人教員の採用にあたって英語の運用能力を考慮する。また、英語に堪能な外国人教員の採用を促進する。	【73】 ・平成18年度の検討・実施結果を受けて、学部・学科によって英語の運用能力を重視した教員採用を継続・促進する。	・法文学部、および留学生センターにおいて、国際的に通用する外国語運用能力と国際感覚を有し、国際社会で活躍する人材を育成するために英語運用能力を考慮した公募を行い、英語の堪能な教員を計4名採用した。
【74】 ④外国人留学生等をTAとして活用する。	【74】 ・平成18年度に引き続き、TAとして外国人留学生の活用をするとともに、TAの研修会も実施する。	・全学的に、外国人留学生のTA採用者数が増えており（平成16年度17人→平成19年度30人）、積極的にTAとして活用した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【75】 3)-①「総合情報処理センター」及び各学部のコンピュータの利用施設を充実強化する。	【75】 ・総合情報処理センターでは、新キャンパス情報システム（新レンタルシステム）の運用を開始し、各学部のコンピュータの利用施設を充実強化する。全学に向けての新システムの講習会を継続する。	・情報処理センターにおいて、新キャンパス情報システムの運用開始に伴い、学生用コンピュータを各学部等に合計約150台増設し、一部基幹ネットワークを強化した。また、新システムの講習会を全学生、教職員向けに9回開催した。特に、工学部情報工学科においては、新システムを導入し、同時にその教育効果がマスコミ等に取り上げられた。
【76】 ②マルチメディアネットワーク関連の情報演習科目を充実させる。	【76】 ・新キャンパス情報システムを使用し、マルチメディアネットワーク関連の情報科目の充実を図る。	・情報処理センターにおいて、新キャンパス情報システムに、遠隔教育ソフト（e-learningソフト）を新たに導入し、全教員・学生が利用できる環境を充実させた。 ・大学教育センターでは、情報科学演習の授業において、「情報倫理デジタルビデオ」を活用した。
【77】 ③図書館は、情報リテラシー教育に協力し、利用者教育に努める。	【77】 ・図書館では情報リテラシー教育の充実を目的に、全学的な情報リテラシー教育に関する講習会の在り方を検討し、改善する。	・レポート・論文作成が必要となる高学年及び大学院生を対象に、特定の専門分野に絞った文献検索の講習会の試行実施を開始した。また、図書館において、情報リテラシー教育の実施体制を継続可能なものにするため、情報リテラシー係を設置した。さらに共通教育科目「情報科学演習」の支援に携わることができる図書館職員育成のためのプロジェクト・メンバーを組織した。
【78】 ④マルチメディアを活用した遠隔教育を推進する。	【78】 ・総合情報処理センターでは、平成18年度に引き続き、遠隔教育ソフトの全学的な導入を行い、全教員が利用できるような環境を整え、講習会などを随時行い普及に努める。	・総合情報処理センターでは、テレビ会議システムを用いたハワイ大学他5機関との遠隔講義を2科目15週間の間行った。また、観光科学科におけるハワイ大学との遠隔講義の技術支援を行った。さらに、遠隔教育ソフトを利用した「統計入門」、「高校数学」を大学教育センターと共同で導入し環境を充実させた。 ・遠隔教育ソフト講習会を2回開催し、各学部・学科への普及に努めた。
○卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置		
【79】 ①各学部・学科で、卒業後の進路についてきめ細かい指導を行う。	【79】 ・就職対策委員会などを中心に学生の就職に対する意識を高め、就職情報を提供し、広報活動・就職指導講演会などを行う。さらに就職意識の改革、資格につながる知識・技術の取得、試験対策等についてきめ細かい指導を行う。	・各学部において、それぞれの状況に応じて就職懇談会、卒業生による就職報告会や懇談会、教員候補者選考セミナー等を実施した。 ・工学部では、全学科に就職担当教員を配置し、機械システム工学科では、進路説明会の開催、学科HPへの就職情報の掲載及び就職先へのアンケートを実施し、きめ細かい就職指導を行った。
【80】 ②各学部や学科において卒業時までに学生が取得すべき資格等について再検討したうえで、その取得を奨励し社会に送り出す。	【80】 ・法文学部、教育学部、理学部、及び工学部では、平成18年度の検討・実施を踏まえつつ、学生が取得できる資格等の再検討や取得指導を通し、学生の就職支援を行う。	・学生が卒業時までに取得可能な資格について、リーフレット等を配布して周知指導した。法文学部では、博物館学芸員資格の手引きの改訂をした。 ・工学部では資格取得のための講習会を開催した。 ・農学部では各種資格試験に必要な授業科目を整備した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【81】 ③各学部・学科で、設定した教育目標を学生がどれだけ達成したかを評価し、これを進路指導に役立てる。	【81】 ・全学教育委員会を中心にして、教育目標の達成度評価とその有効利用に向けた取組を行う。	・教育目標達成度評価のアンケートの集計結果によって、学生が本学の教育目標をどの程度身につけているかを明らかにした。このデータは、各学部自己点検評価委員会で利用するため大学評価センターのHPでも公表した。
○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策		
【82】 ①授業評価アンケート項目・実施方法を点検し、効果的なものに改善する。	【82】 ・全学教育委員会を中心に各学部等において、授業評価アンケートをより効果的なものにするために、アンケートの実施方法・項目・管理体制等を見直す。	・全学教育委員会において、各学部の授業評価実施に関する取り組み状況の報告を行い、その結果、実施方法・項目・管理体制等の課題が明らかになった。これに基づき、各学部では授業評価アンケートについて見直しを行うこととなった。
【83】 ②各学部・学科で授業評価アンケートの結果を集計・分析し、問題点を改善する。	【83】 ・全学教育委員会の主導により、各学部等では授業評価アンケート結果の集計・分析を組織的に実施する。	・全学教育委員会の主導により、ほとんどの学部で授業評価アンケート結果を組織的に集計・分析した。
【84】 ③各学部・学科で卒業生による教育内容・カリキュラムの評価アンケートを実施する。	【84】 ・卒業生に対して教育内容のアンケートを実施する。	・卒業生アンケート等検討WGにおいて、学部卒業生約4,230人、研究科修士生約690人、データの集計・分析を行った。法文学部と工学部では独自に卒業生アンケートを行った。
【85】 ④工学部・農学部においては、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を目指す。	【85】 ・工学部では引き続きJABEE受審のための資料を整備する。農学部でも平成20年度のJABEE認定を目指して教育方法の改善を行う。	・工学部機械システム工学科と電気電子工学科がJABEE審査に合格した。また、環境建設工学科土木コースは、平成20年度受審査の準備をした。農学部生産環境学科では平成20年度JABEE認定を目指して、教育カリキュラムの改善を検討した。
【86】 ⑤成績優秀者等の学生表彰制度のあり方を検討し、充実させる。	【86】 ・平成18年度に引き続き学長表彰を行う。	・平成18年度に引き続き、9月2名、3月16名の学長表彰を行った。また、理工学研究科特別コースの9月修了者の表彰時期を見直し、9月に表彰を行った。 ・学生表彰に関する実施要項を見直し、新たに法務研究科修士生の成績優秀者及び本学の名誉を著しく高めたと認められる者又は団体の推薦者として課外活動の顧問教員を加え、表彰制度の充実を図った。
○大学院教育の成果に関する目標を達成するための措置		
【87】 ①専攻別カリキュラムを見直し、高度専門職業人としての能力向上に適合する履修プログラムに改善する。	【87】 ・平成18年度に引き続き、高度専門職業人の育成の履修プログラムに向けて、領域ごとにカリキュラムや教育方法の見直しを行う。	・医学研究科において、高度専門職業人育成のためのカリキュラム、教育方法の見直しを行ない、これに関連して、大学院開講科目のシラバスを整備した。また、県内4大学の人文社会科学系大学院間の単位互換に関する協定を締結した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【88】 ②各研究科における授業方法を改善し、学位授与基準の見直しを行い、国際的に通用するシステムを確立する。	【88】 ・大学院委員会において引き続き、シラバス、授業方法・内容等の見直しを促進し、国際的に通用する大学院教育を行う。	・理工学研究科組織改革検討委員会において、大学院教育の実質化を図るための施策を決定した。 ・人文社会科学研究科、理工学研究科、保健学研究科、農学研究科において、履修プログラム・授業方法・評価方法・内容等の見直しを行い、シラバスに掲載した。
【89】 ③専攻によっては、地域特性に根差した授業科目を充実させ、地域貢献に資する高度専門職業人を養成する。	【89-1】 ・臨床心理士、専門看護師及びアクチュアリ資格等地域に貢献する高度専門職業人の養成を継続する。	・教育学研究科では学校における子供のトラブルに対応できる臨床心理士の育成、特別支援を必要とする障害をもつ子供に対して専門的に対応できる人材育成、保健学研究科では、専門看護師（がん看護分野）の養成、理工学研究科の数理科学専攻では、アクチュアリ資格取得等の地域に根ざした高度専門職業人の養成を行った。
【90】 ④小中高校等の現職教員の再教育、社会人のリカレント教育を推進する。	【90】 ・社会人及び現職教員の大学院受入れを引き続き推進する。工学部と地域共同研究センターは共同で先進実践結合型IT産業人材養成事業（APITT）を引き続き実施する。	・人文社会科学研究科で長期履修制度を導入した。教育学研究科では、現職教員の受け入れを積極的に行うとともに、平成20年度からの長期履修制度による受入を決定した。 ・理工学研究科では、琉球大学地域共同センターが実施しているAPITT（先進実践結合型IT人材養成）事業に講師として、参加し地域との連携を強化した。
○全学的な目標を達成するための措置		
【91】 ①法科大学院を充実させる。	【91】 ・法務研究科では、日弁連法務研究財団による評価（平成20年度）のための準備をする。九州地区の4つの法科大学院のあいだで教育連携（開講科目の相互提携等）に取り組む。	・法務研究科では、平成20年11月の日弁連法務研究財団の評価の準備を進め、FD委員会を設置した。 ・九州4法科大学院の大学教育連携で通信回線を利用して、前学期に「司法政策論」を開講、後学期には「エクスターンシップ」を提供した。 ・最初の新司法試験の結果、合格率が全国68大学中、14位となった。
【92】 ②教育研究組織を見直し、大学院の充実を図る。	【92】 ・理工学研究科の組織改革を検討する。保健学研究科博士課程の学生受入れを開始し、充実を図る。	・理工学研究科組織改革検討委員会において、ポストCOEにおける新たな専攻や専門職コースの設置について検討し、理工学研究科長に報告した。 ・保健学研究科博士後期課程を新たに設置し、4名（定員3名）を受け入れた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【93】 ③亜熱帯海域特有の豊かな海洋水産資源やバイオ資源の多目的有効利用に関する教育研究を行うための組織を整備する。</p>	<p>【93-1】 ・法文学部観光科学科及び産業経営学科の教育研究組織の充実を図る。</p>	<p>・法文学部産業経営学科及び観光科学科の教育研究組織を充実（カリキュラムの見直し・教員組織の拡充）させ、平成20年度観光産業科学部の開設が認可された。</p>
	<p>【93-2】 ・海洋資源やバイオ資源の多目的有効利用に関する教育研究組織の設置を、引き続き検討する。</p>	<p>・農学部において寄付講座「泡盛学」設置に向け関係団体との協議・検討を行い、その推進を図るため「産学官連携泡盛学キックオフシンポジウム」を開催した。</p>
<p>○その他の目標を達成するための措置</p>		
<p>【94】 ①展示会・講演会・音楽会等の文化的イベントを開催するため、年間プログラムを作成する。</p>	<p>【94】 ・引き続き文化的イベントや学会・研究会の情報を大学ホームページで広く社会に公表し、推進する。</p>	<p>・大学のホームページで、各種イベント、学会、研究会、講習会、セミナー等の情報を一般社会へ随時発信した。 ・図書館では学外貴重書展（10月）、琉大出身文学者展（9－10月）、ベッテルハイム史料展（11月）、仲宗根政善言語資料展（12月）、国際交流資料展（12月）、EU資料展（4月）を開催した。</p>
<p>【95】 ②文化的イベントを開催するのに適した施設を充実させる。</p>	<p>【95】 ・文化的イベントが開催できる機能を備えた大学会館などの整備を行う。</p>	<p>・文化的イベントが開催できるよう、大学会館大会議室空調設備及び資料館（風樹館）の換気設備を改修した。 ・中央食堂の拡張を行い、文化的イベントなど多目的に使用できる空間を整備するとともに、プロムナードの舗装補修を行い、大学祭等のイベントが安全に実施できるようにした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>(学生受入れ方針に関する目標)</p> <p>1) 本学の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に合致する学生を積極的に受け入れる。</p> <p>2) 外国語（英語）能力を重視した入試を実施する。</p> <p>3) 学部・学科制度と学生の志望とのミスマッチの解消を図る。</p> <p>(教育理念等に応じた教育課程)</p> <p>全学及び各学部・学科の理念及び教育目標に即した適切な授業を提供する。</p> <p>(授業形態、学習指導法等に関する目標)</p> <p>1) 各学部・学科の特性や各授業科目の特性に合った適切な授業方法を実施する。</p> <p>2) 各学部・学科で適切なカリキュラム履修指導を行う。</p> <p>(適切な成績評価)</p> <p>学生の学習成果を適切に評価する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○学生受入れに関する具体的方策		
<p>【96】 1)-①本学では以下のような学生を積極的に受け入れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の理念を理解し、本学で学ぶ強い意欲を持った学生 ・本学で学ぶための十分な基礎学力を持った学生 ・外国語運用能力を高め、国際感覚を身につける意欲のある学生 ・自己実現意欲のある個性的な学生 	<p>【96-1】 ・本学のアドミッション・ポリシーの周知の徹底を図る。</p> <p>・入学者選抜のための面接のスキルアップを図るための全学的なFDの実施を検討するとともに、面接要項の充実を図る。</p> <p>【96-2】 ・21世紀グローバルプログラム入試を推進するとともに、21世紀グローバルプログラム実施検討委員会において内容の充実を図る。また、推薦入学I（英語重視）における各学部の問題点を整理・検討し、改善を図る。</p>	<p>・本学のアドミッション・ポリシーの周知のため、各選抜の募集要項、ホームページ及び大学案内に本学のアドミッション・ポリシーを掲載し、高校訪問による入試説明会並びに県内外での進学説明会において説明した。</p> <p>・全学的な面接委員のスキルアップを目的としたFDを行い、21世紀グローバルプログラム入試においては、面接委員を対象に説明会を実施して英語に関する面接内容の統一を図った。</p> <p>・全学的な面接委員のスキルアップを目的としたFDとして、21世紀グローバルプログラム入試において、面接委員を対象に説明会を実施して英語に関する面接内容の統一を図った。推薦I（英語重視）を実施している教育学部と農学部のうち、教育学部（英語教育専修）においては、これまで志願者実績がなかったことを考慮してTOEFL試験の配点を引き下げた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【97】 ②各学部・学科で特色ある教育理念・目標を確立し、入学者受入れ方針の周知徹底を図る。	【97】 ・大学のアドミッション・ポリシー、各学部の目標、アドミッション・ポリシー及び入学者選抜方式の整合性を図る。また、各種入試方法別に入学後の学生の追跡調査を行う。	・理学部、工学部及び農学部の一部学科において、アドミッション・ポリシーの見直しを行った。 ・本学アドミッション・ポリシーと入学者選抜方式の整合性を図るため、工学部環境建設工学科の後期日程において小論文を課した。 また、追跡調査の一環として全入学者を対象に入学時にアンケートを実施した。一部の学部において、各種入試方法別に入学後の学生の追跡調査を行った。その結果、医学部保健学科では、平成20年度入試の推薦入学Ⅱにおいて、募集人員を5名減員（14名→9名）した。
【98】 ③アドミッション・オフィスを立ち上げ、A0入試を導入する。	【98】 ・アドミッション・オフィスを立ち上げ、A0入試を実施する。	・アドミッション・オフィスを立ち上げ、アドミッション・オフィス主導で法文学部人間科学科人間行動専攻、工学部情報工学科でA0入試を実施した。また、要望のあった県内35校にA0入試に関する高校訪問を実施した。
【99】 ④オープン・キャンパスを充実させるとともに、高等学校との大学入学に関する連携を密にする。	【99-1】 ・オープンキャンパスの実施時期の検討を含め、さらに内容の充実を図る。高等学校と大学入学に関する連携を推進する。	・オープンキャンパスの実施時期及び内容の充実を図るため、高等学校進路指導部の教諭との意見交換会を開催するとともに、来訪者及び高校進路指導室へアンケート等を実施し、その結果を各学部へフィードバックした。また、オープンキャンパス来訪者への利便性を図るためにキャンパス周回バスを運行し、さらに資料入れバックを配付した。
【100】 ⑤迅速に広報活動ができるように入試広報組織のあり方を改善し、全国の主要地域に募集活動を拡大する。	【100】 ・A0室を中心に入試広報活動の充実を図る。	・A0室を中心に、県外主要都市での入学ガイダンスや九州地区国立大学合同説明会等に参加し、携帯サイトでの広報と遠州鉄道（静岡県浜松市）での広報活動（中吊り広告、チラシ配布、電光表示等）を実施した。また、県内各高等学校及び九州地区の高等学校を訪問して21世紀グローバルプログラム等、本学の入試について説明した。
【101】 2)-学部・学科によっては、センター試験の外国語に傾斜配点を行い、個別学力試験に外国語を課す。また、外国語のみの面接・小論文や外国語検定資格による選抜方法を導入する。	【101】 ・英語重視入試における各学部の問題点を整理・検討し、改善を図る。	・法文学部国際言語文化学科（英米系）の個別学力検査においては、英語または小論文を選択することが可能であったが、英語のみを課すことにした。また、観光科学科では、英語力を重視するために、出願要件に、英検、TOEFL試験等の受験を加え、個別学力検査にも英語科目を課した。
【102】 3)-①編入生の受入方針・基準・人数を明確にし、公表する。	【102】 ・編入学におけるアドミッション・ポリシーを明らかにする。さらに、受入方針・基準・人数等に関する公開方法を見直し、改善を図る。	・編入学志願者へのアドミッション・ポリシーの浸透を図るため、法文学部、医学部、工学部、農学部において、編入学におけるアドミッション・ポリシー等を募集要項及びホームページに掲載した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【103】 ②学生の修学の自由度を高めるため、転学部・転学科の仕組みを柔軟にする。	【103】 ・全学教育委員会を中心にして、集積した転学部・転学科に関する移動データをもとに、各学部・学科における問題点を探る。	・全学教育委員会において、転学部・転学科に関する異動データを集計し、各学部において検討を行うこととした。
○教育理念等に応じた教育課程に関する具体的方策		
【104】 ①「平和・共生」の理念を実現すべく、共通教育等総合領域の中にある「琉大特色科目」を充実・強化する。また全学的に環境関連の授業科目一覧などを作成して点検評価し、「琉球大学環境宣言」を具体化する。	【104】 ・引き続き琉大特色科目の内容の充実、コアカリキュラム化、環境関連科目の系列化について、案を作成する。	・琉大特色科目として、琉球列島の諸方言を対象とする科目を新設した。また、来年度から環境関連科目を副専攻として設置することに全学的に合意した。
【105】 ②沖縄の島嶼性、亜熱帯性の特性を考慮したカリキュラムを編成する。	【105】 ・琉球列島の諸方言を対象とする科目を新設するなど、引き続き島嶼性・亜熱帯性の特性を考慮した科目のカリキュラムを充実させる。	・琉大特色科目として、琉球列島の諸方言を対象とする「琉球語入門Ⅰ」「琉球語入門Ⅱ」を新たに開講した。また、工学部では「島嶼環境計画論」、「環境システム」、「環境情報システム」、農学部では「島嶼農業論」、「亜熱帯生物管理学」、「熱帯草地学」、「熱帯土壌管理学」などの島嶼性・亜熱帯性に配慮した科目を引き続き開講し、内容を充実させた。
【106】 ③専門教育科目と共通教育等科目の連携を重視し、科目の精選・統合・新設等を行い、4年間（又は6年間）一貫教育を推進する。	【106】 ・全学教育委員会等で専門科目と共通教育科目の連携、4年間一貫教育を目指したカリキュラムの改善に取り組む。	・4年間一貫教育を目指し、理学部では、専門科目の「自然科学のための数学Ⅰ」の内容を、より共通教育科目と連携した内容に改善した。平成20年に物理学基礎演習を新設して、共通教育科目との連携を強化することとした。また、全学教育委員会において平成20年度からの副専攻の導入を審議し、教育研究評議会承認され、専門科目と共通教育等科目の連携がより明確となる体制が整った。
【107】 ④学部・学科によっては英語による専門教育科目を増設し、4年間（又は6年間）を通して英語による教育を推進する。	【107】 ・引き続き英語による専門科目の提供をさらに充実させる。また、その効果を調べる。	・英語による専門科目の提供を引き続き行うとともに、法文学部では「Quantitative Methods of Tourism」を新設し、また工学部では「発表のための技術英語」を平成20年度に新設することを決定し、一部学部では英語の教科書や参考書を指定した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【108】 ⑤各学部・学科で専門教育科目として情報関連科目を増設する。	【108】 ・各学部において引き続き、専門教育科目として情報関連科目の充実を図る。	・引き続き法文学部（「情報処理演習Ⅰ、Ⅱ」）、理学部（「プログラミング入門」、「計算機システム学Ⅰ、Ⅱ」、「計算物理学」、「計算機概論Ⅰ」、「計算機言語Ⅰ、Ⅱ」）、医学部（「医学認知情報科学」、「医療情報学」）、工学部（「環境情報システム」、「OJT情報関係科目」）、農学部（「プログラム演習」）で専門教育科目として情報処理関係科目が開講された。なお、農学部においては、「環境情報科学」を新たに開設した。
【109】 ⑥産学官連携・地域連携による研究成果を授業科目にも反映させる。	【109】 ・引き続き、産学官連携、地域連携の成果を取り入れた科目を開設し、大学院セミナーや公開セミナーを開催する。	・法文学部では引き続き社会人向けの「金融人材育成講座」を開設した。医学部では九分野の最先端技術（腫瘍免疫学等）について定期的な大学院セミナーを実施した。また、大学教育センターでは、琉球列島の諸方言の研究を生かし、島嶼地域文化に関わる基礎科目として琉球大学特色科目に「琉球語入門Ⅰ・Ⅱ」を新設した。
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策		
【110】 1)-①少人数編成の科目をより多く設置し、双方向の授業を展開する。	【110】 ・共通教育の外国語科目及び学部の専門科目において引き続き少人数教育の充実を図るとともに、全学教育委員会等において適切な人数とクラスについて審議する。	・複数の学部では、引き続き基礎ゼミ・実験・実習・演習などで双方向的少人数教育(20人以下)を実施し、充実させた。
【111】 ②コンピュータネットワークを活用したマルチメディア遠隔教育を行う。	【111】 ・平成18年度に引き続き、遠隔教育ソフトの全学的な導入のための予算確保を行い、全教員が利用できるような環境を整え、講習会などを随時行い普及に努め、各学部・学科へ支援を行う。	・総合情報処理センターでは、キャンパス情報システムにおいて遠隔教育用ソフト(e-learningソフト)を導入し、全教員、学生が利用できる環境を充実させた。また、遠隔教育ソフト活用のための講習会等を行った。
【112】 ③演習や実験・実習の授業形態を積極的に活用する。	【112】 ・平成18年度に引き続き、実習・演習・実験系科目の内容の一層の充実を図る。	・実習・演習・実験系科目の内容の一層の充実を図るために、引き続き法文学部では演習を開設し、教育学部では引き続き教育実習の事前・事後指導に模擬授業を取り入れ、さらに教職体験Ⅰ、Ⅱを実施した。医学部では、臨床実習のあり方についてFDを実施した。工学部では、体験学習型創造性授業を取り入れた。
【113】 2)-①全ての授業科目で学習目標を明示し、効果的なシラバスを提供する。	【113】 ・共通教育、学部・大学院の専門教育において、授業科目の目標を明示した効果的なWebシラバスを作成する。	・各学部等において、全学統一のシラバス作成要領に沿って、授業の内容と方法、達成目標、評価基準と評価方法、授業計画等を明示しWeb上にシラバスを提供した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【114】 ②学部の教育委員会等でシラバスの質を管理し、全学のシラバスをネットワークで検索可能にする。	【114】 ・全学教育委員会等でシラバスの質の管理を検討し、共通教育科目、学部・大学院の専門教育科目のシラバスの内容の充実を図る。同時に、Webシラバスの登録率を高める。	・全学教育委員会で、共通教育科目のシラバス調査（記載内容について）結果を報告し、各学部も調査を実施し改善に取り組むよう依頼した。大学教育センターでは、各学部へWebシラバスの登録率向上の要請を行い（学部シラバス登録率平成19年度87.1%）、シラバスの質の管理のためWebシラバス上における学習目標の記載がなければ登録できないシステムを検討した。
【115】 ③学科等で履修モデルを作成し、年次別懇談会等で指導する。	【115】 ・学科・系・専攻等の単位で履修モデルを作成し、学科別・年次別懇談会等で履修指導を行う。	・各学部・学科等において履修モデルを作成し、全学部で新入生オリエンテーションや年次別懇談会で学生便覧や学生生活の手引きにより履修指導（履修方法等の解説、履修計画指導等）を行った。
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		
【116】 ①全ての授業科目（大学院を含む）について、学習・教育目標及び成績を評価するための基準をシラバスに明示する。	【116】 ・共通教育科目、学部・大学院の専門科目において学習・教育目標及び成績評価基準が明記されたシラバス（Web版）を作成し、そのWeb登録率を高める。	・引き続き、学習・教育目標及び成績評価基準が明記された全学統一のシラバスを作成し、Web上で公開した（学部シラバス登録率平成19年度87.1%）。また、共通教育科目のWebシラバスの登録率が向上（平成18年度87.6%→平成19年度95.5%）した。全学教育委員会で、共通教育科目のシラバス調査（記載内容について）結果を報告し、各学部も調査を実施し改善に取り組むよう依頼した。
【117】 ②国際的通用性を考慮して成績を5段階とし、各段階の評価を適切なものにする。	【117】 ・平成18年度に導入された5段階評価を厳格に実施し、それに基づいてGPA制度の導入を試行する。	・全学部において5段階評価を実施した。 ・大学教育センターではGPA制度を試行した。
【118】 ③全ての授業科目で学生自身が学習達成度を評価できるようにする。	【118】 ・全学教育委員会を中心に学生自身が学習達成度評価を推進できる仕組み及び成績根拠データの蓄積を推進する。	・学生自身が学習達成度を評価できる仕組みを工夫し実施した。医学部では、専門試験終了後、随時学習達成度評価を実施、工学部では学生自身が評価できる達成度評価シート等を準備し、教員が点検できる体制を作った。 ・全学教育委員会において、成績根拠データの蓄積を各学部へ促し、推進することとした。
【119】 ④学生の学習成果に関し表彰や顕彰の制度を充実させる。	【119】 ・学生の成績優秀者の表彰制度をさらに充実させる。また、大学院学生の学会等論文の実績調査を行う。	・全学学生表彰制度に積極的に対応した。また、理学部、工学部、理工学研究科に加え、新たに法文学部・人文社会科学研究科、工学部情報工学科では学生表彰制度を作り、積極的に実施した。また、複数の研究科で大学院生の学会発表等の実績調査を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	1) 策定した教育目的・目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。 2) 図書館の活用度を高める。 3) 情報ネットワークを活用するためのシステムを整備する。 4) 教育の質を向上させるための委員会を整備し、適切に機能させる。 5) 教員の教育能力を向上させるためのシステムを整備する。 6) 教育の質を向上させるため、全国共同教育、学内共同教育等を推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
【120】 1)-①全学の学部教育の実施体制を点検し、全学教育委員会及び大学教育企画運営委員会の組織を見直し、その機能強化を図る。	【120】	・実施済み
【121】 ②調査研究機能を充実・強化して、各学部・学科のFD活動の支援体制を整備するため、「大学教育センター」に必要な数の専任教員を配置する。	【121】 ・大学教育センターに配置された専任教員を中心に、各学部・学科のFD活動支援を含めて、全学的なFDプログラムの企画・実施を行う。	・全学的なFDプログラム「TA・大学院生のためのプレFDセミナー」、「第1回授業技法ワークショップ 学生参加型授業の方法ー話し合い学習方法について」、「第2回授業技法ワークショップ 学ぶ意欲を高める授業方法～構成からプレゼンまで」、「共通教育セミナー～共通教育科目を初めて担当する方へ～」、「学士課程教育の再構築～FDの義務化等を踏まえて」、「持続可能な社会のための教養教育の再構築」を企画・実施した。
○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
【122】 2)-①図書館の運営体制を見直し、休業期・土曜日・日曜日及び平日の開館時間延長を検討する。利用者用パソコンの充実・増加を図り、電子図書館の整備を行う。また、講義の合間に学習できる十分な空間を確保する。	【122-1】 ・引き続き、図書館の運営体制が充分機能しているか点検する。	・繁忙期の業務量の不均衡解消の方策、業務効率化のための業務分担の見直し、新規プロジェクト推進のための体制等について検討を行った結果、組織内横断的な業務運営を実現する目的で、7月から班体制の事務組織に再編し試行した。
	【122-2】 ・休業期における開館時間延長を引き続き検討する。	・医学部分館における夏季休業期時間外開館の試行実施の検討を行った。
	【122-3】 ・キャンパス情報システムの更新に合わせて、引き続き利用者パソコンの増設など利用者環境の改善に努める。	総合情報処理センターでは、平成19年4月稼働のキャンパス情報システムの更新に伴い、図書館本館と医学部分館設置のパソコンの台数を65台に増やした。また、医学部分館へ無線LANを設置し、利用者環境を改善した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【122-4】 ・引き続き、貴重書の画像情報作成について、科学研究費研究成果公開促進費の確保に努める。</p> <p>【122-5】 ・自由閲覧・学習室及び無線LAN利用など、図書館施設の効率的活用を努める。</p>	<p>・平成20年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）に応募した。また、図書目録53,818件の遡及入力を実施した。</p> <p>・利便性向上の目的で、医学部分館に無線LANアクセスポイントを設置した。無線LANアクセスポイントの設置により、利用者所有のノートパソコンが図書館内で使用可能となり、利用者は、自由閲覧・学習室で移動することなく資料の検索、閲覧、レポート作成等が一貫して行えるようになった。</p>
【123】 ②医学部分館の24時間開館を検討する。	【123】 ・引き続き、開館時間の拡大に向け、検討を行う。	・平成19年11月1日から、通常期の土曜日・日曜日・祝日の開館時間を、「10:00-20:00」から「8:30-22:00」に拡大し、試行的に実施した。
【124】 ③カリキュラム、シラバスと連動した図書資料の体系的収集を行い、有効に利用できるようにする。	【124】 ・関係部局と連携して、シラバス関係図書資料の体系的収集及び有効利用を図る。	・シラバス（2007前後期）を入手し、掲載されている教科書・参考書306冊を体系的に収集し、学生の利用に供した。
【125】 ④教育の国際性を高め、また留学生の学習支援のために、外国語文献の割合を増やす。	【125】 ・関係部局と連携をとりながら、留学生向け外国語文献の増加を図る。	・教員に外国図書の選書依頼をするとともに、留学生課と連携し留学生オリエンテーションにおいて留学生に直接、図書館職員が選書を働きかけ、2,603冊を整備した。
【126】 ⑤教養教育の重要性に鑑み、教養図書の一層の充実を図る。	【126】 ・引き続き、教養図書の充実整備を図る。	・教員等に教養図書の選書依頼し、103冊購入した。また、教養教育の一環として、学生の言語力や想像力、表現力を高め、地域社会の文学活動のリーダーを輩出するため「琉球大学びぶりお文学賞」を創設した。
【127】 3)-①教務情報化を推進し、学生がパソコンから授業登録ができるようにする。それに併せて指導教官の修学指導が十分できるよう登録制度を改善する。	【127】 ・シラバスの登録率を向上させ、本学ホームページでシラバス検索の学外公開を実施する。	・大学教育センターでは、ホームページでシラバス検索の学外公開を実施した。また、シラバス登録率向上の依頼を各学部等に行った。学部では、シラバス登録率が87.1%となり、特に理学部では98.1%に向上した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【128】 ②情報ネットワークを活用した質問・意見の受付システムを導入する。	【128】 ・引き続き、Web活用、ネットワーク活用による質問・意見受付システムの充実を図る。	・法文学部と理学部ではホームページ上に掲示板を設け、学生の質問・意見・要望などの受付システムを充実させた。 ・理学部物質地球科学科では、学年ごとにメーリングリストを作成し、工学部ではシラバスに教員のE-mailアドレスを記載することによって、学生間または指導教員から学生への連絡や学生から教員への質問などに役立てた。 ・農学部では、e-learningを活用した質問・意見受付を行う授業を実施した。
【129】 ③無線LANエリアをもつカフェテリアの設置など、学内における学生のコミュニケーション・エリアを充実させる。	【129-1】 ・無線LAN設備を持つ講義室及び学生のコミュニケーション・エリアの増設を引き続き行う。	・法文学部では、新講義棟と文系総合研究棟2階の無線LANエリアの設備を改善した。 ・農学部では、8箇所の講義室へ無線LANを設置した。 ・総合情報処理センターは、附属図書館及び医学部分館、共通教育棟、医学部保健学科、学生寮共用棟、留学生センターへ無線LANを設置した。
○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策		
【130】 4)-①既設の「大学評価センター」の提供する情報や「大学教育センター」の評価に基づき、教育の改善を行う。	【130】 ・各学部等において平成18年度に実施した外部評価に基づき教育の改善を推進する。	・各学部において外部評価に基づき、PDCA体制の明確化を含めたFD活動の活性化やカリキュラムの改善等の教育改善を推進した。
【131】 ②各学部・学科において教育の質の向上を検討する教育委員会を充実する、	【131】 ・各学部等において教育の質的向上を図るため、教育委員会を中心にPDCA体制（Plan、Do、Check、Action）を機能させる。	・各学部において、教育の質的向上を図るため委員会や部会で検討し、PDCA体制を機能させFD活動を行った。
【132】 ③共通教育を含む全授業科目間の整合性を点検して、科目の精選・統合・新設等を行う。	【132】 ・平成18年度に引き続き、大学教育センターにおいて授業科目間の整合性を点検し統廃合作業を進める。	・大学教育センターでは全授業科目間の整合性を点検し、精選・統合・新設等を行うために、新たなWGを設置し、カリキュラムの見直しも視野に入れた、共通教育等の改革に着手した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【133】 ④各学部・学科において効果的な教育指導のための方策を点検し、改善策を全学に公表し、周知させる。</p>	<p>【133】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き公開研究授業等のFDを通して各学部等の教育の指導改善を推進する。 ・学科・学部内の専攻、コースでの教育指導に関する改善案を提示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部においてFD活動を活性化・充実させ、効果的教育指導方法の改善を推進した。教育学部ではFD部会を中心に公開授業を実施し、公表した。工学部では学部、学科レベルでの指導方法改善のためのFD活動を恒常化させ、学部・学科HPに掲載した。医学部では、FD講演会「沖縄県の医療行政と大学の関わり」、臨床実習に関するFDを行った。農学では授業点検シートを作成し授業方法の改善に取り組み、法文学部では本学の建学の理念と教育に関する講演会等を行った。
<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>		
<p>【134】 5)-①教員の教育能力や指導方法を向上させるため、学内研究会を開催する。</p>	<p>【134】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育指導の質を高めるため、学内研究会、公開研究授業などを積極的に開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育センターでは、「TA・大学院生のためのプレFDセミナー」、「第1回授業技法ワークショップ 学生参加型授業の方法話し合い学習方法について」、「第2回授業技法ワークショップ 学ぶ意欲を高める授業方法～構成からプレゼンまで」、「共通教育セミナー～共通教育科目を初めて担当する方へ～」、「学士課程教育の再構築～FDの義務化等を踏まえて」、「持続可能な社会のための教養教育の再構築」を実施した。また、総合情報処理センターにおいては、IT活用教育に関する学内研究活動を行い、研究発表会を開催した。工学部では、「教育改革の取組」等のFDを行った。
<p>【135】 ②教員の教育業績を評価するための方策を設定し、プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー制度を実施する。</p>	<p>【135】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」制度を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育業績評価として、大学教育センターではプロフェッサー・オブ・ザ・イヤー制度（受賞者にインセンティブ経費20万円を支給）、工学部では教育貢献表彰制度を、医学部保健学科ではBest of Lecturerを引き続き実施した。また農学部では授業評価アンケートを反映させた優秀授業表彰制度を新たに設置した。
<p>【136】 ③教員の教育研究能力をリフレッシュするためサバティカル制度を実施する。</p>	<p>【136】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サバティカル検討委員会において検討された内容を踏まえ、研究専任制度の導入に向けて、学内関係規程の制定・改正等の整備のための作業に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度にサバティカル制度等導入に関する検討委員会を設置し、同委員会で、海外での大学や国内の国立大学での状況等を参考にしつつ、本学において導入する場合の具体的な内容について検討及び議論を行った。議論を踏まえ、現行の研修制度及び研究休職制度を整理した結果、サバティカル制度案の骨子が纏まり骨子案を基に「琉球大学教員のサバティカル制度に関する規程（案）」作成され、同規程について役員会及び教育研究評議会です承され、平成20年度から実施予定。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【137】 ④新任教員のための研修を充実させる。	【137】 ・大学教育センターを中心に教育の質の向上に関する、新任教員のための研修を充実させる。	・大学教育センターにおいて、新任教員を対象として「共通教育セミナー～共通教育科目を初めて担当する方へ～」、「第1回授業技法ワークショップ 学生参加型授業の方法一話し合い学習方法について」、「第2回授業技法ワークショップ 学ぶ意欲を高める授業方法～構成からプレゼンまで」を開催した。また、農学部では新任教員等を含めて、安全衛生担当者講習会を前年度に引き続き実施した。
【138】 ⑤学部の教育委員会内にFDワーキンググループを立ち上げ、ボトムアップ型ワークショップの組織化を図る。	【138】 ・各学部の教育委員会を中心にFDワーキンググループ (FDWG) を立ち上げるとともに、PDCAサイクルの機能を充実させることによって、FD活動ボトムアップ型ワークショップの組織化を図る。	・各学部のFD委員会またはFD部会において検討し、ボトムアップ型のFD活動やその組織化が図られた。
【139】 ⑥教員間の連携を図るとともに、科目及び授業内容の相互関連性を持たせる。	【139】 ・学部教育委員会等を中心に、教員間の連携、科目及び授業内容の相互関連性について見直し、充実を図る。	・各学部における教員間の連携、科目及び授業内容の相互関連性の改善として、法文学部では専攻統合の実施並びに講座の入れ替えの検討、農学部では組織再編の中で授業内容の相互関連性のチェックを行った。工学部では、前年度立ち上げたメーリングリストによる教員間、科目間連携を推進した。
○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策		
【140】 6)-①「熱帯生物圏研究センター」で実施している熱帯農学総合実習（九州・四国）及び公開臨海実習（全国）を充実させる。	【140】 ・熱帯農学総合実習（九州・四国）及び公開臨海実習（全国）の充実を図るとともに、全国共同利用事業として公募による実習を一層充実させる。	・熱帯生物圏研究センターでは、学部教育として熱帯農学総合実習（単位協定7大学）12名の参加者があり、公開臨海実習（全国）28名の参加者があり教育実習の充実を図った。
【141】 ②SCSを利用した共同授業を充実させる。	【141】 ・引き続き通信回線を活用した共同授業を取り入れ、充実させる。	・法務研究科では、九州の4法科大学院（九州大学、熊本大学、鹿児島大学、琉球大学）合同により教育連携科目「司法政策論」を、通信回線を利用して実施した。また、引き続き法文学部観光科学科、理工学研究科では、ハワイ大学他とのインターネットを介した国際遠隔授業を実施した。
【142】 ③複数学部の共同授業である共通教育の高学年用総合科目を充実させる。	【142】 ・大学教育センターを中心に引き続き、共通教育の高学年用総合科目の充実を図る。	・大学教育センターでは高年次用総合科目として、倫理総合討論等及び総合特別講義Ⅱの「地域企業（自治体）お題解決プログラム」を開講し、充実させた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【143】 ④全学部共同で推進している情報リテラシー教育である情報科学演習を充実させる。	【143】 ・情報リテラシー教育である情報科学演習を、附属図書館、総合情報処理センター等と連携して充実させる。	・総合情報処理センターでは各学部の実習室のPCを最新機器を整備・更新した。平成19年度より新たに総合情報処理センターの専任教員による情報科学演習が開講された。また、附属図書館では平成12年以来、情報科学演習の中で「図書館情報検索入門」というタイトルで講義・演習の担当を継続しており、本年度も実施した。
【144】 ⑤これまでに行ってきた九州地区大学間合宿共同授業を推進する。	【144】 ・平成18年度同様、シラバスに記載した事前事後学習の充実を図り、合宿共同授業を継続する。	・大学教育センターでは、受講希望者ならびに受講決定に伴うオリエンテーションを実施した。今年度も教員の指導のもと、事前学習5回を行った。なお、合宿共同授業には教員2名と学生11名が参加した。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 学生への支援に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>1) 学生の希望や意見を適切に把握し、大学運営を迅速に反映させる。 2) 就職指導体制の整備を図り、就職支援を強化して、1、2年次から就職意識を喚起する。 3) 学生の心身の健康増進を支援する。 4) 学生の経済的支援を行う。 5) 社会人・留学生・障害のある者の修学環境を充実する。</p> <p>(学習支援) 学習に関する環境や相談の体制を整え、学習支援を効果的に行う。</p> <p>(生活支援) 教育支援組織の整備充実を図る。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
【145】 1)-①学生と指導教官との定期的なコミュニケーションの場として伝統的に実施されている年次別懇談会を充実させる。	【145】 ・学科別・年次別懇談会において、コミュニケーションノート等により学生の意見や要望を把握し、学部運営に反映させる。	・全学部において、学科別・年次別懇談会を年2回実施し、教員と学生、学生同士のコミュニケーションの充実を図り、その中で、修学、生活、交通事故防止等についての話し合いを持った。 ・理学部と農学部ではコミュニケーションノート等により、学生の意見や要望を把握し、修学指導に反映させた。
【146】 ②学生部に、電子掲示板、Eメールによる意見の受付・回答の場を設ける。	【146】 ・学生部において、Eメールによる意見の受付・回答の場を設ける。	・学生からのEメールによる意見の受付・回答の場として、学生部ホームページに掲示板を設置し平成19年3月から運用を開始した。
○生活相談・就職支援に関する具体的方策		
【147】 2)-①指導教官等をもって就職指導担当者とし、学生に対する就職指導と就職情報の集積、充実を図る。	【147】 ・指導教員等をもって就職指導担当者とし、学生に対する就職指導と就職情報の集積を一層充実させる。	・就職センターでは、「指導教員の手引き」に指導教員の任務として就職指導を明記した。また、昨年度に引き続き要請のある学部については就職活動支援経費を配分し、今年度は就職内定者との懇談会も併せて実施することとし5学部が実施した。さらに、就職情報の一環として、「県内業界研究誌」(企業理解の不足から生じている学生の企業選択状況を改めるとともに、学生の企業選択肢を増やすため、沖縄の産業を構成している企業理解を深める資料)を作成した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【148】 ②「就職センター」で、広報活動、就職意識アンケート調査、キャリア教育、就職試験への対応の充実を図る。また、就職支援関係資料の充実を図る。	【148】 ・就職センター事業を点検し、改善する。特に、就職率を向上させるため就職対策講座、キャリア教育などの課題を点検し、一層の充実を図る。また、就職センター事業の自己評価方法についても具体的に策定する。	・就職センターでは、事業点検の結果、キャリア関係科目として「若者の雇用環境」、「キャリア形成入門」、「お題解決プログラム」を共通教育の正規の授業として提供した。1、3年次対象に「就職意識調査」を実施し、調査結果を取りまとめ就職白書を作成した。新入生にキャリア手帳を配布するとともに、その保護者に対して、就職支援への理解、協力を求める文書を郵送した。合同企業説明会等に参加した学生からの意見を基に評価の分析を行った。事業の自己評価方法については、各事業に対する学生の満足度及び学生の参加者数をもって行うこととした。
【149】 ③「就職センター」と「教育学部附属教育実践総合センター」との連携を図り、全学的に教職志望者への支援を強化する。	【149】 ・平成18年度に引き続き、沖縄県教育庁と連携し、全学の教員志望者に対する支援の拡充・強化を図る。	・就職センターでは教育実践総合センターと連携し、全学部の教員希望者に対し、沖縄県退職教員による教員採用試験対策講座(43回)及び教育実践総合センターへ沖縄県から派遣された現職派遣教員による「2次試験対策等講座(10回)」を実施した。 ・教育実践総合センターでは、沖縄県教育庁による教員選考試験説明会を実施した。また、就職センターの支援を受け、教員採用に向けての「認定試験」と「教員採用試験対策セミナープログラム」を開催した。
【150】 ④現在すでに開講している就職対応の科目「キャリア概論」「職業と人生」を拡充する。また、県内外の有識者によるオムニバスの講義を1、2年次向けに行う。	【150】 ・就職センターと大学教育センターで連携し、キャリア関係科目を引き続き提供する。	・大学教育センターでは、キャリア科目を充実させるため、総合特別講義としてキャリア関係科目を5クラス(前期2クラス、後期3クラス)実施した。 ・就職センターでは、生協と連携し、1年次を対象に「大学生生活キックオフセミナー」を実施した。
【151】 ⑤大学、学部、学科の同窓会の会員を活用し、職業に対する情報や知識、心構えを学生に学習させる。	【151】 ・引き続き、大学、学部、学科の同窓会等と連携し、就職講話会、就職説明会、就職試験対策講座等を行う。	・法文学部、教育学部、理学部、医学部、工学部、農学部では、それぞれ同窓会と連携し同窓会員を講師とした就職講話会や教員採用試験対策セミナープログラム、OBを招いた就職懇談会を継続実施した。
【152】 ⑥学部・学科におけるインターンシップの実施と充実を図る。	【152】 ・各学部におけるインターンシップの実施状況を点検し、引き続き充実を図る。	・法文学部、理学部、工学部、農学部では、学部独自のインターンシップを実施した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【153】 ⑦学部・学科等に対応できない全学的なインターンシップについては、「就職センター」で組織的に推進する。	【153】 ・全学的なインターンシップ実施上の課題等を審議し、問題点の改善を図る。	・就職センターでは、沖縄県キャリアセンターと連携しインターンシップを推進した。また、全学的な就職支援及びインターンシップ実施上の改善策等に対応するため、専任教員を配置した。
【154】 3)-①「保健管理センター」の非常勤カウンセラーの増員を図り、「学生相談室」との連携を充実強化する。	【154】 ・前年度までの実績・アンケート結果を基にさらに検討を行い、カウンセリング体制の充実強化のための見直しを図る。	・前年度の利用実績を踏まえ、女性カウンセラーの配置時間を増やすとともに、アンケート結果を整理し、次年度のカウンセリング運用の見直し計画を作成した。
【155】 ②学生定期健康診断受診率の向上を図り、各種診断書発行の自動化を導入する。	【155】 ・平成18年度において検討した定期健康診断受診率向上策として広報を強化する。 ・各種診断書発行の自動化を導入する。	・ポータルシステムを通じた学生定期健康診断受診の通知を行った。 ・平成20年3月に健康診断書の自動発行システムを諸証明自動発行機（法文学部、医学部、工学部、学生課設置）に導入した。
○経済的支援に関する具体的方策		
【156】 4)-①大学院生の海外における学会発表に資金援助を行う。	【156】 ・大学後援財団に資金提供を引き続き依頼するとともに、大学院学生の海外における学会発表に対する資金援助の増額を検討する。	・大学後援財団の事業計画において、大学院学生への研究奨励金の増額（140万円→250万円）が認められ、海外での学会発表・調査研究を含む計18名に対して資金援助を行なった。また、工学部と農学部では、教育後援会による学生の海外における発表の支援を行った。
【157】 ②奨学金制度を拡充する。	【157】 ・引き続き、琉球大学学生援護会の事業(学資金、就職及び課外活動)を拡充させる。	・学生援護会の事業拡充の一環として、学資金の支援の他に、新たに就職活動及び課外活動の支援を行った。
○社会人・留学生・障害者に対する配慮		
【158】 5)-①社会人の修学環境を整備する。	【158】 ・社会人への公開授業等を実施するとともに、特定分野でリカレント教育事業を継続して行う。社会人学生等向け学習サポートルームの修学環境を整備する。	・教育方法の特例措置や昼夜開講制を利用したの現職教員・現職看護師(教育学部特別専攻科、保健学研究科)のためのリカレント教育事業の実施や長期履修制度を整備した。工学部では、地域共同研究センターのAPITTへの協力を実施した。 ・社会人学生のための再チャレンジ支援プログラム(特別授業料免除)を法文学部・工学部及び保健学研究科で実施した。
【159】 ②留学生のための宿舎を整備充実する。	【159】 ・引き続き、県、市町村に対して、留学生のための住宅の貸与について要請を行うとともに、新たな学内措置等の検討を行う。	・県、市町村に対し留学生のための住宅の貸与について要請を行ったが、回答を得られなかったため、沖縄地域留学生交流推進協議会で「留学生住宅専門部会」の設置を決定した。また、国際交流会館に無線LANを整備した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【160】 ③「留学生センター」を中心として、留学生の修学環境を整備し、カリキュラム等を充実する。	【160】 ・留学生センターのIT環境の整備を行うとともに、修学環境・カリキュラムの充実に向けた検討を行う。理工学研究科では大学院特別コースを改組し留学生受入れ窓口を広くするとともに、カリキュラムの充実を図る。	・留学生センターでは、CAI教室（PCルーム）への「学習ソフトシステム」の導入ならびに無線LANを設置し、修学環境を整備した。留学生センターのカリキュラムの充実としては、今年度8月、学内に於いて「日本語能力試験対策講座」を4日間実施した。また、理工学研究科では亜熱帯島嶼特別プログラムを立ち上げ、博士前期・後期課程を一貫して教育できる環境を整え、カリキュラムの充実を図った。
【161】 ④留学生をTA・RAとして活用する。	【161】 ・引き続き、さらに留学生をTA・RAとして活用する機会を増やす。	・留学生センターでは、各学部長・各研究科長あて、外国人留学生をTA・RAとして採用する機会を増やすために文書で要請した。その結果、平成19年度においては、76人の留学生がTA・RAとして採用された。（平成16年度採用者数45人→平成19年度採用者数76人）
【162】 ⑤障害のある者の修学環境を整備する。	【162】 ・障害のある者の修学環境を点検し、ニーズを調査し、その整備・充実を図る。	・構内のバリアフリー化を進める上で調査を行いバリアフリーマップを作成し、障害のある者の修学環境整備のため、工学部等にスロープ、駐車スペースを整備した。
○学習支援に関する具体的方策		
【163】 ①各学部・学科の全ての授業科目についてオフィスアワーを設ける。	【163】 ・オフィスアワーを設け、シラバスに記入するとともに、学生の利用状況や要望について調査し対応する。	・多くの科目において、オフィスアワーを設けシラバスに表記（共通教育科目記載率64%メールアドレス記載率46.5%）し、公開した。また、学生支援アンケート調査結果による回答者の48.1%の学生が何らかの形で利用していることがわかった。法文学部においては、教員に対してオフィスアワーの利用状況や要望について調査した（記載77人中72人、利用されている20人、あまり利用されていない28人、ほとんど利用されていない24人）。
【164】 ②補習（リメディアル）授業の充実を図る。	【164】 ・補習セミナー等を引き続き実施するほか、基礎学力の向上についてさらに充実した取組を行う。	・理学部では、希望者には物理数学の補習を行うとともに、平成20年に新たに補習授業として「物理学基礎演習」を開講することを決めた。工学部では、数学及び物理に関する補習講義を行うなど補習授業を実施した。さらに、総合情報処理センターでは、補習授業のための遠隔教育ソフトの導入を行った。
【165】 ③TAによる学部学生の学習サポート制度の充実・強化を図る。	【165】 ・TAによる学部学生の学習サポートを継続して実施するとともに、ドイツからの短期留学生の活用などさらなる充実を図る。TAから意見聴取を行い制度の改善を図る。	・引き続き大学院生をTAとして活用し、実験・実習等のサポートと充実を図った。また、共通教育科目（物理、数学、化学及び英語）について学習サポートルームでの学習指導を実施した。 ・TA制度の改善のために、TA・大学院生のためのプレFDセミナーを実施し（2回）、TAの質の向上を図った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【166】 ④各学部に学生のための自習・休憩スペースを確保する。	【166】 ・現有施設の利用状況を調査するとともに、設備充実を図る。また、教室空き時間の自習室利用の検討を始める。	・引き続き、空き教室を自習室・休憩スペースとして確保するとともに、自習室の学習機の照明機器の設置および総合研究棟ロビーの机・椅子の更新を行い、自習室・休息スペースの設備を充実させた。
【167】 ⑤海外提携校との単位互換を推進し、学生の海外留学・研修・調査・学会発表等を支援する。	【167-1】 ・引き続き、単位互換が可能な海外の協定校に交換留学生を派遣する。また、引き続き学生の海外語学研修及び学会発表等を支援する。 【167-2】 ・海外提携校との単位互換を引き続き推進する。また、日本人学生のための海外留学情報、留学相談を充実させ、学生の海外留学等を支援する。	・引き続き、海外提携校に留学生を派遣した。学生の海外語学研修及び学会発表等を支援した。さらに、日本人学生への留学情報や留学相談を充実させた。平成19年度は、16名（米国8名、中国1名、韓国6名、オーストラリア1名）の短期派遣留学生（交換留学生）を学生交流協定締結校に派遣した。 ・学生交流協定校から受入れた交換留学生の成績及びシラバスを各大学に送付した。本学の日本人学生向けには、「留学生ハンドブック」の配布や留学情報を提供するため、留学経験者による「留学報告会」及び「留学説明会」を開催した。
○生活支援に関する具体的方策		
【168】 ①学生寮、サークル棟を充実させる。	【168】 ・引き続き、千原寮及び課外活動共用施設（サークル棟）の備品等の充実を図る。	・千原寮の共用棟にインターネットの無線LANが利用できるよう敷設した。 ・サークル棟音楽室（7室）に防音工事及びプレハブ3棟の南側窓ガラスに遮光フィルムの設置を行った。また、学寮居室のベッド（250台）、机・椅子（150組）を更新した。
【169】 ②各学部の教育後援会、大学後援財団、同窓会との連携を強化し、学生を支援する。	【169】 ・学生支援（学習支援、インターンシップ、就職支援など）のため、引き続き後援会、同窓会と連携・協力を行う。	・教、理、工、農の各学部において教育後援会の援助を受けた。 ・琉球大学後援財団の事業計画で、大学院学生に対する研究奨励金の増額（140万円→250万円）が認められた。 ・同窓会からの寄附金（100万円）を基に課外活動奨励金申請の募集を行い、各サークルへ支給した。
【170】 ③学内における外部テナントとの連携を強化する。	【170】 ・引き続き、外部テナントと学生支援（学資金、就職、課外活動）のための協議の場を設け、改善を図る。	・引き続き、外部テナントと協議の上、次の事業を行い、学生支援の充実を図った。 ①中央食堂の一部改修及び椅子（550脚）を更新した。 ②学生援護会に学生支援のための寄附金の提供を受けた。

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>1) 沖縄の地域特性を踏まえつつ、最先端の特色ある研究を重点的に推進し、熱帯・亜熱帯科学、島嶼・海洋科学で世界をリードする研究拠点の形成を目指す。</p> <p>2) 総合大学として基礎的研究と特化研究との調和を図る。</p> <p>3) 研究の推進にあたっては、各々の専門分野の重点化を図りつつ、総合的視点に立った研究領域の柔軟な再構築を図り、かつ学部等の枠組みを越えた学際的研究プロジェクトを重点的に推進する。</p> <p>4) 社会との調和の取れた複合的研究を推進するために、人文社会科学系の研究を充実し、自然科学と人文社会科学との融合型の研究を推進する。</p> <p>5) これらの研究成果を単に学術的成果に止めず、地域の産業の創出に結びつく産学連携研究に発展させ、地域社会に還元するとともに、隣接するアジア・太平洋地域等における国際貢献に応用・寄与する。</p> <p>6) 的確な評価に基づく資源配分を含む競争的研究環境を積極的に導入し、質の高い研究を展開する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○目指すべき研究の方向性		
<p>【171】 熱帯・亜熱帯科学、島嶼・海洋科学、感染症研究、長寿科学、環境科学、異文化接触論、地域学など、沖縄の地域特性を踏まえた個性ある学術研究を、特化型研究として全学的、重点的に推進し、その領域での世界的研究拠点を形成する。特に社会との調和のとれた学術研究を進めるため、人文社会科学と自然科学との融和的研究を積極的に進める。その一方で、普遍的意義の高い基礎研究や、将来の展望が期待される萌芽的研究、未来開発型研究などを的確に評価し、これらを積極的に支援する。</p>	<p>【171-1】 ・亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構を充実し、引き続き、沖縄の地域特性を踏まえた特色ある文理融合型研究課題を戦略的に推進する。</p> <hr/> <p>【171-2】 ・21世紀COEプログラムでは、国際サマープログラム（テーマはサンゴの繁殖と個体群特性の多様性）を沖縄において実施する。また、シンガポールにおいて、大陸島嶼群における生物の多様化に関する国際シンポジウムを開催する。 ・アジア太平洋地域で4年毎に開催される「第21回太平洋学術会議（PSC=Pacific Science Congress）」を日本学術会議、アジア学術会議、13関連学会との共催で、本学が主導して開催する。大会テーマは、「自然と社会の多様性」である。</p>	<p>・引き続き、「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」の平成19年度研究課題として、海洋科学、亜熱帯生物資源利用、亜熱帯農業、サンゴ礁/マングローブ生態系など沖縄の地域特性を生かした5研究課題を取り上げ、学部横断型のグループ研究（タスク研究）として推進した。また、そのなかのタスクテーマに「琉球国・琉球文化・琉球諸島人の成立過程と展開そしてその現在」を取り上げ、文理融合型の研究を推進した。これらのタスクテーマを戦略的に推進するために大学の教育研究重点化経費から20,000千円の経費支援を行った。また、これらの実践を基に、亜熱帯島嶼科学に特化した「若手研究者の自立的な研究環境整備事業（JSTテニユア・トラック制度）」に応募し、内定を受けた。</p> <hr/> <p>・21世紀COEプログラムのもとで、国際サマープログラム「サンゴの繁殖と個体群特性の多様性」を沖縄において実施した。また、シンガポールにおいて、大陸島嶼群における生物の多様化に関する国際シンポジウムを開催した。また、アジア太平洋地域で4年毎に開催される「第21回太平洋学術会議（PSC=Pacific Science Congress）」が「自然と社会の多様性」をテーマに沖縄で開催されたのを機に、21世紀COE研究グループが中心となってサンゴ礁、マングローブ、生物多様性などの幅広いテーマで分科会、シンポジウムなどを企画・実施した。 ・内閣府日本学術会議や関連学会等と連携し、平成19年6月12日～18日の日程で「第21回太平洋学術会議（21st Pacific Science Congress）」を開催した。同会議では「太平洋域における自然と社会の多様性」をメインテーマとし、6つのサブテーマのもとに63の分科会が開かれた。参加者は46カ国・地域から合計844名（国外328名、国内516名）であった。本学からは、約100名の教員・研究者、60名の大学院生等が参加した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【171-3】 ・特別教育研究経費「新興・再興感染症研究拠点形成プロジェクト」などによる感染症研究拠点形成に向けた研究を医学部、遺伝子実験センターが連携し、強化する。</p>	<p>・医学研究科と遺伝子実験センターが連携して組織した琉球大学感染症研究拠点形成連絡会議のもとで、特別教育研究経費「新興・再興感染に対する粘膜ワクチンの開発研究」(平成17-21年度)、民間の研究助成(武田科学振興財団)「沖縄から俯瞰した病原生物解析」(平成19, 20年度、50,000千円)、「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」などの感染症研究を協力して推進した。これに関連して沖縄感染免疫シンポジウム2007「感染と免疫応答におけるシグナル伝達」や「感染症沖縄フォーラム」(第6回)を開催した。また、特別教育研究経費「HTLV-1関連疾患に対する発症予防と治療法確立に関する研究(平成20年度から平成22年度)」が採択され、新たに研究の強化を図る。</p>
	<p>【171-4】 ・亜熱帯島嶼科学、サンゴ礁研究、感染症研究等の重点研究課題の促進を通じて、引き続き、関連する学内の基盤的研究の活性化を図るとともに、新たな重点研究課題の推進を図る。</p>	<p>・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」において、学内の関連する基盤研究をグループ化したタスク研究を推進した。また、特別教育研究経費「新興・再興感染に対する粘膜ワクチンの開発」プロジェクトや21世紀COEプログラムなどの大型研究予算のもとで、学内の関連する感染症研究やサンゴ礁研究等の基盤的研究を関連協力研究として取り込み、基盤的研究の活性化を図りつつ重点研究課題を促進した。さらに、これらに関連して新たな特別教育研究費やJ S T 若手研究者のための研究環境整備事業費が内定された。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○大学として重点的に取り組む領域		
<p>【172】 ①亜熱帯、島嶼・海洋環境に根差した統合的地域研究</p>	<p>【172-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラム、ならびに亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構のもとで亜熱帯・島嶼、海洋環境に根ざした研究の個性化を戦略的に促進する。 ・熱帯生物資源有効化技術に関してプロジェクトチームによる研究を推進する。 ・アジア太平洋島嶼研究センターにおいて、「奄美研究チーム」を立ち上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き21世紀COEプログラム、ならびに「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」のなかで、関連する研究を重点的に支援しつつ戦略的に促進した。21世紀COEプログラムでも亜熱帯・島嶼、海洋環境に根ざした研究を推進し、その特徴を明確にした。また、「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」では亜熱帯沿岸海洋科学、サンゴ礁/マングローブ生態系の修復・保全、亜熱帯生物のバイオ資源開発と亜熱帯農林畜産業、琉球文化・琉球人の成立過程などについて、合計95名の教員が参加して研究を進めた。 ・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」のタスク研究に亜熱帯生物資源を活した健康バイオ資源開発研究を取り上げ、ベニバナバロギクを健康バイオ資源として開発するために、栽培性、機能的性が検討された。有用成分としてイソクロロゲン酸の機能的性については、マクロファージの誘導型NO合成酵素 (iNOS)を誘導するメカニズムとして、NF-κBの阻害蛋白であるIκBαのリン酸化を起こすことが明らかにされた。このイソクロロゲン酸はα-グリコシダーゼの阻害や大動脈NADPH oxidase阻害作用を有することも確認され、糖尿病モデル動物で酸化ストレスおよび合併症軽減の可能性を示唆する結果が得られた。 また、医学部の研究グループが中心となり、沖縄在住の健康な米国人に沖縄緑黄色野菜と沖縄型食事の組み合わせた伝統的沖縄食の摂取試験を行い、対照の欧米型食事群に対し、血圧の低下傾向がみられ、沖縄野菜を豊富に取り入れた伝統的沖縄型食事が、高血圧予防に有効であることが示された。また、工学部や農学部においても、亜熱帯資源バイオエネルギー、バイオ材料の研究、沖縄亜熱帯島嶼植物がもつ遺伝子、および二次代謝物に関する研究、熱帯・亜熱帯農学に関するプロジェクト研究、月桃およびギンネムの総合利用研究を実施し成果を得ている。さらに、外部資金にトス「沖縄産生物・アジア太平洋島嶼研究センターで「奄美研究チーム」を立ち上げ、出前講座、島嶼経済フォーラムおよび琉大説明会などを実施した。2回の出前講座では、延べ230名の高校生を含む一般市民が聴講した。また、琉球大学同窓会奄美支部の結成20周年記念事業として島嶼経済フォーラムを民間との連携で行なった。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【172-2】 ・医学研究科、遺伝子実験センターが連携し、島嶼環境下での新興・再興感染症の予防研究をさらに推進する。</p>	<p>・引き続き、特別教育研究経費「新興・再興感染に対する粘膜ワクチンの開発研究」(平成17-21年度)、民間の特別研究助成(武田科学振興財団)「沖縄から俯瞰した病原生物解析」などのもとで、医学研究科、遺伝子実験センター教員が協力して関連する研究課題について基礎研究を推進した。また、国がすすめる「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に参加し、ベトナムにおける感染症拠点形成ならびに海外研究に参加・協力した。これに関連して学外の研究者を招聘しての感染症セミナーや全国若手研究者を集めての「感染症沖縄フォーラム」(第6回)を沖縄で開催した。また、平成21年度特別教育研究経費として「HTLV-1関連疾患に対する発症予防と治療法確立に関する研究」を申請・採択され、新たに研究を開始することになった。</p>
	<p>【172-3】 ・外部資金等による「沖縄・太平洋教育ネットワークイニシアチブ」を実施し、太平洋地域の大学間交流協定校との学生交流を推進するとともに島嶼に関する共同研究の促進を図る。 ・島嶼社会科学に関する共同研究を引き続き推進する。</p>	<p>・外部資金による「沖縄・太平洋教育ネットワークイニシアチブ」を実施し、マーシャル諸島短期大学、北マリアナ短期大学、グアム短期大学の学生・引率教員6名を沖縄に招聘し沖縄本島、竹富島、石垣島、与那国島で研修を行うとともに、奄美・沖縄の高校生・大学生5名をマーシャル諸島へ派遣し、太平洋島嶼地域の自然環境と地域文化についての研修を行った。また、太平洋地域から招聘した学生と沖縄・奄美の学生が交流する学生フォーラムを開催した。 ・学内と海外の教員間で太平洋島嶼地域のゴミ問題に関する共同研究の打ち合わせを行った。また、国境自治体の比較に関する研究を台湾師範大学との共同研究として進めた。学内では、法文学部、教育学部、農学部の教員が連携し、「隆起サンゴ礁の島々における地下ダム建設とその農業・経済に及ぼす影響」に関して文理融合型の共同研究を推進した。</p>
	<p>【172-4】 ・亜熱帯生物資源を活かした健康長寿と健康バイオ資源開発に関する研究を推進する。</p>	<p>・「中期計画実現推進経費」20,000千円を「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」に配分し、亜熱帯生物資源を活かした健康長寿と健康バイオ資源開発に関する研究をタスク研究課題として取り上げ、学部横断型の研究を推進した。ベニバナボロギクを健康バイオ資源として開発するために、栽培性、機能性が検討された。また、医学部の研究グループが中心となり、沖縄在住の健康な米国人に沖縄緑黄色野菜と沖縄型食事の組み合わせた伝統的沖縄食の摂取試験を行い、沖縄野菜を豊富に取り入れた伝統的沖縄型食事が、高血圧予防に有効であることが示された。また、農学部、遺伝子実験センター等の関連部局においても、亜熱帯生物資源を基にした抗がん成分の解析や健康機能性の高い農産品(ウコンなど)の品種改良などで成果をあげた。他に、法文学部、教育学部、農学部の教員が連携し、野草・薬草の機能性分析・商品開発・栽培方法等に関する文理融合型の共同研究を推進した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【173】 ②亜熱帯農業を含むトロピカルバイオサイエンス研究</p>	<p>【173-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱帯・亜熱帯農学に関する総合的研究プロジェクトを立ち上げる。また、亜熱帯農産品の機能性成分等の解析と健康機能食品への応用研究を産業界と連携して進める。 ・産学官連携による「泡盛学」の寄附講座を立ち上げるため、関係機関との調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」において、亜熱帯島嶼環境における共生型農林畜産物の開発モデルに関する研究をタスク研究課題として取り上げ、付加価値の高い亜熱帯農林畜産物の開発研究を推進した。そのなかで、亜熱帯島嶼環境の伊江島の営農状況について現地調査および統計資料の調査を行い、温室効果ガスに関する作物ごとの営農におけるライフサイクル分析、土壌からのガス放出と作物収量についてDNDCモデルによる解析を行った。また、琉球在来豚アグーの効率的増殖に関する検討では雌アグーにおける深部膈内電気抵抗（VER）値の変動を指標として交配適期を判定し、従来の人工授精時の受胎率（20％）に比較して著しく高い受胎率（41％）が得られた。作物栽培については秋ウコンにおけるクルクミン含量の最高値を収穫開始時期に設定する栽培体系の検討、パパイヤ育種における薬培養技術、マンゴー炭疽病に対する抗菌物質の解析などを進めた。土壌保全対策についても、耐酸性植物の検索と緑肥や被覆作物の利用と共に、産業廃棄物を利用した人工造粒体による土壌理化学性の改善に関する研究を進めた。 ほかに島嶼地域における持続可能な農業生産システムの形成に関する研究、産業界と連携し亜熱帯農水産物の機能性食品への応用研究、沖縄産天然物由来抗がん成分及びその作用を増強する薬剤の探索などを農学部等において実施した。 ・産学官連携泡盛学講座設置に向け関係機関との調整を行った。
	<p>【173-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子実験センターを中心として、引き続き、亜熱帯生物の多様性に準拠した遺伝子機能の解析を進め、健康長寿、環境保全等への応用研究を推進する。 ・亜熱帯生物資源の機能解析と利用並びに健康食品開発に関する研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子実験センターにおいて、科学研究費補助金により、東アジア各地に生息するクワコを含む野蚕集団の進化地理学・集団遺伝学的考察、昆虫における転移因子マリナーの水平伝播機構およびゲノム進化に及ぼす影響、また、外部資金によるバイオエネルギー生産のためのシロアリ共生系高度利用技術の基盤的研究、沖縄県産黒糖機能性等科学的分析評価事業などを実施し、成果をあげた。 ・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」において、亜熱帯生物資源を活かした健康長寿と健康バイオ資源開発に関する研究をタスク研究課題として取り上げ、学部横断型の研究を推進した。ペニバナボロギクを健康バイオ資源として開発するために、栽培性、機能性が検討された。また、医学部の研究グループが中心となり、沖縄在住の健康な米国人に沖縄緑黄色野菜と沖縄型食事の組み合わせた伝統的沖縄食の摂取試験を行い、沖縄野菜を豊富に取り入れた伝統的沖縄型食事が、高血圧予防に有効であることが示された。 また、農学部、遺伝子実験センター等の関連部局においても、亜熱帯生物資源を基にした抗がん成分の解析や健康機能性の高い農産品（ウコンなど）の品種改良などで成果をあげ、熱帯・亜熱帯生物の保全に関する研究も成果をあげつつある。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【174】 ③感染症制御研究</p>	<p>【174】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が進める感染症対策プロジェクト（特別教育研究経費、新興・再興感染症研究拠点形成プロジェクトなど）を通して、亜熱帯・島嶼環境下での感染症予防研究に医学研究科、遺伝子実験センターが共同して取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、医学研究科、遺伝子実験センターの感染症分野の教員が協力し、特別教育研究経費「新興・再興感染に対する粘膜ワクチンの開発研究」（平成17-21年度）、民間の研究助成（武田科学振興財団）「沖縄から俯瞰した病原生物解析」（平成19、20年度、50,000千円）、「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」などのもとで基礎研究ならびに海外研究を推進した。また、学外の研究者を招聘して感染症シンポジウムを開催し研究交流をはかるとともに、全国の若手研究者を集めて「感染症沖縄フォーラム」（第6回）を開催した。
<p>【175】 ④島嶼環境工学を中心とする環境科学</p>	<p>【175-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島嶼環境保全農業ならびに気象や地質、水質関係の環境工学の連携による赤土流出のメカニズムに関する研究をさらに推進する。 ・島嶼型ゼロエミッションに関する研究をさらに推進する。 ・島嶼農学に関する研究プロジェクトを立ち上げる。 <p>【175-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱帯微生物による環境浄化（バイオレメディエーション）ならびに島嶼環境保全の研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」において、亜熱帯島嶼環境における共生型農林畜産業の開発モデルに関する研究をタスク研究課題として取り上げ、付加価値の高い亜熱帯農林畜産物の開発研究を推進した。工学部では環境科学、化学物質による公害に関する研究を推進し、赤土流出防止に関するシンポジウム「今、赤土問題を振り返る。そして…」、また第1回防災・環境シンポジウムを開催した。また、農学部では気象、地質、水質関連の連携による環境保全、赤土流出等のメカニズムに関する研究を実施し成果を得た。 ・学内では引き続き島嶼社会生活とゼロエミッションに関する基盤的研究を進めた。また、海外の教員との間で太平洋島嶼地域のゴミ問題に関する共同研究に向けた打ち合わせを行った。 ・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」におけるタスク研究課題として、亜熱帯島嶼環境の営農状況についての現地調査および統計資料の調査、琉球在来豚アグーの効率的増殖、秋ウコンにおけるクルクミン含量の最高値を収穫開始時期に設定する栽培体系の検討、パイヤ育種における薬培養技術など、付加価値の高い亜熱帯農畜産業モデル開発を進めた。また、耐酸性植物の検索と緑肥や被覆作物の利用や産業廃棄物を利用した人工造粒体による土壌理化学性の改善など、土壌保全対策についても研究を推進した。農学部でも、引き続き個別の教員に島嶼環境共存型農業に関して基盤的研究を推進した。 ・遺伝子実験センターにおいて、外部資金による「亜熱帯特性を有する微生物に関する研究推進事業」（沖縄県特別振興対策事業）、「バイオ法による備蓄原油スラッジの品質改善」（独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構）などを実施した。また、農学部では赤土流失防止に関する研究を引き続き推進した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【176】 ⑤生命科学及びナノテクノロジーに関する研究	【176】 ・バイオテクノロジーによる機能性食品の開発に関する研究、亜熱帯環境、資源そしてバイオプラスチックに関する研究などを推進する。また、沖縄科学技術大学院大学の先行的研究事業等と連携して、生命科学に関する研究の高度化を図る。	・熱帯・亜熱帯生命科学、および環境問題にも貢献するバイオポリマーに関する研究などトロピカルバイオテクノロジーに関する研究は、本学の研究を特徴づける研究として、全学的に幅広く実施されている。また、医学部では沖縄科学技術大学院大学の先行研究事業に参加している研究者2名を客員教授に発令し、共同研究の推進を図った。遺伝子実験センターでも、沖縄科学技術研究基盤整備機構との共同研究「放射線同位元素を用いた遺伝子、蛋白質量等の定量」を実施し連携を行った。
【177】 ⑥琉球・沖縄研究を核とする地域学	【177】 ・琉球・沖縄研究、アジア太平洋研究、異文化交流論、南北アメリカ研究など、沖縄の地域社会特性を踏まえた個性ある基盤的地域研究を推進する。 ・移民研究センターにおいて、「沖縄からのブラジル移民100周年記念シンポジウム」を開催する。	・奄美諸島も含めた琉球・沖縄に関する文化や文学・言語に関する研究、南洋地域における移民やハワイを中心とした琉歌の研究、米軍駐留による異文化接触に関する研究、先住民文学や海洋文学を含めたアメリカ文学研究等を中心に科研費等の外部資金も活用しながら、沖縄の地域社会特性を踏まえた個性ある基盤的地域研究を推進した。 ・ブラジル関係シンポジウムは平成20年度に現地で開催することを予定し、本年度は、11月に旧南洋群島に関する移民シンポジウムを共催した。また、3月にロスアンゼルスとハワイで開催される沖縄県出身移民のネットワークに関するフォーラムを共催した。
【178】 ⑦人文社会科学分野でのアジア・太平洋島嶼研究	【178】 ・アジア太平洋島嶼研究センターにおいて、平成18年度に引き続き文理融合型の島嶼研究を推進する。 ・アジア研究を積極的に推進する。	・アジア太平洋島嶼研究センターでは、水源の乏しい島での特徴的な水供給システム下での水循環や水の需要供給の変化を探り、地下ダム建設による農業や経済への影響を調査するための文理融合的な研究チームを組織し、「隆起サンゴ礁の島々における地下ダム建設とその農業・経済に及ぼす影響」プロジェクトを実施した。「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」においても、琉球国・琉球文化・琉球諸島人の成立過程とその展開、ならびに島嶼環境におけるゼロ・ミッションアイランド形成に関するタスク研究課題を設定し、文理融合の研究を推進した。 ・法文学部附属アジア研究施設による紀要の発行等の活動を継続して実施し、アジア研究を推進した。また、中東アジアの交流・交易に関する研究（特別研究促進費：9,000千円）や長崎周辺海底の元寇関連遺跡に関する研究（計11,050千円）等の大型科研費を用いた研究も継続して実施した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【179】 ⑧長寿科学、地域経済論・異文化接触論、平和論等、沖縄の地域的・歴史的特性を活かした政治・経済・文化・自然等の融合的研究</p>	<p>【179】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域経済論」、「異文化接触論」等を中心として、融合的研究を進める。 ・EBH（Evidence Based Health-promotion）に基づく地域の健康づくり事業への参画を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小零細企業の経営戦略に関する研究や消費者の地域的特質に関する研究、自然環境の経済的価値評価に関する研究、沖縄の地域特性を活かした産学官連携モデル研究等を中心に科研費等の外部資金も活用しながら、融合的研究やその基盤となる研究を推進した。 ・地域の健康づくり支援事業が進行中の嘉手納町で沖縄型産業振興プロジェクトネットワーク事業としてのスパ・エステの普及事業に関して、健康保養型観光の観点から調査研究を推進した。
<p>【180】 ⑨今日的教育課題に対応したカリキュラム開発と実践的教育の研究</p>	<p>【180】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日的教育課題に対応したカリキュラム開発と実践的教育の研究を引き続き追求する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学部では、研究企画委員会を設置し、教育課題に対応したカリキュラム開発等の研究を積極的に行っている。平成19年度には文部科学省が進める教員養成改革モデル事業で「教職実践演習の試行及び教育実習の改善・充実」が採択された。また、3大学連携事業で離島・僻地教育をテーマとした実践的教育研究を行った。また、工学部では平成19年度の総務省ICTマネジメント人材育成PBL教材開発事業を受託した。今日的教育課題（学力低下の問題等）について、理学部でカリキュラム検討委員会を設置した。
<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策</p>		
<p>【181】 ①「地域共同研究センター」や「生涯学習教育研究センター」の機能を強化し、産学連携研究や研究成果の社会還元を積極的に推進する。</p>	<p>【181-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究、受託研究及び寄附金など外部資金導入の促進を図る。 <p>【181-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習教育研究センターにおいて、近隣の市町村との連携協力を進めるとともに、大学の社会貢献の在り方に関する調査研究を進めるなど、センター機能強化に向けた取組を進める。 <p>【181-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度発行の「琉球大学産学官連携ガイドブック」、平成18年度発行の「琉球大学産学官連携ガイドブックー教員シーズ紹介ー」の改訂版を電子版として作成し、地域共同研究センターホームページからアクセスできるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省派遣産学官連携コーディネーターの仲介による、受託研究・共同研究の受入額3,062万円を確保した。 ・科学技術振興調整費について、那覇市との連携によるプログラム「地域再生人材創出拠点の形成」の「先進・実践結合型IT産業人材養成（ユニット名）」が採択され、4,890万円の予算を確保した。 <p>【181-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習教育研究センターにおいては、近隣市町村との連携協力を進めるため、西原町及び西原町に所在する沖縄キリスト教学院大学との共催により、「西原町民文化講座」を実施した（全10講義中6講義に講師を派遣）。また、大学の社会貢献のあり方に関する調査研究として、「再チャレンジ学習支援事業」の取組を中心に事例調査を進めた他、「全国国立大学生涯学習系センター研究協議会」及び「生涯学習機関等の連携に関する実践研究交流会」に参加し、類似組織の取組についての研究を進め、生涯学習教育研究センターの機能強化に努めた。 ・「琉球大学生涯学習研究センター研究紀要」第2号を発行し、大学の社会貢献及び生涯学習社会構築に資する研究成果を広く社会に還元した。 <p>【181-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度発行の「琉球大学産学官連携ガイドブック」、平成18年度発行の「琉球大学産学官連携ガイドブックー教員シーズ紹介ー」の電子版の作成し、ホームページに掲載した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【182】 ②産業界と連携してTLOを立ち上げ、産官学連携の産業創出を具体化する</p>	<p>【182-1】 ・(株)沖縄TLOとの連携を強化し、大学の知的財産の産業界への移転を推進する。</p>	<p>・地域共同研究センター、地財本部、(株)沖縄TLOが連携し、出願公開済み特許を中心に技術移転活動を実施している。 ・(株)沖縄TLOにより特許2件を県内企業にライセンスした。</p>
	<p>【182-2】 ・(株)沖縄TLOとの連携により、産業界のニーズを把握し、共同研究や受託研究等の導入による外部資金確保を図る。</p>	<p>・(株)沖縄TLOが管理法人となり受託研究を実施する等により1,544万円の外部資金を導入した。</p>
	<p>【182-3】 ・(株)沖縄TLOとの連携により、大学の知的財産をコアとする応用特許や周辺特許創出のための共同研究や受託研究等の導入による外部資金確保を図る。</p>	<p>・(株)沖縄TLOを活用し「沖縄イノベーション創出事業」や「地域コンソーシアム」「地域資源活用型事業」等の研究開発事業など提案公募型事業への応募の支援を行った。</p>
	<p>【182-4】 ・県や市町村との連携を進め外部資金導入の実現を推進する。</p>	<p>・沖縄県と産業振興に関する連携協定を締結し、具体的な連携事業について検討を進めている。 ・那覇市との連携により科学技術振興調整費による「地域再生人材創出拠点の形成：先進・実践結合型IT産業人材養成」を継続し、4,896万円の予算を確保した。 ・市町村との連携推進のため、ニーズの掘り起こしを進めた。</p>
	<p>【182-5】 ・(株)沖縄TLOとの業務提携契約に沿って、知的財産の創出、権利化、活用等の連携を強化していく。</p>	<p>・(株)沖縄TLOとの業務提携契約を行い、大学の知財の移転推進のための諸事業を委託した。 ・(株)沖縄TLOにより特許2件を県内企業にライセンスした。 ・(株)沖縄TLOとの連携により1,544万円の外部資金の導入を実現した。</p>
<p>【183】 ③リエゾンオフィスやベンチャービジネス・ラボを学内に整備し、産学連携研究の活性化やベンチャービジネスの促進を図る。</p>	<p>【183】 ・大学の研究成果の事業化推進のためのインキュベーション施設の建設計画を推進する。</p>	<p>・地域共同研究センター内の研究室等を改修し、共同研究企業の入居や知財本部教員室等の整備を行った。 ・更なる機能拡充に必要なスペース確保のためにインキュベーション施設の建設に向けて、県及び近隣市町村との連携検討を進めるなど、その実現のための活動を行った。</p>
<p>【184】 ④施設公開、公開講座などのほか、学術情報基盤を整備し、学内の研究情報を社会に向け公開する。</p>	<p>【184-1】 ・学内の研究情報を社会に発信するため、講演会、セミナー及びフォーラムなどの開催や科学・産業技術関連イベントへ参加・出展し、各種の情報収集や大学の保有するシーズの紹介を実施する。</p>	<p>・大学の研究情報を発信するため、文部科学省主催「第6回産学官連携推進会議（6月）」、沖縄産学官連携推進協議会主催「イノベーション沖縄2007（9月）」、経済産業省等主催「イノベーションジャパン2007（9月）」、(社)沖縄県工業連合会主催「第31回沖縄の産業まつり（10月）」、沖縄県産学官連携推進協議会主催「第3回沖縄産学官連携推進フォーラム（2月）」等の行事等へ参加・出展した。</p>
	<p>【184-2】 ・「地域共同研究センターニュース」を発行するとともにホームページを充実し、活動状況や学内の研究情報、公募情報などを発信する。</p>	<p>・地域共同研究センター及び知財本部が連携した「ニュースレター」を3回発行するとともに、ホームページをより充実させ、活動状況や学内の研究情報などを発信した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策		
【185】 ①本学の「大学評価センター」で、定期的に教員の教育研究業績及び社会貢献度を調査し、データベース化する。	【185】 ・大学情報データベースにおける教員の教育研究業績及び社会貢献活動等のデータの更新を行うとともに、教員の入力を促す。	・教員の情報更新を推進するため教員のID登録の簡素化を図った。また、教員に研究業績等の情報更新を依頼し、学部別に研究業績の分析を行った。引き続き、大学情報データベースへの教員の教育研究活動等の入力を進めるとともに、データの更新を促進した。
【186】 ②研究の成果を世界水準、地域貢献、国際貢献などの面から多面的に評価し、その結果を大学全体の業績としてまとめ、公開する。	【186】 ・平成18年度までに集約された研究実績等を用いて研究者総覧の更新を行う。 ・琉球大学研究白書を刊行する。	・工学部において研究成果を地域へ発信するための「2007研究最前線」を発行、配付するなど、各部局等において、法人評価に向けた研究業績目録や研究概要のとりまとめを引き続き行っており、これらをもとに研究者総覧の更新を進めている。 ・法人評価に向けた作業と関連して、部局等の単位ごとに特記すべき研究業績リストの取りまとめを行った。それらをもとに、定量的、定性的評価を進め、研究白書をまとめる準備を行っている。
【187】 ③そのため、全学的な研究概要を刊行する。また全国的・国際的な学会組織等の役員職就任の頻度、期間、国際賞等の受賞経験、研究成果のインパクトファクターなどをまとめ、公表する。	【187-1】 ・研究者総覧において教員の教育研究活動を公開し、引き続きその内容の更新、充実を図る。	・教員の教育研究活動として研究者総覧に記載されている内容を検証し、内容の更新と充実を図った。
	【187-2】 ・これまでの研究業績等について、定量的及び定性的な評価指標を用いて、多様な観点で評価を行い、特記すべき優れた研究業績をとりまとめる。	・法人評価に向けた作業と関連して、部局等の単位ごとに特記すべき研究業績リストの取りまとめを行った。それらをもとに、定量的、定性的評価を進め、研究白書をまとめる準備を行っている。

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 大学の個性化を目指す研究組織・体制の戦略的見直しと整備を行う。また、競争的環境のもとで部局横断型の全学的研究プロジェクトを組織し、それらに重点的資源配分を行い、高い水準の研究を推進する。</p> <p>2) 研究環境の整備、効率化にむけ、個々の共同利用施設を有機的に統合し、研究支援基盤を総合的に整備する。それらに共同研究スペースを設け、流動的研究環境のもとで特化型プロジェクト研究を推進する。</p> <p>3) 全学的な教育研究評価組織を強化し、教員の研究実績の把握とそれら評価結果をもとに特化研究の重点的推進や戦略的資源配分を行うなど、インセンティブに富んだ競争的環境に的確に反映させる。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○特色ある研究課題を特化研究として重点的に推進するための具体的方策		
<p>【188】 ①研究拠点形成、中期計画を踏まえた全学的見地からの戦略的な定員配置、資源配分を実現する。</p>	<p>【188-1】 ・平成19年度予算に中期目標・中期計画達成上必要となる事業を支援する観点から、引き続き「中期計画実現推進経費」の中で「教育・研究・診療・学生支援等プロジェクト経費」、「教育研究環境充実経費」及び「老朽化等施設解消経費」を確保し、学内公募のうえ戦略的予算配分を行う。</p> <p>・新たな組織整備計画など、本学の重要な政策を学長の実質的裁量により、円滑かつ着実に遂行するため、「学長特別政策経費」を新設し、大学運営の活性化かつ迅速化を図る。</p> <p>・21世紀COEプログラム、特別教育研究経費、特化型の研究プロジェクトを促進するための学内予算措置やグローバルCOEプログラム（ポスト「21世紀COEプログラム」）経費獲得への支援等を行う。</p>	<p>・「中期計画実現推進経費」として、465,000千円を確保し、その中で、「研究プロジェクト」に9件33,400千円の配分を行った。</p> <p>・「学長特別政策経費」新設し、50,000千円確保、その中から15名の若手研究者へ総額 28,343千円を研究経費として支援した。</p> <p>・「中期計画実現推進経費」の中に、21世紀COEプログラムの研究を支援するためのカテゴリーを設け、14,500千円を支援した。なお、「新興・再興感染症」研究を含む特化型の研究プロジェクト2事業を支援するため、7,000千円の予算措置を行った。</p>
	<p>【188-2】 ・亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構で現在進行中の7課題について、その研究成果について、研究推進戦略室及び機構評価委員会において評価を行い、その見直しを行い、新たな課題について検討する。</p>	<p>・前年度の7タスク研究課題について、その研究成果を実績報告書に取りまとめた。これをもとに実績評価を行い、2研究課題について中止、他の5課題についても新たな研究内容の検討を行い、必要な見直しを行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【189】 ②そのために「研究推進戦略室」を核として、地域特性や研究動向、研究成果の評価等を踏まえた学部横断型の研究プロジェクトチームの編成等、戦略的研究を調査、企画、推進する。	【189】 ・亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構を中心として、引き続き地域特性に根ざした特化型研究の戦略的推進体制の強化を図る。	・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」では、引き続き沿岸海洋科学、亜熱帯農業、亜熱帯生物資源開発、マングローブ/サンゴ礁生態系の修復・保全、「琉球」の成立過程など、地域特性に基づく研究を特化型の研究として推進した。また、21世紀COEプログラムによるサンゴ礁島嶼系の生物多様性の研究のほか、感染症研究、人文社会科学分野での人の移動に関する研究など、大型の研究プロジェクトによる特色ある研究を戦略的に推進した。
【190】 ③上記特化型研究プロジェクトを推進するために、学部横断型の「特別研究推進機構」を学長の直轄下に設置する。	【190】	実施済み
○研究者等の適切な配置に関する具体的方策		
【191】 ①既存の学部、専攻の枠を見直し、複合的研究体制に見合う人員配置を進める。	【191】 ・役員会及び企画・経営戦略会議において、本学の地域特性を踏まえつつ、全学的視点に立脚した教育研究組織の改革案を策定する。	・法文学部産業経営学科及び観光科学科を法文学部から分離して、観光産業科学部を設置し、観光産業科学科に新たに教員2名を採用した。また、学内措置による「島嶼防災研究センター」を新設することを決定し、その立ち上げ準備を行うとともに、全国共同利用施設の「熱帯生物圏研究センター」と学内「遺伝子実験センター」を統合するための協議を開始した。
【192】 ②上記の「特別研究推進機構」には、学部・専門分野の枠を超えて時間的な定員配置を行う。	【192】 ・平成18年度にタスク研究課題の採択にあわせて配置された11名の亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構併任教員の活動状況を踏まえて、引き続き、機動的・流動的な適正配置を進める。	・引き続き、5部局等から11名の教員を機構併任教員として配置し、分野を超えた流動的教員配置を行い、研究を促進した。
【193】 ③学長裁量の流動的研究員ポストを確保し、必要とする分野への戦略的人員配置を行う。	【193, 194】 ・学長裁量の流動的研究員ポストを確保し、必要とする分野への戦略的人員配置を行うため、学長裁量定員枠を見直す。	・学長裁量定員で医学部、知的財産本部、大学教育センター、農学部附属亜熱帯フィールド科学教育研究センター、就職センターに各1名の教員を採用し必要とする分野へ人員を配置した。
【194】 ④そのための学内定員の流動的、戦略的配置を検討するシステムを確立する。		
【195】 ⑤独自のRA制度を導入することにより、若手研究者の適切な配置を進める。	【195】 ・若手研究者の育成を図るため、RA・TA制度の充実を図る。また、21世紀COEプログラムなど、大型の研究プロジェクトのもとで、RA・TAの任用促進に務める。	・引き続き、490名のRA、TAを任用した。21世紀COEプログラムにおいては、別にTA12名（平成20年2月1日現在）、RA25名（同）を採用し、若手研究者を育成した。また、21世紀COEプログラムや特別教育研究経費によるポストドクター19名の任用を行った。また、若手研究者のスタートアップ研究を支援するための独自の若手研究者支援策を全学的に立ち上げ、30,000千円の予算措置を行った。ほかに工学部では若手研究者支援経費を設立し、実施するなど、引き続き、博士研究員の受入れ、若手研究者の支援を積極的に行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【196】 ⑥研究支援職員を適正に配置する。	【196】 ・研究支援職員の適正配置を行う。	・COEプロジェクトの推進及び亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構の研究を支援するために、1名の職員を採用し、6名の職員で適正配置を行っている。
○研究資金等の確保と配分に関する具体的方策		
【197】 ①科学研究費補助金、その他の研究助成、外部資金を申請・獲得するためのインセンティブ経費を確保し、研究資金の獲得を促進する。	【197】 ・これまでの取組（2年連続未申請教員に対する教育研究経費の10%削減方策）を強化し、過去1年未申請であった者に対し、10%削減、過去2年未申請であった者に対し、20%削減する仕組みを導入する。なお、減額した経費は「中期計画実現推進経費」として、中期計画達成に貢献する意欲的な研究に対して支援を行う。 ・「中期計画実現推進経費」の中に、科学研究費補助金を含む高額の外部資金を獲得した研究者へのインセンティブ経費を維持する。	・科学研究費補助金の未申請者に対する教育研究経費の10%、20%削減の仕組みを導入した。 ・高額の外部資金獲得者6名に対して、1件当たり500千円を配分した（総額3,000千円）。 ・また、財源については、本学におけるペナルティとして、過去2年間の未申請者の教員研究費（旅費を含む。）から20%削減（3,209千円）、過去1年の未申請者から10%削減（1,758千円）をもとにしている。
【198】 ②「地域共同研究センター」の機能を充実・強化し、産学連携研究の推進と外部資金の獲得を進める。	【198】 ・外部資金の獲得を進めるため、外部機関開催のセミナー等に積極的に参加し、本学の研究成果を発信する。	・引き続き、種々のセミナー等において本学教員による研究成果の紹介が行われた。特に内閣府が実施した委託事業「亜熱帯研究の可能性調査」（野村総研）に多数の本学教員が参加し、本学の研究成果の可能性について積極的に提言を行った。また、科研費の採択率を上げるために、研究推進戦略室の科研費相談窓口を設け、申請書作成に関わる相談に応じるとともに、希望者に対しては作成された申請書の査読、アドバイス等を行った。本年度は246件余りの相談があった。
【199】 ③研究資金の戦略的配分を実施する。	【199】 ・地域特性に重点的に取り組む特化型の研究プロジェクトへの資源配分を図るとともに、新たにグローバルCOEプログラム（ポスト「21世紀COEプログラム」）経費獲得への支援等を行う。	・地域特性に重点的に取り組むための研究機構である「亜熱帯島嶼研究科学超域研究推進機構」へ「中期計画実現推進経費」から20,000千円の研究資金を支援した。 ・「新興・再興感染症」研究を含む特化型の研究プロジェクト2事業の実施を支援するため、7,000千円の予算措置を行った。 ・グローバルCOEプログラムの候補予定であった「人の移動研究」が未採択となったため、当該案件については平成20年度概算要求案件に転換した。このため、当該案件の支援予定額4,952千円は平成20年度に再配分することとした。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【200】 ④外部資金等の受け皿となる可能性のある研究プロジェクトに対して、資金支援を行う。</p>	<p>【200-1】 ・高額の外部資金の獲得が期待できる特色ある研究プロジェクトの育成を支援するカテゴリーへの配分経費を確保し支援を行うとともに、グローバルCOEプログラム（ポスト「21世紀COEプログラム」）経費獲得への支援等を行う。</p>	<p>・「中期計画実現推進経費」の中に、高額の外部資金の獲得が期待できる特色ある研究プロジェクト6研究プロジェクトを選定し、22,700千円の研究資金を支援した。 ・グローバルCOEプログラムの候補予定であった「人の移動研究」が未採択となったため、当該案件については平成20年度概算要求案件に転換した。このため、当該案件の支援予定額 4,952千円は平成20年度に再配分することとした。</p>
	<p>【200-2】 ・学術国際部研究協力課のホームページにおいて、研究助成情報の充実を図る。</p>	<p>・引き続き、ホームページ上に研究助成情報のページを設け、最新の研究助成情報の周知を図っている。</p>
	<p>【200-3】 ・研究者総覧などを参考に、研究推進戦略室において関連する基盤的研究をグループ化し、高額の研究資金を申請する基盤づくりを引き続き進める。</p>	<p>・学内の関連する基盤研究をグループ化し、大型の研究計画をシュミレーションする試みを引き続き実施した。本年度においては、島嶼沿岸域での海洋生産基盤に関する融合的研究、亜熱帯の生物多様性と動く遺伝子（トランスポゾン）の研究、形質人類学を含む人の移動と琉球社会、文化の形成過程などをテーマとした研究計画を立ち上げ、特別教育研究経費の申請などの反映させたほか、沖縄の長寿復活に向けた総合的な研究計画の策定などを行った。</p>
<p>【201】 ⑤定期的に教員の研究評価を行い、その結果をもとにインセンティブ予算を配分し、競争的環境を導入する。</p>	<p>【201-1】 ・重点的支援を行った特化型研究プロジェクトを中心に、その研究実績の評価を研究推進戦略室でまとめ、評価に基づく改善を進める。</p>	<p>・亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構で実施した前年度のタスク研究については、研究成果報告書を取りまとめ、これをもとに評価を行い、平成19年度のタスク研究課題採択に反映させた。また、今年度から開始した若手研究者スタートアップ支援事業については、厳密な中間評価システムを導入し、評価にもとづく研究の継続・中止を勧告する体制を施した。また、中期計画推進経費による研究課題支援など、特化型の研究プロジェクトの研究成果を従来通り報告を取りまとめた。</p>
	<p>【201-2】 ・教員個人のポジティブ評価を行い、その結果をインセンティブ経費に反映させる。</p>	<p>・平成19年度からは、1件当たり2千万円以上の科学研究費補助金、1千万円以上の寄付金又は受託研究費を獲得した研究代表者に対し、インセンティブ予算の配分を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○研究に必要な施設、設備等の活用・整備に関する具体的方策		
【202】 ①既設の共同利用施設を有機的に統合し、「総合研究支援開発センター(仮称)」として充実、強化する。	【202】 ・機器分析センター、放射性同位元素等取扱施設及び環境安全センターを統合した機器分析支援センターにおいて、受託業務の獲得のための充実・強化を図る。	・機器分析センター、放射性同位元素等取扱施設、環境安全センターの統合をすることとし、平成19年度から新たに「機器分析支援センター」としてスタートし、統合により、事務処理の一元化を行い技術職員の負担が軽減され、研究支援業務の強化を図った。HP、ニュースレター等で受託試験について広報活動を行った。
【203】 ②「総合研究支援開発センター(仮称)」に共用スペース、レンタルラボのスペースを確保し、研究環境の共有化、効率化を図る。	【203】 ・機器分析支援センターにおいて、さらに研究環境の共有化、効率化を図る。	・機器分析センター、放射性同位元素等取扱施設、環境安全センターの施設長が3施設統合のあり方を協議し、平成19年度から3研究支援施設を統合し、「機器分析支援センター」としてスタートした。また、その他の研究支援施設については、施設長による連絡会議を立ち上げ、効率的な研究支援体制の整備を図った。大型設備の予定している空きスペースについては、レンタルラボ的な性格を持つ共用スペースとして使用希望者に提供した。
【204】 ③研究支援事務体制を強化し、研究支援専門職員を配置する。	【204】 ・亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構の活動状況を踏まえつつ、引き続き同機構への事務的支援体制を整備する。	・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」に関わる事務処理を行うために、学術国際部研究協力課職員1名を併任配置した。
【205】 ④付置研究施設を強化し、学内共同研究、全国共同研究の活性化を図る。	【205】 ・学内の研究施設について、適正な活動評価を行い、重点的支援を行う。	・平成19年度は、全国共同利用施設である「熱帯生物圏研究センター」の共同研究経費(国立大学法人運営交付金特別教育研究経費(拠点形成)2,840千円から15,084千円)を増額し、全国共同利用研究の強化を図った。
【206】 ⑤電子ジャーナルの安定的供給を図るとともに、データベースを整備し、学術情報基盤を強化する。	【206】 ・電子ジャーナルの安定的供給を図るとともに、データベースを整備し、学術情報基盤を強化し、学術リポジトリの構築に取り組む。	・電子ジャーナル及びデータベースを整備するため、基盤資料の大幅な見直しを行った。 ・平成19年11月16日に学術リポジトリの正式運用を開始した。併せて、学術リポジトリ上の「マイリポジトリ」からセルフアーカイブできるようにした。登録コンテンツ数は、4月1日時点の255件から、今年度末には3,000件に達した。
○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策		
【207】 ①「大学評価センター」は、研究活動のデータベース化、自己評価手法の向上につながる調査分析、プロジェクト等を実施し、本学の研究に関する自己評価を充実させる。	【207】 ・自己点検・評価の向上に資するため、研究領域に係る先行研究調査・実地調査等を行う。	・九州地区で実施された研究会等に参加し情報収集及び意見交換を行った。数名の大学関係者を招聘して大学評価に関する意見交換を実施した。また、東北地区の複数の大学を訪問し、事例調査等を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【208】 ②「研究推進戦略室」において、研究活動の問題点を全学的に把握し、研究の質の向上、改善を図るための方策を探り、問題の解決にあたる。	【208】 ・重点的支援を行った特化型研究プロジェクトを中心に、その研究実績の評価を研究推進戦略室でまとめ、評価に基づく研究の質の改善を進める。 ・前年度の研究概要をまとめ、公表する。	・亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構で実施した前年度のタスク研究については、研究成果報告書を取りまとめ、これをもとに評価を行い、平成19年度のタスク研究課題採択に反映させた。平成19年度の研究実績についても、研究推進戦略室で従来通りの研究評価を行い、次年度の計画に反映させる。特に研究推進機構の立ち上げから3年目にあたる本年度にあつては、過去の実績をまとめ、研究推進機構自体の改廃を含めた評価を行うことにしている。また、今年度から開始した若手研究者スタートアップ支援事業については、厳密な中間評価システムを導入し、評価にもとづく研究の継続・中止を勧告する体制を施いた。 ・研究センター等において、研究概要のとりまとめを進めている。
【209】 ③萌芽的研究や未来開拓型の基盤的研究を的確に評価し、優れた基盤研究の支援を行う。	【209】 ・教員個人のポジティブ評価を行い、その結果をインセンティブ経費に反映させる。	・科学研究費補助金の未申請者の研究経費を削減し、これを財源の一部として、時代のニーズ・社会の要請に応える意欲的な研究に対して支援を行うため、平成18年度に1件当たり1千万円以上の寄付金又は受託研究費を獲得した研究代表者に対して、1件当たり500千円を配分した。
【210】 ④競争的環境のもとで基盤的研究をサポートするためのデュアルサポート体制を維持し、その予算的裏付けとして柔軟なオーバーヘッド制などを導入する。	【210】 ・デュアルサポート体制を維持するため、学内公募の上、時代のニーズ・社会の要請に応える基盤的研究を支援するための資源配分を行う。 ・オーバーヘッド資金から基盤的研究をサポートするため、設備、整備等への配分を行う。	・「中期計画実現推進経費」の中に、研究プロジェクト予算として33,400千円の確保を図り、学内公募を行い、資源配分を行った。 ・「学長特別政策経費」新設し、50,000千円確保、その中から15名の若手研究者へ総額 28,343千円を研究経費として支援した。 ・寄付金の獲得状況に応じて、寄付金のオーバーヘッド資金から学部等の光熱水料の一部を補填する仕組みを導入し、平成19年度は8,708千円を拠出した。 ・外部資金等をオーバーヘッドとして割り当てた。
【211】 ⑤質の高い多様な研究者を確保するための公募制度を徹底させる。	【211】 ・公募制の実施を推進する。	・各学部の教員人事においては、既に原則公募が徹底している。講師以上の採用については、全学教員人事委員会に諮る事で透明性を確保している。特に、教授の人事については、博士課程（後期課程）の資格を満たしている条件にするなど教員の資質の確保にも努めている。
【212】 ⑥部局等の特質によっては、関連する法律に則り任期制を導入する。	【212】 ・任期制を促進する。	・平成19年度の任期制導入については、4名採用した。採用部局等は、大学院医学研究科2名、遺伝子実験センター2名である。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【213】 ⑦一定のサバティカル制度の導入や任期制教員に対する教育義務免除・軽減措置など、柔軟な研究専念制度を導入する。</p>	<p>【213-1】 ・サバティカル検討委員会において検討された内容を踏まえ、研究専任制度の導入に向けて、学内関係規程の制定・改正等の整備のための作業に着手する。</p>	<p>・平成18年度にサバティカル制度等導入に関する検討委員会を設置し、同委員会は、海外での大学や国内の国立大学での状況等を参考にしつつ、本学において導入する場合の具体的な内容について検討及び議論を行った。議論を踏まえ、現行の研修制度及び研究休職制度を整理した結果、サバティカル制度案の骨子が纏まり骨子案を基に「琉球大学教員のサバティカル制度に関する規程（案）」整備され、同規程について役員会及び教育研究評議会です承された。</p>
<p>【214】 ⑧若手研究者等の研究環境の整備や制度的・財政的支援を充実する。特に大学院生に対する独自のRA、TA制度の導入と若手支援・育成プロジェクト等を立ち上げる。</p>	<p>【214】 ・運用可能な予算のもとでポストドクターの任用を図り、若手研究者の育成・支援を行う。</p>	<p>・ポストドクターについては、理工学研究科において博士研究員受け入れ規程を制定し、若手研究者の育成・支援を行っている。平成19年度については、3名を採用した。</p>
<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p>		
<p>【215】 ①知的財産の取得、管理及び活用を促進するための啓蒙、教育を行い、大学における知的 財産の創出、蓄積を促進する。</p>	<p>【215】 ・学内の知的財産の積極的な活用を促進するため、知的財産本部による、知的財産に関する広報、説明会、セミナー等の啓発活動を積極的に進める。</p>	<p>・知財塾及び産学連携セミナー(利益相反マネジメント)講演会を開催した。</p>
<p>【216】 ②そのための「知的財産本部」を設置する。</p>	<p>【216】</p>	<p>実施済み</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p>		
<p>【217】 ①「熱帯生物圏研究センター」「遺伝子実験センター」「アジア太平洋島嶼研究センター」「アメリカ研究センター」等の付置研究センターを充実させ、学内外との共同研究を活性化する。</p> <p>上記のセンターを中心として本学が内外に共同研究として発信できる研究課題には、以下のようなものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亜熱帯の特性を活かした熱帯農業、農業バイオの研究成果をもとに、付加価値の高い農業生産に応用する共同研究 ・熱帯・亜熱帯環境における生物多様性創出と保護に関する共同研究 <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の質を高めるために、地域の資源を有効に活用する研究 ・サンゴ礁、マングローブ、地球温暖化対策などの研究を通し、熱帯・亜熱帯環境の保全に応用する研究 ・資源循環型社会の実現に向けた応用的研究の実用化を図る研究 ・経済学・経営学等の地域分析の研究成果を踏まえた地場産業の戦略的育成・展開に関する産学共同研究 ・琉球・沖縄研究を核とする地域研究の活動・成果を地域自治体の文化行政にリンクした地域共同研究（県史・市町村史編纂、文化財・遺跡等の発掘・調査・研究、方言・民俗等の採録・研究等、思考・行動様式等の研究） ・歴史的遺産としての異文化接触を踏まえて、小中高校との連携の下に教育現場と緊密に協働した語学教育・異文化理解に関する実践的教育研究 	<p>【217-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱帯生物圏研究センターでは、学内外との共同研究体制を強化し、サンゴ礁、マングローブ、地球温暖化対策などの研究を通し、熱帯・亜熱帯環境の保全、修復に応用する研究を行う。 ・遺伝子実験センターにあっては引き続き、熱帯・亜熱帯環境保全及び生物多様性に関する学内外との共同研究を実施する。 <p>【217-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国外の研究者と連携し国際的レベルの研究を進める。また、外部資金を獲得することによって、国際シンポジウムでの発表論文を研究書として刊行する。 ・移民研究センターでは、引き続き「移民研究」を継続的に刊行するとともに、査読制導入を検討する。また、移民関係資料のデジタル化、データベース化作業を継続するとともに、ホームページの一層の充実を図る。 ・奄美群島を含む市町村教育委員会との連携を図りながら、考古学・人類学・民俗学・地理学的調査を継続するとともに、調査報告書を刊行する。 ・小中高校教育現場及び生涯教育機関等と連携し、教育コンテンツを提供する。 	<p>・平成19年度において熱帯生物圏研究センターでは、教育研究経費の拠点形成費により全国より公募により採択した共同研究者、共同研究会を行いサンゴ礁、マングローブ、地球温暖化対策などの研究を通し、熱帯・亜熱帯環境の保全、修復に応用する研究を行った。</p> <p>また、インセンティブ経費を使い、熱帯生物に関する共同研究会を主催した。</p> <p>・遺伝子実験センターでは国内共同研究23件（東京大学、九州大学、東北大学、金沢大学、理化学研究所、生物資源研究所等）、国際共同研究14件（アメリカ、中国、ベトナム、台湾、オーストラリア等）を実施した。</p> <p>・「移民研究」（第4号）は、3月刊行に向けて編集作業を進めている。また、「移民研究」に査読制を導入した。移民関係資料については、引き続きデジタル化、データベース化作業を継続し、ホームページの一層の充実を図った。さらに、移民研究センター客員研究員・研究交流員制度を設け、研究の活性化を図った。</p> <p>・奄美諸島に関連する科研費「奄美諸島における聖地および葬地の人類学的共同研究」「琉球と日本本土の遷移地域としてのトカラ列島の歴史的位置付けをめぐる総合的研究」「関東中国海における二つの周辺文化に関する研究－沖縄と済州の‘間地方’人類学の試み－」による調査報告書2冊刊行し、3月末日までに1冊刊行予定である。</p> <p>・科研費による研究以外にも奄美諸島の行政調査や公開シンポジウムへの参加等も積極的に行っている。</p> <p>・教育学部においては、教育学部附属実践総合センターを中心に小中学生向けのデジタル教材の発信サーバーを所有し、ビデオ会議等で教育コンテンツを行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【218】 ②研究支援施設に共用スペース、レンタルラボのスペースを確保し、共同研究プロジェクトの充実、促進を図る。	【218】 ・学内共同利用施設において、共用スペース、レンタルラボのスペース等の確保に努め、共同研究を推進するための環境を整える。 ・大学の研究成果の事業化推進のためのインキュベーション施設の建設計画を推進する。	・平成16年度から文系総合研究棟の6階、7階フロアに学内共同研究プロジェクトを支援するため共用スペースを確保し、研究促進を図った。更なる機能拡充に必要なスペース確保のために「インキュベーション施設」の建設計画をたて、その実現のための活動を開始した。
【219】 ③「研究者交流施設」を活用し、内外の研究者を積極的に受け入れて、共同研究を促進する。	【219】 ・研究者交流施設を有効に活用した共同研究等の促進を図る。	・共同研究者の受け入れ、共同セミナーの開催等、研究者交流施設が活発に活用されている。
【220】 ④「地域共同研究センター」等を中心として、学内で蓄積された特色ある研究シーズを公開し、地域産業等との共同研究、受託研究を活性化する。	【220】 ・地域共同研究センター専任教員と産学官コーディネーター、学内コーディネーター、(株)沖縄TLOの連携活動を強化し、産業界のニーズと本学の研究シーズとの結合を進め、共同研究、受託研究等を推進する。	・産学官連携コーディネーターを中心に専任教員および沖縄TLOが連携し、産学官連携の支援活動を実施した。 ・産学官連携コーディネーターによる科学技術相談を実施した。 ・学内コーディネーターとして19名の教員を委嘱し、産学官連携のプロジェクト構築について取り組んだ。
【221】 ⑤「熱帯生物圏研究センター」にあっては、引き続き全国共同利用施設として維持・発展を図る。	【221】 ・熱帯生物圏研究センターにおいては、平成16年度に統括した熱帯生物圏総合部門で熱帯・亜熱帯における生物と環境問題を総合的に研究し、総合地球環境学研究所などとも連携して研究のさらなる充実を図る。 ・全国公募による共同利用研究及び共同利用研究会の事業を継続、発展させる。	・平成19年度において熱帯生物圏研究センターでは、教育研究経費の拠点形成費により全国より公募により採択した共同研究者、共同研究会を行いサンゴ礁、マングローブ、地球温暖化対策などの研究を通し、熱帯・亜熱帯環境の保全、修復に応用する研究を行った。 ・総合地球環境学研究所を含めた全国フィールドセンターの関係者が集まって、今後連携して研究をするための会議を熱帯生物研究センター主催で行った。 ・本年度より増額された拠点形成研究経費を使い、全国公募による共同利用研究及び共同利用研究会を行った、さらにインセンティブ経費を使い共同利用研究会を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【222】 ⑥「アジア太平洋島嶼研究センター」「アメリカ研究センター」等にあつては、特に国内の共同研究に止まらず、広く国際的な共同研究を推進する。</p>	<p>【222-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア太平洋島嶼研究センターにおいて、外部資金の導入による「沖縄・太平洋教育ネットワークイニシアチブ」を実施し、学生の相互交流と国際的な共同研究の推進を図る。 ・亜熱帯島嶼に関する文理融合型の共同研究を構築し、研究を推進する。 ・研究会の開催、紀要の刊行、ホームページの更新、ニュースレターの刊行を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金による「沖縄・太平洋教育ネットワークイニシアチブ」を実施し、マーシャル諸島短期大学、北マリアナ短期大学、グアム短期大学の学生と奄美・沖縄の高校生・大学生との交流を行った。また、奄美・沖縄の高校生・大学生5名をマーシャル諸島へ派遣し、太平洋島嶼地域の自然環境と地域文化についての研修を行ったほか、太平洋地域から招聘した学生と沖縄・奄美の学生が交流する学生フォーラムを開催した。 ・学内と海外の教員間で太平洋島嶼地域のゴミ問題に関する共同研究の打ち合わせを行った。また、国境自治体の比較に関する研究を台湾師範大学との共同研究として進めた。学内では、法文学部、教育学部、農学部の教員が連携し、「隆起サンゴ礁の島々における地下ダム建設とその農業・経済に及ぼす影響」、沖縄の野草・薬草に関する文理融合型の共同研究などを進めた。 ・開催した国際シンポジウムの成果の一部をOJAS (Okinawan Journal of American Studies)第4号で特集し公開した。また、3回の研究会の開催、紀要第2号の準備、ホームページの更新、ニュースレターの刊行を行った。
	<p>【222-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ研究センターでは、ホームページの内容を更新し、内容を充実させる。 ・アメリカ研究関連の講演会やワークショップを企画し、実施する。 ・国内外の研究者との連携をとおして、国際シンポジウムで得られた成果について刊行準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ運営の効率化を図るために、URLをこれまでのhttp://gaea.gen.u-ryukyu.ac.jpからhttp://www.asc.u-ryukyu.ac.jpへと変更し、追加情報の更新をした。 ・ハワイ大学環境センターよりJohn Cusick氏を招聘し観光科学科との共催で屋久島とハワイでの観光ツーリズムの実践をテーマに講演会（6月14日）を開催したほか、12月1日に琉球大学アメリカ研究会との共催でフルブライト招聘教授、コンスタンス・ヒリヤード氏の講演会を開催した。また、共通教育高年次総合科目「現代アメリカ論」を開講し、アメリカ研究に関わる様々なトピックを教授した。 ・2006年に開催した国際シンポジウムで得られた成果をこれまでアメリカ研究センターが蓄積してきた沖縄の異文化接触研究の集大成として刊行する準備をハワイ大学出版局との間で進めていたが、刊行費の都合上、出版はまたの機会に持ち越しとなった。
	<p>【222-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移民関係番組について、ハワイ大学と協力しコンテンツの英語字幕の付加を検討する。データベース化も検討する。 ・ブラジル沖縄移民100周年にむけてサンパウロ大学、ラプラタ大学との連携による現地でのフォーラムを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移民関係番組について、ハワイ大学と協力しコンテンツの英語字幕の付加を検討し、平成20年度に具体的作業についてハワイ大学と協議する。データベース化も検討した。 ・ブラジル沖縄移民100周年にむけてサンパウロ大学、ラプラタ大学との連携による現地でのフォーラムを検討するとともに、ブラジル沖縄県人会等と協力関係について検討している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【222-4】 ・遺伝子実験センターでは、引き続き、熱帯・亜熱帯生物の多様性創出機構の解明と、生物多様性に準拠した生物機能の遺伝子レベルでの解析、それらを健康長寿、環境保全等に応用する研究を推進する。また、教育研究特別経費による新興・再興感染症研究を医学部及び学内研究施設等と協力して進める。</p>	<p>・科学研究費補助金「東アジア各地に生息するクワコを含む野蚕集団の、進化地理学・集団遺伝学的考察」（平成17-19年度）「昆虫における、転移因子マリナーの水平伝播機構およびゲノム進化に及ぼす影響」（平成19-21年度）、沖縄県特別振興対策事業「亜熱帯特性を有する微生物に関する研究推進事業」、教育特別研究経費プロジェクト「新興・再興感染に対する免疫ワクチンの開発」を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>1) 大学の基本理念に基づき、社会との連携を積極的に推進する。</p> <p>2) 本学の基本理念を踏まえ、アジア・太平洋地域を中心とした国際社会との交流連携を推進する。</p> <p>3) 全学的な教育研究評価組織を強化し、教員の研究実績の把握とそれら評価結果をもとに特化研究の重点的推進や戦略的資源配分を行うなど、インセンティブに富んだ競争的環境に的確に反映させる。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【223】 1)-①「生涯学習教育研究センター」企画の公開授業科目を拡充・強化し、地域社会へ積極的に提供する。</p>	<p>【223】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座・公開授業等の充実・強化に向け検討を進めるとともに、引き続き、公開講座・公開授業等を開設し、地域社会に提供する。 ・産学官連携の推進に資することを目的として、大型公開講座「大学と産業振興」を実施する。 	<p>・公開講座23講座、公開授業76科目を実施した。とくに、専門的な職能開発ニーズに応える「職業人のための専門コース」の充実を図り、心理リハビリテーション関連講座を4講座実施するほか（離島開催含む）、ナースの看護研究に資する講座などを新設した。また、平成18年度に引き続き、旅行企画会社との連携による「シニア短期留学プログラム」を開催し、シニア層を対象とする沖縄学に特化した滞在型公開講座を実施するとともに、プログラムの一部を特別公開講座として県民にも還元した。その他、近隣市町村との連携協力を進める取組としては、西原町及び西原町に所在する他大学との共催による「西原町民文化講座」の実施（全10講義中6講義に講師を無料派遣した）や、沖縄県教育庁との連携による「おきなわ県民カレッジ交流祭」への参加をした。上記のような事業を展開するための調査研究としては、「再チャレンジ学習支援事業」の取組を中心に事例調査を進めた他、「全国国立大学生涯学習系センター研究協議会」及び「生涯学習機関等の連携に関する実践研究交流会」に参加し、類似組織の取組についての研究を進めた。</p>
<p>【224】 ②ネットワークを利用した遠隔教育や教育情報の流通により、地域の公立大学との教育連携を推進する。</p>	<p>【224】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄インターネットエクステンジを活用し、公私立大学および地域ISPとの教育連携のための環境整備を行い、公開講座等に活用する教材コンテンツの蓄積・充実を図る。 	<p>・沖縄県で始まった「沖縄地域インターネットエクステンジ（OIX）の接続実験を、琉球大学理工学研究科情報工学総合情報処理センターと理工学研究科情報工学が接続実験を行っている。OIX実験は沖縄県における地域インターネットインフラの1つのモデルケースとして注目されている。将来的には公式な地域IXになることが期待されており、公開授業等に活用する教材コンテンツの蓄積に関するものとして期待されている。（「Web連携型データベースを用いた情報教育支援システムの開発及び評価」）</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【225】 ③地域社会の小中高校等との連携プログラムを推進する。</p>	<p>【225-1】 ・小中学校との連携プログラムを推進するとともに、公開講座、公開授業及び出前講座等の高大連携を引続き展開する。</p>	<p>・工学部において、夏休みに中・高校生、社会人、大学生を対象にした航空技術講演会を開催した。また、電気自動車の試乗会を開催した。昨年に引き続き未来工科高校との高大連携を行ない、中学生を対象にした「ロボットをつくろう講座」を開催した。 ・理学部では、高校物理教員の研修会に参加し、大学教育や大学での物理の研究について講演するなど、情報交換を行った。高校の物理教員との連絡のための高大連携メーリングリストを立ち上げている。 また、農学部、熱帯生物圏研究センターでは、中・高校生を対象とした「ときめき・ひらめきサイエンス」2件を実施した。</p>
<p>【226】 2)-①アジア・太平洋地域を中心とした国々・地域との研究教育の連携に積極的に参加する。</p>	<p>【226, 227】 ・JICAと連携・協力し、太平洋島嶼国の研究者等も対象に含めたJICA研修プログラムを引き続き実施する。 ・JICA集団研修「熱帯バイオマス利用コース」を実施する。 ・ラオス国立大学と本学間の交流協定締結によるラオス国立大学医学部の教員並びに学生の受入れを実施する。 ・ラオス国立大学医学部の卒後臨床研修に関するJICAプロジェクトの具体案を引き続き検討する。 ・「小児のう蝕予防に関する調査研究」について、具体的に実施する。 ・大学間共同研究の成果について、学会等で報告する。 ・アジア太平洋地区公衆衛生学校連合体(Asia-Pacific Academic Consortium for Public Health)のワークショップを開催し、メンバー校と教育教材の開発を行う。</p>	<p>・JICAと連携・協力し、集団研修コース「熱帯バイオマス利用コース」(10/9～12/6 研修員：4カ国6名)や「外科医のための泌尿器科臨床研修コース」(11/5～11/30 研修員：6カ国6名)など、太平洋島嶼国の研究者等も対象に含めたJICA研修プログラムを実施した。 ・平成19年10月からラオス国立大学医学部教員(兼セタティラート病院歯科医師)を客員研究員として受け入れている。また、平成20年1月にはラオス国立大学医学部長を招聘し、今後の交流について協議した。 ・ラオス国の次期臨床研修プロジェクトの具体的な実施計画を作成し、JICAプロジェクト「ラオス国セタティラート大学病院医学教育研究機能強化プロジェクト」へプロポーザルを提出した。(不採択) ・JICAの平成19年度草の根技術協力事業(草の根協力支援型)として「ラオス国児童に対する歯磨き指導による口腔内清掃状態改善事業」が採択され、事業を開始した。 ・本学訪問団がラオス国立大学を訪問し、「沖縄ラオス友好協会」の資金により計画が進められているラオス国立大学附属小学校建設プロジェクトについて技術的なアドバイスを行うとともに、小学校建設後の教員養成等の分野での協力について、意見交換を行った。 ・日本学術振興会(JSPS)二国間交流事業共同研究として、熱帯生物圏研究センターの教員が、日本魚類学会年会(10/5～10/8)で「熱帯性ベラ類ミツボシキウセンの日周性と潮汐性」について、韓国との共同研究の成果を報告した。また、アジア太平洋地区公衆衛生学校連合体(APACPH)のメンバー校から共同研究者を招き、教育教材に関連した教育法のワークショップを開催し、FD向上及び教育教材の基盤整理を行うことができた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【227】 ②アジア・太平洋地域を中心とした海外提携校との単位互換及び学生の海外留学・研修・調査を実施するためのプログラムを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学、ハワイ大学、慶應大学、国立サモア大学、国連大学、南太平洋大学（フィジー）及びアジア工科大学（タイ）の参加による「災害管理及び人道援助コース（初級コース）」及び「国際環境学コース（上級）」に関するe-learning遠隔テレビ講義（Asia-Pacific Initiative）を継続して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハワイ大学、慶應大学、国立サモア大学、国連大学、南太平洋大学（フィジー）、アジア工科大学（タイ）、エネルギー資源研究所[TERI]（インド）等の参加によるe-learning遠隔テレビ講義 Asia-Pacific Initiative(API)セミナーに本学も引続き参加し、9月末より13週にわたり「災害管理及び人道援助コース（初級）」及び「国際環境学コース（上級）」を実施した。今年度は理工学研究科及び理学部にて単位取得可能な科目として本学から4科目を提供し、10名の学生が受講した。
<p>【228】 ③大学間交流協定等に基づく研究交流を促進する。特に共通する研究課題を通して、近接するアジア地域、太平洋島嶼地域等との研究交流を推進する。</p>	<p>【228】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラオス国立大学と本学間の交流協定締結によるラオス国立大学医学部の教員並びに学生の受入れを実施する。 ・ラオス国立大学医学部の卒後臨床研修に関するJICAプロジェクトの具体案を引き続き検討する。 ・交流協定を締結した機関と合同セミナー等を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年10月からラオス国立大学医学部教員（兼セタティラート病院歯科医師）を客員研究員として受け入れている。また、平成20年1月には、ラオス国教育省副大臣及びラオス国立大学医学部長を招聘し、今後の交流について協議した。 ・ラオス国の次期臨床研修プロジェクトの具体的な実施計画を作成し、JICAプロジェクト「ラオス国セタティラート大学病院医学教育研究機能強化プロジェクト」へプロポーザルを提出した。（不採択） ・ハワイ大学等との連携により、遠隔教育プログラム（APIセミナー）を実施した。 ・大学間交流協定に基づく研究交流を進めるため、雲南農業大学訪問団9名を受け入れ、農学部の教員等と意見交換を行った。また、本学教員が雲南農業大学を訪問し共同研究の打合せ等を行った。 ・福建師範大学における日本語教育を充実するため、同大学の日本語教師4名を招へいし、日本語指導方法等に関する研修を実施した。また同大学の開学100周年記念式典に本学より副学長が出席し、講演等を行った。 ・中南林業科技大学へ本学の教員を派遣し、講演会等を実施した。また、同大学の日本語教育を支援するため、日本語資料の寄贈を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【229】 ・大学間交流を推進し、研究者派遣・受入れ、協力研究の推進、強化を図る。</p>	<p>【229, 230, 231】 ・「日本留学フェア」や「外国人学生のための進学説明会」等や、海外向けの日本留学情報の充実により、アジア、太平洋諸国等からの留学生の受入増を図る。また、オープンキャンパス等を通じて、本学への入学希望者を対象とした留学情報を提供する。 ・「第21回太平洋学術会議」等、国際会議を積極的に開催する。</p>	<p>・平成19年11月にタイ国及び12月にマレーシアで開催された「日本留学フェア」へ事務職員1名、教員1名の2名をそれぞれ派遣した。また、7月に開催された「進学説明会（東京会場、大阪会場）」に事務職員1名、教員1名の2名をそれぞれ派遣し、派遣・受入の推進の強化を図った。さらに、7月に「オープンキャンパス」を通して本学への入学希望者に情報を提供した。 ・国立中山大学（台湾）、延世大学校（韓国）との大学間国際交流協定を締結した。 ・ハノイ工科大学電子情報学部（ベトナム）、タイグエン農林大学（ベトナム）及びキングモンクット工科大学ラートクラバン校建築学部（タイ）との部局間協定を締結した。 ・交流協定校であるニューカレドニア大学ポール ドゥ デッカー前学長及び中南林業科技大学（中国）章懷雲学長に本学との国際交流の発展への貢献並びに教育研究の推進等の功績を讃え名誉博士称号の授与を行った。</p>
<p>【230】 ・国際会議、国際セミナーを積極的に開催する。</p>		<p>・平成19年6月12日～18日まで、「第21回太平洋学術会議」を開催した。同会議には、46カ国・地域から合計844名（国外328名、国内516名）の参加者があり、本学は現地事務局として、準備、広報、運営等を行った。また、本学より約100名の教員・研究者、60名の大学院生等が会議に参加し、学術交流及び研究発表等を行った。</p>
<p>【231】 ・外国人研究者等外来研究者の受入れ環境を整備する。</p>		<p>・平成19年度より、日米教育委員会フルブライト交流プログラムに基づく米国人講師の受入れについて、受入担当教官と学術国際部（国際企画課）が協力して生活面のサポートを行うなど受入環境の整備を図った。</p>
<p>【232】 ・大学院における外国人留学生特別コースを充実させる。</p>	<p>【232】 ・理工学研究科において、外国人留学生特別コース「亜熱帯海洋科学国際プログラム」及び「アジア太平洋工学デザインプログラム」を実施する。</p>	<p>・平成19年度後期に外国人特別コース学生のために、留学生センターが主体となって日本語初級クラス（理学部・週4コマ、工学部・週2コマ）を開講し、講師（3名）及び経費を負担した。また、平成18年度に申請・採択された「亜熱帯海洋科学国際プログラム」及び「アジア太平洋工学デザインプログラム」による留学生の受入・渡日手続き、既存コース修了生の帰国手続、オリエンテーション、奨学金期間延長申請、在籍確認等奨学金支給事務等を行い学生の修学環境を支援した。 ・平成19年度より、日米教育委員会フルブライト交流プログラムに基づく米国人講師の受入れについて、受入担当教官と学術国際部（国際企画課）が協力して生活面のサポートを行うなど受入環境の整備を図った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【233】 ・国の国際協力プロジェクトに積極的に協力する。</p>	<p>【233-1】 ・アジア・太平洋島嶼地域との共同研究及び研究交流を促進するため、「太平洋学術会議」等の国際会議の開催へ向けた取組を推進する。</p>	<p>・内閣府日本学術会議や多くの関係機関と協力して「第21回太平洋学術会議」を開催した。本学はその現地事務局として準備、広報、運営等を行った。同会議では自然科学系、人文社会系を含む63の分科会が開かれ、本学教員にとっても分野を超えた国内外の研究者と情報交換等の交流を深める有意義な機会となった。 ・「沖縄ハワイ協力事業・国際シンポジウム」（外務省・沖縄県の共催事業）の開催に際して、本学のアジア太平洋島嶼研究センターが企画・運営面でのサポートを行った。</p>
	<p>【233-2】 ・広く世界の国々と国際研究協力を推進する。とりわけ、地理的、歴史的に密接な関係にある東アジア・東南アジア地域・太平洋島嶼地域との間で、共通する研究課題について学術交流関係を強化する。</p>	<p>・集団研修プログラムの研修員の受け入れを行うとともに、JICA 専門家（ウズベキスタン・企業活動の発展のための民事法令及び行政法令の改善プロジェクト短期派遣専門家（行政手続法））、JICA調査団員（パキスタン国「障害者支援」プロジェクト形成調査団、途上国における有用技術及び大学との連携可能性検討調査（緑汁発酵液利用による良質サイレージ調整））へ職員を派遣した。</p>
	<p>【233-3】 ・外国の大学等との交流現状を報告する。</p>	<p>・文部科学省等からの照会を受け、平成18年度の研究者派遣・受入のデータをとりまとめ、報告した。また、学内の各部局から得たデータを集計し、「平成18年度国際学術交流の現状」（報告書）をとりまとめた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 医学部附属病院に関する目標

中期目標	<p>(理念) 病める人の立場に立った、質の高い医療を提供するとともに、国際性豊かな医療人を育成する。</p> <p>(基本方針)</p> <p>①生命の尊厳を重んじた全人的医療の実践 ②地域に置ける保健・医療・福祉の向上に対する貢献と関連機関との連携 ③先端医療技術の開発・応用・評価 ④国際性豊かな医療人の育成</p> <p>1) 患者サービスの向上 患者を中心とした医療を促進するとともに、高度先進医療を推進する。</p> <p>2) 良質な医療人の養成 ①医学部学生・大学院生、看護学生、コ・メディカル学生の教育と実習及び卒後臨床研修を充実させる。 ②臓器別専門医、総合診療医及び専門・認定看護師を育成する。</p> <p>3) 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入 臨床研究支援の診療体制を構築するとともに、先端医療技術（診断及び治療）の開発と提供を行う。 また、国際的共同研究及び地域特性における医療・保健・福祉の連携システムを確立する。</p> <p>4) 適切な医療従事者等の配置 病院長のリーダーシップの強化と、支援体制の整備をする。</p> <p>5) 説明責任 点検・評価を充実させる。</p> <p>6) 経営の効率化 診療報酬請求額にかかる収入の確保及び自己収入の確保と予算の効率的な執行を図る。</p> <p>7) その他の目標 安全管理体制と危機管理体制を構築し、診療・教育・研究のための環境整備を推進する。</p>
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○患者サービスの向上に関する具体的方策							
【234】 1)-①臓器別診療と総合診療の整備を行う。		III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来診療の統合再編成検討委員会で、臓器別診療科の統合・再編成案の作成を継続し、統合再編成に向けて推進してきた。 ・平成17年11月にセカンドオピニオン外来を開設した。 ・口唇口蓋裂患者の診療を行うため平成18年11月に口唇口蓋裂センターを設置し、また障害者の歯科診療を行うため障害者歯科センターを平成19年2月に規程を制定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も充実した連携体制の下で県民のニーズに応じていく。 ・ホームページに掲載した各種学会認定の専門医一覧を継続して管理していく。 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
	<p>【234-1】 ・外来診療の統合再編成検討委員会で、臓器別診療科の統合・再編成案の作成を継続し、統合再編成に向けて推進する。 ・障害者の歯科診療を行うため障害者歯科センターを設置する。</p> <p>【234-2】 ・セカンドオピニオン外来のさらなる普及を図るため、医療支援課に配置されたMSW（医療ソーシャルワーカー）をセカンドオピニオンの担当者として、病院間及び個人からの照会と院内担当医師との連携体制を充実し、県民のニーズに応える。</p> <p>【234-3】 ・ホームページに掲載した各種学会認定の専門医一覧を継続して管理していく。</p>	II	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【234-1】 ・外来診療の統合再編成検討委員会で、臓器別診療科の統合・再編成案の作成を継続し、統合再編成に向けて推進している。 ・19年2月に障害者歯科センターの規程を制定し5月から運用を開始した。</p> <p>【234-2】 ・セカンドオピニオン外来のさらなる普及を図るため、医療支援課に配置されたMSW（医療ソーシャルワーカー）をセカンドオピニオンの担当者として、病院間及び個人からの照会と院内担当医師との連携体制の充実を図った。</p> <p>【234-3】 ・ホームページに掲載した各種学会認定の専門医一覧を6月1日で更新し管理した。</p>			
<p>【235】 ②地域医療機関との人事交流をより一層推進し、医療・保健・福祉各機関との連携により、沖縄県地域医療の中核的役割を果たす。</p>		III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>・平成17年度の医療人GPで特化プロカリキュラム（離島医療人養成教育プログラム：RITOプロ）が採択され、沖縄県に少ない専門医（産婦人科、脳神経外科、麻酔科、プライマリ・ケア）養成の活動を開始し、卒前教育として4年次学生全員に宮古、石垣、久米島の3離島で実習を行った。学生の意識調査では実習前後で、離島医療に興味を持った学生が30～40%増加しており、本計画が着実に遂行されていると評価した。 ・巡回指導医について、県内におけるパンフレット配布、ホームページによる公募、学会誌へのRITOプロ案内及び募集を行い、平成19年3月1日付で産婦人科指導医1人を採用した。 ・平成18年度に実習を終えた学生からRITOプロ所属希望者を募り、卒後臨床教育につなげ専門医離島医療人の養成を図った。</p>	<p>・「沖縄県地域医療対策協議会」において、引き続き、離島・へき地医療対策、後期臨床研修事業の連携、医師不足対策に関する課題解決に向けた協議を行う。 ・医学科4年次学生を対象として、離島での実習を実施する。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【235】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導医を公募する。 ・平成18年度と同様に医学科4年次に離島での実習を実施する。 ・卒後教育においてRITOプロ後期専門研修医は初期臨床研修医に対し巡回指導医の補助として基本的な指導にあたる。 	III	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【235】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「沖縄県地域医療対策協議会（沖縄県福祉保健部、琉球大学医学部長、附属病院長、医学部教授4人、沖縄県医師会会長、県立病院長6人）」において、離島・へき地医療対策、後期臨床研修事業の連携、医師不足対策について協議した。 ・医学科4年次学生全員（96名）が平成19年6月18日～7月27日（6週）の期間に、1週間あたり5～6名グループで、公立久米島病院・県立宮古病院・県立八重山病院にて実習を実施した。 ・沖縄県が平成19年度より開設した「沖縄県医師修学資金等貸与制度」と連携し、貸与認定者の14名のうちRITOプロ離島実習体験者が10名が採用された。 			
<p>【236】 ③沖縄県医療情報ネットワークの構築に伴い、本院の救急医療体制を整備・拡充し、県内の救急医療に応える。</p>				<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から那覇市保健医療福祉ネットワーク協議会に参加し、ネットワークの救急医療情報システム（救急患者を受け入れる病院の空床情報等を収集し、消防の救急搬送に活かすためのシステム）により、本院の情報を提供してきた。また、沖縄県保健福祉部、自衛隊との連携により宮古、八重山のヘリ搬送支援を開始し離島医療に貢献してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・那覇市保健医療福祉ネットワーク協議会に継続して参加し、ネットワークの救急医療情報システム（救急患者を受け入れる病院の空床情報等を収集し、消防の救急搬送に活かすためのシステム）により、本院の情報を継続して提供する。 ・沖縄県と協力して、県民・救急災害フォーラム（平成20年度）を開催する。 ・ヘリ添乗基幹病院としてヘリ添乗事業において指導的役割を担い、当該事業の実施主体である沖縄県の運用体制の改善に資するよう、助言及び協力を行う。 ・病院の救急医療体制のあり方について救急診療委員会で継続して審議する。 		
	<p>【236-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那覇市保健医療福祉ネットワーク協議会に継続して参加し、ネットワークの救急医療情報システム（救急患者を受け入れる病院の空床情報等を収集し、消防の救急搬送に活かすためのシステム）により、本院の情報を提供する。 	III	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【236-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那覇市保健医療福祉ネットワーク協議会に継続して参加し、ネットワークの救急医療情報システム（救急患者を受け入れる病院の空床情報等を収集し、消防の救急搬送に活かすためのシステム）により、本院の情報を提供した。 ・救急部拡充について検討した。 			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【236-2】 ・第3回の県民・救急災害フォーラムを開催する。 ・ヘリ添乗基幹病院としてヘリ添乗事業において指導的役割を担い、事業の改善に努める。</p>	III	III	<p>【236-2】 ・平成19年9月9日県庁前広場を中心に第3回の県民・救急災害フォーラムを開催し、新聞テレビ等で取り上げられ、AEDの普及、啓発に貢献した。 ・平成19年7月31日、8月16日に行われた県主催の「ヘリコプター等添乗医師等確保事業運営会議及び急患空輸の今後のあり方」に於いて当院の考え方を発表し、学会等にも報告した。当院のみ100%の医師添乗、宮古島、石垣島への特別支援についても実施を継続した。</p>			
	<p>【236-3】 ・病院の救急医療体制のあり方について救急診療委員会で審議を継続する。</p>	III	III	<p>【236-3】 ・病院の救急医療体制の改善について救急診療委員会で審議を継続した。</p>			
<p>【237】 ④緩和ケア推進のために沖縄県内の研究会を設立すると同時に、緩和ケア病床の設置を検討し、地域医療機関との連携を促進する。</p>		III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・地域医療機関と連携し、沖縄ペインクリニック・緩和ケア研究会を平成16・17年度2回開催し、その活動状況等を県内の雑誌にも報告した。 ・麻酔科医、精神科医及び看護師を含めた緩和ケアチームを編成し、専任副看護師長（麻酔科外来兼務）、地域医療部看護師2人、がん看護を履修した看護師、計4人を配置した。 ・緩和ケアに関する看護師の研修計画を実施した。 ・医学部学生の緩和ケア臨床研修計画を策定し、関連病院を含めた研修を実施した。</p>	<p>・平成20年度より、地域医療機関と連携して新たな沖縄ペインクリニック・緩和ケア研究会の開催を計画する。 ・緩和ケア認定看護師取得に向けて6ヶ月研修へ派遣する。 ・緩和ケア認定看護師の専従化を図る。 ・緩和ケア病床については、院内がんセンターと併せてがんセンター病床として設置することを検討する。 ・引き続き、医学部学生の緩和ケア臨床研修計画を策定し、関連病院を含めた研修を実施する。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
	<p>【237】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻酔科医、精神科医及び看護師を含めた緩和ケアチームの体制強化のため、緩和ケア認定看護師を養成（6ヶ月研修）する。 ・医学部学生の緩和ケア臨床研修計画を策定し、関連病院を含めた研修を実施する。 	III	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【237】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内がんセンター及び地域がん拠点病院を含んだ新たな沖縄ペインクリニック・緩和ケア研究会を発足した。 ・緩和ケア認定看護師研修派遣（6ヶ月）に向けて、派遣希望者を募った。また、認定看護師の養成は、院外からの有資格者（緩和ケア認定看護師）の採用も視野に入れて検討した。 ・医学部学生の緩和ケア臨床研修計画を策定し、関連病院を含めた研修を実施した。 ・緩和ケア病床については、院内がんセンターと併せて、院内がんセンター病床として設置を検討した。 			
<p>【238】 ⑤難治性感染症の先進的治療を推進する。</p>		III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>SARSや新型インフルエンザ、結核等の新興感染症に対応するため外来特殊感染症室を設置した。また沖縄県において急増しているエイズ治療について平成16年以前から積極的に取り組んでおり、平成19年2月に沖縄県エイズ治療中核拠点病院の選定を受けた。本院及び関連施設において全国の10%の症例数となる、新規ケドライト、クラビット経口、新規カルバペネム、AZM単回投与製剤などの新規抗菌薬の臨床試験を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規感染症治療薬の治験実施とCRCの支援体制の強化及び見直しを図ってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・難治性感染症の先進的治療を推進し、東南アジア由来の感染症に対応する。 ・新規感染症治療薬の治験を継続する。 ・専任CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）育成のための教育を継続する。 ・引き続き各種感染症の病態生理に関する研究を深めるとともに、基礎医学教室との連携のもと、獲得した外部資金を活用した産学共同研究をさらに推進する。また中国、インドネシア、及びラオスなどの研究者との連携をさらに強化する。 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【238-1】 ・広く東南アジア各諸国との連携を目指し、感染症のサーベイランスをより強化する。またエイズ治療中核拠点病院として、関連病院に対し研修事業及び医療情報の提供を行う。</p>	III		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【238-1】 ・エイズ治療中核拠点病院として、関連病院に対し研修事業及び医療情報の提供を行うとともに、国立国際医療センターとの共同研究を展開してきた。広く東南アジア各諸国との連携を目指し、感染症のサーベイランスをより強化した。</p> <p>・感染症病室の整備を実施するため厚生労働省に病床変更を申請した。</p>			
	<p>【238-2】 ・新規感染症治療薬の臨床試験を継続して推進する。</p> <p>・CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）などの治験支援体制を強化していく。</p>	III	III	<p>【238-2】 ・新規感染症治療薬の治験を実施し、専任CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）育成のための教育を開始した。</p>			
	<p>【238-3】 ・各種感染症の病態生理に関する研究を深めるとともに、基礎医学教室との連携のもと、獲得した外部資金を活用して産学共同研究をさらに推進する。</p>	III	III	<p>【238-3】 ・各種感染症の病態生理に関する研究を深めるとともに、基礎医学教室との連携のもと、獲得した外部資金を活用して産学共同研究を推進している。また中国、インドネシア、およびラオスなど海外との共同研究を展開した。</p>			
<p>【239】 ⑥生活習慣病（糖尿病、肥満、高脂血症、高血圧）関連遺伝子解析を推進する。</p>		III	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・附属病院内に遺伝カウンセリング室を設置し遺伝関連治療・検査を推進するとともに、沖縄県における生活習慣病（メタボリックシンドローム）について、小児から成人までの発症要因の調査を行ってきた。</p>	<p>・生活習慣病（糖尿病、肥満、高脂血症、高血圧）関連遺伝子解析を推進するため、学内組織の設置を検討する。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【239】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度の調査をもとに、沖縄県における生活習慣病（メタボリックシンドローム）について、小児から成人までの発症要因の解析を継続する。 	III	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【239】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度の調査をもとに、沖縄県における生活習慣病（メタボリックシンドローム）について、小児から成人までの発症要因の解析を行った。小児における内臓肥満、生活習慣とリポ蛋白異常の関係について知見が得られた。また成人（30-79才）における生活習慣と内臓肥満症、メタボリックシンドロームの構成要素の関係についても原因究明が進展した。 			
<p>【240】 ⑦悪性腫瘍の集学的治療を推進する。</p>		IV		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同腫瘍カンファレンスが耳鼻科・第二内科・放射線科グループ、産婦人科・放射線科グループ、歯科口腔外科・放射線科グループ、脳外科・放射線科グループで行い、それぞれのグループにより集学的治療を行った。また、登録レジメン作成オーダーリングシステムに計196件の化学療法レジメンが登録され、外来化学療法室と薬剤部と共同で運用した。外来化学療法室ではレジメン登録を義務化した。 	<ul style="list-style-type: none"> 外来化学療法室の運用拡大を図る。 新規放射線治療システムの導入に伴い、化学放射線療法等の集学的治療の推進を図る。 臨床研究支援センターを通じて、横断的診療グループによる、がん集学的治療の治験・臨床試験の推進を図る。 がんプロフェッショナル養成プログラムにより、がんの特化した医療人の養成を行う。 「県がん診療連携拠点病院」指定病院（厚生労働省指定平成20年2月8日付）としての機能を果たす。 悪性腫瘍の集学的治療を推進するため、院内がんセンターと外来化学療法室のスタッフをさらに充実させる。 外来化学療法室での化学療法のみではなく、外来及び病棟すべての化学療法について、レジメン登録を義務付ける。 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【240-1】 ・さらに横断的診療グループ化を図り、集学的治療を推進する。 ・県がん診療連携拠点病院の指定を目指す。</p>	IV	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【240-1】 ・外来化学療法室を4床から8床に拡張した。週1回の関係診療科合同カンファレンスを開催し、横断的診療グループ化と、集学的治療の推進を行った。 ・臨床研究支援センターが設置され、がん集学的治療に関する治験、臨床試験の支援体制の準備を開始した。 ・文部科学省「がんプロフェッショナル養成プログラム」に九州大学を中心としたプロジェクトに本院も参画した。 ・県がん診療連携拠点病院の指定を目指して、院内がんセンターの設置、院内がん登録の推進等を行い、平成20年2月8日付けで厚生労働省から指定を受けた。 ・悪性腫瘍の集学的治療を推進するため、院内がんセンターに専任のセンター長を配置し、外来化学療法室に看護師1名を増員した。</p>			
	<p>【240-2】 ・化学療法レジメンの登録を推進し、外来化学療法室と薬剤部と共同で運用する。</p>			IV	<p>【240-2】 ・登録レジメン作成オーダーリングシステムに計277件の化学療法レジメンが登録され、外来化学療法室と薬剤部が共同して運用した。</p>		
<p>【241】 ⑧微小外科による四肢再建手技を確立する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・沖縄県内における四肢再建手術の確立、普及を図るため、微小外科研究・実習施設の設置を検討するとともに、顕微鏡を実験室に設置し研修医及びポリクリ学生に微小手術の実習を行わせてきた。また、臨床面における切断指（肢）再接着の紹介ネットワークを構築した。</p>	<p>・マイクロサージャリー研究実習施設の設置を検討する。さらに委員会を立ち上げ、動物実験委員会の承認を得てラット血管吻合の実習を開始する予定である。</p>			

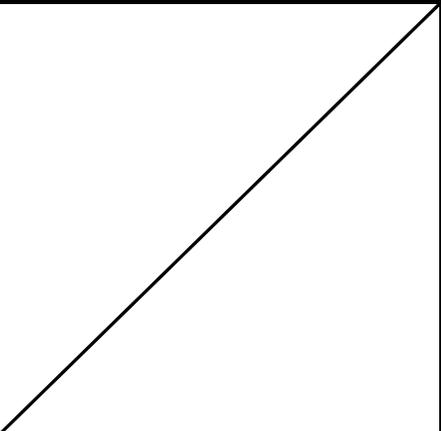
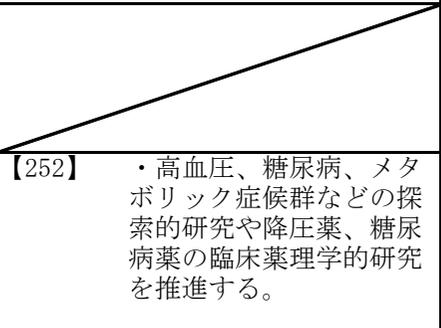
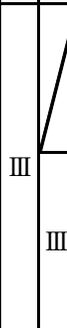
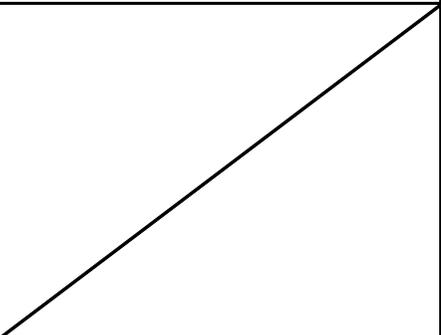
中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	【241】 ・微小外科研究を推進するとともに、実習施設の設置について関係部門と調整する。		III	(平成19年度の実施状況) 【241】 講座内の研究室で手術用顕微鏡を用い、研修医や学生にマイクロサージャリーを指導した。			
○良質な医療人養成の具体的方策							
	【242】 2-①)- ①臨床実習のモデル教材を計画的に充実させる。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 卒後臨床研修センターのホームページに医学教育シミュレーター一覧を掲載し、医学部5年次・6年次の臨床実習と卒後研修のオリエンテーションで第一外科、皮膚科、麻酔科がシミュレーターを利用した実習を行った。その他、医師、医員、研修医、看護師等の利用に供した。	実施済み		
	【242】 ・医学教育用シミュレーターを用いた実習計画及び実習内容の充実を図る。		III	(平成19年度の実施状況) 【242】 麻酔科、第一外科、皮膚科、地域医療部で、M5～M6の臨床実習を医学教育用シミュレーターを使用し実習内容の充実を図った。			
	【243】 ②看護実習指導者の継続的育成を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 看護実習指導者の継続的育成を図るため、沖縄県実習指導者講習会に派遣し、講習会を受講した看護師に実習指導者として新人看護師教育、臨地実習に対応させた。また、院内研修会の講師を担当させた。	・沖縄県実習指導者講習会へ継続して看護師を派遣する。 ・新人看護師教育・部署の現任教育・臨地実習を充実させるため、各部署（救急部・外来を除く）に受講修了者を1名以上配置する。		
	【243】 ・沖縄県実習指導者講習会へ継続して派遣する。 ・新人看護師教育・部署の現任教育・臨地実習を充実させるため、各部署への受講修了者の配置を計画する。		III	(平成19年度の実施状況) 【243】 ・平成19年度沖縄県保健師助産師看護師実習指導者講習会（平成19年6月11日～8月3日）へ2名派遣した。 ・各部署への受講修了者の配置状況としては、17部署中13部署（小児科・産科婦人科・救急部・外来を除く）へ配置した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【244】 2-②)- ①卒後臨床研修センターにおける指導・教育の充実を図る。	/	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 卒後臨床研修センターにおける指導・教育の充実を図るため、琉球大学医学部附属病院臨床研修病院群（RyuMIC）を構築しRyuMICプログラムの策定及び改訂を行ってきた。加えて研修医による自己評価、研修医による指導体制評価を実施した。また、歯科医師臨床研修プログラムを策定し臨床研修を実施するとともに、オンライン歯科臨床研修評価システムによる研修評価を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省が行う新医師臨床研修制度の見直し（5年経過後）を踏まえ、プログラムを再構築する。 ・平成19年度の実施状況及び自己点検・外部評価等を踏まえ、スキルアップセミナーを検討する。 ・初期臨床研修プログラムについて、看護師からの評価を実施する。 ・歯科医師臨床研修プログラムに基づいた臨床研修を実施する。 ・よりよい臨床研修実施に向けて、プログラムを見直す。 	III	III
				<p>（平成19年度の実施状況） 【244-1】 ・平成20年度RyuMICプログラムを策定した。（研修医の希望の多い市街地の地域保健協力施設を追加、また研修医の選択範囲を広げるため外科必修に脳外科を追加した。） ・厚生労働省の「医師臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」に則った指導医養成養成セミナーを開催した。（2008.2.2～2.3） ・1年目研修医向け診療科説明会を共通レクチャー後に開催、2年目ローテーションへの意欲の向上を図り、専門研修へスムーズに繋がられるようにした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・よりよい臨床研修実施のため、RyuMICプログラムに関する自己点検を実施する。 		
				<p>【244-2】 ・オリエンテーション内容改善アンケートを実施（2007年9月）し、平成20年度オリエンテーションについて見直しの検討を行った。 ・「新医師臨床研修評価に関する研究会」仕様の自己評価調査票を参考に自己点検及び外部評価用調査票を作成、他施設の臨床研修実施による責任者による外部評価を実施した。（2007年12月、2008年2月実施）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション内容改善アンケートを実施（2007年9月）し、平成20年度オリエンテーションについて見直しの検討を行った。 ・「新医師臨床研修評価に関する研究会」仕様の自己評価調査票を参考に自己点検及び外部評価用調査票を作成、他施設の臨床研修実施による責任者による外部評価を実施した。（2007年12月、2008年2月実施） 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況		中 期	年 度
				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定		
	【244-3】 ・歯科医師臨床研修プログラムに基づいた臨床研修を実施する。		III	【244-3】 ・歯科医師臨床研修プログラムに基づいた臨床研修を実施した。 ・DEBUT（オンライン歯科臨床研修評価システム）による研修評価を実施した。			
【245】 ②臓器別専門医育成コースと総合診療育成コースを充実させる。			III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・18年度に「琉球大学附属病院専門研修プログラム（後期臨床研修）」を作成し、本院における臓器別専門医育成コースを充実させ専門医を育成した。 ・地域医療部において作成した「地域医療部後期研修カリキュラム」に沿って、プライマリ・ケア専門研修を実施した。	・「琉球大学医学部附属病院専門研修プログラム（後期臨床研修）」を改訂する。また学外から積極的に外部講師を招聘し、講演会を企画する。		
	【245】 ・平成18年度に作成した「琉球大学医学部附属病院専門研修プログラム」を改訂し、本院における臓器別専門研修を充実し専門医を育成していく。 ・地域医療部において作成した「地域医療部後期研修カリキュラム」に沿って、プライマリ・ケア専門研修を実施する。	III	III	（平成19年度の実施状況） 【245】 「琉球大学医学部附属病院専門研修プログラム（後期臨床研修）」に関しては、原則、入局制であるため、各診療科のプログラムで実施した。ただし内科については、グラウンドラウンドを月1回実施し、各科の専門分野を皆が学べる機会を設けることにより、総合診療的な勉強のできる機会を設けた。また外科系についても、ローテートを可能とするプログラムを作成した。また学外からも積極的に外部講師を招聘して講演会を開催した。			
【246】 ③臓器別専門医登録表を広く公開する。			III	（平成16～18年度の実施状況概略） 本院ホームページに、各種学会認定の専門医一覧を掲載し年度毎に更新した。	・各種学会認定の専門医一覧（ホームページ掲載）を継続して管理していく。		
	【246】 ・ホームページに掲載した各種学会認定の専門医一覧を継続して管理していく。	III	III	（平成19年度の実施状況） 【246】 ・ホームページに掲載した各種学会認定の専門医一覧を6月1日で更新し管理した。			

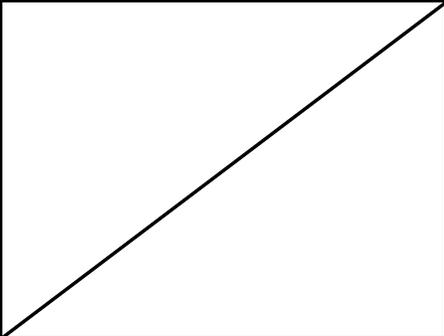
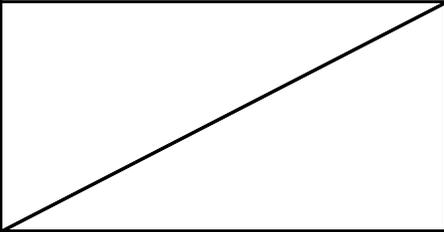
中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【247】 ④疾患別専門看護師を育成する。	<p>【247】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門領域別認定看護師の育成を図るため、認定教育機関における研修コースへ派遣する。 ・各領域におけるスペシャリストの育成を図るため、各種研修会等へ計画的に派遣する。 	III	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>疾患別専門看護師を育成するため、認定教育機関における感染管理認定コースへ派遣した。また放射線看護課程研修、国公立大学病院看護管理者講習会及び沖縄県看護協会主催の認定看護管理者セカンドレベル研修、その他の研修に派遣した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門領域別認定看護師（緩和ケア認定看護師）の育成を図るため、認定教育機関における研修コースへ派遣する。 ・各領域におけるスペシャリストの育成を図るため、各種研修会等へ計画的に看護師を派遣する。 ・感染リクナースの院内認定制度について検討する。 		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【247】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度社団法人日本看護協会神戸研修センター認定看護師教育課程「がん化学療法看護」へ半年間（H19/10/1～H20/3/24）1名を派遣した。 ・国立国際医療センターエイズ治療研究開発センターへ「コーディネーターナース」半年間コース（H19/10/1～H20/3/28）へHIV専任看護師1名を派遣した。 			
○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策							
【248】 3)-①臨床薬理センターを設置し、臨床試験支援部門における医師主導型臨床試験の計画、準備、実行の支援を行う。	<p>【248】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内、地域医療機関で実施される臨床試験、治療の支援を行っていく。 ・患者へのアメニティを提供できる臨床試験環境を整備していく。 	III	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>中期計画に記載した臨床薬理センターを臨床研究支援センターの名称で設置し、臨床試験支援部門における医師主導型臨床試験、治療の支援を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究支援センターの充実のため現有スペースを整理し、患者との面談室、モニタリングルーム等の整備を図る。 ・医師主導型臨床試験及び治療の支援を継続する。 ・臨床研究支援センターを中心とした教育の継続と体制整備を図る。 ・臨床研究専門医師、上級CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）の教育、育成を行う。（文部科学省医療人GP） 		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【248】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師主導型臨床試験および治療の支援を実施した。 ・文部科学省医療人GP「臨床研究専門医と上級CRC育成プログラム」による医師と支援スタッフの教育を開始した。 ・施設（臨床研究支援センター専用のスペース）の拡大を図った。 			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【249】 ②地域臨床試験ネットワークを確立する。	<p>【249】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関へのCRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）派遣を継続して行い、臨床試験、治験の支援を行う。 ・院内の臨床研究推進のためCRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）トレーニングシステムの構築と実施を目指す。 	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>地域臨床試験ネットワークを確立し、地域医療機関へCRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）派遣を行い、臨床試験、治験の支援を行ってきた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県において、メタボリック症候群、生活習慣病領域に関する他の施設との共同研究を継続する。 ・CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）の医療機関への派遣により研究のコーディネート、データ管理、患者登録の支援を行う。 		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【249】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県において、メタボリック症候群、生活習慣病領域の他施設との共同研究を実施した。 ・CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）を医療機関に派遣し、研究のコーディネート、データ管理、患者登録の支援を行った。 ・医師及びCRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）の教育育成プログラム（文部科学省医療人GP）を開始した。 			
【250】 ③信頼性、安全性の高いデータマネジメントシステムを構築する。	<p>【250】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・症例の登録及び無作為割付データのWebによるデータ管理を行う。 	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>信頼性、安全性の高いデータマネジメントシステムを構築し、症例の登録及び無作為割付データのWebによるデータ管理を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・信頼性、安全性の高いデータマネジメントシステムを構築するため、EDC（エレクトリック・データ・キャプチャリング：電子的臨床検査情報収集システム）を取り入れ、Webによるデータ管理を推進する。 		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【250】</p> <p>医師主導型臨床試験においてWebデータ管理を開始した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【251】 ④大学医学部基礎医学部門との共同研究を推進する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・保健医学と第三内科の共同研究「沖縄産緑黄色野菜の血管機能への影響」に関するコーディネートを行った。 ・AIDS、レジオネラ、成人T細胞白血病、ウイルス肝炎などの疾患を対象に、基礎医学講座との連携のもと、産学共同研究を推進するとともに、新たな治療法の開発を実施してきた。 ・ウイルス学、微生物学、寄生虫学及び第一内科の共同研究が武田科学振興財団の特定研究助成（5,000万円）を受賞し研究を推進した。また英文論文も多数発表した。	・引き続き、保健医学と連携した生物統計関連の教育・研究の実施及び共同研究を推進する。		
				（平成19年度の実施状況） 【251】 ・保健医学生物統計部門との研究協力（医師の教育、統計コンサルテーション）を開始した。 ・共同研究の継続。			
【252】 ⑤探索的臨床研究を推進する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・臨床薬理、第二内科、第三内科において高血圧等の探索的研究や降圧薬、糖尿病薬の臨床薬理学的研究を実施してきた。	肥満、メタボリック症候群、糖尿病に関する臨床薬理試験、探索的臨床研究を継続する。		
				（平成19年度の実施状況） 【252】 主として薬物作用制御学分野において、肥満、メタボリック症候群、糖尿病に関する臨床薬理試験、探索的臨床研究を実施した。			
【253】 ⑥現在の診療科レベルの共同研究を大学間共同研究へ拡大し、国際研究を推進する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・診療科間における共同研究を大学間共同研究として拡大するため、臨床試験、治験のデータ管理を徹底した。データ管理については、Webによるデータ登録システム（EDCシステム（エレクトリック・データ・キャプチャリング：電子的臨床検査情報収集システム））を構築してきた。	・Webによるデータ管理の推進及び大学間のデータフローの整備を行い、大学間共同研究を推進する。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
	【253】 ・臨床試験・治験のデータ管理を徹底し、Webによるデータフローの管理を行い、共同研究等を推進する。		III	(平成19年度の実施状況) 【253】 医師主導型臨床試験においてWebデータ管理を開始した。			
【254】 ⑦インターネットを利用した臨床試験及びそのデータマネジメントシステムを構築し、国際共同研究に活用する。			III	(平成16～18年度の実施状況概略) Webに患者登録を実施。さらにWebによるデータ管理体制構築のための準備を行った	・Webによるデータ管理、患者登録の推進とEDC（エレクトリック・データ・キャプチャリング：電子的臨床検査情報収集システム）の取り入れを実施し、国際共同研究の基盤を整備する。		
	【254】 ・症例の登録及び無作為割付データのWebによるデータ管理を行う。		III	(平成19年度の実施状況) 【254】 医師主導型臨床試験においてWebデータ管理を開始した。			
【255】 ⑧地域臨床研究ネットワークの構築と、沖縄県の生活習慣、疾病発生パターン及び長寿県への再生に向けた研究と実践体制を構築する。			III	(平成16～18年度の実施状況概略) 沖縄県における、メタボリック症候群、生活習慣病領域の他施設共同研究を実施した。CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）を医療機関に派遣し、研究のコーディネート、データの収集・管理を行った。	・地域臨床試験ネットワークの強化を図る。地域医療機関とのメタボリック症候群、生活習慣病領域の共同研究をCRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）派遣などによりさらに推進する。 ・長寿県再生に向けた研究と実践体制の構築を図るため、CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）教育の強化及び大学院修士課程での上級CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）育成を図る。		
	【255-1】 ・沖縄県におけるメタボリック症候群に関し、地域医療機関へのCRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）派遣を行い、本院医師と地域医療機関の医師との共同研究をコーディネートするとともにデータの収集・管理を行う。		III	(平成19年度の実施状況) 【255-1】 沖縄県において、メタボリック症候群、生活習慣病領域の他施設との共同研究を実施した。CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）を医療機関に派遣し、研究のコーディネート、データの収集・管理を行った。			
	【255-2】 ・地域医療機関へのCRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）派遣を継続して行い、臨床試験、治験の支援を行う。		III	【255-2】 沖縄県において、メタボリック症候群、生活習慣病領域の他施設との共同研究を実施した。CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）を医療機関に派遣し、研究のコーディネート、データ管理、患者登録の支援を行った。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【256】 ⑨臨床修練外国医師・外国歯科医師の受け入れを促進し、当該国との共同研究及び医療水準の向上に貢献する。</p>	<p>【256】 ・ラオス国をはじめ、外国人医師を継続して受け入れる。さらに研究指導を行い学位を取得させるとともに、当該国と共同研究を進め、医学水準の向上に貢献する。</p>	III	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人受託研修を積極的に受け入れている。とりわけ、琉球大学が医療支援を行っている「ラオス国」の医師研修については、麻酔科、産婦人科、外科及び臨床検査領域の研修医師の受け入れを行った。また、泌尿器科領域にあつては、イラク、セネガル、セーシェル、ウルグアイ及びベトナムからの研修を受け入れた。 さらに、研究指導により、3名が医学博士の学位を取得した。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人医師、外国人歯科医師（客員研究員）の受け入れを継続して行うとともに、学位取得を目的とした研究指導を行う。また、当該国と共同研究を進め、医学水準の向上に貢献する。 		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【256】 中国2名、ラオス1名、タイ国1名の客員研究員（外国人医師・歯科医師）を受入又は、受入継続中であり、そのなかのタイ国出身者に学位を授与した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策							
【257】 ④-①病院長の専任化を実施する。（講座教授併任）		III	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・病院長補佐体制の強化を目的とした月2回の病院長、副病院長、病院長補佐（4人）による病院長室ミーティング、前述メンバーに看護部長、事務部を加えた月2回の「病院経営に関するミーティング」をさらに充実させ、病院運営や経営改善に資するよう各種委員会や病院運営委員会への提案事項を協議した。 ・病院長の専任化について、他大学の運用状況を調査のうえ検討した。	・本学の状況に適した病院長の専任化について、委員会等において検討を重ねる。		
				（平成19年度の実施状況） 【257】 ・病院長補佐体制の強化を目的とした月2回の病院長、副病院長、病院長補佐（4人）による「病院長室ミーティング」、前述メンバーに看護部長、事務部を加えた月2回の「病院経営に関するミーティング」をさらに充実させ、病院運営や経営改善に資するよう各種委員会や病院運営委員会への提案事項を協議してきた。 ・病院長の専任化について、他大学の運用状況の調査を行い、実現の実施方策を検討した。			
【258】 ②診療科を臓器別診療科へ改編し、より機能的・効率的な診療を推進する。		III	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・外来診療の統合再編成検討委員会で、臓器別診療科の統合・再編成案を作成し、統合再編成に向けて推進した。	外来診療の統合再編成検討委員会で、臓器別診療科の統合・再編成案の作成を継続し、統合再編成に向けた取組を推進する。		
				（平成19年度の実施状況） 【258】 ・外来診療の統合再編成検討委員会で、臓器別診療科の統合・再編成案について検討した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【259】 ③中央診療施設等の再編・統合を検討し、合理的、効率的診療体制を推進する。	<p>【259】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央診療施設等のコ・メディカルスタッフの充実を図る。 ・7：1新看護基準について平成20年度導入を目指し行動する。 	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>中央診療施設等の再編・統合し、合理的、効率的診療体制を推進するために、理学療法士、作業療法士、放射線技師を採用してきたが他の部門の人員が不十分であることから、今後もコメディカルスタッフの充実を図りながら再編・統合に向けて検討した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央診療施設等を再編・統合し、合理的かつ効率的な診療体制を推進するため、今後もコメディカルスタッフの充実を図る。 		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【259】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央診療施設等の再編・統合を検討し、合理的、効率的診療体制を推進するために、先発大学病院から講師を招聘し、中央診療施設等の医療系職員の組織体制について講演を行った。 ・医療機器安全管理の体制を確立するために臨床工学技士の採用を計画している。 ・7：1看護導入に向け看護師の増員、環境整備を図った。 			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト			
		中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定			
				中期	年度				
【260】 ④医療福祉・地域医療教育支援センターを設置し、患者の自立支援機能の充実、病病連携・病診連携の推進、地域医療問題の教育的・研究的支援を実施する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） ① 地域医療機関から琉大病院への要望・ニーズ調査を目的に、県内全医療機関を対象にアンケート調査を実施した（平成16年度）。 ② 地域医療連携の充実を支援する教育活動の一環として、定期的に「地域医療教育支援セミナー」を開催している（平成16年度より開始）。 ③ 地域医療機関と琉大病院との医療連携に関し、円滑な運営・連携の促進の充実を図ることを目的に、県内の医療機関の長を交え「地域医療連携連絡協議会」を年1回開催している（平成17年度より開始）。 ④ 地域医療連携連絡協議会において、院外施設からの要望を受け「琉大病院講演リスト」を作成した（平成18年度）。 ⑤ 琉大病院講演リストを基に「琉大病院公開講演会」を実施した（平成18年度）。 ⑥ 医療連携室設置に向け、定期的に医療支援課との合同カンファレンスを開催した（平成18年度より開始）。 ⑦ 長期入院患者に対する退院支援活動を行い、在院日数を短縮した（平成16年度25.2日、平成17年度22.4日、平成18年度22.2日）。 ⑧ 「国立大学病院医療連携・退院支援関連部門連絡協議会」に参加し活動内容を報告・情報交換を行った。（平成16年度から参加） ⑨ 沖縄県医師会が主催する地域医療機関の医師を対象とした指導医講習会にスタッフとして参加した。（平成16年度から参加）		<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療教育支援セミナーを開催する。 ・地域医療連携連絡協議会を継続して開催する。 ・医療福祉支援センターの活動として、患者の自立支援、病病連携、病診連携を一層推進する。 ・引き続き、長期入院患者のリストを作成し、退院支援が必要な症例について診療科とカンファレンスを開催するなど、連携を図りつつ入院期間の短縮を図る。 ・医療福祉支援センターにおけるがん相談の支援体制（看護部門の役割）を確立する。 			
				III		（平成19年度の実施状況） 【260-1】 地域医療教育支援セミナーを開催した。 ・平成19年8月9日開催した。 （第1回沖縄県がん診療連携研修会・第2回琉大病院公開講演会と合同開催） ・平成19年10月12日開催した。 ・平成20年1月開催した。			
	【260-1】 ・地域医療教育支援セミナーを継続して開催する。								

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【260-2】 ・地域医療連携連絡協議会を開催し、病病連携、病診連携を一層推進する。 ・医療福祉、病病連携、病診連携を推進するため、医療連携室（仮称）を設置する。</p> <p>【260-3】 ・長期入院患者のリストを作成し、退院支援が必要な症例について診療科とカンファレンスを開催するなど、連携を図りつつ入院期間の短縮を図る。</p>		III	<p>【260-2】 ・患者の自立支援、病病連携、病診連携を推進するため平成19年10月に医療福祉支援センターを設置した。 ・平成20年2月に地域医療連携連絡協議会を開催した。</p> <p>【260-3】 長期入院患者（入院30日越え）のリストを毎月作成し各病棟に情報提供している、月25～30件の退院支援依頼を受けて必要な症例について多職種、他機関との合同カンファレンスを開催（月5～6件）し、入院期間の短縮を図った。</p>			
<p>【261】 ⑤クリニカルラダーを推進し、臨床現場における看護業務の質の向上を拡充する。</p>			III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） クリニカルラダー（看護師臨床実践能力評価）を推進し、臨床現場における看護業務の質の向上を拡充するために、クリニカルラダーレベルシートの改訂、看護部において評価委員会の設置し、レベル別修了者の認定及び処遇改善を図った。</p>	<p>・クリニカルラダー（看護師臨床実践能力評価）を推進し、臨床現場における看護業務の質の向上を拡充する。 ・クリニカルラダーレベルⅢとレベルⅣの必須研修を見直し、改訂する。</p>		
	<p>【261】 ・クリニカル・ラダー（看護師臨床実践能力評価）レベル別シートを見直し、人事考課表と連動したシートへ改訂する。 ・クリニカル・ラダーのレベル別、実践能力評価項目について、人事考課表の能力評価項目として位置づけることを検討する。</p>		III	<p>（平成19年度の実施状況） 【261】 ・クリニカル・ラダーのレベル別シートの評価項目を見直し、人事考課表と連動したシートへ改訂した。 ・クリニカル・ラダーシート実践能力の評価項目を人事考課表の能力考課項目として位置づけ運用を開始した。 ・クリニカル・ラダーと人事考課表を連動することにより、レベル別の実践能力評価をラダー申請者のみでなく、全員に行う（1回/年）ことが可能となった。 ・改訂した「看護職員教育計画書（クリニカル・ラダー表、人事考課表含む）ファイル」を看護職員全員へ配布した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
○説明責任に関する具体的方策							
【262】 5)-①患者に対する医療情報の開示と公開を推進するとともに、その評価に基づき、患者本位の医療を更に充実させる。	【262】 ・患者に関する個人情報の開示、公開を推進するとともに、個人情報の漏洩防止強化を図る。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・個人情報保護に関する法令に基づく院内規程を整備した。 ・医療情報に関する開示にあつては、患者からの開示要求に対しては全て対応しており、患者本位の医療を提供した。	患者に関する医療情報の開示及び公開の現状について見直しを行う。		
				(平成19年度の実施状況) 【262】 患者に関する医療情報の開示、公開を推進するとともに、個人情報の漏洩防止強化を図った。			
【263】 ②医師の診療業績、研究業績、教育業績のデータベースを構築し、セキュリティーとプライバシーに配慮しつつ、一般への公開を推進する。	【263】 ・本学の研究者総覧について研究業績の追加及び修正を継続して行っていく。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 本学の研究者総覧について研究業績の追加及び修正を継続して行った。	本学の研究者総覧について研究業績の追加及び修正を継続して行っていく。		
				(平成19年度の実施状況) 【263】 本学の研究者総覧について研究業績の追加及び修正を継続して行った。			
【264】 ③患者個人の情報の保護に配慮しつつ、患者本人への情報の開示、医療提供者に関する情報公開及び医療機関に関する評価の充実を図る。	【264】 ・患者に関する個人情報開示、公開を推進するとともに、地域医療機関（紹介病院）への診療情報提供について推進する。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 患者個人の情報の保護に配慮し、患者本人への情報開示は全て行っている。他機関からの紹介状を院内システムに登録し、翌日受診報告書を郵送している（平成16年度より開始） 各医師が院内システムで作成した診療情報提供書の中で地域医療部に発送依頼があるものに関して郵送した。（平成16年度より開始）	・患者に関する個人情報開示、公開を推進するとともに、地域医療機関（紹介病院）への診療情報提供について推進する。		
				(平成19年度の実施状況) 【264】 地域医療機関からの紹介状の院内システムへの登録、各医師が院内システムで作成した受診報告書と委託された診療情報提供書を発送した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○経営の効率化に関する具体的方策							
<p>【265】 収支バランスのとれた病院経営を目指す。そのため、収入の増と支出の減について、病院経営上必要な具体的方策を職員で検討し、もって、職員の病院経営に関する意識の高揚を図りつつ、次のことを実施する。</p> <p>6)-①附属病院収入を平成17年度から平成20年度まで、平成16年度収入目標額の2%相当額を各年度に増額し遡増させる。</p>	<p>【265】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理会計システム (HOMAS) の完全稼働を目指すし、診療科別、疾患別診療報酬分析、経費分析等を行い、病院経営状況について、診療科別に損益分岐点分析が行える環境の整備を図る。 ・増収策については外来化学療法室及び無菌治療室の増床による増収を図るとともに、その他についても継続して推進する。支出面については、医療材料に関して経営コンサルタントの導入を検討し、その他の経費についても節減を徹底して推進する。 ・病床稼働率の向上（結 	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院収入を、平成16年度収入目標額の2%相当額を平成17年度から平成20年度まで遡増することについて、平成17年度は109億97百万円で10.9%、平成18年度は115億16百万円で16.1%と大幅な収入増を達成した。 ・管理会計システム (HOMAS) について、部門別原価計算の配賦ルールを確立した、また各診療科別の診療報酬稼働額及び医薬品診療材料費用を抽出し経営分析を行う環境を一部整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理会計システム (HOMAS) のデータを経営改善委員会及び病院長と各診療科との懇談会に配付し、各診療科で経営分析を行い、職員の意識の高揚を図り稼働額の増並びに支出の抑制に努める。 ・副病院長をリーダーとした経営改善プロジェクトチームのさらなる活性化を図り、医療材料の標準化等、経費の削減及び管理料・指導料算定の仕組みの構築、効果的なDPC（包括評価）コーディングを推進する。 			
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【265】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院収入を、平成16年度収入目標額の2%相当額を平成17年度から平成20年度まで遡増することについて、19年度決算額は117億円で18.3%と大幅な収入増となった。 ・既存の病院情報システムから各診療科別の診療報酬稼働額を、また管理会計システム (HOMAS) からは医薬品診療材料費用を抽出し、経営改善委員会及び病院長と各診療科との懇談会に配付し各診療科でも経営分析を行う環境の整備に努めてきた。 ・経営コンサルタントを導入し医療材料やその他の経費の節減を図ってきた、コンサルタントとの契約終了後も副病院長をリーダーとし、複数の医師、看護師、及び事務職員から 				

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>核病床を除く、一般病床及び精神病床の平均稼働率90%を目標とする）を図り、患者数の増加を促進する。さらに、地域医療機関との連携を推進し、患者紹介率の向上（60%以上）を図っていく。</p> <p>・高度医療の開発に努めるとともにその実践を行い、加えて、平均在院日数を短縮させることで、平均診療単価の向上を図っていく。</p>			<p>構成する経営改善プロジェクトチームを発足させ、医療材料の標準化等、経費の削減及び管理料・指導料算定の仕組みを構築した。</p> <p>・成果の主なものとして、服薬指導件数の大幅増、患者給食材料の対前年度約2千万の削減を図った。</p>			
【266】 ②そのための方策として、当面、病床稼働率の向上（結核病床を除く、一般病床及び精神病床の平均稼働率90%を目標とする）を図り、患者数の増加を促進する。さらに、地域医療機関との連携を推進し、患者紹介率の向上（60%以上）を図っていく。		III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>結核病床を除く、一般病床及び精神病床の平均稼働率90%を目標としていたが、16年度89.2%、17年度88.2%、18年度87.8%と若干目標に達しなかった。患者紹介率は目標の60%以上を65%前後と向上しており今後も地域医療機関との連携を図ることとした。</p>	<p>一般病床及び精神病床（結核病床を除く）の平均稼働率90%を目標とし、患者数の増加を促進する。患者紹介率は目標の75%以上を堅持する。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【266】 一般病床及び精神病床（結核病床を除く）の平均稼働率90%を目標としていたが、84.3%と目標に達しなかった。理由として、患者が近隣の県立病院等に分散したものであることから急激な患者の伸びは期待できない状況にあった。その反面、平均在院日数の短縮が図られ、平均入院診療単価は上昇した。患者紹介率は目標の75%と向上しており今後も地域医療機関との連携を推進することとした。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【267】 ③高度医療の開発に努めるとともにその実践を行い、加えて、平均在院日数を21日まで短縮させることで、平均診療単価の向上を図っていく。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 高度医療の開発に努めるとともにその実践を行った、平均在院日数は平成16年度25.2日、平成17年度22.4日、平成18年度22.2日で短縮してきている、入院及び外来診療単価は平成16年度44,204円、8,555円、平成17年度46,605円、9,140円、平成18年度48,726円、9,321円とアップした。	高度医療の開発及びその実践を行うとともに、平均在院日数を20日以下に短縮させ、平均診療単価の向上を図っていく。		
				(平成19年度の実施状況) 【267】 高度医療の開発に努めるとともにその実践を行った。平均在院日数は20.4日と短縮しており、平均診療単価も入院50,254円、外来10,497円とアップした。			
【268】 ④医薬分業制度に則り、院外処方箋発行率を80%以上とする）し、経費の節減に努める。また、医療材料等の廉価製品の購入、同種同効材料の重複採用を排除するなど、徹底した経費節減に努める。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 院外処方箋発行率は85%以上を維持している、また、薬品について、他大学実績参考方式を止めて独自の値引き交渉を行った、医療材料については、購入実績を診療科へ配付し、同種同効の絞り込み、安価な製品への切り替え等、経費節減に努めてきた。	医薬分業制度に則り、院外処方を推進（院外処方箋発行率を80%以上とする）し、経費の節減に努める。また、経営改善プロジェクトチームにより、薬品及び医療材料等の徹底した経費節減に努める。		
				【268】 院外処方箋発行率85%以上を引続き維持する。	(平成19年度の実施状況) 【268】 院外処方箋発行率は85%を維持している、また、医師、看護師、事務部門による経営改善プロジェクトチームを立ち上げ、薬品について、問屋ではなくメーカーと直接値引き交渉を行った、医療材料については、購入実績を診療科へ配付し、同種同効の絞り込み、安価な製品への切り替え等、経費節減に努めた。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○その他の方策							
【269】 7)-①医療機器管理センター（MEセンター）における医療機器の効率的・合理的稼働を推進する。			III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MEセンター室の整備拡張を図り、各診療科等に分散配置されている輸液ポンプ、シリンジポンプ600台を使用不能や安全性低下のため半数の廃棄を行い、300台を効率的・合理的な使用を目的として、MEセンターで集中管理した。 ・人工呼吸器については、各診療科管理の68台を35台まで整理しMEセンターで整備・点検を行った。 ・また、医療機器の保守点検などを専任臨床工学技士が行っており、医療機器の操作等の安全性の向上のための講習会等を継続して実施してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器について、保守点検計画に沿って安全管理を実施する。それに伴う人員確保と点検内容、頻度の見直しを行い、計画通りに実施できる体制をつくる。 ・人工呼吸器について、年次計画によりリース契約を行う。 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【269】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸液ポンプ、シリンジポンプのリースによる更新を実施し中央管理する。（2年計画の1年目） ・MEセンターによる医療機器の集中管理を強化し、人工呼吸器等の稼働状況の調査を引き続き行い効率的・合理的稼働を推進する。 ・医療スタッフに医療機器の操作等安全性を向上するためにME教育を行っていく。 		IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【269】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭隘であったMEセンター（42㎡）を平成20年3月に移設し拡充（105㎡）することで更なる集中化を図った。 ・MEセンターにおいて平成19年5月に輸液ポンプ、シリンジポンプのリース契約による更新を行った。 ・また、35台の人工呼吸器について、年次計画による更新計画を立てリース契約の準備を進めた。 ・医療スタッフのための院内講習会を、人工呼吸器関係5回、輸液ポンプ、シリンジポンプの原理と取り扱いを1回、機種変更による取扱説明会を26回行った。 ・平成19年4月1日の医療法改正に伴い、医療機器安全管理のための除細動器、人工呼吸器、シリンジ、輸液ポンプの危機管理に基づくメンテナンスの計画、実施を行った。 ・医療機器の安全使用のため、医療機器安全管理責任者を定め、医療機器安全管理専門委員会を設置し、医療機器安全管理体制の確立を図った。 ・安全管理に必要な医療機器の調査を実施し、中でも生命に直結する医療機器527点について、保守点検計画を作成した。 			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【270】 ②専門医・専門看護師による危機管理チームを編成し、定期訓練も実施する。	/			（平成16～18年度の実施状況概略） 循環器内科、麻酔科、救急部医師により構成する「院内救急蘇生チーム」を組織するとともに、自動除細動器、救急セットを各チームに配置した。 緊急時の標準化された治療法の普及を図るため、心肺蘇生法についてアメリカ心臓協会正式コースを年6～8回定期的に行うとともに、医学部学生、大学院生、研修医、看護師に、特別に教育・訓練を行った。また、DMAT隊を組織し、沖縄県の総合防災訓練に参加した。	・AHA（アメリカ心臓協会）の公式BLS（一次救命処置）コース及びACLS（二次救命処置）コースの講習会を実施する。 ・救急蘇生チームの訓練・院内心肺蘇生講習会を実施する。 ・沖縄県と連携してDMATの訓練を実施する。		
		【270-1】 AHA（アメリカ心臓協会）の公式BLS（一次救命処置）コース及びACLS（二次救命処置）コースを継続して開催する。	III	III	（平成19年度の実施状況） 【270-1】 ・医療従事者向けにAHA（アメリカ心臓協会）の公式BLS（一次救命処置）コース及びACLS（二次救命処置）コースを継続して開催した。さらにHS-AEDコースも開催し、消防への指導強化を通じて一般市民へのさらなる普及を目指した。 ・初期研修医の全員受講コースを実施した。 ・石垣島、西表島など離島でのコース開催も実施し、日本最南西端でのAHA正式コースとなった。海軍病院でのコースの連携支援も行った。		
		【270-2】 ・救急蘇生チームの訓練・院内心肺蘇生講習会を継続して実施する。		III	【270-2】 ・毎月1～2回、院内での心肺蘇生講習会を実施している。外来にAEDのボックスを設置した。		
		【270-3】 ・DMATの訓練を継続的に実施する。 ・DMATの出動のための院内及び県庁との連携を引き続き構築する。		III	【270-3】 ・DMATの訓練を継続的に実施し、平成19年9月12日、久米島で行われた県総合防災訓練に統括DMATとして参加、災害現場動画映像配信による遠隔指揮支援の実証実験を行った。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【271】 ③中央診療施設、外来棟及び病棟の有効活用を促進し維持管理に努めるとともに、狭隘等により支障のある施設については、効率的、機能的、合理的な診療環境を確保するために改善を図っていく。	【271】 <ul style="list-style-type: none"> ・大型機器の更新について、リニアックの更新を図りつつ、その他の大型機器について、更新計画を策定し整備していく。 ・施設整備計画については、引き続き将来計画委員会等で検討する。 	III	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 中央診療施設、外来棟及び病棟の有効活用を促進し維持管理に努め、狭隘等により支障のある施設については、効率的、機能的、合理的な診療環境を確保するための改善として、外来化学療法室、遺伝子カウンセリング室、在宅相談室の設置等を行った。大型機器の更新については、MR I 及び検査システムのリース契約を行った。	・中央診療施設、外来棟及び病棟の有効活用の促進及び維持管理に努め、狭隘等により支障のある施設については、効率的、機能的、合理的な診療環境を確保するため必要な改修等を行う。また、大型機器の更新については、マスタープランに沿って更新する。		
				（平成19年度の実施状況） 【271】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年7月に外来化学療法室4床を8床に増床した。また、院内がんセンターの新設及びそれに伴う医療福祉支援センターも新設した。 ・洗濯場廃止に伴う改修によりMEセンター及び看護師の増員に伴う更衣室、実習生控室の整備を完了した。 ・大型機器の更新については、リニアックの契約及びマルチCTのレンタル契約を行った。 			

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
③ 附属学校に関する目標

中期目標	<p>1) 教育学部と連携を図り、教育に関する先験的・実践的研究を推進する。</p> <p>2) 附属学校における研究の趣旨を活かした教育実習を創造し、附属学校における実習をさらに意義あるものにする。</p> <p>3) 地域に置ける公立学校の教育の充実に貢献する。</p> <p>4) 学校運営の改善を図る。</p> <p>①児童生徒の入学選抜方法の改善を図る。</p> <p>②教育課程の円滑な運営を推進する。</p> <p>③小中一貫教育の充実に図る。</p> <p>④開かれた学校運営を推進する。</p> <p>⑤児童生徒の安全管理の徹底を図り、安心して学べる環境づくりを推進する。</p>
------	---

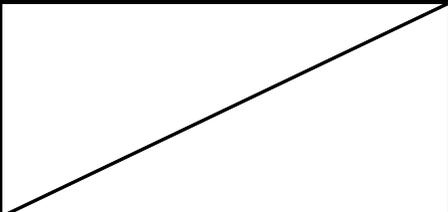
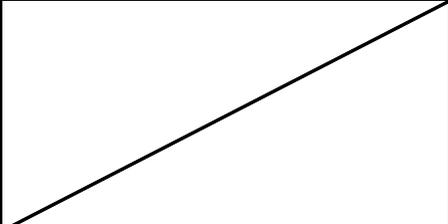
中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置							
【272】 1)-①教育学部・附属学校共同研究推進委員会の充実を図る。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・「共同研究推進委員会」の計画の下、各教科別に各テーマを設定し交流及び意見交換会を行った。また、附属学校の公開授業の計画を行い、大学教員が参画し、研究会の助言・指導等を行い共同研究の推進を図った。	・教育学部・附属学校共同研究推進委員会で、校内研究会や研究発表会等における課題解決に取り組む。		
	【272】 ・教育学部・附属学校共同研究推進委員会を定期的開催し、教育研究の質的向上のために研究協議の一層の充実を図る。			(平成19年度の実施状況) 【272】 ・教育学部・附属学校共同研究推進委員会が窓口となり、教育研究の質的向上のための取組が各教科などにおいて個別になされた。			
【273】 ②教育学部教員と附属学校教員と連携協力して双方の授業の充実を図る。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・公開授業を月1～2回継続して行った。学部教員の共ワークショップや理論研究・授業研究を実施した。11月には、教育研究発表会を開催し、多数の参加者を得た。	・教育学部教員と附属学校教員の連携による授業研究の充実を図るため、大学教員による授業参観を実施する。また、附属学校教員が大学において、教育実習生へ学校教育等についての講話を実施する。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【273】 ・公開授業・教育研究発表会等において、学部教員と附属教員が継続的に連携し、授業と授業研究の一層の充実を図る。</p>	III	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【273】 ・公開授業・教育研究発表会等において、学部教員と附属教員が連携し、授業と授業研究の充実を図った。 ・学部教員が、公開授業や教育研究発表会に向けて指導案等への助言、当日の授業参観を通して指導助言を行った。</p>			
<p>【274】 2)-①教育学部1年次学生が附属学校での現場を体験する教職臨床Ⅰを、教育学部と連携して実施する。</p>	<p>【274】 ・引き続き教育学部の1年次学生、同学部と附属学校とが連携協力して、教職体験Ⅰの授業を実施し、教職への理解と意欲を高めると同時に、教職体験の充実を図る。</p>	III	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・学部1年次学生の授業参観を主として、10月～12月にかけて、10コマの教職体験Ⅰを実施した。実施状況を点検するため、教員による教職体験Ⅰの反省をまとめた。</p>	<p>・教育学部1年次学生を対象として、附属学校での授業参観を主とした教職体験Ⅰを継続して実施する。</p>		
		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【274】 ・前年に引き続き、教育学部学生（1年次）を対象にした「教職体験Ⅰ」の授業を、学部と連携しながら両附属学校で行い、教職への理解と意欲の喚起を図った。</p>					
<p>【275】 ②教育学部教員・学生の授業参観を積極的に受け入れる。</p>	<p>【275】 ・教育学部の教員と学生（大学院学生を含む）の授業参観を積極的に進めると同時に、意見の交換をとおして授業参観の充実を図る。</p>	III	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・附属学校の授業参観は、常時受け入れており、教科によっては、教科研究会に学部教員や院生の定期的な参加を受け入れ、大学教員の指導下での大学院生の授業研究に協力した。</p>	<p>・教育学部教員及び学生に対して、教科研究会や公開授業研究、学校行事、研究発表会等への積極的な参加を呼びかけ、附属学校の授業参観への参加を促進する。</p>		
		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【275】 ・学部の教員は、ゼミなどの学生・院生にも働きかけ、附属学校での授業参観を行った。また、授業参観後は、授業検討会にも参加し、附属学校の教員と建設的に意見交換を行った。</p>					

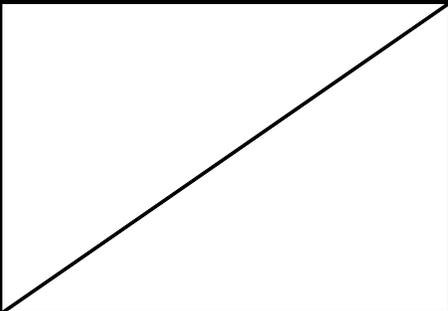
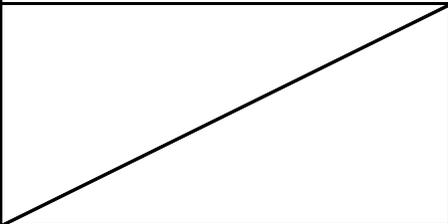
中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【276】 3)-①附属学校リーフレットを作成し、学校及び教育委員会等に配布する。	【276】 ・附属学校リーフレットを改訂し、県内の各学校や教育委員会等に配布する。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・リーフレット「学校案内」を11月に作成し、保護者に配布するとともに、県内全中学校、関係高校、関係小学校、教育機関へ配布した。	・附属学校リーフレットを発行し、保護者や関係教育行政機関に配布する。また、ホームページの内容を改訂し、学校紹介や行事等の周知を迅速に行う。		
				(平成19年度の実施状況) 【276】 ・附属学校リーフレットを、保護者等に配布した。また、平成20年度配付に向けてリーフレット改訂作業に取りかかった。			
【277】 ②公立学校の研修会等へ附属学校教員を派遣する。	【277】 ・引き続き、附属学校の教員を公立学校の研修会等に派遣する。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・公立中学校の校内研修への講師依頼に積極的に教諭を派遣した。さらに、各地区の教育課程研究集会や各教科の研究発表大会に積極的に参加した。	・公立学校との情報交換や連携に努め、公立学校での研究大会等に附属学校教員を派遣する。		
				(平成19年度の実施状況) 【277】 ・附属学校の教員を講師として公立学校の校内研修へ積極的に派遣した。また、教育事務所主催の教育課程の研究会や、九州地区及び沖縄で開催された教科の研究集会（日本国語教育学会を含む）で分科会や大会の運営などを担った。			
【278】 ③沖縄県教育委員会及び市町村教育委員会と連携し、教職10年経験者研修等を受入れる。	【278】 ・沖縄県教育委員会や各市町村教育委員会と連携し、教職10年経験者研修等を引き続き受け入れる。	II	II	(平成16～18年度の実施状況概略) ・県教育庁主催の教職10年経験者研修等の研修プログラムへ本校の公開授業や教育研究発表会を組入れられないか県（教育事務所等指導課長会）へ依頼した。	・沖縄県教育委員会および市町村教育委員会との連携を深めるため、附属学校の公開授業や教育研究発表会への参加を促進させる。また、教職10年経験者研修等の附属学校への受入れについて見直しを行う。		
				(平成19年度の実施状況) 【278】 ・附属学校で教職10年経験者研修を実施することについて、沖縄県教育委員会などと意見交換をした。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【279】 ④沖縄県教育委員会及び市町村教育委員会と連携し、附属学校の成果を報告する出前研修会を行う。	<p>【279】 ・出前研修会の実施に向けて、那覇市教育委員会等との協議を行う。</p>	III	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・出前研修会の代替として校内における「公開授業研」の充実及び実践事例集を創刊し、各学校へ送付した。また、各教育委員会に出前研修会の呼びかけを依頼しさらなる充実を検討した。</p>	<p>・附属学校の成果報告を充実させるため、授業研究会や大会運営等における授業者としての発表や公立学校の校内研修等における附属学校の研究紹介を行う。さらに、附属学校の成果報告活動の一環として実践事例集を作成し、公立学校へ配付する。</p>		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【279】 ・附属学校教員が共同して関わった授業研究会や大会等では、出前授業をしたり、附属学校の研究を紹介した。また、「公開授業研」の充実のため、県・市町村教委と連携し、公立の教員の参加を依頼するとともに、実践事例集を作成し、活用してもらうために各学校へ送付した。</p>			
【280】 4-①)-児童生徒の入学者選抜に当たっては、多様な子どもが入学できる選抜方法を検討する。	<p>【280】 ・平成18年度の検討結果を踏まえ、さらに附属中学校の入学者選抜方法について、附属小学校からの連絡入学のあり方等を含めて校内で検討し、改善を図る。</p>	III	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・実施状況の点検の結果、附属小学校においては多様な児童が入学できるように、第一次選考の規準をゆるやかにした。附属中学校においては公募生に対する生徒募集の実施状況を検討するとともに、連絡入学に係わる個人面接会を導入した。</p>	<p>・附属小・中学校の使命達成の観点から望ましい児童・生徒募集について引き続き実施する。</p>		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【280】 ・附属学校では、多様な児童生徒が受験するため、選考基準について検討し、入試を実施した。また、児童の社会性を見るために、集団観察を実施した。附属中学校においては、附属小学校からの連絡入学者に対しても公募生と同様個人面接を行い、中学生になる自覚をもたせるようにした。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【281】 4-②)-平成16年度より試行的に二学期制を取り入れる。	【281】 ・二学期制を継続し、教育課程や行事等の改善を検討し、特色ある学校づくりを一層進める。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16、17年度に引き続き、二学期制を実施した。	・継続して二学期制を実施する。		
				(平成19年度の実施状況) 【281】 ・引き続き二学期制を実施し、授業時数の確保や行事などの改善に努めた。			
【282】 4-③)-①社会の変化に対応した小中学校間の望ましい連携・接続のあり方に関する研究を進める。	【282】 ・引き続き、社会の変化等に対応した小中学校間の望ましい連携・接続のあり方に関する研究を進める。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・校長・副校長・教頭による月1回の定例による情報交換を行った。小、中学校の研究発表会や研究授業に相互に出席し、質疑応答、意見等を交換し、授業実践力や研究を深めた。	・児童生徒の安全確保等、社会の変化に対応した学校経営や学校管理に関する研究を深めるため、小中学校管理職を中心とした附属小中学校の連絡会を定期的に開催する。また、附属小中学校教職員の相互の授業観察や研究参加を通して連携を密にし、各教科等の指導を充実させる。		
				(平成19年度の実施状況) 【282】 ・両附属の校長・副校長・教頭間で、月1回小中連絡会を開催し、行事日程や研究状況などについて情報交換を行った。両校の教員は、それぞれの学校の研究発表会や授業研究会に相互に参加し、教科指導などの連携を密にするよう努めた。			
【283】 ②教育学部と連携し英語教育等の小中一貫教育のカリキュラム開発研究を行う。	【283】 ・教育学部と連携し、英語教育等における小中一貫教育のカリキュラムの開発研究を引き続き行う。	II	II	(平成16～18年度の実施状況概略) ・小中学校の英語担任が双方向で授業参観を行った。また、小学校における教材開発（教科書検討）を行った。	・教育学部と連携し、附属小学校との接続を意識した附属中学校での入門期指導のあり方について、附属小中学校の英語担任が相互で授業参観を行い、互いの指導内容を確認して年間指導計画の作成及び改善を行う。		
				(平成19年度の実施状況) 【283】 ・英語教育における小中一貫教育のカリキュラム開発のために、研究発表会などに参加し、相互に授業参観を行い、それぞれの英語教育の実態を把握することに努めた。また、教育学部の教員が共同研究者として、それぞれの学校の研究発表会に参加した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【284】 ③ALT及び留学生等を英語の授業に活用する。		III	III	(平成19年度の実施状況) ・学部学生をフレンドシップ事業の一環として授業に活用した。 ・ALTについては、非常勤講師として1人雇用し、年度当初から全学年で活用した。	・教育学部と連携し、附属小学校との接続を意識した附属中学校での入門期指導のあり方について、附属小中学校の英語担任が相互で授業参観を行い、互いの指導内容を確認して年間指導計画の作成及び改善を行う。	III	III
				(平成19年度の実施状況) 【284】 ・引き続き、附属小学校では、学部の英語科のフレンドシップ事業の一環として学生を活用した授業を実施した。附属中学校では、英会話でのコミュニケーションを担当してもらうためにALTを非常勤講師として一人採用した。			
【285】 ④小学校高学年に教科担任制を導入する。		II	II	(平成16～18年度の実施状況概略) ・児童や教師からアンケートを取るとともに、他附属小からの情報を収集した。本校の現状にあった教科担任制を模索した結果、平成18年度においては、一部の教科担任制を実施した。	・教科担任制のメリット・デメリットを検証しつつ、導入のあり方について見直しを行う。	II	II
				(平成19年度の実施状況) 【285】 ・附属小学校では、学級担任制と教科担任制とを比較検討した結果、現状にあった教科担任制として、一部の教科担任制を実施した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【286】 4-④)-①附属学校運営委員会及び学校評議員制度や学校公開等を通して、学校評価を充実させ運営の改善に活かす。	【286】 ・附属学校運営委員会の開催、学校評議員制度の実施、学校公開等とおして、学校評価を行い、引き続き学校運営の改善に活かす。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・学校評議員会を年2回開催し、附属学校の3つの使命の課題を主として話し合った。授業参観を月1回実施し、保護者の要望に応じた。	平成20～21年度の実施予定 ・学校評議員会において、児童・生徒の生活実態調査、保護者の学校評価や学校経営案等を提示し、そこで得られる委員の意見や助言等を学校教育活動に活かす。		
				(平成19年度の実施状況) 【286】 ・学校評議員会を開催し、主に附属学校の三つの使命の課題について話し合った。また、保護者に対して授業参観を実施し、附属学校の教育への理解を深めてもらうと同時に、保護者懇談会や保護者面談などをおして学校への意見や要望を聞いた。 ・これまで中学校3年生の保護者のみに進路説明会を実施していたが、保護者の要望により各学年ごとの、保護者を対象とした進路説明会を開催し進路指導を充実改善			
【287】 ②学校運営に児童生徒及び保護者等の意見を反映させる。	【287】 ・引き続き、外部評価の実施等により、学校運営に児童生徒及び保護者等の意見を反映させる。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・12月に生徒・保護者・当校評議員を対象に外部評価を行い、学校運営の改善に生かした。（スクールカウンセラー、スクールリスキーマネージャーの設置）	平成20～21年度の実施予定 ・保護者を対象とした学校運営に関するアンケート調査を実施し、その結果に基づいて学校運営の改善を行う。		
				(平成19年度の実施状況) 【287】 附属小学校では、2008年2月に保護者を対象に「琉大附属小学校の教育に関するアンケート」調査を実施した。附属中学校では、6月に「よりよい学校づくりのために」のアンケート調査を、全ての生徒・保護者・教員に対して行い、学校運営に活かした。また、12月に生徒・保護者・評議員を対象にして外部評価を実施した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【288】 4-⑤)-①附属学校の施設等を定期的に点検し、年次的に改善を図る。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・附属学校の教育環境の整備としてバリアフリーの充実及びトイレを和式から洋式に改善し障害を持つ生徒に対応できるようにした。小学校では、クーラーを各教室に取り付け、学校環境の設備を改善した。また、児童の安全を確保するため、排水溝転落防止柵の設置及び自家用車による送迎用スペースの整備を行った。	・附属学校の施設設備について、定期的な点検及び改善を行うとともに、児童・生徒の実態や教育の方向等に即した施設設備の改善に取り組む。		
				【288】 ・附属学校の施設・整備を定期的に点検し、改善を速やかに行う。			
【289】 ②不審者の侵入を防止する等、防犯体制の万全を期すために、施設・設備の点検・改善及び学校学校運営面の対策を強化する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・守衛室を改築し、防犯モニターを設置した。また、校舎周辺にセンサー付電灯を設置するなど防犯体制を強化した。宜野湾署・宜野湾市教育委員会・附属学校との緊急連絡体制を図った。登下校指導及び通学マップを作成した。	・不審者の侵入等を防止するため、施設設備の点検・改善を継続して行う。また、より安全な通学の確保のため集団での登下校を継続するとともに、緊急連絡体制の周知を図る。		
				【289】 ・不審者の侵入を防止する等、防犯体制の万全を期すために施設・設備の定期的な点検・改善及び学校運営面での強化を図る。			

II 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

○ 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

○一般教育の指導方法改善のための組織的取組状況

・総合情報処理センターでは、キャンパス情報システムにおいて、遠隔教育ソフト（e-learningソフト）を導入し、全教職員・学生が利用できる環境を充実させ、同ソフト活用のための講習会を行った。また、同ソフトを利用した教材「統計入門」、「高校数学」を大学教育センターと共同で導入し、各学部学科へリメディアル教育支援を行った。

・附属図書館では、「地域及び広く社会に貢献する人材」「意欲と自己実現力を有する人材」の育成の一環として、学生の言語力・想像力・表現力・創造力を高め地域社会の文学活動リーダーを輩出するため「琉球大学びぶりお文学賞」を創設した。

○学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

・「ITを活用した教育内容・方法改善を推進する研究会活動」として、キャンパス情報システムで導入した遠隔教育ソフトを活用し、各教員が映像コンテンツ作成やITを活用した教育の実践を行った。また、これらの研究成果報告書を作成し、全学的なFDの一環として研究成果発表会を行い、学内外に向けネット中継を行った。

○学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

・工学部機械システム工学科及び電気電子工学科の各昼間主コースが、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受け、第一回JABEEの修了証書を授与した。

・昨年度に導入された5段階評価を実施し、それに基づいて大学教育センターではGPA制度を試行した。

○各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

・理工学研究科では、ハワイ大学他5機関とテレビ会議システムを用いた遠隔講義（2科目、15週間）を総合情報処理センターで行った。また、観光科学科では、ハワイ大学との遠隔講義、法科大学院では、鹿児島大学他との遠隔講義を行った。

・教育学部では、長崎大学、鹿児島大学と連携した文部科学省特別教育研究経費措置事業「三大学連携による離島・僻地校での教科指導向上のための教育課程の編成」により、離島である宮古島においてシンポジウム及びワークショップを実施した。

・農学部では、寄附講座「泡盛学」の設置にむけての産学官連携「泡盛学キックオフシンポジウム」を開催し、沖縄県、沖縄県酒造組合連合会、沖縄県酒造協同組合、社団法人泡盛マイスター協会、本学関係者約180人が参加した。

○他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

・県内の人文社会科学系大学院（沖縄大学、沖縄国際大学、名桜大学、琉球大学）間の単位互換協定を締結した。これにより学生の学習機会（提供科目数、多くの研究者との交流）が飛躍的に高まった。

・総合情報処理センターでは、沖縄IXネットワークを活用し地域公私立大学及び地域インターネットプロバイダーとの教育連携のための環境整備を行った。また、単位互換協定大学である東京農工大学とネットワークを活用した連携講義を開催した。

○その他の取組状況

・法文学部総合社会システム学科経営学専攻を改組し、産業経営学科を設置した。また、平成20年4月に向けた各専攻の統廃合を決定した。すなわち、日本文化専攻と東洋文化専攻を統合し琉球アジア文化専攻に改組、英米文化専攻と言語情報専攻を統合し英語文化専攻に改組、歴史関係科目を地理・人類学専攻に統合し地理歴史人類学専攻に改組した。これにより、わかりやすい入口、明確な人材像、統合されたカリキュラムが実現する。

・工学部では、教員と学生がロボットクラブを組織し、小中高生を対象に理系・モノづくり喚起のための体験型ロボット教室を行った。本事業は、独立行政法人国立青少年教育振興機構、子どもゆめ基金助成活動として助成金を得て実施した。

・理工学研究科数理学専攻では、平成14年度から数理ファイナンスコースを設置して、金融・保険分野の人材育成のための教育環境を整備してきた。平成19年度のアクチュアリー資格試験の科目合格者数は、過去最高の延べ学部2名、大学院6名であった。そのうちの1人は3年かけて1次試験5科目すべてに合格を果たし、平成19年度日本アクチュアリー協会の準会員になった。

・法文学部産業経営学科及び観光科学科の教育研究組織を発展させ、観光産業科学部の開設が認可された。

2. 学生支援の充実

○学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

・新キャンパス情報システムの運用開始に伴い、学生用コンピュータを約150台増設し、一部基幹ネットワークを強化した。また、システムで導入したソフトウェアの利用者説明会を9回開催し、学生の教育研究活動支援を行った。

・学習環境改善の一環として、複数の講義室へ無線LANを設置した。また、附属図書館及び医学部分館、共通教育棟、医学部保健学科、農学部、学生寮共用棟及び留学生センターへ無線LANを設置し、学生の自習活動のための環境を整えた。

○キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

- ・就職センターでは、新たなキャリア関係科目として「若者の雇用環境」、「キャリア形成入門」及び「お題解決プログラム」を共通教育の正規の授業科目として提供した。また、新入生に就活スケジュール等の記載されたキャリア手帳を配布するとともに、保護者に対して就職支援への理解、協力を求める文書を郵送した。
- ・就職センターでは、学生の就職意識・活動等の涵養を図るため、就職内定を獲得した学生が各自の就職活動体験を踏まえ、後輩へのアドバイス等をする「学生就活アドバイザー」を配置、就職指導を実施した。これらは、学生援護会の就職活動支援事業経費で行った。

○課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- ・学生からの意見の受付・回答の場として、学生部ホームページに書き込み用掲示板を設置し運用を開始した。
- ・サークル棟音楽室（7室）に防音工事及びプレハブ3棟の南側窓ガラスに遮光フィルムを設置した。また、学寮居室のベッド（250台）、机・椅子（150組）を更新した。
- ・学生援護会の課外活動支援事業として、課外活動の成果が特に顕著であり、かつ、本学の課外活動の発展に功績があったと認められた4名及び本学の名誉を著しく高めたと認められた4団体に、課外活動支援金を支給した。

3. 教育の国際化に対応した取組

①「ハワイ異文化研修2007」の実施

外国語センタープロジェクトチームによる海外提携校における語学教育研修を実施した。同研修は、ハワイ大学マノア校と外国語センターが連携し、ハワイ大学教員による講義だけでなくフィールドトリップなどの体験学習で構成されている。

②保健学研究科では、ハワイ大学医学部教授を招聘し「国際島嶼保健学特論」の講義を英語で行った。

③大学間国際交流協定の締結

国立中山大学（台湾）及び延世大学校（韓国）との大学間国際交流協定を締結した。また、これにより人文系・自然科学系の幅広い学術交流が期待される。

④部局間国際交流協定の締結

工学部とハノイ工科大学電子情報工学部との部局間交流協定を締結した。これにより工学部の部局間交流協定締結校は4校となり、学生及び教職員の交流が促進され、学術、教育、文化の発展に寄与することが期待される。

⑤第21回太平洋学術会議開催

内閣府日本学術会議、関連学会及び県内大学との連携し、「太平洋学術会議」を開催した。同会議は「太平洋域における自然と社会の多様性」をメインテーマとし、6つのサブテーマのもとに63の分科会が開かれた。参加者は46の国・地域から合計844名（国外328名、国内516名）であった。

⑥交流協定校との授業研究交流会

教育学部と交流協定を結んでいるベトナムのタイグエン師範大学と国立言語学院との間で、教員の交流を行い相互に訪問し、授業研究交流会を行った。

4. 教育の地域連携・地域貢献

①高大連携の推進

・大学教育センターでは、高大連携事業の一環として、離島（宮古島、奄美大島）の高校及び県内の中学校（沖縄市、名護市）での出前講義を行った。また、大学訪問も積極的に受け入れており、県内外の高校の生徒約800名が本学で講義を体験した。

・工学部（情報工学科）では、美来工科高校と以下の事業を行った。
ア 美来工科高校電子システム科の生徒を対象にテレビ会議による遠隔講座を実施した。

イ 美来工科高校生による情報工学科紹介コンテンツ制作を実施し、オープンキャンパスで公開した。

ウ 情報工学科の教職希望3年生が、美来工科高校の授業の一部を担当した。

学生にとっては教育現場を知ること、授業実践の機会を得ることが目的である。高校生（上級生）によるティーチングアシスタントも試みた。

②離島医療人養成教育プログラムの実施

・昨年度に引き続き医学科4年次学生全員（96人）を対象に、各離島医療病院（県立八重山病院、県立宮古病院、公立久米島病院）において、週5日間（1グループ当たり5～6人）の離島実習を6週間実施した。

また、沖縄県が平成19年度から「沖縄県医師修学資金等貸与制度」を開設し、本プログラムを体験した学生10人が被貸与者に認定された。

③がんプロフェッショナル養成プランの実施

・このプランは、がん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医及びがん医療に携わるコメディカルなど、がんに特化した医療人材の養成を行うため、大学病院等との有機的かつ円滑な連携のもとに行う大学院のプログラムである。九州地区国公私立大学13大学が九州大学を幹事校として琉球大学大学院医学研究科、保健学研究科も参画した取組である。

④臨床研究専門医と上級CRC養成プログラムの実施

・平成19年度地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラムで選定された本取組は、本邦において不足している臨床研究専門医の育成を目的とする。あわせて支援する専門看護師、薬剤師の育成、医師、医学生への臨床試験に関する教育、研修を行う。卒前の臨床試験に関する教育、卒後の後期研修の一環としての臨床試験OJTも実施するプログラムである。

⑤各教育委員会等と教育学部との教育協定の締結

・教育学部と、宜野湾市、宮古島市の各教育委員会及び島尻教育研究所との間で、教育についての調査・研究、教職員の研修、学校への学習支援活動・学生のインターンシップ等の共同事業を行うために、教育協定を締結した。

5. 研究活動の推進に関する特記事項

○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」の平成19年度研究課題として、海洋科学、亜熱帯生物資源利用、亜熱帯農業、サンゴ礁/マングローブ生態系など沖縄の地域特性を生かした5研究課題を取り上げ、学部横断型のグループ研究(タスク研究)として推進した。また、そのなかのタスクテーマに「琉球国・琉球文化・琉球諸島人の成立過程と展開そしてその現在」を取り上げ、文理融合型の研究を推進した。これらのタスクテーマを戦略的に推進するために大学の教育研究重点化経費から20,000千円の経費支援を行った。また、これらの実践を基に、亜熱帯島嶼科学に特化した「若手研究者の自立的研究環境整備事業(JSTフェュー・トラック制度)」に応募し、内定を受けた。

・21世紀COEプログラム「サンゴ礁島嶼系の生物多様性の総合解析」のもとで、引き続き研究を推進し、多数の研究成果を公表するとともに、国際サマープログラム「サンゴの繁殖と個体群特性の多様性」を沖縄で、また、国際シンポジウム「大陸島嶼群における生物の多様化」をシンガポールで開催したほか、沖縄で開催された太平洋学術会議において関連するテーマでシンポジウムを企画・実施し、研究の国際展開を図った。

・感染症研究拠点形成を目指し、特別教育研究経費「新興再興感染に対する粘膜ワクチンの開発研究」を連携して進めると共に、新たに「HTLV-1関連疾患に対する発症予防と治療法確立に関する研究(特別教育研究経費)」を申請し、採択(平成20-22年度)された。また、民間の大型研究助成「沖縄から俯瞰した病原生物解析」(武田科学振興財団;50,000千円)が採択され、新たな研究の展開が見られた。また、「感染症沖縄フォーラム(第6回)」や「沖縄感染免疫シンポジウム2007」などを開催し、全国レベルでの感染症研究拠点化を促進した。

・琉球国・琉球文化等の成立過程に関する文理融合型のタスク研究などを推進しつつ、新たな研究として「人の移動と21世紀のグローバル社会(特別教育研究経費)」を計画し採択(平成20-24年度)された。分離融合型の新たなパラダイム構築にむけたプロジェクト型研究を展開する基盤が整備された。

○若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

・若手研究者の育成を図るため、490名のRA、TAを任用した。21世紀COEプログラムにおいては、別にTA12名(平成20年2月1日現在)、RA25名(同)を採用し、若手研究者を育成した。また、21世紀COEプログラムや特別教育研究経費によるポストドクター19名の任用を行った。また、若手研究者のスタートアップ研究を支援するための独自の若手研究者支援策を全学的に立ち上げ、15名の若手研究者に対して総額28,343千円の予算措置を行った。ほかに工学部では若手研究者支援経費を設立し、実施した。引き続き、博士研究員受入れを行い、若手研究者の支援を行った。

○研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

・法文学部産業経営学科及び観光科学科を法文学部から分離し、観光産業科学部を設置され、観光産業科学科に新たに教員2名を採用した。また、学内措置による「島嶼防災研究センター」を新設することを決定し、その立ち上げ準備を行うとともに、全国共同利用施設の「熱帯生物圏研究センター」と学内「遺伝子実験センター」を統合するための協議を開始した。

○研究支援体制の充実のための組織的取組状況

・COEプロジェクトの推進及び亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構の研究を支援するために、1名の職員を採用し、6名の職員で適正配置を行った。

6. 全国共同利用の推進に関する特記事項

○独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の取組状況

・全国共同利用施設である熱帯生物圏研究センターは、学内の教員だけでなく、全国の関連分野の研究者と連携し、共同研究を行っている。平成17年度に特別教育研究費(亜熱帯島嶼・サンゴ礁域における生物の多様性の現状、形成経過、維持機構、資源利用に関する共同研究)が採択され、平成17年度から21年度の5年間における事業実施経費総額97,826千円の予算で研究を進めている。また本研究センターでは総合地球環境学研究所と連携し、各種プロジェクトの共同研究を活発に行っている。さらにマングローブ林域の修復、再生や防災機構に関する共同研究推進のため国際NGO・NPOである国際マングローブ生態系協会(International Society for Mangrove Ecosystems: ISME)、国土交通省国土技術政策総合研究所沿岸海洋研究部、東北大学、鹿児島大学等との連携を図り、独創的・先端的な学術研究を行っている。

○全国共同利用を活かした人材養成の状況

・熱帯生物圏研究センターでポスト・ドクター研究員2名を雇用した。さらに、現在進行している琉球大学21世紀COEのプログラムで採用したポスト・ドクター研究員7名を受け入れた。また、日本学術振興会の外国人特別研究員1名を受け入れた。リサーチ・アシスタントは7名を採用し、研究を推進した。また、熱帯生物圏研究センターでは内規として「協力研究員」制度を定めており、協議員会の議を経て受入れている。協力研究員には在野の関連分野の学識研究者が含まれ、彼らとの連携によって専任教員の定員不足を補い、研究や大学院教育を効率よく進めている。平成19年度は2名の協力研究員を受け入れた。

○大学等の研究者等に対する情報提供の取組状況

・熱帯生物圏研究センターにおける当該年度の研究および共同利用の成果は次年度の8月をめどに年報としてまとめ、学内外の関連の研究機関に配布している。ニュースレターを年二回を目処に発行し、年報よりも機動性を持たせた情報を掲載している。

さらに瀬底実験所のホームページとして日本語と英語版を準備し、センターの全体の最新情報を含めて頻繁に更新している。平成19年からは西表実験所およびセンター全体のホームページを新たに作成して、情報の公開に努めた。

7. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進に関する特記事項

○大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組
 ・公開講座23講座、公開授業76科目を実施した。とくに、専門的な職能開発ニーズに応える「職業人のための専門コース」の充実を図り、心理リハビリテーション関連講座を4講座実施するほか（離島開催含む）、ナースの看護研究に資する講座などを新設した。

・平成18年度に引き続き、旅行企画会社との連携による「シニア短期留学プログラム」を開催し、シニア層を対象とする沖縄学に特化した滞在型公開講座を実施するとともに、プログラムの一部を特別公開講座として県民にも還元した。

・近隣市町村との連携協力を進める取組としては、西原町及び西原町に所在する他大学との共催による「西原町民文化講座」の実施（全10講義中6講義に講師を無料派遣した）や、沖縄県教育庁との連携による「おきなわ県民カレッジ交流祭」への参加をした。

・那覇市保健医療福祉ネットワーク協議会に継続して参加し、ネットワークの救急医療情報システム（救急患者を受け入れる病院の空床情報等を収集し、消防の救急搬送に活かすためのシステム）により、本院の情報を提供した。

○産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

・地域共同研究センター、地財本部、(株)沖縄TL0が連携し、出願公開済み特許を中心に技術移転活動を実施している。

・那覇市との連携により科学技術振興調整費による「地域再生人材創出拠点の形成：先進・実践結合型IT産業人材養成」を継続し、4,896万円の予算を確保した。

・市町村との連携推進のため、ニーズの掘り起こしを進めた。

○国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

・太平洋学術会議の開催にあたって、本学は内閣府、関係学会及び県内大学と連携しつつ、現地事務局の中心として、全学的な取り組みを行った。

・ハワイ大学等との連携により、遠隔教育プログラム（APIセミナー）を実施した。

・経済産業省、文部科学省との連携による留学生の就職支援プログラム「アジア人財資金構想（高度実践留学生育成事業）」を開始した。

・JICAと連携し、集団研修コース「熱帯バイオマス利用コース」や「外科医のための泌尿器科臨床研修コース」など、太平洋島嶼国の研究者等も対象としたJICA研修プログラムを実施した。

○ 附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのようにおこなわれているのか。

・全国共同利用施設である熱帯生物圏研究センターは、学内の教員だけでなく、全国の関連分野の研究者と連携し共同研究を行っている。平成17年度に特別教育研究費（亜熱帯島嶼・サンゴ礁域における生物の多様性の現状、形成経過、維持機構、資源利用に関する共同研究）が採択され、平成17年度から平成21年度の5年間で事業実施経費総額97,826千円予算で研究を進めている。本研究は、総合地球環境学研究所と、各種プロジェクトの共同研究を活発に行っている。また、マングローブ林域の修復、再生や防災機構に関する共同研究推進のため国際NGO・NPOである国際マングローブ生態系協会、国土交通省国土技術政策総合研究所沿岸海洋研究部、東北大学、鹿児島大学等との連携を図り独創的・先端的な学術研究を行っている。

・平成19年度には、公募により採択された共同利用研究の共同研究は6件で、一般研究は3件実施された。共同利用研究は2件採択された。第21回太平洋学術会でのマングローブセッション「津波や自然災害によって被害を受けたマングローブ林並びに海岸防災林再生のためのガイドライン作成」開催された。セッションは、2日間にわたり開催され、海外からの参加者は、7カ国14名であったが、国内からも多数の参加者があつた。また、シンポジウム「水生動物の神経系の多様性と進化」が開催された。30名以上の研究者が本州、沖縄本島より集まり熱い研究内容であった。

② 全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

・熱帯生物圏研究センター運営委員会規定により運営委員会を組織して毎年開催し、運営に関して必要な事項を審議している。運営委員会では共同利用研究計画をはじめとしたセンターの共同利用に関する事項、その他センターに関する重要事項のうちセンター長から諮問された事項について討議される。運営委員会はセンターの専任教員に学内他部局の専任教員とセンター長が委嘱した学外学識経験者を加えた計24名で構成されている。また、熱帯生物圏研究センター協議員会規定によりセンターの管理運営の基本方針、センター長候補者および教員の人事、その他センターに関する重要事項を審議・決定する機関として協議員会を設けている。協議員会はセンターの専任教員に学内他部局の専任教員を加えた計19名で構成されている。さらにセンターには専任教員会議を設けている。この専任教員会議ではセンターに関する学内外の委員の決定、学内からの情報の伝達・確認が行われている。なお各実験所では、それぞれの中で生じた問題を解決するため不定期に所員会議も開いている。更に、各所の委員会を設けて種々の問題の解決に当たっている。

・熱帯生物圏研究センターには、調査、実習のための船が備えられており、これらの運行の技術的支援を行っている。また利用者のために平成19年度においても生物の採捕について沖縄県より特別採捕許可証の申請を行い、採集・捕獲の支援を行った。これまで施設利用申請の手続きに関しては電話、ファックスによる受付のみであったが一部の手続きをインターネットでも行えるように改善した。西表島実験所では島内に食堂・レントランの数が少なく、しかも最も近い食堂でも徒歩で30分以上かかることから、西表実験所の

宿泊施設では食事の提供を行っている。土日を除き西表、瀬底の実験所は自炊希望者のための厨房も完備している。夏季の高温を考慮し、より快適な安眠のために宿泊施設には冷房を完備している。

③ 全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

・熱帯生物圏研究センターでは、博士課程取得後の若手研究者等のうち、希望者を審査し協力研究員を認定して技術支援や施設利用費の減免などを行い、人材育成を図っている。また、毎年、西表島実験所において、日本学術振興会のひらめきときめきサイエンスを、サンゴ礁を題材に中学生を対象として実施し、25名の参加があった。

④ 大学等の研究者等に対する情報提供についてどのような取組を行っているか。

・熱帯生物圏研究センター年報を毎年発刊して一年の成果を纏め学内外の関連の研究機関に配布している。平成18年度年報を発刊した。平成19年度の成果の取り纏めは現在行っており、平成20年度内に発刊予定である。この他に瀬底実験所ではホームページを作成し年2回情報の公開を行った。ホームページの情報は毎年更新している。

○ 附属病院について

1. 特記事項

(1) 平成16～18事業年度

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

・離島医療人養成教育プログラム(RITOプロ)が採択され、沖縄県に少ない専門医養成の活動を開始し、卒前教育として4年次学生全員が3離島で実習を行った。

・巡回指導医について、公募を行い指導医1人を採用した。

・新興感染症に対応するため外来特殊感染症室を設置した。また沖縄県において急増しているエイズ治療について平成16年以前から積極的に取り組んでおり、平成19年2月に沖縄県エイズ治療中核拠点病院の選定を受けた。

・新規感染症治療薬の治験実施とCRC(クリニカル・リサーチ・コーディネーター)の支援体制の強化及び見直しを図ってきた。

・遺伝カウンセリング室を設置し遺伝関連治療・検査を推進するとともに、沖縄県における生活習慣病について、小児から成人までの発症要因の調査を行ってきた。

・高血圧等の探索的研究や降圧薬、糖尿病薬の臨床薬理学的研究を実施してきた。

・沖縄県がん診療連携拠点病院の指定を目指して、悪性腫瘍の横断的診療グループによる集学的治療を行ってきた。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

・那覇市保健医療福祉ネットワーク協議会に参加し、本院の情報を提供してきた。

また、沖縄県保健福祉部、自衛隊との連携により宮古、石垣のヘリ運送支援を開始し離島医療に貢献してきた。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

・琉球大学医学部附属病院臨床研修病院群(RyuMIC)を構築しRyuMICプログラム及び歯科医師臨床研修プログラムの策定及び改訂を行ってきた。

・平成18年度に「琉球大学医学部附属病院専門研修プログラム(後期臨床研修)」を作成し、本院における臓器別専門医育成コースを充実させ専門医を育成してきた。

・7:1新看護基準の平成20年度導入に向け、看護師の確保、環境整備等を2年計画で進めた。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する平成16～18事業年度の状況

・外国人受託研修を積極的に受け入れている。とりわけ、琉球大学が医療支援を行っている「ラオス国」の医師研修については、麻酔科、産婦人科、外科及び臨床検査領域の研修医師の受け入れを行った。

(2) 平成19年度事業

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

・医学科4年次学生(96人)が離島での実習を実施した。

・上級CRC育成プログラムによる医師と支援スタッフの教育を開始した。

・平成20年2月8日付で厚生労働省から沖縄県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

・文部科学省事業の「がんプロフェッショナル養成プログラム」に九州大学を中心に本院も参画している。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

・「沖縄県地域医療対策協議会(県保健福祉部、琉球大学医学部長、附属病院長、医学部教授4人、県医師会会長、県立病院長6人)」において、離島・へき地医療対策、後期臨床研修事業の連携、医師不足対策について協議

している。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- ・平成20年度RyuMICプログラムに脳外科を外科必修に追加して策定した。
- ・「琉球大学医学部附属病院専門研修プログラム（後期臨床研修）」を改訂した。
- ・7：1新看護基準の平成20年度導入に向け、看護師の確保、環境整備等を2年計画で進めた。

④その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成16～18事業年度の状況

- ・沖縄県が開設した「沖縄県医師修学資金等貸与制度」と連携し、貸与認定者14名のうちRITOプロ離島実習体験者10名が採用された。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。(教育・研究面の観点)

○ 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

- ・中期計画に記載した臨床薬理センターを臨床研究支援センターの名称で設置し、臨床試験支援部門における医師主導型臨床試験、治験の支援を行っている。

○ 教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

- ・琉球大学医学部附属病院臨床研修病院群（RyuMIC）を構築しRyuMICプログラムの策定及び改訂を行ってきた。加えて研修医による自己評価、研修医による指導体制評価を実施した。また、歯科医師臨床研修プログラムを策定し臨床研修を実施するとともに、オンライン歯科医師臨床研修評価システムによる研修評価を実施した。
- ・平成18年度に「琉球大学医学部附属病院専門研修プログラム（後期臨床研修）」を作成し、本院における臓器別専門医育成コースを充実させ専門医を育成してきた。
- ・平成19年3月22日付け、腹腔鏡下肝切除術の先進医療の承認を得た。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

○ 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- ・理学療法士の増員、放射線部の非常勤放射線技師4人の常勤化及び診療情報管理士、メディカルソーシャルワーカー（MSW）を選考採用した。

○ 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ・安全管理対策室にジェネラルリスクマネージャー（GRM）を配置し、療養環境の改善や業務上の事故発生防止対策及び感染症対策等に取り組んだ、さらに事務部門も含めた全部門で構成する「リスクマネージャー連絡会議」を毎月開催し、インシデント、アクシデント発生に迅速に対応するとともに、要因分析や防止策について検討した。
- ・医学部・附属病院台風対策マニュアルを改訂した。

○ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ・セカンドオピニオン外来、口唇口蓋列センター、障害者歯科センターを設置した。また、緩和ケアチームを立ち上げ活動した。

○ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・沖縄県がん診療連携拠点病院の指定を目指し、外来化学療法室のセンター化に向けた拡充や人的配置等の整備を進めた。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

○ 管理運営体制の整備状況

- ・病院長、副病院長、病院長補佐4人に看護部長、事務部を加えた月2回の「病院経営に関するミーティング」において病院運営や経営改善に関して協議を行っている。
- ・さらに経営改善委員会において年度当初の目標値を定め、病院長と診療科長等の懇談会において各診療科の運営に当たっての懸案事項の意見交換を行い、経営改善に努めている。

○ 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・平成17年5月に（財）日本医療機能評価機構による病院機能評価を踏まえ、平成18年度も全職員を対象とした医療安全のための職員研修を6回開催した。

○ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・管理会計システム（HOMAS）について、部門別原価計算表の配賦ルールを確立した。また各診療科別の医薬品診療材料費用を抽出し経営分析を行う環境を一部整備した。

○ 収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

- ・附属病院収入を平成16年度収入目標額の2%相当額を平成17年度から平成20年度まで遡増することについて、平成17年度は109億97百万円で10.9%平成18年度は115億16百万円で16.1%と大幅な収入増を達成した。
- ・収入増の要因として、入院においては診療単価の増、外来においては患者数及び診療単価の増により大幅な増収が図られた。単価増の要因として、入院においては手術件数の増、理学療法の数増等、外来においては化学療法が増が挙げられる。

・コスト削減について、薬品の従前の他大学実績参考方式ではなく、独自の値引き交渉を行い平成17年度比2.5%、金額にして53百万円の節減を図った。医療材料については、前年度及び今年度の購入実績を各診療科へ配付し同種同効の絞り込み、安価な材料へ切り替えることにより10品目で12百万円、率にして7.4%の節減を図った。

○ 地域連携強化に向けた取組状況

- ・年2回の地域医療教育支援セミナーを開催した。
- ・地域医療連携連絡協議会において、県内の医療機関の長2名を含むメンバーで医療連携に関して協議した。院外委員の提言を受け、地域医療機関と本院のより円滑な連携のため「琉大病院講演リスト」を作成配付した。
- ・DMAT（災害医療派遣チーム）隊として本院から沖縄県の総合防災訓練に参加した。

【平成19事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。(教育・研究面の観点)

○ 教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

- ・文部科学省医療人GP「臨床研究専門医と上級CRC育成プログラム」による医師と支援スタッフの教育を開始した、また、臨床研究支援センターのスペース拡充を図った。
- ・医師不足分野である麻酔科、小児科、産科婦人科及び精神科神経科に指導医を配置した。

○ 教育や研究の質を向上するための取組状況(教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)

- ・平成20年度RyuMICプログラムに脳神経外科を外科必修に追加して策定した。
- ・琉球大学医学部附属病院専門研修プログラム(後期臨床研修)を改訂した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

○ 医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

- ・平成20年度7:1新看護基準取得のため平成19年度に30名の看護師を採用した。平成20年4月、55名採用に向け広報等の強化を図った。また、言語聴覚士1名を採用した。
- ・医師不足分野である麻酔科、小児科、産科婦人科及び精神科神経科に指導医を配置した。

○ 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ・「リスクマネージャー連絡会議」を毎月開催し、インシデント、アクシデント発生に迅速に対応している。また、医療安全研修会8回、感染対策研修会を4回開催した、全職員2回以上の受講に取り組んだ。

○ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ・セカンドオピニオン外来のさらなる普及を図るため、MSWの配置換を行い連携体制の充実を図った。また、緩和ケアチームの体制強化のため緩和ケア認定看護師研修派遣(6ヶ月)に向けて、入学選抜試験受験希望者を募った、さらに、院外からの緩和ケア認定看護師の採用も検討した。

○ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・院内がんセンターの設置、院内がん登録の推進を行い、平成20年2月8日付で厚生労働省から沖縄県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。

(運営面の観点)

○ 管理運営体制の整備状況

- ・病院長、副病院長、病院長補佐4人に看護部長、事務部を加えた月2回の「病院経営に関するミーティング」において病院運営や経営改善に関して協議を行っている。
- ・さらに経営改善委員会や病院長と診療科等の懇談会において年度当初の目標値を定め経営改善に努めている
- ・副病院長をリーダーとし、複数の医師、看護師及び事務職員から構成する「経営改善プロジェクトチーム」を発足した。

○ 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・医療安全研修会8回、感染対策研修会を4回開催し、全職員2回以上の受講に取り組んだ。

○ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・既存病院情報システム及び管理会計システム(HOMAS)により、各診療科別の診療報酬稼働額及び医薬品診療材料費用を抽出し、経営改善委員会及び病院長と診療科との懇談会に配付し各診療科で経営分析を行う環境を整えつつある。
- ・経営コンサルタントを導入し医療材料やその他の経費の節減を図ってきた。

○ 収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

- ・附属病院収入を平成16年度収入目標額の2%相当額を平成17年度から平成20年度まで逡増することについて、平成19年度は117億円で18.3%と大幅な収入増となった。
- ・収入増の要因として、入院においては診療単価の増、外来においては患者数及び診療単価の増により大幅な増収が図られた。単価増の要因として、入院においては、DPC(包括評価)コーディングの見直し、理学療法の件数増等、外来においては化学療法の増が挙げられる。

○ 地域連携強化に向けた取組状況

- ・年3回の地域医療教育支援セミナーを開催した。

- ・地域医療連携連絡協議会を開催して医療連携に関して協議した。
- ・沖縄県の総合防災訓練に、総括DMAT隊として本院が参加した。

○ 附属学校について

【平成16～18事業年度】

○ 附属学校の機能の充実についての状況

- ・附属学校において、教員による自己評価及び生徒・保護者・学校評議員による外部評価を実施した。評価の結果を考察し、学校への要望が多かったスクールカウンセラー及びスクールリスクマネージャーを置き、児童・生徒指導等の改善に取り組んだ。
- ・教育学部教員を委員長とする「共同研究推進委員会」を発足し、教育学部教員と附属学校の教諭が共同で今後の研究等について定期的に審議し、大学側と連携した共同研究を推進した。
- ・附属学校の公開授業の計画を行い、大学教員が参画し、研究会の助言・指導等を行い共同研究の推進を図った。
- ・附属学校における教育の充実を図るため、教育学部や地域における公立学校との連携による先験的・実践的研究を推進するとともに学校運営の改善に取り組んだ。
- ・教職への意欲を高め、教師に求められる実践的指導力の基礎を強化することを目的として開設される1年次対象の教育実習「教職体験1」（参加観察型の実習）を、附属学校で実施した。
- ・フレンドシップ事業の一環として、教育学部学生が実践的指導力を向上させることを目的として、児童・生徒への英語授業の実践を行った。
- ・安全対策として防犯体制の点検・改善及び施設の整備を行うとともに、近隣の警察署及び教育委員会との不審者情報等の連絡体制を整備した。

【平成19事業年度】

○ 附属学校の機能の充実についての状況

- ・附属小中学校情報システムの更新

平成19年4月1日から稼動した新キャンパス情報システムにおいて附属小中学校PC実習室のコンピュータを最新の機種に更新し、メールシステムも統合化により、学内教育研究システムとしての機能を充実した。

Ⅲ 予算(人件費見積もりを含む。)収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 38億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 37億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
附属病院の機関・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院の機関・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	重要財産の譲渡に関しては、該当なし 長期借入金 事業名：(医病)基幹・環境整備 大学病院設備整備 借入金額：935百万円 ・担保物件 1. 中頭郡西原町字上原宮里207番 宅地 14,506.47 m ² 2. 中頭郡西原町字上原宮里213番 宅地 13,021.00 m ² 3. 中頭郡西原町字上原宮里231番 宅地 4,595.94 m ² 4. 中頭郡西原町字上原宮里231番7 宅地 1,062.06 m ² 5. 中頭郡西原町字上原宮里268番8 宅地 9,060.94 m ² 6. 家屋番号207番 建物 42,914.21 m ²

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	1. 7:1新看護基準導入にかかる経費 122,910千円 2. 附属病院における施設増設及び改修工事 33,814千円 3. 医療設備等整備 12,796千円 4. 学部等の教育・研究支援のためのインセンティブ経費 95,800千円 計 265,320千円

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
	総額			総額			総額	
(医病)基幹・環境整備 小規模改修 災害復旧工事	(585)	施設整備費補助金 (360) 長期借入金 (225)	(医病)基幹・環境整備 小規模改修	(1, 161)	施設整備費補助金 (125) 長期借入金 (981) 施設費交付金 (55)	(医病)基幹・環境整備 (千原)基幹・環境整備 大学病院設備整備 小規模改修 災害復旧工事	(1, 126)	施設整備費補助金 (136) 長期借入金 (935) 施設費交付金 (55)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の除算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

(医病) 基幹・環境整備では、附属病院において劣化の著しい自動火災報知設備、空調設備、RI監視モニター設備、無停電電源設備、エレベーター設備、ディールーム建具、MRI診療棟屋上防水等の改修を実施した。

(千原) 基幹・環境整備では、農学部校舎等において劣化の著しい空調設備の改修を実施した。
 小規模修繕では、理学部校舎等の便所において劣化の著しい設備の改修と共にバリアフリー対策等を実施した。
 これらは、いずれも年度計画のとおりである。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る</p> <p>○任期制の活用 ①大学における教員に関する規則に則り、学部学科等の方針に合わせて任期制を促進する。</p> <p>○人材育成方針 ①事務職員等の採用については、原則として能力の実証に基づく競争試験によることとするが、特に専門性を要する場合にあつては、選考による方法も可能とする。 ②事務職員等の課題解決能力、業務処理能力の向上のため、労務、安全衛生管理、訴訟、財務会計、国際交流、情報処理、学生支援、産学連携、施設整備・維持管理等に関する実践的な研修により、有為な人材を育成する。</p> <p>○人事交流 事務職員等のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。</p> <p>○今後の雇用計画 業務の見直し、合理化を進めながら、適正な人員配置を行い、人件費の抑制を図る。</p>	<p>2 人事に関する事 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬及び常勤職員給与に係る人件費予算相当額に比して、概ね1%の削減を図る。</p> <p>○任期制の活用 ・学部等の方針に基づき、任期制の導入を促進する。</p> <p>○人材育成方針 ・業務の専門性に応じた採用を可能とするため、選考採用の基準を策定する。業務の専門性に応じた採用を可能とするため、選考採用の基準を策定する。 ・事務職員等の課題解決能力、業務処理能力の向上のため、「スキルアップ研修」に参加させ、人材を育成する。 ・技術職員のスキルアップのため、県内外の諸機関の実施する研修や研究会への参加を促進する。</p> <p>○人事交流 ・平成18年度に引き続き、県内外の諸機関と人事交流を行う。</p>	<p>『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P22,【23】参照』</p> <p>○任期制の活用 ・『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P19,【17】参照』</p> <p>○人材育成方針 ・『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P20,【20】参照』 ・『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P21,【21】参照』</p> <p>○人事交流 ・『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P22,【22】参照』</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
法文学部 (昼間主コース)	(人)	(人)	(%)
総合社会システム学科	869	949	109.2
産業経営学科	60	61	101.6
観光科学科	140	145	103.5
人間科学科	386	442	114.5
国際言語文化学科	326	387	118.7
法文学部 (夜間主コース)			
総合社会システム学科	186	234	125.8
産業経営学科	20	23	115.0
国際言語文化学科	128	132	103.1
教育学部			
学校教育教員養成課程	400	463	115.7
生涯教育課程	360	393	109.1
理学部			
数理学科	160	161	100.6
物質地球科学科	260	279	107.3
海洋自然科学科	380	434	114.2
医学部			
医学科	590	626	106.1
保健学科	240	252	105.0
工学部 (昼間主コース)			
機械システム工学科	366	410	112.0
環境建設工学科	368	398	108.1
電気電子工学科	326	349	107.0
情報工学科	240	255	106.2
工学部 (夜間主コース)			
機械システム工学科	80	93	116.2
電気電子工学科	40	53	132.5
農学部			
生物生産学科	220	245	111.3
生物環境学科	160	180	112.5
生物資源科学科	140	166	118.5
学士課程 計	6,445	7,130	110.6
人文社会科学研究科			
総合社会システム専攻	34	27	79.4
人間科学専攻	32	38	118.7
国際言語文化専攻	24	31	129.1
教育学研究科	(人)	(人)	(%)
学校教育専攻	10	15	150.0
障害児教育専攻	3	8	266.6
臨床心理学専攻	3	11	366.6
教科教育専攻	54	60	111.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科			
医科学専攻	30	24	80.0
保健学研究科			
保健学専攻	20	27	135.0
理工学研究科			
機械システム工学専攻	44	36	81.8
環境建設工学専攻	36	46	127.7
電気電子工学専攻	36	36	100.0
情報工学専攻	24	46	191.6
数理学専攻	24	17	70.8
物質地球科学専攻	40	31	77.5
海洋自然科学専攻	52	51	98.0
農学研究科			
生物生産学専攻	32	27	84.3
生産環境学専攻	24	25	104.1
生物資源科学専攻	24	17	70.8
修士課程 計	546	573	104.9
人文社会科学研究科			
比較地域文化専攻	8	11	137.5
医学研究科			
医科学専攻	100	102	102.0
感染制御医科学専攻 (独立専攻)	52	19	36.5
保健学研究科			
保健学専攻	3	4	133.3
理工学研究科			
生産エネルギー工学専攻	12	9	75.0
総合知能工学専攻	9	25	277.7
海洋環境学専攻	15	48	320.0
博士課程 計	199	218	109.5
法務研究科	(人)	(人)	(%)
法務研究科	90	93	103.3
専門職学位課程 計	90	93	103.3
特殊教育特別専攻科	10	12	120.0
教育学部附属小学校 (学級数18)	720	698	96.8
教育学部附属中学校 (学級数12)	480	477	98.1

※理工学研究科の外国人留学生特別コース 58名 (理系32名、工学系26名) は、定員外のため本表には含まれない。

○ 計画の実施状況等

修士課程（博士前期課程）

人文社会科学研究科

・総合社会システム専攻

近年経済状況の変化により、就職希望の学生が多いことと、物作りへの関心の高まり、その方面を希望する者が増えたことが主な要因であると推測される。入学定員17名のところ、志願者数13名、入学者数8名であった。

医学研究科

・医科学専攻

第2次募集まで行ったが、年度によって入学希望者にばらつきがあり、入学定員を上回る合格者を出しても辞退者が多い。（参考：平成18年度入学志願者11名、合格者9名、入学者9名、平成19年度入学志願者20名、合格者19名、辞退者5名、入学者14名）

理工学研究科

・機械システム工学専攻

18年度の進学者は定員22名に対し15名と大幅に定員割れを起こしたが、その原因はJABEE導入による単位認定の厳密化により4年間で卒業できた学生が減ったこと、大幅な就職求人増(定員の4倍以上)である。その後、さまざまな機会をとらえて大学院進学の意味をPRした結果、19年度以降の進学者はほぼ定員を充足している。

・数理科学専攻

数学分野での大学院進学率は他分野に比べて全国的に低い傾向にある。本学においても、同じ傾向が現れている。他大学院への進学者が毎年2～3名出しており、結果として本専攻への応募者が少なくなっている。従来、教員志望者が多数いて就職率を下げていたが、近年インターシップやアクチュアリーコース設置等、企業への就職が向上するように指導を強めた結果、就職率が向上した。本専攻への進学率の低下は学部卒の就職率向上と関連している。

・物質地球科学専攻

物質地球科学専攻の過去数年間の進学者数については、物理系5～12名/年、地学系7～12名/年であり、進学希望者数・定員充足率が系統的に減少している傾向は見られず、年によってかなりのばらつきがある。過去3年間連続して受験者数が少なかったことが、結果として定員充足率の低下となったと考えられる。特に、教員の退職（或いは2年以内に退職予定）の年には、希望する研究指導が受けられずに進学者数が減ると云う特徴も見られ、その影響がこの4～5年間は認められた。

農学研究科

・生物生産学専攻

公務員、企業等の就職希望者が増加し、大学院への進学希望者が減少して、志願者数（13名）が2次募集を行っても入学定員（16名）にも満たない状況であった。

・生物資源科学専攻

公務員、企業等の就職希望者が増加し、大学院への進学希望者が減少して、志願者数（8名）が2次募集を行っても入学定員（12名）にも満たない状況であった。

博士課程（博士後期課程）

医学研究科

・感染制御医科学専攻（独立専攻）

平成16年度から必修化した「卒後臨床研修制度」により、大学院への進学者が減った。地域医療への協力依頼が多く、その対応で医師確保が難しい状況になり、大学院への進学者が減った。

理工学研究科

・生産エネルギー工学専攻

生産エネルギー工学専攻の学生定員が充足率が、90%未満となっている理由として、この数年、景気が極めて良いため大学院修士修了者は就職を希望する学生が多いのに対し、博士課程修了者に対する求人は極端に少ないため、応募者が激減していると思われる。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部、研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数のうち、 修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数 (E)						大学間交流 協定等に基づく留学整 等数 (F)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数 (E)	大学間交流 協定等に基づく留学整 等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
法文学部	2,080	2,323	0	0	0	0	111	47	36	2,176	104.6			
教育学部	760	824	3	0	0	0	24	32	26	774	101.8			
理学部	800	843	2	0	0	0	41	24	21	781	97.6			
医学部	830	864	1	0	0	0	19	47	0	845	101.8			
工学部	1,420	1,562	9	1	2	0	62	84	60	1,437	101.2			
農学部	520	574	0	0	0	0	23	42	39	512	98.5			
農学部	10	6	0	0	0	0	0	0	0	6	60.0			
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
人文社会科学研究科	102	120	0	5	0	0	17	0	0	98	96.1			
教育学研究科	70	91	4	0	0	0	11	8	6	74	105.7			
医学研究科	167	125	13	6	0	0	14	24	0	105	62.9			
保健学研究科	20	23	0	0	0	0	2	2	2	19	95.0			
理工学研究科	292	441	77	52	0	13	33	48	34	309	105.8			
農学研究科	80	78	9	5	0	0	5	5	0	68	85.0			
法務研究科	30	34	0	0	0	0	8	0	0	26	86.7			

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部、研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数のうち、 修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在籍学制数 (J) 【(B)-(D、E、F、G、I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数 (E)						大学間交流 協定等に基づき 留学整 等数 (F)
				外国人 留学生数 (C)	国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数 (E)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
法文学部	2,100	2,299	0	0	0	0	113	51	39	2,147	102.2			
教育学部	760	833	5	0	0	0	21	21	14	798	105.0			
理学部	800	873	2	1	0	0	29	30	27	816	102.0			
医学部	830	880	1	0	0	0	26	39	0	854	102.9			
工学部	1,420	1,550	13	1	5	0	52	100	79	1,413	99.5			
農学部	520	581	2	0	0	0	20	37	29	532	102.3			
農学部	10	4	0	0	0	0	0	0	0	4	40.0			
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
人文社会科学研究科	102	102	0	4	0	0	21	18	0	77	75.5			
教育学研究科	70	85	3	0	0	0	9	9	9	67	95.7			
医学研究科	182	134	11	3	0	0	12	11	0	119	65.4			
保健学研究科	20	24	0	0	0	0	4	3	3	17	85.0			
理工学研究科	292	421	75	51	0	12	23	24	21	314	107.5			
農学研究科	80	82	8	6	0	0	8	6	6	62	77.5			
法務研究科	60	62	0	0	0	0	9	0	0	53	88.3			

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部、研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数のうち、 修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在籍学制数 (J) 【(B)-(D、E、F、G、I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数のうち、 修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数 (E)	大学間交流 協定等に基づく留学整 等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
法文学部	2,080	2,317	0	0	0	0	132	36	23	2,162	103.9		
教育学部	760	865	6	0	0	0	42	26	22	801	105.4		
理学部	800	864	4	2	0	0	33	31	22	807	100.9		
医学部	830	865	1	0	0	0	31	25	0	834	100.5		
工学部	1,420	1,581	17	1	9	0	44	117	102	1,425	100.4		
農学部	520	587	3	0	0	0	17	31	14	556	106.9		
農学部	10	8	0	0	0	0	0	0	0	8	80.0		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文社会科学研究科	100	103	0	4	0	0	14	11	0	85	85.0		
教育学研究科	70	101	3	1	0	0	12	12	12	76	108.6		
医学研究科	182	138	6	3	0	0	11	29	0	124	68.1		
保健学研究科	20	27	0	0	0	0	3	3	3	21	105.0		
理工学研究科	292	430	77	54	0	11	29	33	30	306	104.8		
農学研究科	80	85	7	6	0	0	2	2	2	75	93.8		
法務研究科	90	91	0	0	0	0	13	0	0	78	86.7		

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部、研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数のうち、 修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在籍学制数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数 (E)						大学間交流 協定等に基づき 留学整 等数 (F)
				外国人 留学生数 (C)	国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数 (E)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
法文学部	2,080	2,373	0	2	0	0	128	53	12	2,231	107.3			
教育学部	760	856	5	0	0	0	34	23	17	805	105.9			
理学部	800	874	5	2	0	0	31	38	28	813	101.6			
医学部	830	878	1	0	0	0	21	37	0	857	103.3			
工学部	1,420	1,558	19	1	9	0	48	125	107	1,393	98.1			
農学部	520	591	4	0	0	0	20	25	18	553	106.3			
農学部	10	12	0	0	0	0	0	0	0	12	120.0			
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
人文社会科学研究科	98	107	0	5	0	0	13	8	0	89	90.8			
教育学研究科	70	94	4	1	0	0	10	10	8	75	107.1			
医学研究科	182	145	9	5	0	0	7	19	1	132	72.5			
保健学研究科	23	31	1	0	0	0	3	5	5	23	100.0			
理工学研究科	292	411	83	56	0	13	34	36	31	277	94.9			
農学研究科	80	69	8	5	0	0	2	4	4	58	72.5			
法務研究科	90	93	0	0	0	0	7	0	0	86	95.6			